

平成29年8月30日（水曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤	明	議員	2番	古沢	清志	議員
3番	佐藤	耕治	議員	4番	渡邊	賢一	議員
5番	伊藤	正彦	議員	6番	遠藤	智与子	議員
7番	太田	芳彦	議員	8番	石山	忠	議員
9番	阿部	清	議員	10番	沖津	一博	議員
11番	國井	輝明	議員	12番	辻	登代子	議員
13番	杉沼	孝司	議員	14番	工藤	吉雄	議員
15番	木村	寿太郎	議員	16番	柏倉	信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	商工創成課長	安達徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	松田仁	さくらんぼ観光 課長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
佐藤肇	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
大沼孝一郎	監査委員	渡辺優子	監査委員 事務局 局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
齋藤晴光	総務係 局長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第1号

第3回定例会

平成29年8月30日(水)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- // 2 会期決定
- // 3 諸般の報告
(1) 定例監査結果等報告について
- // 4 行政報告
(1) 市政の概況について
- // 5 質疑
- // 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- // 7 報告第4号 平成28年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について
- // 8 報告第5号 平成28年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について
- // 9 質疑
- // 10 認第 1号 平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- // 11 認第 2号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 12 認第 3号 平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 13 認第 4号 平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 14 認第 5号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 15 認第 6号 平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 16 認第 7号 平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 17 認第 8号 平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 18 認第 9号 平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- // 19 認第10号 平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- // 20 議第46号 平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- // 21 議第47号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- // 22 議第48号 平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- // 23 議第49号 平成29年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- // 24 議第50号 寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
- // 25 議第51号 和解について
- // 26 議第52号 市道路線の変更について
- // 27 議第53号 市道路線の認定について
- // 28 議第54号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- // 29 請願第2号 2018年度地方財政の充実・強化を求める請願
- // 30 請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元をはかるための2018年度政府予算に係る請願

- 日程第3 1 請願第4号 平成30年産以降の米政策の見直しを求める請願
〃 3 2 議案説明
〃 3 3 監査委員報告
〃 3 4 議員派遣の件
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

- 内藤 明議長 おはようございます。
ただいまから平成29年第3回寒河江市議会定例会を開会いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
なお、政策企画課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。
本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

- 内藤 明議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、3番佐藤耕治議員、15番木村寿太郎議員を指名いたします。

会 期 決 定

- 内藤 明議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。石山議会運営委員長。

〔石山 忠議会運営委員長 登壇〕

- 石山 忠議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成29年第3回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る8月25日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から9月21日までの23日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第3回定例会日程表のとおり決定をいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

- 内藤 明議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月21日までの23日間と決定いたしました。

第3回定例会日程

平成29年8月30日(水)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
8月30日(水)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、人権擁護委員候補者推薦、報告、質疑、議案・請願上程、同説明、監査委員報告、議員派遣の件	議 場
8月31日(木)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 1日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 2日(土)	休 会			
9月 3日(日)	休 会			
9月 4日(月)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 5日(火)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 6日(水)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 7日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 8日(金)	午前9時30分	本 会 議	質疑、決算特別委員会設置、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	決算特別委員会	開会、正副委員長の互選、議案説明、質疑、分科会分担任付託	議 場
	決算特別委員会終了後	本 会 議	決算特別委員会正副委員長の互選結果報告	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担任付託	議 場
9月 9日(土)	休 会			
9月10日(日)	休 会			
9月11日(月)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
9月12日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
9月13日(水)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室

9月14日(木)	午前9時30分	厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
9月15日(金)	休 会 (事 務 処 理)			
9月16日(土)	休 会			
9月17日(日)	休 会			
9月18日(月)	休 会			
9月19日(火)	休 会 (事 務 処 理)			
9月20日(水)	休 会 (事 務 処 理)			
9月21日(木)	午前9時30分	決算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	決算特別委員会 終了後	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉 会	議 場

諸 般 の 報 告

○内藤 明議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○内藤 明議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

平成29年第3回定例会の開会に当たりまして、市政概況を報告させていただくに先立ちまして、まず昨日北朝鮮から発射されたミサイルについて申し上げます。

きのう、8月29日午前5時58分、北朝鮮の西岸から北東に向けてミサイル1発が発射され、6時7分ごろに北海道上空を通過し、6時12分に襟裳岬の北東約1,180キロメートルの太平洋

上に落下いたしました。

Jアラート、全国瞬時警報システムの警戒情報が出されたのは本県を含む12道県で、本市におきましても6時2分に防災行政無線が自動起動し、市内64カ所の屋外スピーカーから警戒情報が流れたところでございます。

このたびのミサイル発射という暴挙は決して許されないものであり、断固抗議をし、引き続き市民の生命、安全安心な生活のために万全を尽くしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

さて、それでは、6月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、このたび寒河江市老人福祉センターの入浴施設におきまして、基準値を超えるレジオネラ属菌が検出され、利用者の皆様に御不便をおかけしておりますこと、またこの件に関して報告及び周知がおくれたことによりまして、市民の皆様に御心配と御迷惑をおかけしましたことにつきまして、心からおわびを申しあげる次第でございます。今後、かかることのないよう対処してまいります。

現在、市民の皆様が安全に安心して入浴施設を利用していただけるように、再開に向けて、指定管理者とともに万全な対策を講じているところでございます。御理解のほどよろしく願いを申しあげる次第でございます。

続きまして、ことしのさくらんぼの出荷状況等について御報告を申し上げます。

本市における出荷の最盛期は、佐藤錦が6月25日、紅秀峰は7月1日に解禁日を迎え、7月5日がピークと相なりました。これは昨年に比べ1週間ほど遅いもののほぼ平年並みでございました。

また、県全体の産出額は過去最高との発表がございましたが、本市の収穫量につきましても平年を上回っており、品質におきましても、県JA園芸振興協議会とJA全農山形が主催する佐藤錦品評会、紅秀峰品評会の各部門において、市内の農家の方が最優秀賞を受賞するなど、改めて本市農家の皆さんの技術力とさくらんぼの品質の高さが示されたところでございます。

一方、消費宣伝活動といたしましては、佐藤錦の本格出荷時を前に県と合同によるトップセールスを、また紅秀峰の解禁に合わせて西村山1市4町合同によるトップセールスを、いずれも東京大田市場にて実施をし、販売促進と消費喚起を行ってまいりました。

また、ことしで5年目となる紅秀峰の海外輸出展開につきましては、台湾とマレーシアにおきまして合計540キログラムを輸出し、台北市内とクアラルンプール市内の高級スーパーにおいて販売、プロモーションを行ってまいりました。

さらに、ことしは新たに香港の高級スーパーにサンプル提供をいたしましたところ、上々の評価をいただき、今後の販路拡大が期待されているところでございます。

一方、喫緊の課題となっておりますさくらんぼの収穫期における労働力確保対策では、こと

しもさくらんぼボーナス事業、さくらんぼの木オーナー制度、さくらんぼの箱詰め作業講習会を実施いたしました。大変好評でありましたので、今後も引き続き実施してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、さくらんぼ関係の観光イベントについて申し上げます。

本市のさくらんぼ観光果樹園の入り込み客数につきましては、ことし18万5,200人となり、前年比8.5%の減でございました。団体入り込み客数が回復しない状況に加えて、天候の関係で収穫の最盛期とイベント開催日にずれが生じて、観光果樹園の入り込み数の伸びにつながらなかったことも影響したものと考えているところでございます。

一方、ことしで5回目を迎えた「ゆめタネ@さがえ」につきましては、16日間の集中開催とする一方、これまでの花壇整備に加え、冷たいラーメン祭りの拡充や新たなクラフトフェアの開催など、内容を充実し、多くの皆様から御来場いただきました。特に6月10日、11日はさくらんぼの祭典を開催し、さくらんぼの種吹きとぼし大会に1,768名の参加をいただいたほか、若者向けの新たな音楽イベント、チェリフェス！に約3,000人、さくらんぼウォークに884人、チェリンと遊ぼう！2017には雨天にもかかわらず約2,000人の参加を得て、大いににぎわったところでございます。

また、5回目を迎えたツール・ド・さくらんぼは悪天候によるコース変更があったものの遠くは沖縄県からの参加をいただき、約1,500人の皆様から西村山地域のおもてなしを体験していただいたところでございます。

このほかにも、2,023人が市内を駆け抜けたさくらんぼマラソン大会を初め、ストライダーエンジョイカップ寒河江さくらんぼステージ、ママチャリエンデューロなど参加体験型のイベントをますます充実させて、県内外の皆様にも

夏の寒河江を満喫していただいたところでございます。

続いて、米の生育状況について申し上げます。

本日午後に国の最新の作柄状況が発表される予定となっておりますけれども、去る7月20日にオール山形米づくり日本一運動本部により公表された県内の状況は、はえぬき、つや姫の生育は平年並みであり、また西村山管内の出穂期についても、はえぬきが8月4日、つや姫が8月11日と平年並みとなっております。

しかし、8月中旬以降、曇りや雨の日が多く、日照不足により登熟が緩慢となり、青もみ歩合やもみ水分への影響が懸念されているところであります。

今後の収穫に向け、農家の皆様の適切な栽培管理にあわせて、台風なども含めて天候の推移を注視してまいりたいと考えているところでございます。

続いて、景気雇用情勢について申し上げます。

8月28日に発表された国の8月の月例経済報告では、景気は緩やかな回復基調が続いているとしており、7月報告と同様の内容となっております。

山形労働局発表の7月の県内有効求人倍率は、原数値で1.58倍、ハローワーク寒河江管内においても1.14倍、寒河江市内に限りますと、1.26倍であり、1倍を超える高い水準となっております。中でも寒河江市内の正社員に係る有効求人倍率は1.04倍と全国平均及び県平均の0.98倍を上回る状況となっております。

今後も関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいり所存でございます。

次に、全国高等学校総合体育大会について申し上げます。

南東北インターハイが7月下旬から県内においても開催され、本市におきましても男子バレーボール競技が7月29日及び30日の2日間、市

民体育館で開催されました。本市では予選から決勝トーナメント2回戦までの17試合が行われ、全国各地から集まった24チームにより熱い戦いが繰り広げられたところでございます。市民の皆様からも実行委員として御協力をいただき、また多数観戦いただくなど大会を盛り上げていただきました。心から感謝申しあげさせていただきます。

続いて、ホストタウン登録について申し上げます。

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに出場する選手等の交流を推進するホストタウンの登録に向け、これまで準備を進めてまいりましたが、去る6月22日から24日にかけて韓国ローラースポーツ連盟一行が本市を訪れ、ふるさと総合公園内のスケートパーク場等の視察を行いました。

こうした実績によりまして、7月7日に韓国を相手国としてホストタウン登録が決定したところでございます。今後、県及び関係団体と連携を図りながら、交流事業を積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、市立病院の診療体制の充実について申し上げます。

昨年度から不足している常勤医師の派遣を山形大学医学部に要請をしてまいりましたが、この10月から内科医1名が赴任し、常勤医師10名の診療体制と相なります。今後とも地域医療に親しまれる、信頼される医療の提供を行ってまいります。

最後になりますが、開庁50周年を迎えた市役所庁舎が7月21日付で国の有形登録文化財としての答申を受けたところでございます。著名な建築家、故黒川紀章氏の設計であり、日本近代建築100選にも選ばれておるわけでございます。このたびの答申により、文化財としての価値がさらに高まったものと大変うれしく思っているところでございます。

開庁50周年記念事業として、去る6月16日に市議会議場におきまして、山形交響楽団弦楽四重奏コンサートと庁舎の夜間公開を開催いたしました。この秋にはシンポジウムも企画しております。市庁舎の価値を広く内外に発信してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、6月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしく御願い申しあげる次第でございます。

以上でございます。

質 疑

○内藤 明議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告の市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

○内藤 明議長 次に、日程第6、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お示ししております文書のとおり、委員候補者2名の推薦について人権擁護委員法第6条第3項の規定により市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については市長の諮問のとおり同意することに決しました。

報 告

○内藤 明議長 日程第7、報告第4号平成28年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について及び日程第8、報告第5号平成28年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についての2案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

(佐藤洋樹市長 登壇)

○佐藤洋樹市長 まず、報告第4号平成28年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告についてを御説明申し上げます。

財政健全化判断比率を各会計及び関連団体の決算等に基づき算定した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生せず、実質公債費比率は9.5%、将来負担比率は64.0%となったものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により御報告申し上げます。

次に、報告第5号平成28年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についてを御説明申し上げます。

資金不足比率を5つの事業会計の決算等に基づき算定した結果、いずれの事業会計も資金不足比率は発生しないものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告するものでございます。

以上でございます。

質 疑

○内藤 明議長 日程第9、これより質疑に入ります。

初めに、報告第4号平成28年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第5号平成28年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第10、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第31、請願第4号平成30年産以降の米政策の見直しを求める請願までの22案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○内藤 明議長 日程第32、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 まず、決算の認定について御説明申し上げます。

平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算及び8件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は192億12万5,816円、歳出決算額は183億9,569万3,236円でございます。形式収支は8億443万2,580円で、繰越明許費に係る繰

り越すべき一般財源が5,906万9,144円ですので、実質収支が7億4,536万3,436円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、地方自治法及び財政調整基金条例の規定に基づき、財政調整基金に3億7,300万円を積み立て、残る3億7,236万3,436円は翌年度に繰り越しをしたところでございます。

次に、認第2号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は15億4,229万5,844円、歳出決算額は15億4,054万5,844円で、歳入歳出差し引き残額175万円は全額繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源ですので、実質収支はゼロ円と相なります。

次に、認第3号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入歳出ともに決算額は1億8,459万4,306円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第4号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入歳出ともに決算額は463万7,995円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第5号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は49億7,754万2,679円、歳出決算額は47億2,309万4,479円で、歳入歳出差し引き残額2億5,444万8,218円は翌年度に繰り越をいたしました。

次に、認第6号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は4億6,618万9,857円、歳出決算額は4億5,880万287円で、歳入歳出差し引き残

額738万9,570円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第7号平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入決算額は41億2,069万4,611円、歳出決算額は40億3,392万3,774円で、歳入歳出差し引き残額8,677万837円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第8号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入決算額は2,898万4,827円、歳出決算額は2,163万2,925円で、歳入歳出差し引き残額735万1,902円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第9号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入決算額は79万4,011円、歳出決算額は52万76円で、歳入歳出差し引き残額27万3,935円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第10号平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてを御説明申しあげます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の認定に付するものでございます。

初めに、収益的収入及び支出について申しあげます。

収入は17億4,953万3,502円、支出は17億7,876万4,093円であり、純損失は4,209万6,567円と相なります。

次に、資本的収入及び支出について申しあげます。

収入は8,370万円で、支出は1億3,258万2,315円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は4,888万2,315円となりますが、これについては損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

欠損金については、剰余金計算書及び欠損金処理計算書に記載のとおり、当年度の未処理欠損金9,504万4,598円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

その他詳細につきましては、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを御説明申しあげます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を求めるとともに議会の認定に付するものでございます。

初めに、利益の処分について申しあげます。

平成28年度寒河江市水道事業会計において生じた未処理利益剰余金4億4,251万6,053円のうち、2,000万円を減債積立金、1億600万円を建設改良積立金に積み立て、2億6,100万円を資本金へ組み入れしようとするものでございます。

続きまして、決算について申しあげます。

初めに、収益的収入及び支出から申しあげます。

収入は11億2,766万4,250円、支出は6億7,380万6,423円でございます。その結果、純利益は1億2,686万7,910円と相なりました。

次に、資本的収入及び支出について申しあげます。

収入は7,072万9,934円、支出は6億1,465万1,528円でございます。その結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は5億4,392万1,594円と相なりますが、これについては損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

利益処分後の剰余金につきましては、剰余金処分計算書案に記載のとおり5,551万6,053円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

その他の詳細については、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国の地方創生推進交付金等を活用した地域づくり推進事業費等を追加するものでございます。

その結果、1億2,396万5,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ183億9,606万3,000円とするものでございます。

次に、議第48号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う基金積立金、療養給付費等負担金などの精算に伴う償還金を追加するものでございます。

その結果、2億4,244万7,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ50億3,596万5,000円とするものでございます。

次に、議第49号平成29年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う介護保険給付費準備基金積立金及び償還金を追加するものでございます。

その結果、8,823万7,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ46億2,381万4,000円とするものでございます。

次に、議第50号寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

田代地区多目的交流館の設置及び管理に関し必要な事項を定め、地域資源を生かした地区内及び地区外との交流等により田代地区における地域づくりの推進を図るため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第51号和解についてを御説明申し上げます。

葉山高原牧場畑牧区の一部として借地してい

た寒河江市大字田代字葉山地内において、平成25年3月末の土地返却後の平成28年に発生が確認された盛り土部のり面の崩落により土地利用に制限が生じたことに対し、その解消に向けて土地所有者と協議を行ってきた案件について和解するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議第52号市道路線の変更についてを御説明申し上げます。

開発行為により、1路線の起点を変更しようとするものでございます。

次に、議第53号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、3路線を認定しようとするものでございます。

次に、議第54号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを御説明申し上げます。

田代辺地の公共的施設整備につきましては、第9期辺地総合整備計画に基づき実施しているところでございますが、農道整備を追加して行う必要があるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、第9期田代辺地総合整備計画の変更をしようとするものでございます。

以上、19案件について御提案申しあげましたので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

以上でございます。

監 査 委 員 報 告

○内藤 明議長 日程第33、監査委員報告であります。

監査委員から審査結果の報告を求めます。大沼監査委員。

〔大沼孝一郎監査委員 登壇〕

○大沼孝一郎監査委員 監査委員を代表いたしまして、私から平成28年度寒河江市一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計、合わせて11会計の歳入歳出決算審査の結果について御報告を申し上げます。

最初に、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果について申し上げますので、お手元に配付になっております一般会計・特別会計決算審査意見書1ページをごらんいただきたいと思っております。

第1、審査の概要であります。審査の対象になりましたのは平成28年度寒河江市一般会計、特別会計につきましては平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計から平成28年度寒河江市財産区特別会計までの8特別会計で、審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました各会計の決算及び附属書類は関係法令に従って作成されており、計数的に正確であり、予算の執行についても適正であると認められました。

なお、審査結果の概要につきましては、時間の関係もございますので、むすびの中の決算額、財政分析、市税等の収入状況などについて御説明を申し上げますので、51ページをごらんいただきたいと思っております。

初めに、上から2行目、決算額の概要から御説明申し上げます。

平成28年度の一般会計及び各特別会計の純計決算の総額は、歳入289億6,769万6,000円、歳出278億527万9,000円で、歳入歳出差し引き11億6,241万7,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は11億159万8,000円となり、さらに、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1億3,512万8,000円の黒字となっております。

このうち、一般会計の決算総額は、歳入192億12万6,000円、歳出183億9,569万3,000円で、歳入歳出差し引き8億443万3,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源5,906万9,000円を差し引いた7億4,536万3,000円が実質収支額となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1億867万1,000円の黒字となっております。

一方、特別会計の決算総額は、歳入113億2,573万4,000円、歳出109億6,775万円で、歳入歳出差し引き3億5,798万4,000円の黒字決算となっております。

次に、財政分析であります。財政力指数は0.534で、前年度に比べて0.009大きくなっております。経常収支比率は87.6%で、前年度に比べ0.4ポイント低くなっております。

実質公債費比率は9.5%で、前年度に比べ1.3ポイント低くなっております。市債残高一般会計分は163億9,608万1,000円で、前年度に比べて4億101万9,000円減少しております。

次に、市税等の収納状況についてであります。市税は94.69%で、前年度に比べ0.09ポイント高くなっております。また、市税以外の主な収納状況であります。下水道使用料は95.4%で前年度に比べて0.2ポイント高くなっております。国民健康保険税は74.5%で前年度に比べ0.4ポイント、介護保険料は98.5%で、前年度に比べ0.1ポイントそれぞれ低くなっております。

公金の未収金収納対策につきましては、各種対策が講じられておりますが、公金の収入未済額解消は、公費負担の公平・公正の観点や一般財源確保の上でも重要であり、さらなる収納率の向上に向けての工夫と努力が望まれます。

少子高齢化の加速や核家族化、人口減少社会の到来など、社会構造は大きな変革のときを迎えており、行政を取り巻く環境は大きく変化を

しようとしております。

こうした状況の中で、第6次寒河江市振興計画で掲げた新たな将来都市像であります「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」を実現するため、多くの課題に取り組み、市政発展と市民福祉を向上されるよう要望いたします。

次に、公営企業会計決算審査結果について申し上げます。お手元に示してあります寒河江市公営企業会計決算審査意見書の1ページをごらんいただきたいと思っております。

第1、審査の概要であります。審査の対象は平成28年度寒河江市立病院事業会計決算及び平成28年度寒河江市水道事業会計決算であります。審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規定等に準拠して作成され、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算計数も誤りなく適正であると認められました。

なお、各事業の決算諸表の表示するところにより、業務状況、予算の執行状況と経営成績及び財務状態を分析した結果は意見書に記載のとおりであります。主な内容について御説明を申し上げます。

先に病院事業会計について御説明申し上げますので、13ページ、むすびの部分をごらんいただきたいと思っております。

初めに、中段ほどに記載しております病院の利用状況から申し上げます。

入院患者の年間延べ人数は2万9,530人で、前年度に比べ2,401人、8.9%増加し、1日平均では80.9人となっております。外来患者は年間延べ4万7,312人で、前年度に比べ1,311人、2.7%減少し、1日平均で194.7人となっております。

医業収支状況について前年度と比較いたしますと、医業収益は163万1,000円、0.1%の増加となりました。一方、医業費用は1,325万9,000円、0.8%の増加となっております。

損益状況について見てみますと、経常収益は一般会計から5億7,600万円の繰り入れがあり、17億4,718万5,000円となり、対しまして経常費用は17億8,928万1,000円で、差し引き4,209万7,000円の経常損失となりましたが、特別利益及び特別損失も生じておりませんので、当年度純損失は同額の4,209万7,000円となっております。

当年度未処理欠損金は、前年度からの繰越欠損金5,294万8,000円にこれを加えまして、9,504万5,000円となっております。

経営分析につきましては17ページ及び18ページの別表3に表示しておりますが、医業収支比率は71.1%と、前年度に比べ0.4ポイント低くなっております。病床利用率は64.7%で、前年度に比べ5.4ポイント上昇しております。病床利用率は前年度に比べ上昇しておりますが、経営健全化及び医療資源の効率的活用面から見ても、より一層の利用率のアップが望まれます。過去5年間の患者数の推移を見てみますと、入院では18.1%増、外来では7.1%減となっており、全体としては改善傾向も見られますが、病床利用率がまだ低い水準にあること、外来の患者数は減少傾向が続いていることなど、非常に厳しい経営状況となっております。

こうした状況から、経営健全化は喫緊の課題となっております。早急な対応が求められております。そのためには、収益面では現在保有しております医療資源を最大限に活用し、的確な診療報酬の請求、市民の医療ニーズに対する適時・的確な対応、患者サービスの向上による患者数の増加などにより、医業収益の確保を図ること、費用面におきましては引き続き徹底した経費の節減を図ることなどが必要であります。

なお、平成28年度から地方公営企業法の全部適用に移行し新たな経営体制となり病院事業管理者が設置されましたが、新経営体制の特徴を十分に活用し、中長期的な視点に立った市立病院のあり方や経営改善計画についても検討を行い、市民から信頼される地域医療の拠点病院となるよう望むものであります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

33ページのむすびの部分をごらんいただきたいと思ひます。

年間の配水量は前年度に比べ18万6,203立方メートル、3.3%減少しましたが、有収水量は前年度に比べ2万5,714立方メートル、0.5%増加しております。有収率は老朽管の更新や漏水防止対策の実施などにより前年度に比べ3.3ポイント増加し、88.2%となっております。

水道事業の収支状況について前年度と比較いたしますと、水道事業収益は10億5,491万9,000円で、1,841万7,000円、1.8%の増加、一方水道事業費用も9億2,805万1,000円で1,152万円、1.3%の増加となりました。

損益状況について見てみますと、経常収益が10億5,491万9,000円、経常費用が9億2,726万円で差し引き1億2,766万円の経常利益となりますが、特別損失79万2,000円が生じておりますので、当年度純利益は1億2,686万8,000円となっております。

また、供給単価と給水原価を比較いたしますと、給水原価1立方メートル当たり180.3円に対しまして、供給単価1立方メートル当たり200.3円で、供給単価が給水原価を1立方メートル当たり20円上回っております。

経営分析につきましては38ページ及び39ページの別表3に示しておりますが、支払能力を示す流動比率及び営業活動の能率を示す営業収支比率とも良好な数値となっております。

企業債未償還残高は13億9,311万1,000円となっております。

今後は、給水人口の減少や利用者の節水意識の高まりにより水需要量は減少していくと思われ、水道料金収入の大きな伸びは期待できないと見込まれます。

また、有収率が前年度に比べ3.3ポイント改善し、88.2%となりました。これは先ほども申しあげましたけれども、老朽管の更新や漏水防止対策の実施などによるものと考えられますが、引き続き十分留意していく必要があります。

水道水の安定的な供給のためには、基幹施設の更新整備や耐震管によります老朽管の布設がえなどを計画的に進める必要があります、今後多額の費用が見込まれております。

寒河江市水道ビジョンで示されました水需要の見通しや施設整備等の課題などに的確かつ計画的に対応し、より一層効率的な経営に努め、市民生活や社会経済活動の重要な基盤である安心・安全な水道水の安定供給に努力されるよう要望いたします。

以上でございます。

議員派遣の件

○内藤 明議長 日程第34、議員派遣の件を議題といたします。

このことにつきましては、お示ししております文書のとおり派遣したいと思います。

お諮りいたします。

議員派遣の件について、原案のとおり派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、原案のとおり派遣することに決しました。

散 会 午前10時25分

○内藤 明議長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成29年9月1日（金曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	・登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	商工創成課長	安達徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	松田仁	さくらんぼ観光 課長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
佐藤肇	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長
・洋一	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
大沼孝一郎	監査委員	渡辺優子	監査委員 事務局 局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
齋藤晴光	総務係 局長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第2号 第3回定例会
 平成29年9月1日(金) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○内藤 明議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成29年9月1日(金)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	高齢者支援対策の強化について	(1) 支援体制の現状について (2) 支援するためのボランティアの確保について (3) 認知症サポーターの育成について (4) 特別養護老人ホームについて (5) 免許返納者への移動支援について	7番 太田 芳彦	市長
2	健康長寿のまちづくりについて	(1) 本市のがん検診受診率の現状について (2) がん検診受診率向上のための対応について		市長 病院事業管理者

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		(3) 2次検診の受診率について (4) 国保利用以外の受診率について (5) 本市のがんによる死亡割合について (6) 市立病院での検診事業について		
3	魅力ある子育て支援について	(1) さがえ未来創成戦略策定から現在までの本市への移住・定住の状況について (2) 低年齢児、0歳児の入所状況について (3) 保育所の入所状況について (4) 子どもが遊ぶ環境の整備について (5) 小児科設置について (6) 計画的な保育施設の整備について	3番 佐藤 耕治	市長 病院事業管理者
4	美しい景観と豊かな自然環境を守り、市民に潤いと安らぎをもたらす快適な生活環境の保全について	(1) 環境基本計画に基づく総合的施策の進捗状況について (2) 山間部や河川敷、道路沿いの耕作放棄地などへの不法投棄撲滅対策について (3) リユース（再利用）・リメイク（再製作）活動推進について	4番 渡邊 賢一	市長
5	「日本一さくらんぼの里さがえ」の活力と交流を創成する元気いっぱいのもちづくりについて	(1) さくらんぼの収穫期の労働力確保の現状と課題について (2) 果樹収穫等農業労働賃金の実態との乖離解消について		市長 農業委員会会長
6	スポーツで流す汗が輝き、笑顔の花咲く魅力あるスポーツ振興のまちづくりについて	(1) 「みどりの基本計画策定」と寒河江公園整備について (2) 市陸上競技場と市野球場整備の検討状況について (3) チェリーランド再整備計画について		市長 教育長
7	有害鳥獣対策について	(1) 本市における熊・猪・カラス等の被害状況について (2) 今後の対応策について	13番 杉 沼 孝 司	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
8	耕作放棄地と荒廃農地について	ア 熊について イ 猪について ウ カラスについて エ カラスの個体数調整について (1) 本市の現状について (2) 耕作放棄地及び荒廃農地の要因について (3) 今後の対応策について (4) 健康食品栽培等への活用について		市長 農業委員会会長
9	薬用作物産地化推進事業について	(1) 事業の内容について (2) これまでの経過と現状について (3) 今後の取り組みについて		市長
10	危機管理について	(1) Jアラートの点検結果について (2) 防災無線の有効活用について (3) 防災マップの地域説明会の実施について	5番 伊藤正彦	市長
11	学校教育について	(1) イングリッシュ・デイの実施結果と今後の課題について (2) L G B Tの現状と対応について (3) 小中学校の在り方検討について		教育長
12	多面的機能支払制度について	(1) 登録団体数について (2) 該当耕作地の割合について (3) 実績について (4) 主な活動内容について (5) 制度面での課題について (6) 今後の見通しについて	2番 古沢清志	市長
13	子育て支援について	(1) 手足口病について ア 市内の状況について イ 感染児の保育園通園等の扱いについて (2) 市内の子どもの虫歯の状況について ア 3歳児までの状況について イ その要因について (3) ロタウイルスの予防接種状況について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		ア 受診率の向上について イ 利用者負担額の軽減について		

太田芳彦議員の質問

○内藤 明議長 通告番号1番、2番について、
7番太田芳彦議員。

○太田芳彦議員 おはようございます。

お盆も過ぎまして、9月議会が終わらないうちに寒河江まつりが始まるわけですが、月日のたつことの早さを身をもって感じているところでもあります。

私もおかげさまで2期3年を迎えましたが、あれもしなければ、これもしなければと気持ちだけが先行して、議員活動に専念しておりますが、果たしてそれが市民の皆様のためになっているのかと考えたときに、まだまだ頑張らなければとの思いを強くしているきょうこのごろであります。

それでは、通告番号1番、高齢者支援体制の強化について、何点か質問をさせていただきます。

第6次寒河江市振興計画全般にわたってお聞きすればよいのですが、余りにもエリアが広過ぎますので、今回は何点かに絞って質問をさせていただきます。

初めに、第3章元気に安心してくらせるまちの第2節、高齢者支援対策の強化についてお聞きしたいと思います。

計画書の現状と課題の中にも書いてありますが、高齢者の増加に伴う要介護認定者数の上昇を抑えるため介護予防をさらに推進するとありますが、そもそも介護予防とは、介護が必要になることをできるだけおくらせ、介護されるようになってからはその状態を維持、改善して悪化させないようにすることとされています。

また、介護保険は高齢者の自立支援を目指しており、一方で国民みずからの努力についても介護保険法第4条国民の努力及び義務において「国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生じる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする」と規定されています。

また、第115条の45では、地域支援事業において、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業を行うものとしてされています。

介護予防は、高齢者が可能な限り自立した日常生活を送り続けていけるような地域づくりの視点が重要である。そして、介護予防とは、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった個々の要素の改善だけを目指すものではなく、むしろこれら心身機能の改善や環境調整などを通じて、個々の高齢者の生活機能、活動レベルや参加、役割レベルの向上をもたらし、それによって一人一人の生きがいや自己実現のための取り組みを支援して生活の質の向上を目指すものであり、これにより国民の健康寿命をできる限り延ばすとともに、真に喜ぶに値する長寿社会を創生することを介護予防は目指しているのです。その意味では、運動機能、機能向上などの個々のサービスは、あくまでも目標達成のための手段にすぎないのであって、それが自己目的化することはあってはならないのです。

そこで、介護予防におけるケアマネジメントの役割が重視されている介護予防ケアマネジメ

ントでは、利用者の生活機能の向上に対する意欲を促し、サービス利用後の生活をわかりやすくイメージしてもらうことが重要です。すなわち、いつまでにどのような生活機能ができるという形の本人の目標がまずあって、それに到達するための手段として個々のサービス要素が選択される。

一方、介護予防の対象となる高齢者は、既に心身の機能や生活機能の低下を経験しており、しかも自分の機能が改善するはずはないといった誤解や諦めを抱いている者、鬱状態などのために意欲が低下している者も少なくないと考えられます。

そこで、介護予防にかかわる専門職においては、利用者の意欲の程度とその背景を配慮した上で、積極的な働きかけを行うことが求められていると定義づけておりますが、まず初めに、本市の高齢者への支援体制で、介護予防に関して現在どのような事業を行っているのかお尋ねいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

太田議員からは高齢者支援対策の強化ということでお尋ねをいただきましたが、高齢者の皆さんがいつまでも地域の中で元気に暮らしていけるようにしていくというのは、極めて基本的なことで大変重要なことだというふうに思っております。

そういったことで、市といたしましては、高齢者の方が生きがいを持って集まれる場所、さらにはそれを支援する人々を数多くふやしていく、そして高齢者の皆さんが介護を必要とせず元気になりたいという思いを持って、楽しみながら活動を続けていける、そういう元気な地域づくりを目指して、今各般の施策を展開しているところでございます。

一般介護予防事業の主なものを申しあげますと、町内会単位で月に1ないし2回の開催であ

りますけれども、さまざまな工夫をしながら活動するふれあい元気サロン、これは45カ所で行っております。

さらに、膝の痛みや腰痛のある方に理学療法士が専門的な指導を行う膝腰らくらく教室などというのも行っております。また、認知機能向上を目的に運動やレクリエーションなどを行う脳の元気アップ教室、さらには運動機能維持向上を目的に運動指導を行うさわやか運動教室、いきいき健康教室など、いろんな教室を展開して実施をしております。

加えまして、平成27年度から地域の高齢者の方が週に1回集まってみんなで元気になれるようにしていくいきいき100歳体操を行う自主グループを育成しております。現在は8カ所に広がってきているというところでございます。

さらに、こうした活動や自分の地域などの活動に参加支援を行っていただく、要するに介護予防サポーターの育成というものも力を入れているところでございまして、養成講座を修了した27名の方がいらっしゃいますが、27名の方から高齢者の介護予防活動の支援ということを積極的に行っていただいている、そういう状況でございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 御答弁ありがとうございます。

いろんなおじいちゃん、おばあちゃんを対象にしてサロン等をやってもらっているということでございますけれども、こういうふれあい元気サロン、脳の元気さわやか、いきいき100歳体操、こういうものは市で補助とか何か募集したりとかなんかやっただけの活動なんですか、お尋ねします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 もちろん市が直接やっている事業もありますし、また地域の中で実施をいただいているのに補助などさまざまな支援をしている事業などもあるわけでありまして、また

そういう開催についても市報などで御案内をしたり、あるいは地域の中で回覧をして募集をして実施をしているというケースがあると、いろんなケースがあるというふうに思います。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 先ほどの答弁で、本市でも27名の介護サポーターというものが誕生したというか、研修を受けてなられたということでございます。この辺は、そうですね、やっぱり今の時代、サポーター的な人がいないとなかなかこういう事業も進まないと思いますので、この辺は充実したサポーターを養っていただきたいと思えます。

せっかくの機会でありますので、7月12日から14日まで、徳島県へ無会派の視察研修に行った際の徳島県上勝町の事業取り組みを紹介させていただきます。

上勝町は徳島中心部から車で約1時間ほどの場所に位置しており、人口は1,662名、823世帯、高齢者比率が51.5%と過疎化と高齢化が進む町です。

しかし、一方で全国でも有数の地域活性型農商工連携のモデルとなっている町でもあります。昭和56年に起きた寒波により、ほとんどのミカンが枯死し、ミカンの売り上げが約半分となりました。農家は大打撃を受けたのだそうです。この歴史的な大災害を乗り越えるため、軽量野菜を中心に栽培品目をふやし、農業再編に成功したとのことだが、特筆したいのは、町の半数近くを占めるお年寄りが活躍できるビジネスはないかと模索したところ、つまものビジネス、イコール葉っぱビジネスが1986年にスタートしたことでした。

葉っぱビジネスとは、つまもの、つまり日本料理を美しく彩る季節の葉や花、山菜などを栽培、出荷、販売する農業ビジネスのことです。現在、つまものの種類は320以上あり、1年を通してさまざまな葉っぱを出荷しています。

葉っぱビジネスのポイントは、商品が軽量できれいであり、女性や高齢者でも取り組めることです。現在の年商は2億6,000万円、中には年収1,000万円を稼ぐおばあちゃんもいるとのことで、それを支えるのはパソコンやタブレット端末で見る上勝情報ネットワークからの情報です。決まった数量を毎日出荷するのではなく、おばあちゃんたちはパソコンやタブレットを駆使し、上勝情報ネットワークから入る全国の市場情報を分析して、みずからマーケティングを行い、栽培した葉っぱを全国に出荷するのです。

上勝情報ネットワークでは、自分が町彩部会で何番目の売り上げを上げているのかの順位がわかるようになってきているなど、農家さんのやる気を出させるつぼをついた情報を提供しています。以前からマスコミ等で取り上げておりましたので、私も知ってはおりましたが、今回実際に現場に足を運んでみますと、まさに百聞は一見にしかずでございました。

西蔭幸代さん宅を訪問し、お話を聞くことができましたが、間もなく80歳を迎えるというおばあちゃんが元気で若々しく情熱を持って話しされている姿に感動さえ覚えました。今の時代、高齢化率にばかり目がいてしまいがちですが、何よりも健康寿命が第一と感じてまいりましたので、参考になればと報告させていただきました。

それでは、本題に戻ります。

高齢者を支援するためのボランティアの確保が課題とお話でありました。計画ができて、まだ1年であります。具体的に、現在こんなふうに動いているとか、今後このような方法でやっていきたいとかありましたら、ぜひお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ボランティアについてのお尋ねでございますけれども、ひとり暮らしなどの高齢者、あるいは高齢者のみの世帯というのが大

変ふえてきつつある、きているという状況の中で、こうした高齢者の方が住みなれた地域で在宅生活を継続していくためには、多くの多様な生活支援の需要に応えていくという必要があるわけでありましてけれども、それを支えていくにはやっぱりボランティアの方々、いわゆる地域の大切な資源として重要な役割を果たしていくというふうに期待をされていると認識しております。

また、上勝町のお話もありましたが、高齢者の方が社会貢献をしていく、社会参加をしていく、そのためにボランティアの方が役割を果たしていくなどというのは、高齢者の方にとっても生きがいづくりにつながっていきますし、これからの長寿社会にとって大変重要なことだというふうに認識をしています。

先ほども申しあげましたが、高齢者の方が楽しみながら活動できる元気な地域づくりを目指して、介護予防サポーターがそのボランティア活動、ボランティアとして活躍しているということを申しあげたわけでありましてけれども、そのほかにも市が指定をしております社会福祉施設などでボランティア活動を行っていただいたり、また市が開催する介護予防教室などに参加するということで、ポイントが付与される元気高齢者づくりポイント制度の登録をしていただいておりますが、いわゆる高齢者の方でありますけれども元気な高齢者ということで、逆にボランティアなども手伝っていただけるということで、登録をしていただいているわけでありまして、それが442人に達しているということで、そういうことを進めながら、今受け入れる施設と、さらには利用者の拡大というものを進めていくことにさらに努力をしたいと思っております。

また、市のボランティアセンターでは、もちろんボランティアをしたい方、あるいは持っている特技や趣味を生かしていきたいという方に対して、ボランティアの紹介あるいは情報提供

を行っておりますし、このセンターと連携をしながら、さらにボランティア活動のための、そういうボランティア活動に対する普及啓発、さらには人材の育成というものを図って組織化を充実したり、あるいは住民組織による生活支援サービスを提供など、一層推進をしていくという努力を今しているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。この第6次振興計画ができてまだ1年でありますので、何をする、かにをするというのもまだ固まっていない状況かと思えます。まして、ボランティアとなりますと、なかなかそれは簡単のようで簡単でございませぬので、ひとつその辺はじっくり考えて前に進んでいただきたいと思えます。

次に、高齢者の4人に1人が認知症、またその予備軍とのことで、他人事ではありませんが、社会全体での認知症高齢者を支援していくとの考えから、認知症サポーターの育成ということで頑張っておられるようで、私たち議員も講習を受講いたしました。

そこで、目標に対して進捗はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきます認知症サポーター養成者数ということでありますが、御案内のとおり計画時には2,000人ということで、それを平成37年度までに1万人にふやすということでありますね。大変大きな目標で、今努力をしているところでありますが、この8月末の時点では、養成者数は4,041人ということでございます。28年度中には781人がふえているという状況になっているところでございます。

この養成講座の受講者の方はもちろん、一般市民の方、あるいは町内会などで地域の活躍されている方のみならず、金融機関あるいは一般企業の方なども幅広くなっております。

さらに、小学校や中学生向けの認知症サポー

ター養成講座なども実施をして、できるだけ多くの機会をつくって目標達成に努力をしていきたいと思っております。

御指摘のとおり、社会全体で認知症の方を支援していく仕組みづくりというのが大変重要でありますので、そういった意味で目標に向かって、目標が結果ではありませんので、そういう目的に向かってさらに一層頑張っていきたいと考えております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 37年度までに1万人を考えているということで、今結構な人数受講されていると聞いて、こういうことは他人事ではなくて、私自身ですらいつなるかわからないといった中で、やっぱり子供を含め若い人なり、お年寄り、そういう人をみんなでやっぱり考えていかなければならない大きな社会問題の一つだと思いますので、この辺は大いに人数がやっぱり物を言うんでしょうから、できるだけ多くの市民の方に受講していただくことを切に望んでおります。

次に、特別養護老人ホームの現状についてお尋ねしたいと思います。

特別養護老人ホームは、介護老人福祉施設とも呼ばれておりまして、社会福祉法人や地方自治体が運営する公的な施設です。皆さんが最初にこの特養と呼ばれる施設をお探しになる方も多いようですが、誰でもすぐに入居できるわけではないんですね。入居の対象となる方は、要介護3から5の認定を受け、常に介護が必要な状態で、自宅での介護が困難な方、寝たきりや認知症など比較的重度の方、緊急性の高い方の入居が優先となります。そのため入居待ちの方が非常に多く、全国の入居待機者数は約40万人と言われております。入居までに早くても数カ月、長い場合だと10年ほどかかることもあるとのことですが、本市の入所待機者数の現状について教えてください。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在の特別養護老人ホームの入所待機者数についてお尋ねであります。7月末の現在でございますけれども、要介護3から5の在宅の方で、待機者として把握している方は98名いるということでございます。そのうち施設でのケアが必要な入所優先度が高い要介護4と5の方は、56名ということになってございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。私が予想したよりは、まだ少ないかなというような気がしましたけれども、やはり在宅でやるというのは非常に大変ですし、一般の施設に入れるというのも、これはお金もかかることでございますので、できるだけこれを解消するようにひとつ努力をお願いしたいと思います。

今の答弁を受けまして、98名、重度の方は56名ということなんですが、この待機者数は本市の場合、過去の事例から考えて何カ月待ちなのか、何年待ちなのか、お尋ねいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市内の特別養護老人ホームに平成27年度中に入所した方、67名いらっしゃいますけれども、この67名の方については、平均で26カ月、28年度中に入所した方は63名いらっしゃいますが、28年度は平均で25カ月の待機月数となってございますけれども、御案内のとおり29年度、特別養護老人ホーム2施設、58床が開所をしてございます。そういった関係から我々としては、この待機月数についてはまだ調査をしておりませんが、大分短縮していくのではないかとこのように認識しております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

27年度が67名、28年度が63名おったということで、大体2年ぐらいの待機月数になるのかなと今お聞きしたところでございますけれども、ですが今回新たに58床新しい施設ができたとい

うことで、まだそこは把握していないと。大分この床数を見ますと大分緩やかになったのかなみたいな気がしておりますけれども、本当にみんな在宅で見ている方は非常に大変な思いをしてやっているとしますので、できるだけ待機者数が解消するように、そんな方向でひとつこれからもよろしく願い申しあげたいと思います。

次に、やはり利用する側から考えてみますと、特養と老人ホームではお金のかかり方が違うからと口々におっしゃいますが、私も経験がないものですからお尋ねしますが、それぞれどれくらいの費用が発生するのか教えてください。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 入所する場合、個室とか、あるいは多床室というか1つの部屋にベッドが2つ入る、3つ入るということでも、また入所される方の所得などの要件によっても違うわけでありまして、一概に何円と、こういうふうには言えないわけですが、寒河江市内にある特別養護老人ホームは一月の利用料金については、多床室で所得などが少ない要介護3の方であれば4万円ほどで入所できるというふうに聞いておりますし、また逆にユニット型個室で所得などが高い方については、要介護5の方であれば16万円ほどになっているというふうに聞いております。

一方、有料老人ホームの一月の利用料金については、これも所得要件によって違いますけれども、所得などが少ない要介護3の方であれば12万円から、また所得などが多い要介護5の方で16万円ほどになっているというふうに聞いております。これには、介護サービス料、おむつ代等が入っておらず別途加算となっているところでございます。

そのほかにサービスつきの高齢者向け住宅というものがございますけれども、これについては、場所によって入居金というのがあるようで

ありますが、ないところもありますし、20万円ぐらいまでのところがあるというふうに聞いておりますし、一月の利用料金については、食事、食費込みで12万円から17万円ほどになっていると聞いております。これについても、介護サービス料、おむつ代などは別途加算されるというふうに聞いていますところでございます。以上です。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。ですね、やっぱり負担の額は相当開きがあるようでございます、やっぱり普通の施設より特養を選んで、できるだけ出費を防ぎたいというのが市民の皆さんの考えだと思っておりますので、この辺も寒河江市本市でも特養の部分をつやしているわけでございますので、何とか安く見てもらえるような、そんな仕組みをどんどん進めていただきたいと思っております。

次に、振興計画の中にも特別養護老人ホームのニーズについてはさらに増加することが見込まれることから、入所待機者解消のための整備を進めるとありますけれども、今後の方向性について伺いたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お尋ねの特別養護老人ホームなどの基盤整備については、現在は第6期の介護保険事業計画というものに基づいて実施をしている、進めているわけでありまして、これは一応、3カ年の計画ですけれども、今年度で終了します。来年度から新たな高齢者福祉計画第7期の介護保険事業計画というものがスタートしますので、これから年度いっぱいかけて計画づくりを進めていくということになるかと思っております。

そういった中で、特養の整備をどうしていくかなどを検討していくということになります、実際はこの計画を審議する寒河江市高齢社会支援計画検討委員会において議論をしていただく

ということで、今進めているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。特養に関して何点か質問させていただいたわけでございますけれども、全国で介護疲れが原因とされる自殺者数が毎年300件、殺人事件が50件余りと、この日本のどこかで毎日介護疲れによる自殺、他殺が1件は起きているとの悲しいデータが出ておりますので、お尋ねしたところがあります。本市では、こういった不幸な事件が起きないように、官民挙げて頑張っていたきたいと思います。

次に、今の世の中を見てみますと、施設は建っても介護する人がいないとのお話をよく耳にします。全国的に介護施設が立ち上げられた当初、1つの施設が建つと介護関係の応募者が何十倍と聞き及んでおりましたが、今や3Kともおぼしき職場とやゆるる方も少なくないように感じますが、本市ではこういった心配はないのかお尋ねします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 太田議員御指摘のとおり、全国的に見ますと、介護サービスを提供する施設や事業所では離職者がふえて、さらには新たに介護職を希望する人が全体的に減少しているということで、人材の確保というのが大変大きな問題になっているところでございます。もちろん、寒河江市としても例外ではありませんので、介護職を目指そうという方々の就業と定着に向かって、そういうものにつながっていくインターンシップを中心とした介護職業訓練制度というものを創設して、将来にわたる介護人材の確保を図る施策を講じてもらえるように、国及び県に強く要望しているという状況でございます。

また、介護従事者の方の賃金についても、国でも処遇改善が必要であるということで認識をしているわけでありまして、介護報酬の

改定にあわせて介護従事者処遇改善加算などによって引き続き対策を講じるということにしているところでございます。

市といたしましても、全国市長会などを通じて、慢性的に介護従事者が不足している状況から、介護従事者の確保、育成、定着と処遇改善の一層の推進を図るための財政措置の拡充というものを強く要望しているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。やはり本市ばかりでそういう心配をしてもどうにもならないわけで、先ほどおっしゃいましたように、国県あたりにどんどん要望を出していただいて、やっぱり3Kなんて言われるような職業ではだめなわけでございますので、ひとつその辺のところをお願いしたいと思います。

次に、介護予防の総合的な推進で、高齢者の社会参加を促進するための対策を推進するとあり、主な取り組みが4点ほど掲げてありましたけれども、免許証返納者への移動支援とありまして、平成29年度予算にも高齢者運転免許証自主返納支援事業として組み込まれていますが、現状についてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 高齢者運転免許証自主返納支援事業については、今年度の新規事業として取り組んでいるところでございます。高齢運転者による交通事故の減少を図るということで、運転免許証を自主返納された満65歳以上の市民の方を対象にして、タクシー乗車券などを交付するという事業でございます。

手続としては、警察署あるいは最寄りの交番、駐在所で運転免許証の自主返納手続をとっていただいて、そしてその後、市民生活課で支援事業の申請手続を行っていただくということになってございます。

乗車券と申しあげましたが、金額にしますと2万円分ということでありまして、乗車券につ

いても山形県タクシーの共通乗車券、あるいは市内循環バス利用券、デマンドタクシーの利用券、さらには山交バス普通回数券、天童市営バス回数券、西川町営バス回数券などの6種類の中からいずれかを選んでいただくと、こういうことになっているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 返納者には2万円のいろんな交通機関のフォローをしてくれているということでありませけれども、やっぱり免許証を返納すれば、それはこれから先、生きている間そういうことが、足の心配が続くわけでございますので、ひとつその辺は将来にわたってその方が何とか買い物と用事ができるように、ひとつ配慮をしていただきたいと思ひます。

次、現在本市で免許返納者は何名おられるのか教えてください。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 8月29日現在で、この自主返納支援事業申請をしておられる方は54名ということになっております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。ただいま54名の方が返納されたということでございますけれども、先ほど私、申しあげたんですが、返納者につきましては将来において安心して暮らせる移動支援が必要と思ひますので、ここはちょっと質問になっていますけれども、先ほどもしましたので、よろしく御対応のほどお願いしていただきたいと思ひます。

第6次振興計画ができてまだ1年でございますので、進捗をお尋ねするのは酷かなとも思ひましたが、あえて質問させていただきました。私のスローガンがお年寄りに優しいまちづくりでございますので、私自身、じいちゃん、ばあちゃんが安心して暮らせるまちづくりに頑張っていきたいと思ひますので、本市でも計画の実現に向けて頑張ってください。

次に、通告番号2番、健康長寿のまちづくりについて伺ひます。

第6次振興計画の中の現状と課題の中にもあるように、平均寿命の延びが見られる中、がん、循環器系疾患、糖尿病など、日常の生活習慣に起因する生活習慣病による死亡率は依然として高いとあり、健康寿命を延伸させることが肝要と書いてあるように、確かに今の日本では平均寿命は延びていると思われるが、健康寿命となると決して延びているとは思えない現状です。

そこで、何点か質問させていただきますが、病気全般にわたって聞くわけにもいきませんので、今回はがんについてお尋ねします。私自身、平成27年12月に胃がんの手術をしまして皆様に御迷惑をおかけした経緯がありますので、みずからの経験から一般質問で取り上げたいと思ひておりました。

皆様も御承知のとおり、日本人の死因のトップはがんであり、2人に1人はがんになると言われているにもかかわらず、日本はがん対策において圧倒的に海外から取り残されています。がん検診を受けることが早期発見につながるのではと思ひていますが、自分のことになるとなかなか検診に行かないというのが現状ではないのでしょうか。

そこで、本市のがん検診受診率を見ますと、胃がんが25.4%、大腸がん34.5%、肺がん34.7%、乳がん32.5%、子宮がん38.4%でございました。これを県平均で見ますと、胃がんが26.6%、大腸がん38.7%、肺がん41.2%、乳がん34.9%、子宮がん33%となっております。山形県におけるがん検診受診率は全国的には高いレベルにあるとの報告ですが、それに比べると本市の受診率は子宮がんを除き少し低くなっており、全体的に底上げが必要かと思ひます。本市でもこの辺はしっかり把握していると思ひますけれども、まずは市長の御所見を伺ひたいと思ひます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市のがん検診の受診率については、太田議員御指摘のとおり、平成27年度の山形県がん検診成績表で公表している数字では、子宮がんを除く4つのがんについて県平均を下回っているという状況にあります。

これまでも、平成22年度からがん検診を含めた総合健診において、土曜日の検診日を開設するなどしておりますし、また平成26年度からは乳がん検診において節目年齢を対象に市独自の無料受診クーポン券を個別に通知するなど、実施体制に工夫を凝らしてまいりましたが、実際の受診率にはまだまだ反映されていないという状況にあるかと思えます。

生涯にわたって健康でいきいきと暮らしていただく、そして健康寿命の延伸につながっていくということが大事でありますので、そのための健康づくりについての意識づけ、検診への理解を深めていくというのが極めて重要かと思っているところであります。

県においても、今年度がん対策県民運動というものを展開して、健康長寿日本一の実現に向けて取り組みを強化しているわけでありますので、市としましても今後とも県と十分連携を図りながら、がん検診の受診の障害となっているさまざまな要素などを分析しながら、早期発見、早期治療につながるがん検診の受診率向上に鋭意努力してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 済みません、時間が押しておりますので、ちょっとはしょってまいりたいと思います。

ホームページ等で酒田市さんの受診率向上へ向けての対応を見させていただきましたけれども、以前は受診率が低くて大変苦勞されたようでございますけれども、平成15年度あたりから市民の関心が出てきたということはおかしいんでしょうけれども、違うな、ごめんなさい。

平成15年基本健診の受診率69.6%で、県平均65.0%を上回り、市民の健康、健診へ関心は決して低くないのに、がん検診の受診数へ結びつかない。それはがん検診に対し、無関心なのか面倒だからか、それとも恐怖心からなのか、県平均を大きく下回っていたようでございます。

がんの死亡率が、全国、県と比べて高い値を示しており、特に胃・大腸がんが突出していたことから、胃がん・大腸がん検診受診率向上対策としていろんなことをやってきたということで、対応を各地区がん予防教室開催とか、地元のFMラジオでの推奨などを行った結果、大幅に受診率が向上したというような話がありますけれども、そこで質問なんですけれども、本市でも啓発活動としての市民公開講座などは過去に実施したことはあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市民公開講座の実施については、市民の皆さんがみずから健康づくりに取り組む一助となるように、毎年さまざまなテーマを設定して開催している寒河江健康づくり教室というのがあります。もちろんこの教室はがんに特化したものではありませんけれども、平成23年度には大腸がん検査、そして26年度にはがん検査と活用ということで開催をして、がんについての理解を深めていただく努力をしております。

また、30歳から49歳までの方を対象にした総合健診、あるいはレディース検診の実施日に、市の保健師や栄養士などが出向いて、いろいろ保健指導あるいは食生活指導などを行っているところでございます。今後ともそういう機会をさらに充実をしていく、あるいは市民の皆さんの意識の高揚を図っていくことを進めていきたいと思っているところでありますし、市内で開催されるさまざまなイベントなどにも積極的にこちらから出向いて、健康づくりについての啓発活動を実施して、より多くの機会を捉

えて活動を展開していきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 最初に申しあげたんでございますけれども、がん検診の受診率はあくまで1次診療を受診した数字と思うんですけれども、2次検診の受診率はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 2次検診、受診率100%が望ましいわけでありましてけれども、27年度の統計によりますと、胃がんについては82.8%、子宮がんについては73.7%、肺がんについては75.6%、乳がんについては89.6%、大腸がんについては76.7%という状況になっているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 次に、私がこれまで何点か質問させていただいたことは、ほとんどが国保利用の方々のデータだと思うんですけれども、会社関係に勤めている方の受診率に関しての情報などは、市では把握していないのでしょうか。お尋ねします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 職場での検診、いわゆる職域検診で住民の方ががん検診を受ける場合について、事業所のほうで従業員の居住地の自治体に対してその受診状況を報告するという仕組みができておりませんので、市では受診率の把握が今できないという状況でございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 次に、本市でがんでお亡くなりになった方は何名おられるのか、わかる範囲で教えてください。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成27年1月から12月まででは、138名ががんによる死亡者でございます。全体の死亡者の28.3%でございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 やっぱり138名おられるということで、大変多くの方が亡くなっているということなんですよ。ありがとうございます。

日本は先進国の中でも特に胃がんの発症率が高く、年間約5万人が亡くなっていると。また、胃がん患者の98%がピロリ菌感染者であるとの報告があります。日本におけるピロリ菌感染者は約3,500万人で、50歳以上の約45%が感染していると言われております。ピロリ菌を除去するとほぼ100%が胃がんにならないと言われておりますけれども、最近全国各地で、血液検査で胃がんになりやすいかどうか調べる胃がんリスクABC判定検査を実施しているようです。この方法は胃がんそのものを診断するのではなく、血液検査でピロリ菌の有無と胃の粘膜の萎縮度を調べて胃がんになりやすいかどうかABC判定するものです。この検査方法は、従来のバリウムを飲むエックス線検査に比べ、食事の制限もなく、検査台の上で何回ぐるぐる回ったり苦痛もなく、現に高島町で実施しているとのことですが、市長の見解はどのようなものでしょうか。これをお聞きしたい、よろしくお願ひします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お尋ねの胃がんリスク検診というのは胃がんそのものを発見するものではないので、エックス線の検査、それから胃内視鏡検査といった対策型検診のとの組み合わせで効果的かつ効果的に胃がんを発見していく、そういうものにつながっていくのではないかというふうに認識しております。

市といたしましても、この胃がんリスク検査については、がん検診の補完検査の一つに位置づけて関係機関と協議を重ねながら実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 この検診で受診率が高まれば、

がんで亡くなる方を減らすことができますし、最終的には医療費削減、財政改善にもつながると思いますので、これからも頑張っ事業を推進していただきたいと思います。

次に、市立病院の胃ドックについて、稼働状況はどんなものなのかお尋ねしたいと思います。

○内藤 明議長 久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 市立病院の胃ドックの状況でございますが、昨年9月から毎週金曜日の午前に予約可能な3つの枠を設けており、胃ドックのみは1万2,000円、あわせてオプションで追加できるピロリ菌と腫瘍マーカー検査を3,000円で実施しているところであります。

残念ながら、8月末までの稼働状況は7名となっております。

確かに、現在の検査希望者には、口から入れる経口の内視鏡に比べ鼻から入れる経鼻の内視鏡検査が好まれる傾向があるようです。ただ、従来の経鼻内視鏡では画像の質が悪く、見逃しも多いことが知られていたため、人間ドックの目的からしてまねな見逃しをも排除するために、当院では口からの内視鏡による胃ドックとしてスタートいたしました。

しかし、昨年から超高性能で高画質な経鼻用の内視鏡装置が開発、発売され、当院でも本年度予算で最新鋭機種を購入いたしました。この機種の導入によって、従来の胃カメラより侵襲も少なく、より鮮明な画像が得られますので、自信を持って経鼻の胃ドックを募集できるようになり、より多くの方々に当院の胃ドックを御希望いただけるものと確信しております。

今後とも胃ドックに対する利用者の不安や負担をできる限り軽減できるように努めてまいります。

これまでも、医療機関のインターネット検索サイトとしては日本最大規模の病院ナビに登録をし、市報等への掲載もしておりますが、さらに利用者の拡充を図れるよう引き続き医師会や

検診センターとの連携も図り、予約サービスの周知を図ってまいります。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 いや、済みません。時間が押しで申しわけないです。もっともっと詳しく知りたかったんですけども、まだ始まったばかりですので、頑張ってください。

次に、市立病院。今統計がありましたけれども、これ、胃以外にも項目をふやして検診しやすい環境を整えるなんてことはできないんでしょうかね、お尋ねします。

○内藤 明議長 久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 今後、医師会との連携をとりながら、既に整備されている大腸内視鏡スコープによる大腸ドックを初め、MRIを有効活用した脳ドックなど、当院での受け入れ体制を整備し、可能なものから実施できるようにしていきたいと考えております。

また、県の地域医療構想を踏まえ病床規模の適正化を図り、これによってできる空きベッドを有効利用しながら、宿泊型のドック等も実施できるように検討してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

それから、質問には関係ないことなんでございますけれども、私も市立病院へは2カ月に1回程度予約で診てもらっています。8月の末にも診てもらいましたが、非常に待ち時間が以前より大分短縮されておまして、さすが市立病院も頑張っているなどの思いがいたしました。これからはいろんな面で、通院なさっている患者の苦痛を取り除いていただきたいと思います。

さて、今回のがんについての一般質問をするに当たっては、私のほかにも仲間である2名の議員も同じ病気を患っておりますので、今回がんについての質問をしたいがいかがかのお話をしたところ、がんの受診率が上がって早期に見

つかれば大変よいことなので大いにやってくれとの賛同を得ましたので、質問の機会をいただきました。

私もまだ病気が治ったわけではないので、質問には早過ぎるのかなとも思いましたが、1人でも早期発見に結びつけばとの思いからあえて質問させていただきました。1人でも多くの市民ががんの早期発見につながることをお祈りし、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

佐藤耕治議員の質問

○内藤 明議長 通告番号3番について、3番佐藤耕治議員。

○佐藤耕治議員 寒政・公明クラブの佐藤耕治です。

初めに、この夏に九州北部豪雨被害と秋田大雨被害に遭われた皆様にお見舞いを申しあげるとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申しあげます。

また、台風5号による市内の農作物には被害はありませんでしたが、近ごろの日照不足により品質に不安を抱いている農家も少なくありません。今後の天候回復と台風被害など遭わぬよう心から願っているところであります。

寒河江市は災害の少ないまちでもありますが、これも先人の努力により緑豊かな自然と人間味あふれる文化と調和のとれたまちでもあります。しかし、災害はいつやってくるかわかりません。危機管理が重要であります。

さて、寒河江の9月といえば熱気あふれる神輿の祭典が始まります。私も楽しみにしている市民の一人であります。6月はさくらんぼ議会と銘を打った議会であります。9月の定例会では神輿議会とはなっていませんが、私は神輿議会としたい思いであります。

寒河江市の振興にはさまざまな課題がありま

すが、現在実施されております第6次振興計画の中では喫緊の課題でもある人口減少がありますが、本市においても婚活、結婚、誕生、子育てに力を入れております。

このたびの一般質問では、子育て支援について伺いますが、子育て支援については昨年年第1回定例会において遠藤議員が一般質問されておりますので、重複しないように心がけますのでよろしくお願いいたします。

早速、一般質問に入らせていただきます。

通告番号3、魅力ある子育て支援について。

第6次振興計画では、子供や子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。本市においても、子育てに関する不安や負担を解消し、安心して子育てできるよう経済的負担の軽減や相談体制の充実を図るとともに、ひとり親世帯や養育費が必要な世帯に対してもきめ細かな支援が必要とあり、また保育所整備計画では、待機児童ゼロの継続、希望した保育所へ入所可能になるようあります。行動計画においても、第1章に子どもがすくすく育つまちと、1番目に子育てを取り上げられ、18項目中11項目が重点目標に掲げており、その重要さを感じられます。

この数年、全国の自治体で移住・定住に力を入れて取り組んでいますが、本市の状況について伺います。

1番目に、さがえ未来創成戦略策定からの今までの本市への移住・定住の状況について伺います。寒河江市が地方創生に取り組み始めてから、社会動態はどのようになっているのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 佐藤議員から、まず社会動態はどうかという状況を御質問いただきました。

寒河江市へ転入する、あるいは寒河江市から転出をする、その増減によって動態が変化するわけであります。

寒河江市におきましては、平成27年度に移住・定住の新しい流れをつくり出す地方創生の担当部署として、さがえ未来創成課というものを創設いたしました。現在は商工創成課でありますけれども、移住・定住支援策を抜本的に拡充してきているところでございます。

平成27年度の社会動態については、転入者数1,106人、転出者数1,180人ということでございます。その結果、社会動態としてはマイナスの74人となったところでございますが、それでも移住・定住対策の拡充前である平成26年度との比較では139人改善しているという状況でございました。

次の年の平成28年度の社会動態は、転入数が1,069人、転出者数が1,161人でございます。その結果、社会動態はマイナス92人となつていたところでございまして、これは平成26年度の比較では121人の改善となつてございます。

ことし、平成29年度の社会動態の状況でありますけれども、4月から7月までの4カ月間でございますが、合計して転入数が400人、転出者数が396人ということで、その結果、まだ4カ月でこの後どうなるかわかりませんが、プラス4人と比較的好調に推移していると理解をしているところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ありがとうございます。

マイナス傾向ということもございまして、本当にそのうち子育て支援向けの住宅支援制度を活用しての世帯はどのくらいあるのかお伺いしたいと思います。まだまだ子育て世帯の移住・定住をふやすためにも、さらなる子育て環境整備充実が求められているのではないのでしょうか。本市の子育て支援の意見等をお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 子育て定住住宅建築事業でございまして、平成27年度においては、拡充

をして、県内外の子育て世代などに対する住宅取得について最大200万円の補助を行うということにしたわけでありまして。その実績であります。平成27年度では69世帯でございます。世帯ですから、実人数では269人、御家族を合わせるとそういうふうになっております。平成28年度では91世帯365人となっております。この29年度はまだ途中でありますけれども、8月末時点で85世帯が御利用いただいているというふうになってございます。これは予算でありますので、29年度の当初予算は6,000万円でございますが、そのうち8月末で5,713万円が執行済みとなっております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 人口減少をとめるということは大変難しいことでもありますけれども、本当に転入転出する中でも、まだまだ子育て世帯の定住・移住をふやすためにも、さらなる子育て環境の整備を充実していかなければならないと思うわけでありまして。

本市の子育て支援について、以下の質問をさせていただきます。

低年齢児、ゼロ歳児の入所状況についてお伺いしたいと思います。

翌年4月の入所予定児の把握について、前年の10月に申し込みを行っているようですが、果たしてこれだけで十分と言えるのでしょうか。例えば、出産予定者への母子手帳配付により、ある程度人数を把握することが可能ではないのでしょうか。これも入所見込みを推測する方法と思いますが、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 翌年4月の保育所等の入所申し込みについては、前年度の10月に申し込みをとっておりますが、実際は11月以降についても随時受け付けを行っているところでございます。

佐藤議員から御提案の入所予定児をあらかじめ把握する方法として、母子手帳交付数などで

できるのではないかと、可能なのではないかと
いうような御指摘でありましたが、御案内のと
おり母子手帳を持っている方が全て入所する
わけではないわけでありまして、入所するに
してもどこの施設を利用する、あるいはいつ
から利用するというのは、それぞれ子供さ
んあるいは家庭の事情で異なってくるわけ
でありますので、保育所ごとにどこの施設
に、母子手帳の交付数で把握するというの
はなかなか難しいというふうに考えている
ところでございます。

ただ、年度によって申し込みの年齢層ある
いは希望する保育施設に偏りがあるという
のも事実でございますので、見通しを立て
るといのは大変難しいのでありますけれど
も、そういう努力をしていかなければなり
ませんから、皆さんが希望どおりに入所
できるような的確な把握、事前把握の方
法についてさらに検討を進めていきたく
いというふうに考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 本当に若い世代の方々
は大変心配をしながら、できるだけ親御
さんのアンケート、聞き取りというもの
も大切かなと思っております。聞きち
りというところでもありますので、その
辺検討のほどよろしくお願ひ申し上げ
たいと思っております。

この前年の10月に申し込みをするとい
う、受け付けする方法ですが、どこの自
治体でも同じなんでしょうか、お聞きし
たいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 近隣の自治体から申し
込み受け付けの時期についてお聞きいた
しましたが、それによりますと、山形市
、天童市、朝日町、大江町、西川町は
同じく10月ということでございま
した。河北町は9月の中旬から、東根
市は9月の下旬からというふうに聞い
ているところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ありがとうございます。
できるだけやっぱり親御さんの聞き取
り調査という

ものをしていかなければならないかな
と思っております。私今感じているところ
でした。

次に、保育所の入所状況についてお尋
ねしたいと思っております。

これまでも質問があったかと思いま
すけれども、本市で第1希望の保育園に
入れられているのはどの程度かお伺い
いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成29年度の場合
ですけれども、第1希望の施設に入所
した人数は902人ということで、全
体の91.8%でございます。ただ、こ
れは去年も入っていてことしも入ると
いう人がいるわけなので、去年入った
人は大体同じところに行きますから、
そういうのを除いて新規、あるいはほ
かから転園してくるということだけ
を見ますと、第1希望で入った人が
241人ということになって、その分
だけを見ますと74.8%となってい
ます。前の年、28年度は70.6%
でしたから、内定率は向上していると
認識しております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 当然、保育の入所
については、兄弟は同じ保育園への入
所を望むと思っておりますが、本市
でも兄弟が別々の保育所に入所してい
る状況もあるとお聞きしております。
現状についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 兄弟姉妹で入所
している世帯数というのは、全体で
175世帯あります。そのうち兄弟が
別々の保育所に入所している世帯は
37となっておりますが、この中には
その上の子供さんが入所する保育施
設に下の子供さんが入れない年齢
枠、ゼロ歳から1歳までこの保育
所は受け付けていないという施設が
ありますから、そういう場合は別々の
保育所に入所していただかなければ
ならないということになっていま
す。そういうのも入って37世帯であ
りますが、それを除きますと17世帯
が、純粋にというんで

すかね、兄弟が入れるけれども別々の保育所に入らざるを得ないという世帯が17世帯あるというふうになってございます。全体の9.7%ということでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 9.7%ということですが、兄弟ですとゼロ歳から1歳、2歳、3歳、4歳、5歳と小さいうちに兄弟がばらばらに入ってくると、お兄ちゃん、お姉ちゃんということからすると、なかなか親離れもまだなされていない幼児期でございますので、できるだけ努力をしていただきまして、一緒に兄弟が手をつないで同じ入所できるような取り組みについて、今後検討していただきたいと思っているところであります。

このような子育ての魅力についても、さまざま問題があると思いますけれども、魅力ある子供支援として、まずこのような実態を解消すべきだと思いますけれども、市長はこれをどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 佐藤議員からは、こういう別々の、兄弟が別々の保育所に入所しているのは大変遺憾であるというお叱りにも似た御質問をいただいたわけでありまして、確かに私自身もそういうことはなるべくというんですかね、ないよう努めていきたいというふうに思っているところであります。

今さら申しあげるまでもないわけでありまして、この希望される方については、客観的な指標によって公平に入所について判断していく。要するに、保育所については社会福祉施設ですので、保育に欠ける子供さんをお預かりするというのが前提でありますから、そういうことについて保護者の皆さんの状況などについて、客観的な指標でもって、要するに得点化をして点数の高い子供さんから内定をしていくという仕組みにしているところでございます。

それで、現実的には御指摘のような、もちろん兄弟の状況についても加点はあるわけでありましてけれども、必ずしも上の子供さんが入っている施設へ下の子供さんが入ることができないというのも現実としてあるというふうになっているところでありますので、我々もそういう公平性、客観性という前提をもちろん崩すわけにはいきませんが、十分そこを調整を図りながら、そういう事態をできる限りなくしていく努力を検討していきたいと思っております。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。
再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時05分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤議員。

○佐藤耕治議員 先ほどの前半の中で第5次振興計画という言葉の中で、第6次振興計画に訂正をお願い申し上げます。大変申しわけございませんでした。

続きまして、子供の遊ぶ環境の整備についてお尋ねしたいと思います。

子供は風の子と元気に外遊びをしたり、友達と一緒に遊んだり、太陽をたくさん浴びて遊ぶ姿はすばらしい限りです。

本市では、野外の外遊びとして、さがえっこ冒険ファンタジーランド、市内の施設としてゆめはーと寒河江が代表的なものとして挙げられていると思いますが、いまだに山形、天童、東根の遊びに流れている子供たちが多くと思います。子育て環境としてももう少し頑張っていく必要があると思いますが、これらの施設の充実策として、現段階での構想などがありましたらお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 佐藤議員から遊戯施設の充実ということで御質問をいただきましたが、お話し

のとおり、近隣の山形、天童、東根にも大型の屋内の遊戯施設というのができて、寒河江市内からも多くの子育て世代が利用しているというのが実情でございます。

利用者のお話をお聞きしますと、いつも同じ施設に通っているわけではなくて、日によってきょうは天童、あしたは山形、あさっては東根というように、日によっていろいろ施設をめぐって足を運んで気分を変えながら楽しく利用しているというのが実情だというふうにお聞きしているところでございます。

寒河江市におきましては、先ほど佐藤議員御指摘のとおり、平成26年度から最上川ふるさと総合公園内にさがえっこ冒険ファンタジーランドということで、屋外の施設整備を取り組んでまいりました。平成28年度までの3カ年で、幼児から小学生までの幅広い年齢層の子供たちに対応した大型の遊具計13基、それから保護者の皆さん用に日よけのスペースのあずまやなども整備をして、子育て世代の交流の場として、また心身ともに健康な子供たちを育む場として充実を図らせていただいて、市内外から、多くの皆さんから足を運んでいただいております。

一方、屋内の施設については、寒河江市総合こどもセンターゆめはくと寒河江にも新しい遊具を整備して充実を図っているところでありますが、お尋ねの新たな屋内の大型の遊具施設についてでありますけれども、地域座談会などにおいても各地でこの要望についてはいただいているところでございます。そういった意味で、子育て世帯のニーズを踏まえながら、その必要性、あるいは設置する場合の場所、規模などについて構想というものをつくっていくための検討を担当課のほうに指示をしているところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ぜひ、他の天童、東根と異なる、立派なおもしろい、子供たちのニーズを捉えた

遊び場をつくっていただきたいと思っております。

続きまして、各地区に児童遊園などの小規模遊園地がありますが、児童遊園の一斉点検を実施されているということですが、結果、状況についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市内にあります児童遊園遊具の一斉点検というのを昨年度実施いたしました。これはほかの市において発生した回転遊具の損壊による事故などを受けまして、遊具の経年劣化などによる事故を未然に防止するために実施したものでございます。

市内の児童遊園62カ所のうち、遊具のある遊園53カ所の遊具155基について点検を実施いたしました。その結果、支柱に腐食が見られるなど危険性の高い異常があり使用不可と判断されたものは25基ございました。また、修繕が必要と判断されたのは70基ほどございました。そのほかにも、60基近い遊具が経過観察が必要だという結果が出ておるところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 その結果を踏まえられ、なかなか町なかに来られない地域にあっても大切な遊び場だと思いますが、これらの地域の既存の遊園地整備について、どのように考えているのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 子供たちが安全で安心して遊ぶことができる身近な子供の遊び場の遊具の整備というのは、大変我々市にとりましても重要な取り組みということで、行動計画にも掲げているところでございます。

そういう意味で、昨年度の遊具の一斉点検を受けて、今年度から寒河江市キッズパーク整備事業というものを立ち上げて、町内会などが身近な児童遊園の遊具を更新する場合の費用について補助金を交付して遊具の整備の促進を図っ

ているところでございます。

この補助金については、老朽化した遊具を撤去し新たな遊具を設置するという事業が対象になるわけでありまして。現在まで、8月末までで6つの団体から申請を受けております。うち、5つの団体については既に遊具の更新工事が完了しているところでございます。

また、遊具の修繕については、市の社会福祉協議会で実施している補助事業がございますので、そちらの補助金をぜひ利用していただきたいということで申しあげているところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 計画の中で整備をしていくということでありまして、できるだけ早目に、冬場になると屋外では遊べない状況でもありますが、夏、やっぱり近くで一生懸命遊べるような環境づくりが私は大切だと思っておりますので、ぜひよろしくお伺いしたいと思っております。

続きまして、5番目の小児科設置についてお尋ねしたいと思っております。

市民の声には、小児科は少ないよねという意見をよく耳にします。子育て環境には小児科が大切であります。需要の割には医師の確保が難しい現状にあるということは、皆さん周知のところだと思います。

ただ、本市第6次振興計画では小児科医療体制の充実が掲げてあり、重要な課題でありますので、本市の現状、寒河江市内の小児科の数についてお尋ねいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市内の小児科の数の状況でありますけれども、現在市内で小児科を標榜しておられるのは、4つの診療所となっております。そのうち診療科目として小児科のみを掲げておられる、標榜している診療所は1カ所となっております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 少ない状況であります。市立病院においても医師不足が問題となっております。幼児期には伝染病にかかりやすく、この夏にも手足口病が発生しております。

市立病院の小児科設置についてはどのように考えているのか、病院事業管理者にお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 当院でも、平成7年度末まで山形大学医学部から小児科の医師を派遣していただき、週2回外来診療を行っていましたが、小児科医師数の減少により山形大学医局でも医師派遣が困難となり、廃止した経過がありました。

県の地域医療構想により、医療機関の役割分担がより明確になり、当院は回復期を担う病院とされていることや、病院で担うべき高度な小児医療については集約化を図ることと示されている状況などから、小児救急等、急性期を扱う小児科の開設は困難な状況であると考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 病院経営として、大変日々活躍している管理者に対しては敬意を表するところでもございますけれども、本当に経営ということになりますと費用対効果を初めさまざまな課題が山積する中で御難儀していることは十分に承知でありますけれども、市長には小児科設置について寒河江市の今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど久保田病院事業管理者がお答えをいたしました。特に高度な小児医療については、県の地域医療構想でも県内における医師不足などの事情があって、県立中央病院などの3次医療機関を中心に機能を集約するという方向性が示されており、それはいたし方

ない状況になっているというふうに理解をしているわけでありませけれども、一方、一般的な外来診療についての小児科診療所については、地域の身近なところでやはりまだまだ必要性があると、必要だというふうに認識しているところであります。

市といたしましては、小児科医療体制の充実というのは、命を守る地域医療体制の充実のみならず、市が進めております魅力ある子育て環境の整備ということからも大変重要な課題であります。市民の皆さんからのニーズも高いというふうに認識をしておりますので、大変小児科医師の確保というのは困難をきわめるわけでありませけれども、今後とも一層その確保に向けて努力をしていきたい。そして、地域の小児医療体制の充実に努力をしていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 小児科というのは、本当に医師不足というのは、私もさまざまな方々からお聞きすると大変な御事情でもあるということでは承知もしているところなんですけれども、現在ゼロ歳から3歳までの子供を持っているお母さんからお話を聞くと、やっぱり夕方、保育園、幼稚園から帰ってきて、それでもたまに発熱とかさまざまな問題があると、どうしても山形まで行かなくちゃならない。時には、夜お風呂に入ってから体調が悪くなって、山形に駆けつけなくちゃならないという事情等、何度かもう聞いておりますので、できるだけ、大変困難なことかもしれませんが、医師不足というのは一丸となって私たち議員も努力をしながら、医師の要請については市民全員が望むことでもありますので、一生懸命になって努力、当然市長さんを初め執行部の皆さんもともに一生懸命やって探す必要はあるのかなと常々思っているところで、今後とも諦めることなく一生懸命取り組んでいくことが大切だなと思っているとこ

ろであります。

続きまして、6番目の計画的な保育施設の整備についてお伺いしたいと思います。

これまで、ほなみ団地やみずき団地と大規模住宅地が整備され、若い世代が入居されており、大変喜ぶべきと思います。

ただ、それにより一部保育所が定員オーバーとなっている状況があります。特に、にしね保育所についてですが、そのような状況を受け、増築工事がなされましたが、今後の子育て支援にはそのような状況になってからではなく、先を見越した保育所環境整備が必要かと考えます。

例えば、都市計画マスタープランや移住・定住促進事業等を想定しての保育所整備計画を推進することで、待機児童ゼロの維持とあわせて第1希望の保育施設への入所が可能になるのではないかと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 保育所の整備計画については、ことしの3月でありますけれども、平成35年度までの地区別の保育ニーズを見込んで計画を策定しているわけであります。その計画の中で、都市計画マスタープランにおいて住宅地開発の構想が掲げられている地域などについての保育施設についても、検討整備するという計画の中身になっているわけであります。

計画に基づいて実際整備をする段階でも、やっぱりニーズ調査などもさせていただいて、さらには御指摘のようなマスタープラン、あるいはこちらで進めている移住・定住促進事業などに基づいた住宅地開発事業の着手の状況など、そういう周辺環境の状況なども十分注視をしながら、見きわめながら、その時点、時点で、想定可能な状況などを予測して検討を進めて、必要に応じてその計画を見直すということもさせていただいて、その状況に沿った整備をしていくということ考えているところでありますの

で、いずれにしても保育所の待機児童ゼロの堅持、さらには御指摘のような希望する保育所への入所が可能となるような、最大限の我々は努力をしていかなければならないと考えているところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ぜひ、計画の先を見越して、そして状況を踏まえた中で社会環境に対応できる保育所整備をぜひ行っていただきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

渡邊賢一議員の質問

○内藤 明議長 通告番号4番から6番までについて、4番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 社会民主党、市民クラブの渡邊でございます。10回連続10回目の質問となります。

本日は、関東大震災が起きた日、防災の日でありますけれども、6年半前の東日本大震災による未曾有の被害、停電やガソリンなど燃料不足の生活が余儀なくされました。また、4年前の集中豪雨による断水、こうしたことがいつ起こるかわかりません。しっかりと備えることが重要でございます。

まず冒頭、北朝鮮の相次ぐミサイル発射に対し、市民を代表して厳重に抗議するものであります。今回の被害は確認されていないものの、いつどこに落下するか皆目わからない状況であります。市内では初めてJアラートによる緊急アナウンスが流れました。頑丈な建物や地下などないし、どこに逃げればいいんだと。あるいは、最短で二、三分で着弾するのにどうするんだと、困ったものだと、早朝から市民に恐怖と不安を与えました。

これは、国連安全保障理事会の決議に反し、

北東アジア全体の軍事的な緊張を増すことにつながりかねませんし、今まさに平和と安全のため、危機をあおり、挑発や緊張を高める行為を自制することが求められていると思っております。北朝鮮が理由として挙げた米韓合同軍事演習も中止すべきですし、米朝2カ国のリーダーが抑止力の限界に直面し、いつ核戦争のスイッチを押すかもわからない状況であります。関係国、そして政府は徹底した外交努力によって対話を開始すべきであり、休戦協定の米朝、不戦協定への切りかえ、国交正常化、経済援助の実施と核ミサイルの放棄を一体で取り組む道筋を目指す2005年の6カ国共同声明に立ち戻るように、この6カ国協議の再開に全力を挙げるように強く求めたいと思えます。

さて、私は今回の質問ですが、環境保全、農業と活力、そしてスポーツ振興の3つについて、市民の皆様からいただいた声をまとめてまいりましたので、通告した順に御質問をさせていただきます。

まず、通告番号4番、美しい景観と豊かな自然環境を守り、市民に潤いと安らぎをもたらす快適な生活環境の保全についてでございます。

このところの異常気象で、集中豪雨による災害が多発しています。農作物の生育にも大きく影響し、50年に1度発生するかどうかという規模の大雨や洪水、土砂崩れなどのニュースが絶えないくらい生命の危険にさらされている状況です。

地球規模の環境の保全が重要であり、特に人の活動による地球全体の温暖化、またはオゾン層の破壊の進行、大気や水の汚染、野生動物の種の減少、放射性物質や化学物質による汚染、その他の地球全体またはその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態が生じてきています。

それで、(1)の環境基本計画に基づく総合的な進捗状況について御質問をさせていただきます。

議会報告会を三泉地区下河原地区で開催したところで、市民からは寒河江川の水質保全についてどうなっているんだというふうな御質問がございました。その方は、寒河江川の清流が残念ながら水質汚濁がここ数年進んできておって、河川改修工事で川の底を平らにした結果、雑木が流域に繁殖することになっているんだと。特に、集中豪雨があった年から濁りがひどく、アユの遡上もなかなか進んでいないと。それで、昨年採取したアユについてはにおいがあって、なかなか厳しかったということでした。それで、サケのほうは稚魚を放流した結果、やっと戻ってきているような状況で、清流寒河江川を取り戻すために、流域の自治体である西川町、河北町と連携して、ぜひきれいにしていきたいというお話でした。

それで、平成24年4月1日から施行された環境基本条例に基づく本市の基本計画がございませう。ただ、市民の皆さんがホームページで検索しても非常にわかりにくいものになっておりまして、市民に啓発して関心を持っていただくためにも、ぜひこの取り組みの内容が見えるようにしていただきたいと思っております。

そこで、この中にある基本施策4の3、循環型社会形成について、中身について入りたいと思っております。

進行管理指標は平成35年まで1人当たりの1日のごみの量を645グラムまで減らすと、資源化率19.5%にふやすと。それで、不法投棄をゼロにするというふうな指標ではありますが、主な取り組みとしてさまざまございませう。平成28年度の年次報告がこれから出るということをお聞きしておりますけれども、主な取り組みを含め、計画の進捗状況はどうなっているかお聞きしたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員から環境基本計画に基づく総合的な施策の進捗状況ということでお尋

ねがありましたので、循環型社会の形成ということで、28年度の状況をお答えしたいと思います。御案内のとおり3つの進行管理指標というのがあるわけでありませう。

1つは、1人1日当たりのごみの排出量、平成35年度の目標数が645グラムでございませうが、これが831グラムということで、制定した24年度の現状と比べてまだ横ばいだという状況でございませう。

2つ目の資源化率については、目標値19.5%に対して9.7%でございませう。これは平成24年度比較で3.8%低下しているという数字にはなっておりますが、これは資源としてカウントされてきましたプラスチック類が平成28年度から燃やせるごみに分別されたことによってその数字にあらわれてきているというのが、大きな要因でございませう。参考に申しあげますと、平成27年度の資源化率の実績では、17.4%ということでした。

それから、3つ目の不法投棄によるごみの回収量でございませうが、目標値はもちろんゼロでありますけれども、これが2,300キログラムということでありませう。平成24年度比較で1,520キログラムの大幅増という数字になってございませうが、これは平野山で新たに確認された不法投棄箇所の原状回復によって2,020キログラムが加わったことが大きな要因でございませう。参考に申しあげますと、平成27年度の実績では、これが350キログラム。先ほど申しあげました大規模回収を除きますと、平成28年度実績では280キログラムということで、もちろん目標のゼロには達しておりませうが、大分改善をしているというふうに理解をしているところでございませう。

具体的な取り組み、主な取り組みでは、不用品登録制度で13件の譲渡が成立いたしました。そのほか集団資源回収事業によって88団体が686トン回収して、さらに生ごみ処理機設置

費補助3件、それから不法投棄対策として看板と監視カメラの設置、さらには県や環境衛生組合との協力で行った不法投棄箇所の原状回復、そして広報紙による啓発活動などさまざまな実施をしているところがございますが、引き続き計画の実現に向かって各般の施策、事業を進めていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今、市長のほうから平成28年度年次報告の中身について御説明がございましたけれども、残念ながらそうした不法投棄も含めて減っていないと、横ばいというふうな状況がございます。特に市民の皆さんが一生懸命バイパスの花植えとか、あと年2回のクリーン作戦とか、いろいろ町なかに出て頑張っている一方で、風上に例えばコンビニエンスストアとか大型ショッピングセンターとかがあると、もうその風下にはポリエチレンの袋が散在しているという、川であったり山であったりまちであったりさまざまするわけですが、そうした今状況があると思います。

それで、特に深刻なのは、山間部河川敷道路沿いの耕作放棄地等への不法投棄の問題であります。今、市長のほうからも平野山の特殊な状況についてはありましたけれども、まだまだやっぱりこれから進めていかなければならない課題だと思っております。ぜひ、平成35年度に向けては、不法投棄ゼロの目標を達成可能なものにしていくために、今ほど看板の設置とか監視カメラなどいろいろな取り組みがありますけれども、有効な手段としてどのようにお考えか、御見解をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたけれども、28年度、2,300キログラムの不法投棄というのが、大きいのがございまして、これを地域の皆さんやあるいは環境衛生組合連合会などと協力をして原状回復したという状況があるわけ

であります。

何を申しあげたいかという、不法投棄の未然防止というのは、やっぱり常日ごろの地域の監視の目と早期発見というのが大変大事だろうと思います。

先ほども申しあげましたけれども、市の職員によるパトロール、それから啓発看板など事業を展開しておりますが、それだけでなくさまざまな機会を捉えてそういう啓発をしていく努力をしていかなければならない、そして市民一人一人がそういう意識を持っていくということが大事であろうと思います。

さらに加えて、先ほど御指摘がありましたけれども、民間のいろんな事業者を含めた団体の皆さんからも理解を持っていただく、深めていただくということが大事でありますし、不法投棄等の事前提供に関する覚書を市民団体の皆さんとも結んでいるわけありますので、そういった方々が連携をして情報提供などをお願いしていくこともさらに促進していきたいと思っています。

そういう意味で、明確なお答えがなかなかできないわけありますけれども、我々としてはそういう地域の皆さんの意識の変革、さらには協力、今まで以上の協力、そして関係団体、事業者との連携を図りながら、モラルの向上に向かってさらに訴えていく、そういうことで何とか不法投棄を撲滅していかなければならないと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ、私もその認識を共有しながら、市民の皆さんとともに協働していくこういった取り組みを進めていきたいと思っております。

(3)のリユース(再利用)、リメイク(再製作)活動の推進について御質問をさせていただきます。

さきの太田議員の質問にもありましたけれど

も、徳島県上勝町に私も行政視察ということで、無党派の議員団で7月13日に訪問させていただきました。全国初のゼロ・ウェイスト、ごみゼロ宣言をした町であります。この活動の主な取り組みとして、市民が自主的に活動しやすい環境づくりと市民の声を聞いて制度の見直しを行うと。それで、ゼロ・ウェイスト宣言の意義をしっかり皆さんに認識してもらおうという、この3つが柱であります。

その中でもリユース、先ほど平成28年度の実績が13件というふうなお話でしたけれども、もっともこの登録制度拡大の必要があるというふうには私自身も考えています。

それで、リユース活動、この上勝町はただで、とにかくあるものをこの店に置いて、必要なものだけもらって帰れる、あるいは要らないものはそこに置くということもとっております。

それで、前年度の年間実績も平成27年度報告によりますと14件という大変少ない状況でありまして、市民の皆さんがパソコンやタブレット、スマートフォンでその登録の中身がわかるような専門のホームページ、これで譲渡・譲受の登録、紹介、契約などが情報共有できるように、ぜひこの手続を簡単にして進めていく必要があると思うんですけれども、これについての御見解を伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員からは、先ほどホームページなどについて、よりわかりやすく簡単に、簡便なものにできないかということで御指摘がありましたので、前々、前の前の質問でもそういうお話がありましたので、全体的にもう少しわかりやすくしていきたいというふうに思っております。

さらに、先ほど不用品の登録制度についてお話がありましたが、ことしから新たに子育てに必要な物品について、あげたい、譲りたい、譲ってほしいという情報を交換し合う子育てゆず

りあいコーナーというものを設けているところでございまして、8月末までで5件ですけれども譲渡成立があったわけでありまして。そういうニーズは広く、あるいは多くあるのではないかと思いますから、そういう工夫をしながら、みんなが助け合いの輪、譲り合いの輪を広げていけるような努力をこれから大いにしていきたいと考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。ぜひ、こうした地道な取り組みを一步一步進めていくことが環境保全につながっていくと思います。

さて、もう一つのリメイクについて御質問したいと思います。

この上勝町では、シルバー人材センターとか福祉施設などと、あとIターンで来た人などと連携をしながらリメイク活動を推進しています。それで、再生工房というところで再製作をして、そこで販売も行うものです。それで、葉っぱビジネスもありますけれども、ごみの山から宝の山にしていくための手法でありまして、新たな命、息吹を吹き込んで、高齢者の生きがい創出、福祉活動の支援などに結びつけている大変すばらしい事業だと思ってまいりました。

残念ながら、本市の駅前からずっと中央通りを歩いてバイパスの寒河江警察署まで、空き店舗、約2キロメートルちょっとなんですけれども、市長、どのくらいあると思いますか。私、ずうっといろいろ調べていったんですけれども、30店舗近くございます。そのほか空き地とか更地になったところも含めればそれ以上になるんですけれども、ぜひこの空き店舗の利活用ということも含めて、中心市街地の活性化の町なかでの空き店舗活用につながるよう進めていくのも一つの方法ではないかと思っておりますけれども、市長の御見解を伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 直接リメイク活動の推進という

ことになるのかどうかはあれですけれども、渡邊議員御指摘のとおり、私も市役所の前の通りについては2軒に1軒が空き店舗ではないかというふうに非常に危惧しております。ですから、いろんな空き店舗活用の支援活動というんですかね、補助制度なども設けておりますけれども、まだまだ我々として努力が足りないのかなというふうに思っております。

そういう意味で、御指摘のようなシルバー人材センターあるいは福祉施設などと連携をしていくということは、さらにこれから考えていかなきゃならないというふうに思います。

シルバー人材センターでは、空き家対策などに今取り組み始めているなどということがありますから、そういう意味でリメイクなどについてどういうふうに取り組んでいけるのか、大いに可能性を相談していきたいというふうに思っているところであります。そういう意味で、一石二鳥というわけではありませんが、いろんな工夫をしながら環境の問題を、さらには中心市街地の活性化、地域の元気づくりなどに生かすべく取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。これが新聞でつくったバッグでありまして、こういったものも一つの参考になるかと思えますし、慈恩寺でも慈恩寺蓮の種を使って特産品をつくり出したということで、こうしたものもあります。あと、私はきょうバッジをつけてきたんですけども、缶バッジ。寒河江まつりのオフィシャルグッズなのかわかりませんが、こうした一つ一つのグッズなどもそういう売り出していくヒントです。雪フェスのときの帽子もかなり、200個つくってすぐ売り切れたと聞きましたけれども、そういうオフィシャルグッズなどもこの取り組みの一応参考になるんじゃないかと思えます。以上です。

続きまして、通告番号5番、「日本一さくらんぼの里さがえ」の活力と交流を創成する元気いっぱいのみちづくりについて御質問をさせていただきます。

NHKの朝の連続テレビ小説、いわゆる朝ドラの「ひよっこ」でも昭和30年代後半の喫茶店が出されるクリームソーダにさくらんぼが乗っているわけでありまして、私も毎日これを見ているわけですが、主人公のみね子もおいしそうに、このクリームソーダにあるさくらんぼも食べるわけです。これも本市のさくらんぼ缶詰工場で加工したものではないかなと勝手に想像しながら喜んでいる一人であります。

さて、市長の市政概況報告でも今年度のさくらんぼの出荷状況についてお話しいただきましたけれども、ことしもおかげさまで豊作というふうになりました。

先日開催された山形さくらんぼブランド力強化推進協議会の県の説明では、今期は品質もよく特秀クラスのものも多く出たものの、着果量が多いため摘果作業がおくれた園地などがあって、開花前から満開後3週間程度の間は雨も少なかったと。平年よりも果実が肥大しなかったというふうなことでした。

それで、今期の小玉傾向の要因の一つとなっているのは、摘果不足などの背景には労働力不足があるというふうな指摘もあり、農家の労働力確保や軽労化、軽い労働力に向けていく軽労化と着果管理の徹底の重要性があると確認されていると、こうした新聞報道がございまして。

それで、先般、生産農家で作る組合の会合でも、その原因とされているのはやはり過去に大型ショッピングモールの天童市への進出などで若年労働力の多くがそこに奪われたこと、最近の雇用情勢が好転しているというふうなことで、この短期集中型雇用に非常に困難な課題が多いんだというふうなことです。それで、元気なシニア、人生の大先輩でもある熟練の高齢者

雇用の需要がますます高まっていると思っております。

本市も、昨年、ことしと豊作であったことから、適期収穫がかなわず、うるみ果が発生し、残念ながら摘み残しや収穫放棄となった園地があったなど、現場の労働力不足が報告されておりました。

県の調査でもさくらんぼ農家の減少と、栽培農家の減少と、栽培面積の拡大などで産地としての課題が山積しているため、引き続ききめ細やかな保護対策が必要でないかというふうに報告されております。

(1)のさくらんぼ収穫期の労働力確保の現状と課題について御質問したいと思っております。

1つ目は、猫の手もかりたいと言われる収穫期の、県からあるいは市でも募集しているボランティアについて、本市に何人来てもらっているのか、そしてその配属先の農家は公平公正を期して公募されているのか、そうしたボランティアの過去3年間の実績等についてお聞きしたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 山形県におきましては、さくらんぼの労働力確保対策のモデル地区として、寒河江市と天童市と東根市の3つの市を指定しているわけでありましてけれども、御質問の県職員をボランティアとして派遣している事業、これだと思っておりますが、それについては県のほうに確認をせざるを得なかったものでいたしましたが、派遣先をその3つのモデル地区の中から選択をして、半日もしくは1日間だけ指定された農家で収穫作業や出荷作業を行うといった内容で、県職員に対して募集をしたということでございました。

この事業は平成27年度から実施されているわけでありましてけれども、寒河江市における過去3年間の派遣実績としては、27年度が1軒の農家へ7名、28年度が7軒の農家へ18名、今年度

は7軒の農家に対して22名という実績でございました。

受け入れ農家の選定に当たっては、作業期間が半日または1日と大変短い期間でありますこと、また作業に先立って指導というんですかね、説明が必要であることなどから、指導農業士を中心にして一定規模以上の農家を選んでいるということでございました。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○渡邊賢一議員 午前中、市長のほうからは、モデル地区3市に向けて県より配属されているこの3カ年の実績をお答えいただきました。延べ15軒で47人ということなんですけれども、ぜひ公平公正を期していただいて、今後も多分続くと思っておりますので、中小零細農家などへのそのボランティアの配置なども要望させていただきたいと思っております。

さて、続いて、さくらんぼ農家のお手伝いをいただいている皆さんから大好評のさくらんぼボーナス、ことしも先月末に支給されたというふうなことを伺っております。この申請状況、あと箱詰め作業の研修会なども開催されたということだったので、今回の補正予算の提案もされておりますけれども、今年度の実績につきましてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さくらんぼボーナス、それから箱詰め作業研修会ということで御質問はいただきましたが、さくらんぼ作業への就労のきっかけづくりを行い、労働力の新規掘り起こしを図っていくこと、そして就労後は農家と就労者が信頼関係を築いていただいて、次年度以降も継続

して就労いただくというのが我々の目的であります。昨年度から実施をしておりますが、ことしのさくらんぼボーナスの申請状況でございますけれども、1,032名の方から申請をいただいたところでございます。昨年度の実績は675名でございましたから、357名の増、1.5倍の増という件数になっております。

それから、さくらんぼの箱詰め研修会の開催状況でございますけれども、ことしは6月4日の日曜日に文化センターにおいて85名の参加をいただいて開催をいたしました。当初の予定では、午前中に2回、各回定員25名で50名の参加を見込んでおりましたが、広報の開始後から多くの参加申し込みをいただいて、急遽同日午後1回追加の開催をしたということにさせていただいて、なるべく申込者全員が受けられるように調整をさせていただいて開催をさせていただいたところでございます。

これらの労働力の新規掘り起こし策ということを実施したことによりまして、さくらんぼ作業に初めて従事した方は、ことしは今年度の事業では139名おられたということでございます。28年度は116名の新たな方が従事をしていただいたということでふえている、大変よかったと思いますので、今後も引き続きこの労働力の掘り起こし作業、掘り起こしの事業などについて実施していきたいと考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。大変、目的に沿って、しかもうれしい悲鳴も出るくらい的好评ぶり、ぜひ今後も力を入れていただきたいと思っています。

いろんな方々から声が上がっておりますので御紹介しますけれども、規定上3親等以内は対象外となっておりますけれども、ぜひ義理の父母あるいはその御兄弟を対象にしてもらえないのは不自然ではないかというふうな声もございます。あと、1人5,000円という今金額なんで

すけれども、ぜひこれを増額できないかというふうな声。あと、研修会に参加できない人向けに、できれば動画などもつくって、広く底辺拡大を、底上げを図っていけないのかというふうなことです。

あと、もう一つは、子育て世代のパパママからですけれども、本市では1カ所、まごころサービスさくらんぼさんの開設をいただいているわけですけれども、この臨時保育の需要について近隣自治体でも進めている状況であります。ぜひこの需要を調査していただいて、受け入れ可能であればふやしていくべきではないかと思えます。

あと、もう一つが、空き家の有効利用について、ただ空にしておくのではもったいないんじゃないかというふうなことで、これは市外とか県外から本市に来て臨時雇用される場合に、安価で利用できるような、さらには移住体験、新規就農体験などの観点からも活用すべきでないかと私も過去に御提言申しあげておりますけれどもこうしたこと。

あと、県で力を入れている、特に本市在住の副知事がさくらんぼスというところで、ボス、上司が率先してさくらんぼのために年休をとりやすくする、そうした職場づくりなども含めて、さまざまな方法で考えられると思うんですけれども、そうしたところについてもぜひ進めていただきたいと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 労働力確保策ということで御提言をいただきましたが、これまで実施をしましてまいりましたさくらんぼボーナス、それから研修会などについては大変好評でありましたけれども、いろいろ実施をしてみても受け入れ農家の皆さんへのアンケートなども調査をさせていただいておりますので、そういう経過、結果も踏まえて、よりよい方向に費用対効果、ぜひ効果の上

がる事業を展開していきたいと思ひます。

そういった中で、3親等以内への支給の課題でありますとか、それから5,000円でなくても少し価格アップというんですか、特産品の内容を充実したらいいんじゃないかという御提言ですけれども、これについてもいろんな御意見などを頂戴していきたい、検討したいと思ひます。

それから、箱詰め作業のマニュアルについての動画などのマニュアルの作成ということも御提案いただきましたが、いろいろお聞きしますと、農家の方それぞれで経験に基づく作業スタイルだというのが多いので、共通のマニュアルというのはなかなかつくりづらいという話もお聞きいたしました。できればいろんな農家の方からお話を伺った上で、そういうことができれば進めていければと思ひますので。

それから、臨時保育の需要もあるのではないかというようなお話でありましたが、東根市などでは宣伝をしているようでもありますけれども、我々としてもそういうニーズを十分お聞きしながら、できれば対応していきたいと思ひますし、それから、空き家対策という点からの御提案もありましたが、そういう点も含めて、さらに我々は労働力確保対策を充実していきたいと思ひますから、そういった観点でそういう受け入れ体制の充実を検討していきたいと思ひます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

続いて、(2)の果樹収穫と農業労働賃金の実態とその乖離の解消についてでございます。これは農業委員会の会長に伺います。

現在、収穫については現行840円ということなんですけれども、実際は1,000円から1,200円ぐらい、箱詰めについては現行750円ということなんです。実際のところ800円とか1,000円、こうしたものがハローワークやJAアグリヘルパーの募集の実態ではないかと思ひます。新聞

広告やタウン誌などでも掲載されていますけれども、こうした賃金というのは実態からすれば200円から300円の開きがあって、この840円、750円というのは最低賃金的なものとなっております。

農家のためとはいえ、毎年どのように改定されてきているのか。標準協定表策定委員会での議論などはどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 お答え申し上げます。

ただいま渡邊議員の御質問に対しまして、本市の農業労働賃金等標準協定表につきましては、農業委員会初め関係行政機関と各種農業団体等で構成する農業労働賃金等標準協定表策定協議会を設置して会議により策定しているところであります。

会議の内容としましては、山形県地域別最低賃金や近隣市町の標準協定表の状況等を鑑みながら協議を行い決定しております。

標準協定表の料金は、最低労働賃金としての意味合いが大変強いため、実態と開きがあることも認識しておるところであります。特にさくらんぼ作業につきましては、短時間に労働力の需要が大変多くなることから、作業条件が各農家ごとにばらつきが大変大きいことも実情かなと思っております。平均的な賃金をあらかわすことが非常に難しいためとなっております。

今後とも、これらの社会情勢による景気の動向、山形県地域別最低賃金、近隣市町の標準協定の状況などを総合的に勘案しながら、雇用する側と雇用される側、それぞれから理解いただけるような標準協定表の策定に努めてまいります。

参考までですけれども、農業賃金等標準協定表策定協議会の構成メンバーでありますけれども、会長が農業委員会の職務代理者となっております。そのほかに西村山農業技術普及課長、

あとJAさがえ西村山協同組合常務理事、寒河江市果樹振興協議会長、寒河江営農生活センター水稲部会長、寒河江市農事実行組合長連絡協議会長、寒河江市認定農業者協議会長、寒河江市農業士会長と寒河江市の農林課長といったメンバーで構成しているところであります。以上であります。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。実際のところ、最低賃金的な意味合いが強んだというふうなお話ですけども、このほかにも、農家が支払う賃金のほかに傷害保険、通勤手当、朝食や昼食の提供、休憩時のコーヒーや茶菓子、あとなおらいの飲食や湯治の旅行などもされている、そうしたサービス競争が激化して、優秀な人材確保のため、先ほど箱詰め作業はそれぞれ流派があるというふうなお話でしたけれどもそのとおりでありまして、あの手この手で涙ぐましい努力をして来シーズンの契約まで年内に取りつけているのが実態であります。

それで、ここに今回の議会への請願書がありますけれども、これは米をめぐる情勢ということで平成30年産以降の米政策の見直しに関する請願についても関連しますので、こうした農業をめぐる厳しさをきわめていると、JA水稲部会からもこうした形で出されるのは、やはり農業の未来のため社会の仕組みを変えていくこと、今の制度を見直すというふうなことがやっぱり大事だと私も思っています。

先ほどの農業者収入を労働時間で割った時給というのは、例えば最低賃金時給1,000円だとしても、2,000時間を働くとすれば年間200万円、これは労働界でいうワーキングプアに属しているわけでありまして、名実ともに日本一さくらんぼの里をいうとすれば、しっかり私は1,000円が本来の労働力の再生産費としてできるものではないかというふうに思いますし、こうした米政策にもつながっていくんではないかと思

います。ぜひ、農家の労働力確保のサポートを今後ともお願いをしたいと思います。

さて、時間のほうも限られてきましたので、最後の通告番号6番、スポーツで流す汗が輝き、笑顔の花咲く魅力あるスポーツ振興のまちづくりについて御質問をさせていただきたいと思

います。今回(1)のみどりの基本計画策定についてでありますけれども、それと寒河江公園の整備についての関連でございます。

今回、都市計画マスタープランができて、この中の市民アンケート、学生アンケートには、学生アンケートというのは中学生、高校生からのアンケートには、平均して、ベスト3に未来の都市像ということで、スポーツが盛んなまちというものを若者は目指したいというふうにおっしゃっています。あと、どの地区でもまだまだスポーツ施設の整備が不十分という回答が出ています。

それで、ここで質問なんですけれども、寒河江公園整備に関係して、古くなった丸太木が長岡山の通路の障害物となっているところもありまして、非常に愛好家というかランナーとかジョガーなど、あるいはウォーカーなどの支障を来しているということで、ぜひこれから段差なしの散策道、あるいはクロスカントリーコースなどでもできるようなバリアフリーの芝生使用をこの計画に盛り込むべきではないかと思っています。

それで、第6次振興計画の前期アクションプランの中にも、今年度基本計画を策定すると明記されておりますけれども、ぜひどのように進めておられるのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問、みどりの基本計画策定と寒河江公園の整備についてという御質問でありますけれども、このみどりの基本計画というのは都市計画区域内の緑地の保全、それから緑

化の推進、そして都市公園の整備を総合的に推進するための基本計画ということになっております。

現在、寒河江公園、さらにはチェリーランドも含めた全体の都市公園について、住民の皆さんの意向などに基づいて環境保全系統、それからレクリエーション系統、防災系統、景観形成系統の4つの役割別に解析評価を行って課題を整理しながら、年度内の計画策定に向けて鋭意進めているところでございます。

寒河江公園の整備については、御案内のとおり寒河江公園の再整備基本計画に基づいて、さきにアクセス道路を整備いたしました。5月に暫定形での供用開始をしているところでございます。今年度から、さらにさくらの丘整備などについても順次整備を進めていく計画になっております。そういった意味で、御指摘のあったところなども順次整備をしていきたいと考えているところでございます。

その整備、公園内の散策路、沿道などについて、再整備計画の基本方針に基づいて、御指摘のような高齢者の皆さんや障がい者の皆さんに優しい、いわゆるバリアフリー的な整備を実施するというふうに考えているところでございます。クロスカントリーコースの整備については、今のところこの計画にのっておりませんが、今後ニーズなどをお聞きしながら研究をしていくということで考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。今の市長の答弁にもありましたけれども、アクセス道整備でかなり便利になったというふうな声が出されています。一方で、伐採されたブナや松など樹木が再生するには非常に多くの年月が必要でありまして、豊かな自然を破壊しないように、できるだけ緑化、自然の保護の視点で整備を願いたいと思っております。それで、今ありまし

た寒河江公園、チェリーランドも含めた都市公園の構想に向けては、ぜひ市民からの意見は尊重していただきたいと思っています。

さて、(2)の市陸上競技場と市野球場整備の検討状況について、教育長に御質問させていただきます。

市の小学校、中学校の陸上競技大会の開催場所として、今現在、寒河江南部小学校のグラウンドとか、中学校は県の総合運動公園ということになっております。さまざまな困難な実態も出されていますけれども、今現在の状況を近隣の県内の自治体13市の状況なども含めてお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 小中学校の陸上競技大会の開催場所ということでございますが、県内の各市の小学校の陸上大会の開催場所でございますけれども、山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、長井市、そして天童市の7つの市が市の陸上競技場などの公営の施設で開催しております。

それから、上山市、村山市、東根市、尾花沢市、南陽市の5つの市が、本市と同様に小中学校のグラウンドを使用して開催していると、こういうことをお聞きしております。

また、西村山地区の中学校の陸上大会につきましては、御承知のことかと思っておりますけれども、寒河江高等学校に第4種公認グラウンドが完成した当時は、寒河江高校のグラウンドにて行っていたようでございます。しかし、寒河江高校のグラウンドは第4種の公認グラウンドではありませんけれども、土のグラウンドであるために、雨天でも学校行事等の関係で延期ができない、また中止とすることができないなどのことから、現在は全天候型の公認グラウンドであります天童市にあるNDソフトスタジアム山形にて大会を開催していると聞いております。

それから、県内の他地区の中学校の陸上大会

の開催状況でございますが、ほとんどが地区内にある公認グラウンドにて開催されているようでありまして、しかし、諸事情によりまして、北村山地区は天童市にある西村山と同様、NDソフトスタジアム山形にて開催し、南陽東置賜地区は米沢市営陸上競技場ということで、地区外の公認グラウンドにて開催しているようでございます。

このように、県内の小中学校の陸上大会の実施状況を見てみますと、それぞれの地域の施設の状況とか学校行事等との関係を考慮して大会の開催場所というものを選定しているというふうに認識をしております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 時間がありませんのでちょっとはしよりますけれども、ぜひ寒河江本市のそういった施設整備が進んで、市内で開催できることを願っている一人であります。

それで、もう一つが、施設の老朽化対策と安全確保について市長に御質問したいと思います。

市長からは、3月2日の議会の中でも御答弁をいただいております、その優先順位を上げて何とかこの整備に向かって総合的に検討していくんだというふうな御決意もいただいているわけですが、その後の具体的な検討状況についてはいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 3月に御答弁をして、今9月1日なので、なかなかどの程度進んでいるかということ具体的には申しあげられませんが、確かにいろんな公共施設があるわけでありまして、特にその中でも寒河江市のスポーツ施設、とりわけ陸上競技場、それから野球場の整備については、これまで長年にわたって市民に親しまれてきた施設でございますので、そういった両施設についてできるだけ早い段階でその方向性を決めていくということを今して

いるところでございます。個別の施設の整備の方針をできるだけ早く決めていくということで努めていきたいと考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ見える形でお願いしたいと思ひますし、まちづくり基金の約9億円の一部をそうしたものに充てて活用できるのではないかと、というやっばり方策もあると思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、最後の質問になります。(3)のチェリーランド再整備計画についてでございます。

今年度の予定では、ここは特に要望のほうが多いんですけども、ただチェリードームを解体撤去するのではなくて、さらに英知を結集して再利用を考えてはどうかと。スポーツクライミングとかアウトドアキャンプ、農業分野や防災施設などの再整備計画の一つにすべきでないかというふうな市民の声もございまして。老朽化したスポーツ施設の更新整備や公衆トイレ増設、シャワールーム新設なども要望として市民から上がっておりますので、ぜひこうした部分についても御検討をお願いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 チェリーランドの再整備については、多くの方からアンケートなどもいただいております。

そういったことを踏まえながら、先ほど御指摘ありました、特にドームなどについては解体のみならずリニューアルなどについても御意見をいただいておりますから、そういう御意見を踏まえながら、さらに具体的に整備を進めていく中で、ワークショップなども実施して、チェリーランド全体の計画、再整備計画を策定したいと。そして、魅力ある観光拠点としてさらに充実を図っていききたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。本市の

未来都市像の中でも、やっぱり若者が元気にスポーツで活躍できるような、そうした整備に向けて今後とも努力をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

杉沼孝司議員の質問

○内藤 明議長 通告番号7番から9番までについて、13番杉沼孝司議員。

○杉沼孝司議員 皆様、こんにちは。

ことしの天候は、7月まではさくらんぼの収穫時期など、ことしは最高の天気だと大変喜んでいたところでありましたが、8月に入りまして、毎日曇りや雨の日が多く日照不足になって、8月11日から20日までの日照時間が、平年比で山形市が24%、米沢市29%、新庄市46%になっているとの報道がありました。さて、当市は何%ぐらいになっているのか。日照不足による未登熟や病害が懸念され、我が市の基幹産業である出来秋の農産物の収穫に平成5年のような異変がなければいいかと願うものであります。

しかし、明るいニュースとして、午前中の質問にもありましたが、それこそ我が市の基幹作物でもあるさくらんぼの収量と産出額が過去最高を更新する見込みになるとの報道もあったようです。暗いことばかりに目を向けないで、明るい未来に進む気持ちでいかなければと思っているところであります。

さて、しばらくぶりでの一般質問で、中身がちぐはぐになるところがあると思いますが、市民のためよろしく願いいたします。

通告番号7番、本市における熊、イノシシ、カラスなどの被害状況についてお伺いします。

私が平成27年3月に質問させていただいたときの被害は、カラスやムクドリ、熊による被害はあるが、イノシシではまだないということでした。

今では清流寒河江川が釣りのメッカとなっております。アユへのカワウによる被害もあると聞いておりますが、現在ではどうなのか。

そのとき、イノシシの繁殖力の旺盛さなども申しあげました。昨年11月1日には、市内の住宅街にまでイノシシが出没しております。幸いにして人に対する被害がなかったのが不幸中の幸いと思えます。

熊などは、テレビ、新聞を見ておりますと目撃情報が毎日あり、農作物への被害だけでなく、人や建物への被害が報道されております。

そこで、我が市の熊やイノシシ、カワウ、カラス等の状況はどうなのかをお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 杉沼議員からは、有害鳥獣対策ということで、寒河江市における熊、イノシシ、カラスなどの被害状況についてのお尋ねがございましたが、もちろん寒河江市だけでなく全国的に大変大きな問題になっているわけであります。

平成28年度の野生鳥獣による農作物の被害状況調査によりますと、寒河江市における農作物に対する被害総額は約5,860万円であったところでございます。この調査は、平成27年度では約5,050万円ということでありましたので、比較いたしますと約800万円、1年で増加しているということでございます。

それで、平成28年度の被害の内訳といたしましては、ムクドリによる被害額が一番多く、約1,760万円。これは27年度から比べると200万円ほどふえている状況でございます。熊による被害額は約1,290万円、これは2番目であります。平成27年度から比べると300万円ほどの増加でございます。

具体的に市に相談が寄せられた被害の状況を申しあげますと、熊については平成28年度は食害や枝折れなどの樹体への被害などが16件相談

が寄せられて、そのうち13件について、鳥獣被害対策実施隊に出動していただいて、6頭を捕獲しております。今年度についてもこれまで4件の被害相談が寄せられて、全てにこの実施隊に出動していただいて、1頭を捕獲している状況でございます。

それから、イノシシの被害であります。昨年度について、中央工業団地でイノシシが捕獲されたところでございますが、ことしに入ってから7月に醍醐地区でタケノコの食害やヒメサユリ、ヤマユリの球根の掘り起こし、さくらんぼ園地での土の掘り起こしなどの被害が報告になってございます。前回の御質問で、杉沼議員には被害がまだ報告されていないということを申しあげましたが、寒河江市におきましてもイノシシによる被害が身近になってきているというふうになってございます。ただ、水稻への被害というのはまだ報告をされておらないであります。

それから、カワウの被害でございますが、最上川及び寒河江川を管轄する最上川の第一漁協、それから第二漁協に確認をいたしましたところ、特に第二漁協においては、昨年の28年度にアユやカジカなどについて、被害額にして約530万円の食害被害が発生しているということでございました。アユについては、稚魚を放流しているわけですけれども、せっかく放流をしても、同じ場所に集団でとどまるアユは習性があるということで、カワウの被害に遭いやすいというようなことがあります。そういうことで、アユが隠れる場所として川底に竹を設置したりして対策を講じております。また、ロケット花火によるカワウの追い払いなどが効果があるということで対策を行っているということでございます。

それから、最後にカラスの被害でございますが、平成28年度は果樹の食害を中心にして640万円の被害が寒河江市で報告されております。

最近、カラスが一部市街地の電柱や街路樹に夜間集団で飛来して、ふんや鳴き声などによる生活環境の被害が問題化しているということも報告をされているところでございます。

以上、被害状況について概略的に申しあげました。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ありがとうございます。

それでは、まずイノシシについても、先日イノシシに対する研修会などもありましたが、まちの中の荒らされているところなんていうのは、いいイノシシのすみかだというふうな話などもございました。今後、ますます被害が心配されますので、その対応については今後どのようにされていくかについてでございます。

まず、熊について、報道によりますと、先ほどもありましたが、青森県では全県に熊出没注意報が出され、秋田県では目撃情報が928件になるとの報道などもありました。特に、熊は草木の生い茂っているところや木の上、キャンプ場にまで出没していると。パトロール隊がパトロール中に2度遭遇するなど危険な状況となっているようです。

我が市でも、報告があっただけでも相当あり、熊おりなども設置しておりますが、被害届のないものも相当あるものと思われま。今後、どのように対応していくのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 熊対策でございますけれども、熊については農作物の被害のみならず、人的な被害のおそれも大変懸念されるわけでありまして、先ほどから申しあげておりますが、鳥獣被害対策実施隊の皆さんから積極的に出動していただく、そういう要請をさせていただいておりますし、周辺の住民の皆さんへの注意喚起、そういう情報が入りましたら直ちに広報車を出して注意喚起をしているところでございます。

また、杉沼議員からは、報告されていないよ

うな被害も相当あるのではないかというような御指摘もいただいているわけでありませけれども、熊対策のわなの設置に対して、その際餌も設置をするわけですが、餌代も設置の回数が多くなるとばかにならないというようなところもありますので、市のほうでその餌代については負担をさせていただいて、地元負担をなくして、何とかそういう対策を円滑に、そして効果のあるような取り組みを地域の皆さんと進めていくことで実施をしていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 熊の出没については、実施隊に積極的に対応してもらおうというふうなことでありますけれども、猟友会の実施隊の人数も非常に減ってきております。最近、若い人が若干名出ておりますが、寒河江市内で34名おりますが、そのうち西川町とか朝日町のほうに行っている方もおりまして、現在24名の方が寒河江市内の実施隊に所属しているということでありまして、これも勤めながらでありますから、非常に大変だという話を聞いております。したがって、熊あるいはイノシシの出没に対して、すぐさまただ単に実施隊に頼めばいいというわけばかりにもいかないというんじゃないかと思えます。

そんなこともありまして、その辺の実施隊の猟友会ですね、狩猟者につきましても、市の職員なり、あるいは県職員でも誰でもいいですから、ふやせるような方策、施策も必要ではないかなと思っております。

次に、イノシシについて御質問申しあげます。

先ほどもありましたが、以前私が質問したときにはイノシシによる被害の報告はまだないというふうなことでありましたが、その生態系から爆発的な増加と被害を警鐘したわけでした。今後の対応について、どのようにされていくかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 イノシシについては、直接的な農作物の被害だけでなく、例えば水田の畦畔が掘り起こされるなどということで、被害も、そういう報告も受けているところでございます。

先ほど御指摘のとおり、今後の状況においては、寒河江市でも農業被害が爆発的に拡大するというおそれがありますので、未然に被害拡大を防ぐ対策をとっていくということが大変重要であると思っております。

具体的には、捕獲による生息数の管理というのがやはり必要であると考えられるわけですが、この捕獲に当たりましては、先ほど杉沼議員からもありましたが、実施隊の隊員の皆さんはイノシシ捕獲の経験のある方が非常に少ないという状況にあるというふうにも聞いております。そういう意味で、もちろん実施隊の隊員の皆さんをなるべく育成していくということと同時に、イノシシの生態、あるいは捕獲方法などを学んでいただいた上でイノシシの捕獲が可能なような体制づくりをしていかなければならないというふうに考えているところであります。

それから、捕獲と同時に、やはり熊もそうですけれども、熊、イノシシなどの農作物の被害を防ぐためには、耕作地への侵入を防ぐということも手だてとしては有効であります。そのための電気柵の設置というのが大変有効であると認識しておりますので、講習会を開催しておりますけれども、さらに補助制度などを設けて、農家の皆さんへ電気柵の設置普及を進めていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ぜひイノシシ対策には本腰を入れていただきたいものだと思います。イノシシも、なかなか警戒心が非常に強くて、なかなかおりを設置しても捕まえることが非常に難しいと、困難だということでございました。

しかし、本当に捕まえる気になったら、やっぱりイノシシとお友達になるぐらいの気持ちで

やればできるんじゃないかと思います。それには労力と時間が非常にかかると思います。しかしながら、それをできるだけ早くからやっけないと後で大変なことになる。何でやらなかったのかとならないように、何とかしなきゃならないなというふうに、しなくてはというふうに思っておるところであります。

次に、カラスやカワウについてお伺いします。

カワウについて先ほど市長の御答弁の中にありましたけれども、カラスなどもありました。しかし、カラスは市内各地で、やはりまちの中でも電線や立ち木にとまり、下の歩道などをふんで真っ白にして、非常に景観を悪くしております。

それで、追い払いますと、今度は次に来るのがムクドリです。ムクドリが大群で夜中も鳴いていると。そして、カラスはどこにいるかという、もう一歩高い高圧線の上で眺めていると。そして、時間が来ると下におりてくると、こういうふうなカラスの賢いやり方のようであります。

同僚議員の質問に、一時的な追い払いでは隣接する市町村に逃げ込むだけで、いずれまた戻ってくるというふうなことで、広域連携共同対策などの御答弁がありました。山形市が周辺のカラスを猛禽類によって追い払いをしている報道がありました。これとていずれまた戻ってくるものと思います。

そこで、我が市では今後どんな対応をされるのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 カラスの被害対策ということでお答えをしたいと思います。カラスの被害については農業被害もさることながら、生活への被害というんですか、生活環境への被害というのが課題として大きいのではないかと思います。

御指摘のように、追い払うだけではなかなか、また戻ってくるというようなことがあるわけで

ありますけれども、まずは被害防除対策あるいは追い払いなどを実施することにして、それによっても被害が防止できない場合には、捕獲というのが認められるというふうになっているわけでございます。

そういう意味で、まずは被害を防除する対策、そのためにはカラスなどが集まらないような、集まるような場所をやはりなくしていくということがまず第一義的だと思います。そのためには、生ごみの適切な管理、あるいは畑などに残された、とり残した未収穫物などは撤去していく、そういう取り組みもしていかなければならないと思っておるところでございます。

その上で、さらに追い払いなどの対策を、これは町内会の皆さんの御協力をいただかないとなかなか進めていけませんけれども、そういうことを進めていけるように相談をさせていただきたいと思っておるところでございます。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 今ありましたように、カラスはなかなか利口な、我々よりも利口じゃないかなと思うぐらい利口な鳥でありますので、やはり追い払いだけではどうしようもないと思います。したがって、個体数の調整についても考えていかなければならないんじゃないかと。

それで、鶴岡市では、おりによる捕獲により個体調整を行っているようですが、これについてもやはり追っ払ってそれで来なければいいと、隣のまちでは必ず被害があるわけでありますから、それで果樹等に対する被害は、まず今盛んに収穫されております桃などに、一度見つけたらそこに集中して来るようになるんですね。

それから、ブドウ。ブドウの棚の下のほうにまで入って行って、やっぱりつついていると、落とされたというふうな話をしょっちゅう聞いておるわけであります。

したがって、追い払いだけでなく、鶴岡市のように頭数、羽数を削減するというか、個

体数調整を図るなどは考えられないかということでございますが、これについてはいかがでしょうか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 カラスの個体数調整についてお答え申し上げますが、先ほどもお答えいたしました、カラスの捕獲については被害防除対策あるいは追い払いなどによって被害などが防止できない場合には必要な範囲内で行うことができるとされているところでございます。そういう意味で、どうしてもという場合には実施をしていかなければならないというふうに考えておりますが、昨年ある町会から、カラスの環境被害について相談を受けて、市のほうでロケット花火による追い払いを実施いたしたところ、一定の効果があったというようなことも報告がございました。

そういう意味で、箱わななどを設置して捕獲をするという個体数調整ということに考えていくためには、大変経費もかかっていくということがありますから、その以前にやはりいろんな取り組みをして、また全国的に見るともちろん寒河江ばかりの話ではありませんので、いろんな対策を講じているところもありますから、そういうところの状況なども聞いて、情報収集を図りながら対策を講じていくことにしていきたいと思っておりますし、どうしてもという場合には箱わななどの捕獲などについても検討していかなければならないと考えているところでございます。

それから、カワウについてお答えを申し上げておりませんでした、先ほども申し上げましたが、これまで漁協のほうで独自の対策、対応策を講じてきていただいておりますが、寒河江市の次の鳥獣被害防止計画、これは来年度から3カ年の計画をまたつくることにしております。そういった意味で、今年度、次期鳥獣被害防止対策を策定するということになりますので、そ

の中で漁協のほうからも具体的な被害の実態、あるいは対応策などについて御意見をお聞きした上で、これからの鳥獣被害防止対策の計画、鳥獣被害防止計画の中に反映させていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 わかりました。ぜひ、追い払いでどうしてもだめなときには、個体数調整、箱わなというようなこともありました。ロケット花火が効果的であるというのは、市外に出るといいんですが、まちの中ではロケット花火も飛ばせないというふうな問題もあるわけでありませぬ。以前、郵便局の近くにカラスがとまって困ったと。花火でも上げたらいいと、町なかで上げられない、まったくだっけなと思っております。そんなこともありまして、どうしようも、生活環境に非常に悪いというようなときには、ぜひそんなことを、おりによる捕獲なども検討をしていただきたいものだと思います。

昔は、ムクドリ被害防止というか、有害駆除のときにカラスなども一緒にしたわけでありませぬけれども、今それも非常に少なくなってほとんどなくなっているというような状況でありますので、個体数調整も箱わな等を使わなければだめなのかなというふうに思われますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、通告番号8番、耕作放棄地と荒廃農地について御質問させていただきます。

これにつきましても、27年3月に質問させていただいたときには、耕作放棄地が平成21年から5年間で38.2ヘクタール解消されたという御答弁をいただきましたが、耕作放棄地総面積はわからなかったように思います。私が独自に調査したのによりますと、平成26年度で86.9ヘクタール、平成28年度で72.5ヘクタールと、耕作放棄地が減ってきている数字であります、実際山野を見て歩きますと、我が市の基幹作物であるさくらんぼ畑まで放棄されているものが

見受けられます。本当に耕作放棄地が数字のように減っているのか、耕作放棄地の基準はどのようなものなのか、現在本市の耕作放棄地はどのようなになっているのか教えていただきたいと思えます。

○内藤 明議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 お答え申し上げます。

今の質問につきましては、27年の3月に同様の質問があったと記憶しております。

現在、耕作放棄地と荒廃農地につきましては、大きく分けて2つあると考えております。周辺と比べ利用程度が著しく劣っている遊休農地と、耕作放棄により通常では農業が不可能になっているものを荒廃農地と考えております。

荒廃農地と遊休農地につきましては、先ほどからありましたように、有害鳥獣の巣窟となっていることもありますので、農業委員会としても解消に向けて努力しているところであります。

本市につきましては、毎年8月下旬から9月の中旬にかけて、農業委員会、農林課、農協及び農地利用改善組合等の関係機関により農地パトロールを実施しまして、耕作放棄地の調査等を行っているところであります。

28年度の調査結果では、市全体で70.6ヘクタールの耕作放棄地が存在しており、27年度より6.26ヘクタール減少しているとしております。また、荒廃農地は市全体で66.23ヘクタールとなっており、27年度より2.23ヘクタール減少していると考えられます。

また、この荒廃農地につきましては、農地に戻ることが不可能という意見もあることから、農業委員会としても非農地証明、あと山林に戻すというふうな措置も今議論しているところであります。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ただいまの耕作でないな、荒廃農地ですか、それを農地に戻すことが不可能なところ、これは何に戻すと言ったんだか。田ん

ぼにと言ったのかな。

○内藤 明議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 荒廃農地につきましては、山林等に戻す、非農地にするということでもあります。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 耕作放棄地や荒廃農地については、まちの外、外縁だけでなくまちの中にもそういうところが見受けられると。そうしますと、先ほど申しあげましたイノシシなどの格好のすみかになると。イノシシはそう遠くに行かないそうです。エリアが何キロメートルとあるんじゃないなくて、1カ所、少しその荒廃農地みたいなのがあれば、やぶがあれば、そこに好んですむというふうな性質なものだそうです。

したがいまして、山林、原野に戻すだけじゃなくて、やはりその辺はきれいに何とか刈り払いをしてもらって、イノシシなどの被害に遭わないような方策をとっていただけたらいいんじゃないかと思ったところであります。

さて、耕作放棄地は荒廃農地については、農地全体に対して固定資産税が一部免除されていると聞いているところですが、今後荒廃農地には免除されないと報道されたことがあります。これでは農家の負担がふえることになると思いますが、荒廃農地の状況、まちの中も含めて、その辺の郊外の荒廃農地だけじゃなくて、まちの中の荒れ地なども調査しているのかどうかを、わかれば教えていただきたいと思えます。

○内藤 明議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 今回の質問でありますけれども、市内の農地につきましては、先ほど言いましたけれども、各地区の農業委員、あと農地利用改善組合の方々と一緒になって全市内の市街関係なく調査しているところであります。

また、数字につきましては、先ほど申しあげましたとおり、市全体で66.23ヘクタール、27年度より2.23ヘクタール少なくなっているとい

うところでございます。以上であります。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 わかりました。極力、耕作放棄地などは出ないように、荒廃農地なども出ないようにしていただければと思います。

次に、誰も耕作放棄を喜んで、好んでするわけではないと思いますが、耕作放棄地や荒廃農地はなぜ発生するのか、その要因などについて教えていただければと思います。

○内藤 明議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 お答え申し上げます。

質問の耕作放棄地及び荒廃農地の要因についてでありますけれども、荒廃農地が発生する要因については、27年4月に公表されました農林水産省耕作放棄地対策に関する意向及び実態把握調査において、高齢化等による労働力不足が23%、土地持ち非農家の増加が16%、農産物価格の低迷が15%でありました。

また、山形県が平成25年度に実施した耕作放棄地発生原因市町村アンケートによりますと、担い手、受け手や後継者がいない、農地までの通作条件が厳しい、作付した作物がもうからない、区画が不整形、小面積であるが主な発生原因であるとの集計結果も出ております。

当市におきましても、発生原因は国や県の調査結果と同様であると考えております。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 次に、耕作放棄地への対応は、再生による解消しかないと思いますが、今後の対応策について御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 お答えいたします。

今後の対応につきましては、耕作放棄地の解消策につきましては、パトロール活動などを通して遊休農地等の情報収集に努めるとともに、農地の受け手を確保し、適正な農地の管理を図ることが重要だと考えております。

ことし7月25日、農業委員会が新たに委嘱し

ました農地利用最適化推進委員の主な業務は、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進であります。つきましては、農業委員と推進委員が連携し、農地等の利用の効率化及び高度化を図り、耕作放棄地の再生に努めてまいりたいと考えております。

また、農業委員会では平成22年ですか、24年に耕作放棄地再生プロジェクトチーム等も設置しております。そんな中で、最近ここ何年かは実際に活動しておりませんが、今後は今言ったような推進委員も新たにふえましたことですから、連携して耕作放棄地の再生に向けて活動してまいりたいと考えております。

また、遊休農地の所有者に対しましても、意向調査を行うとともに、耕作放棄地対策事業や農地中間管理機構の利用を進めてまいります。

今後におきましても、関係機関と連携し、遊休農地の解消を図ってまいりたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 それでは、次に耕作放棄地を健康食品栽培などへの利活用について伺います。

耕作放棄地の発生は、先ほどもありましたが、農家の高齢化や果樹など高いところに登る不安など、さまざまなことがあると思います。

平成27年3月には薬用作物について質問しましたが、今回は薬草作物について質問させていただきます。

植物の利用には、健康維持・増進のため食事として食べる方法と、調子が悪いとき、病気や症状があるときにその改善のために用いる方法があるようです。その方法は、お茶にする、煎じる、乾燥粉末、薬酒など、その薬草によっていろいろな使用方法があるようです。私が今わかっているだけでも77種類ほどあるようです。実際には、それ以上まだまだあるのではと思います。その薬効も、動脈硬化、脳溢血などの予防

や後遺症の改善、糖尿病、リウマチ、腰痛、関節症など多種にわたるものです。

耕作放棄地を低層で育てられ薬にもなる薬草栽培に活用し、耕作放棄地の解消につなげるべきと思いますが、いかがですか。さらに、医療費の削減にもつながると思います。市長の御所見をお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 耕作放棄地を健康食品栽培地に活用してはどうかという御質問でございましたけれども、薬草の栽培というのは全国各地で古くから行われてきたわけでありまして、また、ネギとかショウガなどのように現在は野菜であるものも、古くは薬として栽培されていたということが、いろんな野菜にあるわけでありまして。今でもアロエとかオトギリソウとかウコンなどのように民間療法の原材料として自家消費を目的に栽培されているということではありますが、出荷販売を目的に栽培する場合は、やはり製薬会社などと連携して委託栽培を行っているというのが一般的なようでございます。

耕作放棄地を対象にして薬草栽培をどうかという御提案でありますけれども、そういった意味で費用対効果を考えますと、出荷販売を目的とした事業というふうに思われます。

現在、寒河江市のほうで取り組んでおりますのは、薬用作物産地化推進事業というものを進めておりますので、そういった中でいろいろ検討していく必要があると考えているところでございます。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 それでは、次に通告番号9番、薬用作物産地化推進事業についてお伺いします。

ただいま市長の答弁の中にありました薬用作物産地化推進事業がありました。28年度予算に計画されておりました薬用作物産地化推進事業について、決算では予算の半分、10万円が補助金として支出されておりますが、その事業内

容についてお尋ねしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この薬用作物産地化推進事業については、中山間地における特用農産物としての薬用作物の研究と耕作放棄地の解消を図ることを目的にして、昨年度、28年度から始めたものでございます。

薬用作物という一口に申しあげましても、日本の医薬品基準書である日本薬局法に記載されている200品目を超える生薬を含む作物を指すということになってございます。

現在、日本国内の生薬原材料の約8割は中国に依存しております。昨今は中国の国内の需要量増加のあおりを受けて、日本国内の安定的な材料調達が大変困難になっているというところで危惧されておりますことから、国内産の材料生産拡大が求められているという状況にございます。こういう状況のため、市場の拡大が見込まれる薬用作物を産地化を目指して、28年度は薬用作物の圃場整備に対して10万円の補助を行ったところでございます。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 私は77種類だったけれども、200種類以上、やっぱり相当数の薬草という薬用作物があると思います。

それで、今ありました中山間地の特用作物ですか、それらのこれまでの経過と現状について教えていただければと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 28年度から実施をしているわけでありまして、事業推進についての検討をするに当たって、平成27年度から文献あるいは事例などのデータ収集を行い、また農水省主催の会議にも積極的に参加してまいりました。

それで、平成28年度には研究を継続するとともに、国の機関であります薬用植物資源研究センターと交渉して、種芋の譲渡と栽培技術の指導を受けたところでございます。そして、中山

間地域である田代地区と幸生地区の両地区に対し事業化について協議をしたところ、田代地区から実施要望をいただいたものでございます。

先ほど回答申しあげましたが、昨年度にブシと呼ばれる薬用作物の圃場整備を行い、現在は昨年暮れに植えつけた種芋の管理などを行っておりますが、冬期間においては作物への影響を考え積雪量の観測も実施しているところでございます。

薬用作物の栽培方法、さらには栽培技術については、まだまだ手探りの要素が多いわけでありますので、農林水産省でも、生産者からの相談窓口や生薬メーカーとのマッチングの相談窓口などから、いろんな御支援をいただいているところでございます。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 では、次に薬用作物の今後の取り組みについて教えていただきたいと思っておりますが、ただいまの御答弁の中にもありましたので、それ以外にありましたら、今後の取り組みについては教えていただければと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどの御答弁でブシという薬用作物と申しあげましたが、一般的にはトリカブトでございまして、今後さらにそういう研究をしているわけでありますけれども、今後はさらに他品種の薬用作物も導入、あるいは圃場の拡大などを図っていければと考えているところでございます。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ありがとうございます。

今ありましたブシ、トリカブトだそうでありますけれども、やはり薬は毒でも少しずつ飲めば薬にもなると、こういうものなのかなと感じました。トリカブトは、朝草刈りして牛やヤギに食べさせると、草にまじっていると出すそうであります。こんなものでありますけれども、

やはり牛さんやヤギさんにも少しずつ食べさせれば薬になったのかなというふうな感じさえます。非常にきれいな花が咲く、紫のきれいな花が咲く花であります、やっぱりきれいな花には毒があるというふうなものかなというふうな、とげがあるんだか、そんな感じがしますけれども、今後やっぱり中国産じゃなくて国産で賄えるようなことにしていかないと、日本人の健康も守れないと思っておりますので、より早く取り組みをしていただきたいと思います、私の質問を終わりたいと思っております。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は2時40分といたします。

休 憩 午後 2時22分

再 開 午後 2時40分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤正彦議員の質問

○内藤 明議長 通告番号10番、11番について、5番伊藤正彦議員。

○伊藤正彦議員 寒政・公明クラブの伊藤正彦でございます。

8月26日に実施されました第6回悠久の里慈恩寺コンサートは大変素晴らしいものでした。ウェイウェイ・ウーさんの二胡が厳かな慈恩寺境内に響き渡り、観客と一体となった雰囲気の中でコンサートが実施されました。関係者の皆様、大変お疲れさまでございました。

また、寒河江まつりまであと2週間となり、皆さん大変忙しくされているのではないかと思います。ことしは神輿の祭典35周年という節目の年でもあります。私も寒河江に戻ってきてからちょうど5年となりましたけれども、流鏝馬、奴行列、神輿の祭典と大変素晴らしいお祭りだと感心しております。盛況を祈念したいと思います。そして、来られた観光客の方々のうち、

できるだけ多くの方が慈恩寺まで足を延ばして見ていただければなど期待をしているところでございます。

さて、今回私はミサイル発射を予測したわけではないんですけれども、危機管理、それと学校教育について質問させていただきたいと思えます。

まず、通告番号10番、危機管理について質問をいたします。

3日前の29日、6時2分、携帯のけたたましい音に目が覚め、内容を確認したところ、北朝鮮がミサイルを発射したという情報でした。北海道、東北から長野県までの東日本の12道県という広い範囲に警戒情報が発せられました。そのすぐ後に防災行政無線で警戒情報が流され、私自身、Jアラート及び防災行政無線がしっかり機能しているということを確認したところでございます。

ミサイルは北海道上空を通過して約14分間飛行した後、襟裳岬東方1,180キロメートルの太平洋上に落下しましたが、幸い日本に被害はありませんでした。ミサイルの飛距離は約2,700キロメートルということでした。ICBM4発を、日本上空を通過してグアム周辺30キロメートルから40キロメートルに打ち込むという狂気の沙汰が現実味を帯び、関係国が最悪のシナリオを避けるべく努力しているさなかでの出来事であり、日本中が大騒ぎになりました。

市長も昨日の市政の概況で言うておられますけれども、これは絶対に許すことのできない暴挙であり、国際社会が一丸となって対応していかなければならないと思えます。

日本に被害はなかったものの、こういった危険性を常にはらんでいるのが現実です。

過去を振り返れば、1998年及び2009年には東北地方上空を通過しており、今回が南西地域を含めれば5回目の日本列島通過ということになります。ここ2年の状況を見ても、落下地点が

男鹿半島沖、能登半島沖、奥尻島沖と東北に近いところに着弾し、何発かは日本のEEZ、排他的経済水域内に着弾もしております。

こういった状況に加え、近年自然災害、特に水害が相次いでおります。昨年初めて東北地方太平洋側に上陸した台風10号にも驚きましたけれども、ことしも7月の秋田県の水害、そして8月の九州北部の水害と相次ぎました。台風5号も迷走し、19日間も活動して九州地方から東北地方まで史上3番目の長さで活動しました。中央道での崖崩れ、そして8月25日には雄物川が再度氾濫、30日には埼玉県新座市の増水した河川から男性が救助される映像が映し出されたことは記憶に新しく、全国各地で自然の猛威に翻弄されております。

幸い、山形県、寒河江市は自然災害もなく、またミサイル危機も他人事のように思いがちですけれども、果たしてそうでしょうか。今回ではっきりしましたが、範囲には十分入っております。

以前、一般質問で申しあげましたけれども、自然災害やミサイル危機等において地域住民の安全安心の面で威力を発揮するのは全国瞬時警報システムJアラート、そして防災行政無線です。

そこで、まずJアラートについて質問いたします。

29日の北朝鮮のミサイル発射時にはJアラートに連動して防災行政無線が流れましたけれども、その前の8月10日に総務省からJアラートの受信機のふぐあいの点検の指示があったということです。その結果、場所によっては文字化けがあったりしたということですが、その際の寒河江市の受信機の点検結果は問題なかったのかどうかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 Jアラートについての伊藤議員からの御質問であります、Jアラートにつき

ましては、弾道ミサイル情報、さらには津波情報、緊急地震情報、速報などの情報について、人工衛星を利用して国が送信をして、市町村の防災行政無線を自動起動し、国から住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムでございます。

8月18日の訓練では、北朝鮮のグアム島周辺への弾道ミサイル発射に備え、ミサイルが上空を通過する可能性のある中国・四国地方の9県に対して行ったJアラートによる情報伝達訓練でございまして、対象外の地域には混乱が生じないように、事前に自動起動しない設定にするよう国から指示がございまして、そういった対応をしたところでございます。

なお、この8月18日午前11時の情報伝達訓練のときには、「これはJアラートのテストです。これでテストを終了します」という文面を受信しており、特に問題はなかったものと認識しております。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 18日には問題なかったというお答えでしたけれども、中国・四国9県8自治体で防災行政無線の放送とかメール配信に支障があったという報道がありました。原因は、いずれも機器の設定ミスとか配線の接触不良ということでしたけれども、これは全く初歩的なミスと言っていいと思います。そして、最も多かったのが防災行政無線のトラブル、すなわち屋外のスピーカーやインターネット端末から音声が出なかったというものです。これはもう人為的ミスと言っていいかと思えます。

29日のミサイル発射に際しては、報道にもありましたけれども、新庄、東根、村山で防災行政無線の自動放送が流れなかったということです。システムを導入していないというのは、これはもう問題外かと思うんですけれども、システムを導入していても鳴らなかったということは、私から言わせれば危機管理に対する考えの甘さから出た人為的ミスではないかと思えます。

特に、人的被害の未然防止には早目早目の対応、すなわち避難勧告とか避難指示をちゅうちょすることなく早目に出すこと、そして住民の皆さんがこれを受けて即座に対応するということが大事かと思えます。鉄砲水や土石流などは人間の想像をはるかに超えた速さ、規模でやってきます。ミサイル発射においても、5分程度で上空に達するわけです。こうした非常時にシステムトラブル等が発生したのでは、現場はますます混乱するばかりです。日ごろの点検整備を怠りなく実施する必要があると思えます。

さらには、北九州豪雨の際には、一例として福岡県の朝倉市は以前から計画をしっかりと立てていて早目に警告を出したということにもかかわらず、住民の対応がおくれて避難できなかった方々がいたという報道がありました。早目の警報、警告は当然ですけれども、そこにはやはり行政と市民との信頼関係があってこそスムーズな対応が可能になるのではないかと思います。

昨年3月の一般質問で御答弁いただきましたけれども、Jアラートやエムネット、国から情報を受信するためのシステムであり、市の防災訓練等では活用できないということでした。そうすると、市として手をつけられるのは防災行政無線ということになります。信頼関係が構築されていれば、防災行政無線の効果は絶大だと思います。いざというときに有効に機能するように、日ごろから整備し、かつその存在を市民の方々に十分認識していただくようにしなければなりません。

そこで質問ですけれども、29日のミサイル発射時に防災行政無線にふぐあい等は見つからなかったのかどうか、何か見つかった課題等はあるのかどうかお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さきの行政報告でも申しあげましたが、防災行政無線の屋外放送のスピーカーにつきましては、29日、市内64カ所に設置をし

たスピーカーからJアラートの警戒情報を受けて、6時2分に自動起動し一斉放送を行っているところでもあります。

また、エリアメール等も配信されましたが、文字化けなどのふぐあいは確認されておりません。

また、防災行政無線の屋外放送について、市民の方からは聞こえなかったなどの声も特に報告は受けていないということでもあります。十分機能を果たしたのではないかというふうに認識をしているところでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 29日には問題なかったということで、日ごろの点検整備がしっかりなされていたのかなと思います。

次の質問ですけれども、29日、ミサイル発射に際して、北海道上空を最終的には通過したわけですけれども、市内の被害状況の確認等はどうのようにして実施をされたのか、お伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 午前5時58分に北朝鮮からミサイルが発射されて、4分後の6時2分に防災行政無線の警戒情報で自動起動してお知らせをしたわけですが、私も後で確認をしたら、6時7分に危機管理室長と連絡をとり、必要な指示を行っております。そして、6時10分には危機管理室の職員が登庁して情報収集を始めたというところでございまして、さらに6時20分には市の動員計画を踏まえて、副市長と総務課長も登庁して状況の確認を指示しているということでございます。

現実的には、北海道上空を通過して、6時12分ごろ襟裳岬の東1,180キロメートルの太平洋上に落下したということでもございましたので、市内への影響は少ないのではないかというふうに思っておりましたが、7時17分に市の特別職、管理職、消防団の幹部に対して情報収集を行う

ようメールで通知したところでございます。その結果、特に被害もないということでもございました。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 寒河江市としては非常に迅速にいろいろ対応されたというふうに、今のお話を聞いて思います。実際に山形の上空を通過したといった場合には相当混乱することが予想されますけれども、どんな状況においても、そういう迅速、速やかな対応を引き続きお願いしたいと思います。

さて、防災行政無線に戻りますけれども、防災行政無線、これは存在をしっかりと市民の方に認識をしていただく必要があるかと思えます。

そこでお伺いします。防災行政無線は現在どのような基準で設置されていますか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 防災行政無線の設置につきましては、避難所であります小学校、中学校を中心に地区公民館の分館や集会所、消防団のポンプ庫に多く設置しているところでございます。地域の皆さんに聞こえるように、また音が重ならないように配慮して設置をしているところでございます。

地域によっては土地に高低差がある地域、あるいは道路沿いに細長く集落が点在している地域、さらには山沿いの地域など、それぞれ条件が異なりますので、そういう条件に合わせて数をふやしたりしているところでございます。また、聞こえにくい区域には、戸別受信機を設置して対応しているところでございます。

今後とも、聞き取りにくい場所がある場合などは調査をさせていただいて対応していきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 小中学校とか地区公民館、分館、ポンプ庫等必要なところには設置されていると。さらには、高低差のある地域とか東西に長い地

域、あるいは山沿いには必要に応じて増設しているという回答でしたけれども、今回いい点検の事例というか、あったというふうに捉えられると思いますので、もう一度聞こえにくい地域とかチェックをしていただいで、増設が必要と思われるところには増設を検討していただきたいと思います。

私、両親に、29日に防災行政無線が流れたときに、その後「何と書いていたかわかったか」と聞いたんですけども、「何か書いていたのはわかった」という話だったんですね。それで、何人かの方に伺ったところでは、やっぱり「何を書いていたかわからなかった」というふうに答えた方も結構いました。屋内にいますとなかなか聞き取りづらいというところはあるんでしょうけれども、こういったところも考えますと、やっぱり防災行政無線というのがあるんだと、非常時にはこれがすごく頼りになるんだということを市民の皆さんにしっかり認識していただくというような活動といますか、そういうことも必要なんじゃないかなと思います。

そこで、次の質問ですけれども、防災行政無線、これは今どのように活用されているのでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 防災行政無線の活用については、寒河江市防災行政無線運用実施要綱というものを策定いたしまして、運用マニュアルに基づいて活用しているということでございます。

実際の放送の内容をどうしていくかということについては、市内各地区の町会長連合会長と自主防災組織連絡協議会の会長、それから消防団長から成る寒河江市防災行政無線運用検討会において協議をしていただいで決定をしているところでございます。

主な放送内容については、3種類に分けています。

1つは、定時定期放送として今も流れており

ますが、夏季時間は午後6時、冬季時間は午後5時のミュージックチャイムということでございます。これはシステムの点検も兼ねているところでございます。また、春と秋の全国火災予防運動の期間には、火災予防に関する放送も行っているところでございます。

2つ目は、緊急臨時放送でございます。避難勧告などの災害関連、火災発生時の消防関係、それからPM2.5など発生した場合の公害関係、そして今回のようなJアラートによる緊急放送というのが2つ目でございます。

それから、3つ目については、地域での放送というのがございます。例えば、熊出没などの注意喚起の放送、さらには行方不明者などの情報提供の放送、また地域内での地域全体の行事の案内などにも活用していただいでいるところでございます。この地域の行事などの放送については、各地域の方々にその活用をお任せしているところでございます。

以上、3つの種類で活用していただいでいるというのが実態でございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市長のほうから3つの面で活用しているというお話がありましたけれども、私が聞いていないのかどうかかわからないですが、余り防災行政無線、5時、6時の音楽は印象ありますけれども、余りないですね。

それで、特に3つ目の地域での活用といますか、そういった面で、地域差はあるのでしょうか、ほとんど使われていないんじゃないかなというちょっと印象を持っております。

この辺、もっと有効に、積極的に推進すべきではないかなと思います。常日ごろからそうやって活用することが、すなわち作動状況の点検、確認にもなりますし、住民の方々も耳を傾ける習慣がついて、放送にも聞きなれてすっと耳に入ってくるというようになるのではないのでしょうか。聞きなれていないと、あれ、今何と言っ

たかなといったようなことになるかと思えます。

そこでお伺いしますけれども、防災行政無線の積極的な活用について進めていくお考え等がありますでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 防災行政無線の活用につきましては、先ほど申しあげましたけれども、防災行政無線運用検討会という組織の中で、放送内容について御検討いただいているところがございます。我々としては、先ほど伊藤議員からも要請がありましたが、積極的な活用をしていく上で、とりわけ地域の活用を進めていくということをぜひこれからも積極的をお願いをしたいと思います。そういう意味では、町会長さん、あるいは公民館長さん、それから自主防災組織の会長さんにも、防災行政無線の使い方などについて改めて知っていただいて、例えば運動会がありますとか盆踊りの案内、それから公民館の活動や地域のさまざまなボランティア活動の際にも、積極的に防災行政無線を使っていただけてなれていただくということが大事だというふうに思います。

そういう意味で、我々ももう少し努力が足りなかったのかなというふうに思いますから、そういう意味でいろいろ御説明をするなり、使い方を知っていただくように努力をしたいというふうに思います。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今市長が言われましたとおり、積極的に使うように、ぜひいろんな場を活用してやっていただきたいなと思います。

次は、今度は観点をちょっと変えて質問をいたします。

今年度当初に新しいリニューアル版の防災マップが全戸配布されました。土石流警戒、急傾斜警戒、地すべり警戒、洪水災害、活断層情報等、詳細に記載されており、市民の方々にとって大変重要な資料になっています。

しかし、私は思うのですけれども、配るだけで終わってしまっただけとはいけないんじゃないかなと思います。防災マップを詳細に見て理解されている方はどれぐらいいるのでしょうか。実は、私も今回これを見て、特に自分の地域、第5地区はどうしても目に入るんですけども、活断層が走っているというのは初めて私も知った次第です。市内全域を見ますと、各地域で災害発生の種類、危険度、当然違ってきます。

そこで提案ですけれども、各地域、例えば公民館単位等で住民説明会等実施をして、各地域の特性に応じた災害の危険性や危険度が高まった場合の対処方法等について説明する場を設けてはいかがでしょうか。その際、ミサイル対応についてもあわせて説明をするべきだと思います。

今回もどこにどうやって避難したらいいんだと思われた方が結構いたというふうに聞いておりますけれども、自然災害の対応とミサイルへの対応では対応が違います。そういった違いについても、直接住民の方に説明すべきではないかと思います。防災マップを新しくしました、見てくださいというだけでは不親切であり、実際災害が発生するおそれがある場合や発生した場合に、市民の方がしっかり対応できるかどうか不安を感じます。そういった丁寧な対応をしっかりと実施することが、行政と市民との信頼関係の構築にもつながるものだと思います。住民説明会を実施することについて、見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 防災マップについては、御質問にもありましたとおり、ことしの5月に全世帯全戸に配布をして、各家庭に1冊備えていただいているわけがございます。

そのマップの中では、地域によっては水害あるいは土砂災害の危険性が高かったり、あるいは御指摘のように活断層が近くにあったりとい

うことで、災害の種類というんですか、危険性も違ってまいりますので、それによって避難あるいは対処の仕方も変わってくるということでございますし、また御指摘のとおり今回のようなミサイルの場合なども避難対象が変わってくるというふうに思っています。そういう意味で、配るだけでなく、やっぱり中身をきちっと、そして地域の皆さんからも理解をしていただく、そういう説明をやっぱりしていくべきだと思っ

ているところでございます。今回新しく防災マップをつくってから、8月20日には東新山の自主防災組織、防災会の研修に行ってお説明をしたり、また9月24日には金谷地区の自主防災組織の研修会などで説明をする予定になっているところでございます。

また、本日付で日和田地区の自主防災組織が設立されるということでございます。そういうことでは、醍醐地区の組織率が100%ということでもありますので、ぜひこういった設立を記念してというんですかね、またこちらのほうからもお邪魔をして、きちっと内容を説明させていただく機会を設けていただければと思っているところであります。

いろんな機会を通してこういう内容について説明をして、市民の皆さんに安全安心なまちづくりについて御理解をいただくようにして、努力をしてみたいと考えております。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市長が言われましたとおり、ぜひいろんな機会を捉えて説明をしていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、通告番号11番、学校教育についてお伺いします。

寒河江市の小中学校については、前に教育長の御答弁にもありましたけれども、陰湿ないじめはなく、冷やかしかからかい程度が約7割とのことでした。私も、素直で思いやりのあるさ

がえっかがすくすく育っており、各学校や教育委員会の努力のたまものだと思っております。

そういった子供たちを対象に、ことし初めてイングリッシュ・デイが8月18日に文化センターで実施され、小中学生15名が参加したとの山形新聞の記事がありました。我々の時代と違い、何事にも物おじしない。子供たちは大変喜んでいないかなと思います。

そこで、このイングリッシュ・デイの結果と来年度以降への対策についてお伺いいたします。教育長にお伺いいたします。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 それでは、イングリッシュ・デイのことについての御質問でございますので、まず参加要件から、よろしいですか。

参加要件、募集の方法についてまず申しあげたいと思いますけれども、御案内のとおり平成32年度からの次期の学習指導要領の全面実施ということに向けまして、小学校でも英語の教科化ということで、移行措置期間が来年度より始まります。そのようなことなども含めて、踏まえて、本市の英語教育の一層の充実ということの推進の一環として、今年度イングリッシュ・デイという事業を開催したところでございます。

参加対象につきましては、市内全ての小学校5年生から中学校3年生までということで、約30名程度募集を考えたところでございます。これは小学校の外国語活動と中学校における外国語科を学習している学年、これを対象としたものでございます。

そして、募集の方法でございますけれども、日程とか内容とか、そういったものを記載した募集チラシ、案内チラシを7月の初めに市内の小中学校の対象学年の児童生徒に学校のほうを通して、担任の先生方を通して配付をいたしました。申し込みの方法としては、7月の下旬までに、チラシについております参加申し込み用紙というのがあるんですが、それを学校に提出

するか、あるいは電話等で直接受け付けを行ったということでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 大変失礼しました。ちょっと質問が中途半端でした。申しわけありません。

今、参加要件、応募方法についてお伺いいたしました。では、15名の参加された小学生、中学生の内訳をお願いいたします。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 内訳でございますけれども、申しあげます。小学生が10名、うち5年生が6名、6年生が4名となっております。そして、中学生は5名、そのうち中学1年生が2名、中学2年生が3名、合計15名と、こういうことでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 15名の内訳を今お伺いしましたけれども、市内の小学5年生から中学3年生、ざっと計算すると約2,000名いるわけですね。そのうちの15名。この参加というのはかなり物足りないのかなと。募集人員も30名という今お話でしたので、半分ということではちょっと物足りないのかなと思います。

来年度以降への課題も顕著になったかと思うんですけれども、教育委員会として、今回の実施結果をどのように評価し、来年度以降への課題をどう認識されているのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 成果と課題ということでお答え申しあげますが、議員おっしゃったように、30名の募集予定に対しまして15名というのは大変参加者が少ないというふうに私たちも認識をしております、残念なことであります。主催をした側としては、大いに反省というんでしょうか、課題意識を持って次の機会に向けて取り組みを考えていきたいなとまず思っているところでありますけれども、イングリッシュ・デイの狙いでありまして、一日英語に触れる

ということによって、児童生徒の英語、外国語科に関する興味関心というものを高める、こういったことを主な狙いとして実施した事業でございます。

その15名の参加した児童生徒から、次のような感想も寄せられております。二、三紹介します。「ALTの先生方の出身国のことをたくさん知ることができておもしろかった」「英語を使つてのさまざまな活動がおもしろかった」。それから「活動を通して英単語を覚えることができた」。そして「来年もぜひ参加をしたい」、こういった内容の感想を寄せていただきました。

15名の児童生徒の皆さんからいただきましたけれども、肯定的な感想が多く、参加者の英語に対する興味関心、これを高めるといふ、この狙いについては十分達成できたのかなと思っております。

また、本市の3名のALTのほかにも他市町のALTの方からも講師として御協力をいただきまして、ふだんの授業と違った先生方と、さらにまたアメリカ以外の国の文化、生活、そういったことについても見聞ができたということでは大いに評価ができるものと考えているところであります。

しかし、課題でありますけれども、来年度以降への課題ということですが、大きく2つ今の段階で考えているところであります。

まず1点目でありまして、この事業、イベントの案内が不十分であったということは否めないと思います。今回、チラシのみの案内ということになりましたけれども、その案内だけではイメージが持てなかったということもあって、参加したいなという思いに結びつかなかったのではないかと。参加者が予定されていた人数に満たなかったということは、先ほど申しあげましたように残念なことだと思っております。テレビとか新聞で活動の様子が紹介されておりましたけれども、参加した児童生徒から直接に

感想を聞いたりした中で、そういう授業であれば参加したかったと、あるいは親として参加させたかったと、こういう声も数多くいただいております。

課題の2つ目、2点目ではありますが、初めての授業ということもあって、その準備、開催日程の調整というものがうまくいかず、お盆明けの平日、しかも夏休みの終了直前ということで実施したことなどもあって、参加したくてもできなかった児童生徒の皆さんがたくさんいたのではないかと思います。今後、開催日等につきましても、たくさんのお子さんが参加できるように、今後十分にしっかりと検討してまいりたいと思っております。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、教育長の答弁にもありましたように、参加した生徒、あるいは話を聞いた保護者の方等は、非常にやっぱり好意的にというか、いい事業だというふうに評価しているということです。ぜひ夏休みの宿題の仕上げに追われる間近ではないという時期に、できるだけ多くの方が参加できるような周辺整備をしてやっていただければと思います。

今、グローバル化の時代ですので、英語教育に力を入れていくということは大変重要なことだと思います。ぜひ、いい取り組みだと思いますので、もっと多くの方が参加できるようなことで分析検討をしていただければと思います。

次に、最近関心が高まっておりますLGBT、性的少数者の現状、対応についてお伺いします。

今、学校でも一般社会でもLGBTへの理解が進み、相談体制を充実する等、一般社会のみならず学校でも対応策を検討するところがふえてきています。ただ、学校の場合はまだ若いこともあって、カミングアウトするような児童生徒というのはほとんどいないのではないかなと思います。

文部科学省が平成26年に初めて実施した全国

調査によれば、自分の性別に違和感を持っている児童生徒が606件報告されていると。このうち性同一性障害と診断されているのは、高校で3割、小中学校では2割だったということです。

日本では約7.6%がLGBTという調査結果もあり、40人のクラスであれば約3人いるという計算になります。また、20人に1人という説もあります。さらには、教職員の中にもLGBTの方がおり、セクシュアルマイノリティ教職員ネットワークといったものもつくられております。

子供たちに視点を当ててみると、LGBTはいじめの対象となりやすく、また自殺リスクが高いと指摘されており、理解が進んできてはいるものの、手をこまねいて見ているだけではこれらの危険性は払拭できないと思います。

そこでお伺いします。市内小中学校でLGBTと思われる児童生徒の存在は確認していますでしょうか。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 LGBTのことについての御質問でございますので、お答え申しあげたいと思います。

今お話がございましたように、文部科学省で性同一性障害、あるいは性的指向、性自認に係る、いわゆるLGBTの存在について、調査が平成26年6月公表数値と、調査は2月だったようでありましたが、これが最も直近の公表数値、調査ということになりますけれども、その公表数値によりますと、先ほどありましたように全国で606件の報告件数ということですが、山形県の数値については未公表ということでございます。

また、本市におけるこの調査の結果ではありますが、報告してあります結果は、該当者なしと報告をしているところであります。これ以降の調査というのはございませんので、数値として公的な調査がないんですけれども、今現在まで

そういった存在は確認されておられません。

また、学校からLGBTに関する相談とか配慮等についての報告もございません。以上です。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 教職員についてはいかがでしょうか。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 教職員についてということですが、先ほどお話の中にありましたように、全国の教職員の中にも該当する方々がいらっしゃるって、ネット上にて情報交換等しているのだということは承知しているところでありまして、しかし学校現場での教職員の調査というのはなく、市内の小中学校においても配慮等が必要といった相談とか報告は今のところ受けておられません。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 確認されていないようですので、どう対応しているかというような質問はいたしません。

最近では県や市の教育委員会が学校の図書館や保健室にLGBT関係の本やポスターを置いたり、職員を研修に参加させているところもあるようですけれども、山形県及び本市の対応の現状はどうなんでしょうか。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 県並びに本市の対応ということですが、教職員の研修に関しましては、10月に予定されている県教委主催の第2回教育相談研修会というのがあるんですが、これは市町村教育委員会向けにLGBTに関連する講演、研修会というのが予定されております。しかしながら、具体的な内容等についての通知は、まだこれからのようでございます。

また、本市におきましては、現在までのところLGBTに特化した研修というものは実施していないということでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 大変難しい機微な対応を要する問題ですけれども、今の世の中避けて通れない課題だと思います。そう遠くない時期に、寒河江市でもしっかりとした体制をつくる必要に迫られるのではないかと思いますけれども、そこでお伺いしますが、山形県の先駆けとして、何らかの研修に参加させる、あるいは市としてそういったことを実施するというのを考えてみたらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 大変慎重に扱わなくてはいけないテーマ、問題だと思うんですけれども、最近の学校現場も多種多様な研修というのが教職員の中で行われているわけでありまして、非常に大事な、大切な問題、課題だと思っております。

先ほどありましたように、いじめ防止対策の観点からも、教職員の研修というのは必須だなというふうに思いますし、この問題についてより理解を深めるということで研修を進めていくというのは大事なことだと思っております。

今後、各学校の実情とか実態等に応じて、校内研修等で研修が実施できるように働きかけをしてまいりたいと思っております。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ありがとうございます。

最後に、観点を改めて、本市の小中学校のあり方について質問させていただきたいと思っております。

29年度版の寒河江市の教育に、小学校の児童数、中学校の生徒数が載っておりますけれども、児童数は10校で2,183名、生徒数は3校で1,197名となっております。

ここ3年間の増減を見ましても、対前年度比で児童数は27年度マイナス84名、28年度はマイナス93名、今年度はマイナス1名、生徒数は27年度マイナス3名、28年度マイナス25名、今年

度はマイナス35名ということで、少子化が進んでいることが明確になっています。

特に、私の住む西部地区、そして三泉地区の少子化が激しいと思います。西部地区の児童生徒数は、市全体の約13.1%しかいません。10年前は15.6%という数字でした。小学校は、西部地区は幸生小学校を除けば全て1クラス、三泉小学校も1クラスです。中学校は、陵南が各7クラス、陵東が4から5クラスに対して、陵西はことしの1年生は1クラスとなっております。

市中心部に集中して、西部地区及び三泉地区といった特定の地区だけが減ってきている現状に、早目に手を打つ必要があるのではないかなと考えます。

その対策として、団地をつくるというのが一番手っ取り早いかと思うんですけども、それはすぐには無理でしょう。そう考えますと、現実的な対策として、学区の見直しなどが必要になるんじゃないかなと思います。当局としても、検討の必要性は認識しているというように以前お伺いしましたが、前倒しをして早目に検討に着手すべきだと思います。

そこでまず伺いますけれども、西部地区の4つの小学校及び三泉小学校の今後3年間、30年度以降、3年間の入学予定者数をお伺いします。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 お答えいたします。

西部地区の4つの小学校、それから三泉小学校の今後3年間の入学予定者数について申し上げたいと思いますが、これは平成29年8月28日現在ということで、住民基本台帳に基づく見込みの数字でございますので、今後変更のある場合も考えられます。

学校ごとに申し上げたいと思います。高松小学校は、平成30年度17名、31年度8名、32年度11名です。醍醐小学校、平成30年度7名、31年度5名、32年度5名であります。白岩小学校は、平成30年度が14名、31年度15名、32年度9名と

なっております。幸生小学校ですが、平成30年度は入学予定者はありません。ゼロ名です。31年度1名、32年度2名となっております。そして三泉小学校であります。平成30年度9名、31年度10名、32年度9名、このようになっております。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ありがとうございます。児童数は、もう1桁になる年度、学校がかなり出ることがわかりました。

児童生徒数偏在という現状認識に立って、今後の市内の小中学校のあり方検討は喫緊の課題だと考えます。今後の市内小中学校のあり方検討について、現在着手しているのであれば現在の検討状況について、まだ着手されていないのであればいつごろから着手したいと考えているのかお伺いします。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 今後の本市の学校のあり方についての検討状況でございますが、児童生徒数の減少、それから偏在という現状を踏まえまして、本市における今後の学校のあり方、あるいは将来像というものについては、これまでも担当課内で議論をしてきたところでございます。

その中では、小中一貫教育とかコミュニティスクール、地域に根差した学校のあり方、そして魅力ある学校像、特色ある学校づくり等について話題となってきました。

また、教育委員会としては、昨年度でありましたが、新庄市等の先進地の視察も行っていました。

今年度からは、今後の学校のあり方や進め方、考えていくための勉強会ということで、有識者や学校、保護者の代表等で構成する寒河江市立学校の今後のあり方に関する懇談会の第1回目の会合を今月末に開催してまいります。

この懇談会では、本市小中学校の適正規模、適正配置等、今後の学校のあり方等に加えまし

て、将来の学校像も含めて幅広く意見交換をしていくつもりでおります。また、今後具体的な話し合いを進めるための検討会議の設置、あるいはその運営のあり方等についても議論をしてまいりたいと考えているところであります。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ありがとうございます。ぜひ検討のほうを進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

古沢清志議員の質問

○内藤 明議長 通告番号12番、13番について、2番古沢清志議員。

○古沢清志議員 寒政・公明クラブの古沢です。よろしくお願ひいたします。

7月の九州北部豪雨で亡くなられた方々に対しましてお悔やみを申しあげますとともに、被災された方に心からお見舞いを申しあげたいと思います。

私たち公明党におきましても、全国各地で救援募金活動を展開いたしました。心のこもった義援金をいただき、被災された方々に対しまして届けさせていただきたいと思ひます。この義援金は日赤を通じて送ることとなっております。御協力して下さった方々に、この場をおかりいたしまして御礼申しあげます。本当に大変ありがとうございました。

では、通告に従って質問させていただきます。

初めに、通告番号12番の多面的機能支払制度についてお伺ひいたします。

近年、都市部の近郊におきましては、農地から宅地化に大きく土地利用も変化しております。農村地域の少子高齢化及び過疎化により、それらの地域の共同作業が困難となり、農業に関する共用の設備の維持管理に支障が生じ始めています。そうした共同作業が困難となることにより、農家の負担が増加することも懸念されてい

ます。これら農業者等のこの種の共同作業に対して、国及び県、市町村が資金を援助することが多目的機能支払制度であると認識しております。

例えば、水田に水を引いていた水路が使われなくなって水が滞留し、悪臭を放ったり、ボウフラが湧いたり、または農道や水路の脇を草刈りしたりして自然環境の保全、良好な景観の形成等にも成果が上がっているものと感じております。

私たちの地域もこの制度を活用して、水路の悪臭や蚊の発生を未然に防ぐことができ、住民の方々からは高く評価されているところであります。

そこでお尋ねいたします。この交付金を得るには、活動組織をつくり、活動計画書を決定し、認定を受けなければならないと規定してあります。現在、何団体の登録があるのかお伺ひいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員から多面的機能支払制度について御質問をいただきましたが、御案内のとおり、多面的機能を有している農用地、水路、農道などの農業を支える共用の施設を維持管理するために行われる地域の共同作業に対して支払われる交付金というふうな制度でございます。

農村地域では、少子高齢化あるいは過疎化等によって地域の共同作業が困難となって、農家の負担が増加して、地域資源の荒廃が進むということが懸念されているわけでありましてけれども、そうした中で、従来から行われてきた地域資源の保全、共同作業に対して支援するという制度でございます。

現在、市で認定している組織は、他のまちとまたがっている組織も合わせて17組織となっております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 今、17団体とありましたけれども、もうちょっとあるのかなと私は思っておりますけれども、この制度における該当耕作地の割合をお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市の対象農用地面積でございますが、2,600ヘクタールのうち、29年度に認定を受けた面積は1,801ヘクタールでございます、約69%の割合になっております。今後、山間部あるいは樹園地での取り組み、推進が求められていくというふうに考えておるところでございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 69%と言われましたけれども、やはりもうちょっと多くなってもいいのかなという感じがいたします。年々、人数あるいは支払いもふえているようにもお聞きしますが、近年の実績についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 交付金の額については、活動組織による活動計画の農地の面積によって算定される仕組みでございます。

平成28年度の実績として、2つ活動種類があるんですけども、1つの農地維持活動については、これは17組織全部で行っておりますが、面積が1,842ヘクタールで、交付額が約4,800万円でございます。また、もう一つの活動内容、資源向上活動については、9組織合計で面積が615ヘクタール、交付額が約1,300万円ということでございます。合わせますと、約6,100万円の交付額という実績でございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。

大変な金額なんですけれども、作業の範囲に適した人員の配置は重要な関係であると思えます。このような作業範囲と人員の配置の関係性について、一定の基準のようなものがあるのでしょうか。あればお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 活動組織で行う取り組みについては、それぞれの活動組織が総会を開催して、そこで構成員の意見を調整して活動計画を決定しているところでございます。そのために、活動範囲に対して人員をどの程度配置するか、あるいは経費配分をどうするかという点も、特に基準はなく、全て活動組織が決定するということになっております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 この制度は農業の2次的な機能を指しているものと思いますが、農業者だけでなく、地域住民も参加しております。主な活動状況をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 活動の内容については、先ほど御説明申しあげましたが、大きく2つの活動がございます。農地維持活動と資源向上活動という2つがございます。農地維持活動については、水路の草刈りや泥上げ、農道の路面補修、施設の点検などになります。また、資源向上活動については、環境保全としての花などの植栽、さらには施設の軽微な補修、施設の長寿命化のための農道の舗装、水路の整備などが活動内容となっております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 今、植栽なども含まれるという話がありましたけれども、新たな認識をしたところでもあります。

こういうふうないろんな活動状況を見まして、制度面での課題についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 制度上の課題、制度面での課題については、1つは事務的手続について、年々提出書類が煩雑になっていくという御指摘を受けております。そういう意味では、各団体の役員の方に大変御苦勞をおかけしていると思っております。なるべく簡素にさせていただくように、

県のほうにお願いをしているところでございますけれども、なかなか補助事業であるためにそこが改善されていないというふうになってございます。そういうことから、我々市としてもお手伝いをしながら事務手続制度の推進に努めているという状況でございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 いろんな課題があるようですが、今後の見通しについてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 多面的機能支払交付金制度、こととして4年目になっております。当初は農地維持活動と地域資源の共同作業、共同活動というのを主な活動としていしましたが、今後については農業用の施設、さらには農道の舗装、そして水路の整備などが実施できる長寿命化のための活動、取り組みが推進していくのではないかと、進んでいくのではないかとというふうに考えているところでございます。

この多面的機能支払交付金での整備事業というのは、活動計画によって実施するというところで、地元負担金もなくて実施できる事業でありますので、今後もさらに継続して実施されるように、我々としても県や国に要望していきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。この制度が市内全体をカバーできるよう拡充を期待いたしまして、この質問は終了させていただきます。

続きまして、通告番号13番の子育て支援についてお伺いいたします。

少し前ではありますが、保育園の中で手足口病が流行し、多くの園児がかかっているとお聞きいたしました。手と足と口に、口に関しては口の中と口の周りに発疹ができ、本当にかわいそうな症状になってしまいます。市内の状況に

ついてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 手足口病については、1歳から4歳ぐらいまでの乳幼児がかかりやすい、口とその周りに発疹ができる病気でございます。特に夏場に感染者が多くなっているわけでございます。

ことし4月以降に手足口病として医師の診断がなされた患者数、感染者数は、8月28日時点で、保育所では86名、幼稚園では14名、合わせて100名という報告を受けております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 幼児に関しまして、100名もの方がかかって、本当に気の毒な思いがいたします。お医者さんにかかっても特段薬の処方もなく、保育園に通っても構わないと言われてますが、発症している親御さんにとっては、他の人うつしてしまうのではないかと、うつしてしまうのではないかと心配し、通園に対し遠慮がちになってまいります。通園に対し一定のルールがあればお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 一般的に、手足口病だけに限らず、保育所への感染症に伴う登園、保育所に行く取り扱いについては、厚生労働省による保育所における感染症対策ガイドラインというのがございまして、それに基づいて感染症ごとに区分された目安というのがありまして、その目安により対処されているという状況でございます。

手足口病については、古沢議員御指摘のとおり、特別な治療法がなく、対症療法で症状を和らげるということになりますので、登園の目安、保育所に行ける目安としては、発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、ふだんの食事ができることという目安になっております。

7月末に県の手足口病警報の発令を受けて、各保育所等へは十分な手洗いによる感染予防の注意喚起を行ってきたところでありますが、感

染力が大幅に減少するまで、罹患時の登園を避けるよう保護者への理解を求めたり、手洗いの励行やおむつなどの排せつ物の取り扱いに十分注意するなど、ガイドラインに沿った対応をお願いしているところでございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。

では、続きまして、市内の子供の虫歯の状況についてお伺いいたします。

3歳児までの虫歯に対して、山形県は全国でも虫歯の多い県であります。3歳児の1人当たりの虫歯本数、全国平均が0.62本に対し、山形県は2.02本で、全国47都道府県中ワースト1位となっております。また、虫歯の有病率は全国平均17.69%に対し、山形県は22.62%で有病率の低いほうから34位となっており、虫歯の多い県となっていることがうかがえます。

ところが、1歳6カ月においては、1人当たりの虫歯本数、全国平均が0.05本に対し、山形県は0.04本で、全国47都道府県中、虫歯の少ないほうから7位に上がります。また、虫歯の有病率は全国平均1.80%に対し、山形県は1.47%で、有病率の低いほうから14位となっており、むしろ虫歯の少ない県となっております。

このことから、他の都道府県と比較すると、1歳6カ月から3歳までの1年半の間に急激に虫歯を持つ幼児がふえてくる傾向がわかります。

幼児や小児の時代に健全な乳歯で過ごすことこそ、その後の長い人生を支える永久歯とうまくつき合える鍵と言われております。また、子育て期間中における子供の虫歯と治療の痛みからの解放は大切なことと思っております。

そこで、まず寒河江市での3歳までの1人当たりの虫歯本数と有病率がどのようになっているか、市内の状況をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市内の子供の虫歯の状況の御質問であります、改めて申しあげるまでもない

わけでありまして、健康の基本は毎日バランスのとれた食事をとるということであるわけでありまして、そのためにも虫歯を予防して丈夫な歯をつくり、年を重ねてもみずからの歯を保つというのが大変大事なわけでございます。

そういう意味で、市におきましては、乳幼児歯科健診、あるいは歯科衛生士によるブラッシング指導、歯周疾患検診や8020運動、よい歯の長寿表彰など、各年代に応じた歯科保健事業を展開しております。こうしたことで、市民の皆様健康寿命の延伸を図って、生涯にわたり健康で質の高い生活の確保に努めているところでございます。

古沢議員から御指摘の統計結果については、平成26年度地域保健健康増進事業報告による1歳6カ月児及び3歳児の状況でございます。新しい統計では平成27年度の統計資料がありますので、市の状況についてはそれに基づいて答弁をしたいと思います。

27年度、1歳6カ月児においては、1人当たりの虫歯本数は0.05本、県内35市町村で多いほうから8番目、虫歯の有病率は2.73%で高いほうから5番目という状況でございます。

3歳児においては、1人当たりの虫歯本数は0.78本で多いほうから11番目、虫歯の有病率は22.7%で高いほうから11番目という状況でございます。

3歳児における1人当たりの虫歯本数及び有病率の県内順位は、前年度と比較をして改善はしているものの、御指摘のとおり県平均をまだ上回っている状況にあります。そういう状況でございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 山形県や寒河江市の乳幼児の虫歯が多くなっている要因については、歯科医師によると、よくわからないが3世代同居の影響もあるのではないかなどとおっしゃる先生もい

るようであります。寒河江市が虫歯の多い地域になっている要因について、わかっていることや推測できることがあれば教えていただきたいと思えます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お聞きをしますと、虫歯の原因には大きく3つの要素があるというふうに言われております。1つには、歯質、歯の質ですね。2つには虫歯菌、そして3つ目は食べ物ということで、この3つの要素が重なり合って時間が経過をしてしまうと虫歯になるとされております。

寒河江市の虫歯の要因をこの3つの要素への対応から探ってみますと、まず1つには歯質、歯の質の強化、さらには虫歯菌の抑制に効果があるとされるフッ素塗布があるわけでありましてけれども、市では乳幼児集団健診時の塗布のほか、市内の歯科医療機関で実施しているフッ素無料塗布券を交付しているところでございますが、2歳6カ月児健診、歯科健診の受診率について、他の乳幼児集団健診の受診率に比べて10%ぐらい低くなっているという状況であります。さらにはその塗布券の利用率も低いという状況があります。

次に、虫歯菌の感染予防について、本来子供の口腔内には虫歯菌というのはないというふうに言われておりますが、その後身近な家族を介して感染して虫歯菌を保有してしまうというふうに言われております。そこで、市では妊婦歯科健診や祖父母学級を開催して、その感染予防を呼びかけているわけでありましてけれども、その対象となる参加者がまだまだ少ないというようところで、歯科衛生の知識がなかなか浸透し切れていない状況があると感じております。

そして、3つ目、食事などの摂取についてでありますけれども、平成27年度の県内自治体の歯科健康診査状況によりますと、3歳児における2回以上の間食の摂取率が県平均で64.58%、

寒河江市は75%と、県内市町村で高いほうから4番目という結果になっております。間食については、1日3回の食事だけで十分な栄養素やエネルギーを満たすことが難しいために時間を決めて実施するという必要とされているところでございますけれども、間食の摂取が虫歯につながっているということも考えられ、摂取後の口腔内のケアが重要になってきているというところでございます。

以上、市のほうで考えている要因というふうに分析をしているところでございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。やはりよく分析をして、この1歳6カ月から3歳までの間に急に虫歯の人が伸びていってしまうということがわかっておりますので、何とかこの期間を大事にしていきたいなという感じがいたしております。

最近の研究では、口の中の病気は死因と密接にかかわっていることがわかっております。口の中のケアをしっかり行うことは、多くの疾患を予防できる可能性があります。

小さいときに歯の治療をして痛い思いをすると、大人になっても治療を敬遠しがちになってしまいます。虫歯の多い地域の汚名を返上する施策が必要なのではないのでしょうか。

そこで、子供の虫歯を減少させるための今後の施策について伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど分析した中でも申しあげておりますが、改善しなきゃいかん項目、多々あるというふうに理解しております。

虫歯の本数あるいは虫歯の有病率については、改善の傾向はあるわけでありましてけれども、先ほども申しあげましたとおり、現在市が実施している妊婦歯科健診あるいは祖父母学級、それからフッ素塗布無料券及び2歳6カ月児歯科健診の利用率が低いというようところでありま

すので、利用される皆さんから御意見などを伺って、より利用しやすいよう工夫していく、そして広報活動も十分行って利用率を高めていくということが一つあるかと思えます。

それから、虫歯の要因の3要素、いかに克服をして健全な歯の保持に努めていくのかということが重要でありますので、先進的な事例なども研究をしながら、そして市の歯科医師会の先生方を初め、関係機関とも十分連携をしながら効果的な対策を検討していく必要があると認識しております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。

次に、ロタウイルスの予防接種についてお伺いいたします。

ロタウイルスは胃腸炎を起こすウイルスで、感染すると約2日の潜伏期間を経て、主に乳幼児に四、五日続く強い嘔吐、下痢症状をもたらすとなっています。例年、2月から春先にかけて流行するとされています。

5歳児未満の乳幼児の胃腸炎の原因ウイルスとして最も多いのはロタウイルスで、最も重症になりやすいことで知られていて、約10%が重症になるとされています。重症化は脱水によるものが多く、激しい下痢が続き、しかもそこに嘔吐が伴うことで小さい子供はあっという間に脱水して、緊急入院を要する状態になってしまうそうです。

また、ロタウイルスは下痢だけでなく、3人に1人は39度以上の高熱を出します。脳炎を起こして、けいれんや意識障害になることもあり、麻痺が残る子供もいます。

ロタウイルスは極めて感染力が強いことでも知られており、流行を完全に防ぐことは難しく、5歳までに95%の子供が少なくとも1回は感染すると聞いております。

ロタウイルスの予防接種は、副作用が最も少ない時期の生後24週から32週までに終了する必

要があり、その後は受けることができません。また、その効果は、アメリカでの研究では、ロタウイルス胃腸炎総数を68%から79%減らし、重症例を90%から98%減らし、入院を96%減らすとされています。

さて、このような病気と予防接種ですが、寒河江市での予防接種の受診率向上についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ロタウイルスワクチンの予防接種であります。ワクチンは2種類あるというふうになっております。1価ワクチンと5価ワクチンという2種類があります。日本では平成23年以降に使用された比較的新しいワクチンでございます。1価ワクチンについては2回、5価ワクチンは3回、それぞれ経口投与するもので、どちらを選択するかというのは、ワクチン接種を実施している医療機関で相談をしていただくということになっております。

ワクチン接種の接種率でございますけれども、これはちょっと古いデータですが、全国的には平成25年4月の時点で、全国平均で約45%、山形県平均で約54%ということで、国立感染症研究所のデータがあります。

寒河江市におけるワクチンの接種状況については、昨年度、平成28年度のワクチン接種、助成、補助をしておりますので、助成の対象の接種者については、1価ワクチンで延べ48人、5価ワクチンで延べ575人となっております。2回投与、3回投与となっておりますから延べになっておりますが、接種率については75.8%になってございます。

この予防接種については、御案内のとおり予防接種法に基づかない任意予防接種でございます。原則、全額自費で受けていただくということでございますけれども、寒河江市としては安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進するとともに、重症化予防に効果が期待される

という観点から、1価ワクチンは1回当たり6,000円を2回まで、5価ワクチンは1回当たり4,000円を3回までということで、どちらを接種しても1万2,000円の助成を行っているところでございます。こういった状況から、任意予防接種ではありますけれども、比較的高い接種率になっているのではないかと認識しております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 寒河江市においては半額の補助を既に行っているということですが、収入が少なく、何かと出費の多い子育て中の若い夫婦にとっては、少しでも負担の軽減が望まれ、全額を公費負担の対象にしてはどうかと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員から御指摘のとおり、この予防接種に市が助成をしている割合は総額の約2分の1ということでございます。県内でこのロタウイルスワクチン予防接種の公費助成をしているのは、寒河江市を含めて3市2町でございまして、助成額については、1万2,000円から1万9,500円までの範囲というふうに聞いているところでございます。

このロタウイルスと同様に予防接種法の対象とならない任意予防接種の公費助成については、寒河江市におきましては、季節性インフルエンザ、それからおたふく風邪についても一部助成を実施しているところでございます。

このロタウイルスワクチン予防接種の助成額のさらなる増額という御要望でありますけれども、先ほど申しあげましたとおり子育て支援の拡充、充実というものを念頭に置きながら、また先ほど申しあげました他の予防接種の公費助成なども配慮しながら、さらに国や他の自治体の動向などを踏まえて、これから十分検討していきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。子育てのイメージアップにもつながりますので、今後とも公費助成に期待したいと思います。

では、以上をもちまして、私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

散 会 午後4時18分

○内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

平成29年9月7日（木曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	商工創成課長	安達徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	松田仁	さくらんぼ観光 課長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
佐藤肇	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
大沼孝一郎	監査委員	渡辺優子	監査委員 事務局 局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
齋藤晴光	総務係 局長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第3号

第3回定例会

平成29年9月7日(木)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

- 内藤 明議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開します。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

発言訂正の申し出

- 内藤 明議長 ここで、当局から発言訂正の申し出がありますので、これを許可します。大沼代表監査委員。
○大沼孝一郎監査委員 発言の訂正をさせていただきます。

8月30日の本会議における私の説明の中で、平成28年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果についての報告中、経常収支比率は87.6%で、前年度に0.4ポイント低くなっていると申しあげましたが、正しくは経常収支比

率は88.6%で、前年度に比べ1.4ポイント高くなっているとなります。また、平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書の訂正につきましては、正誤表を提出させていただいたところです。

今回の歳入歳出決算審査意見書につきましては、先般も正誤表により訂正をお願いいたしており、たび重なる訂正となってしまったことにつきまして、まことに申しわけなく、深くおわびを申しあげます。今後かかることのないように十分注意してまいりますので、よろしくお願いを申しあげます。

- 内藤 明議長 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

一般質問

- 内藤 明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。
通告順に質問を許します。

一般質問通告書

平成29年9月7日(木)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
14	市の緑ギボウシについて	(1) 市の緑ギボウシの周知とPRについて	16番 柏倉 信一	市長
15	ふるさと納税について	(2) ギボウシ通りの新設について 総務省通達の内容と今後の対応策について		
16	ICTの活用について	(1) 災害時における連絡網の整備について (2) サテライトオフィスの誘致について		
17	東京オリンピック ホストタウンについて	(1) 現在の見通しについて (2) 食材調達条件について	14番 工藤 吉雄	市長
18	農業振興策について	(1) 農業生産工程管理(GAP)について ア GAPの内容と本市農業への影響について イ 普及拡大の方向性について ウ 市内の認証農業者数について エ 認証取得推進支援について オ さくらんぼ輸出におけるGAP認証による差別化について (2) 高齢者に優しい作物の発掘について ア さくらんぼ栽培における高齢者の事故について イ トルコ発のヘーゼルナッツ栽培について ウ 農業を活用した健康長寿の延伸について		
19	市政について	(1) 本市の子育て支援について (2) 子育て支援の重点施策について (3) さがえ未来創成戦略の来年度以降の取り組みについて	9番 阿部 清	市長
20	さくらんぼ観光に	(1) さくらんぼ囃しの活用について		

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
21	について 伝統芸能について	(2) さがえ小唄の活用について (1) 民俗芸能の継承について (2) 昔からある民謡、詩吟等の「うた」との触れ合いについて (3) 民謡の普及について		教 育 長
22	国保の県単位化について	(1) 県単位化実施までのスケジュールについて (2) 給付金や標準保険料について (3) 決定に至る様々な情報公開について	6 番 遠 藤 智与子	市 長
23	介護保険事業について	(1) 第7期介護保険事業計画策定と決定までの流れについて (2) 介護予防・日常生活支援総合事業について		市 長
24	子育て支援について	(1) 就学援助費の支給について (2) 入学準備金の入学前支給について		教 育 長
25	寒河江市公共施設等総合管理計画について	(1) 計画策定について ア これから10年間の計画について イ 今後10年間の具体的取り組みについて (2) わかりやすい計画の示し方について ア 道路等インフラ系施設について イ 橋梁長寿命化修繕計画との整合性について ウ 施設カルテ帳票について エ 建替、大規模修繕等の優先順位について オ 複合化について カ コスト削減について (3) 市立病院について (4) 学校教育施設の整備計画について	11 番 國 井 輝 明	市 長 教 育 長
26	市庁舎とフローラSAGAEの方向性について	(1) 市庁舎について ア 改修工事等について イ 市庁舎の今後の活用法について (2) フローラSAGAEについて		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
27	県産木材の普及・利用促進について	ア 利活用促進計画について イ 計画の進捗状況について ウ 魅力を発揮する考え方について エ 市役所等との複合化について (1) 県産木材の利用と山林の整備について (2) 西村山産材の活用について		市長
28	平成28年度歳入歳出決算を踏まえて	第6次寒河江市振興計画の初年度の決算を受けて、その分析と課題認識と対策、特に行動計画の評価について	8番 石山 忠	市長

柏倉信一議員の質問

○内藤 明議長 通告番号14番から16番までについて、16番柏倉信一議員。

○柏倉信一議員 おはようございます。

9月定例会2日目の一般質問です。市長には、商工会主催の台湾経済ミッションから帰国されたばかりであり、グローバル化が進展している折、このたびの外遊の成果、土産話などを聞かせてもらうのを楽しみにしたいと思います。

さて、本日も6名の質問が予定されておりますので、極力端的に質問をさせていただきたいと思っております。

通告番号14番、市の緑ギボウシについてお尋ねします。

御案内のとおり、寒河江ギボウシは、平成16年10月に寒河江市制50周年を記念し、市の緑として制定されました。本市と同じ名前を持つ唯一の植物であり、ホスタ・オブ・ザ・イヤーを何回も受賞するなど、世界的に高い評価を得ており、平成16年開催の静岡国際園芸博覧会では、ギボウシの王者、ホスタ寒河江と紹介されるなど、また平成14年、我が寒河江市が会場となって開催の全国都市緑化フェアの折、御来場賜った秋篠宮殿下の目にとまり、寒河江ギボウシを

献上なされた経緯もあります。

こうした経緯を踏まえ、今後寒河江ギボウシの周知、PRを市内外になお一層アピールしていくべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

柏倉議員からは市の緑ギボウシについて御質問いただきましたので、お答えをしたいと思います。

ただいまありましたとおり、寒河江ギボウシについては、平成16年に市の緑に制定以来、市内中央通りあるいは工業高校前の若草のみち、さらにはほなみ団地内の街路などに植栽をしております。それも、市民の皆さんの協力のもとに管理を行っていただいているところでございます。そのほか市有施設、さらには公民館、分館、小中学校、高校、そして官公庁、それからふるさと総合公園などにも植栽をいただいているところであります。

今後、寒河江公園の整備の中で、この植栽をしていきたいというふうに考えているところであります。

また、ことしフラワーロード30周年でございます。国道112号線沿いに植栽をいただいているチェリーランドの前に30周年記念の植栽

をしましたが、その中でもギボウシもしていただいております。

市のホームページなどには、御案内のとおり市の花つつじ、市の木さくらんぼとともに紹介をさせていただいておりますが、さまざまな機会を捉えながら市の緑を将来に引き継ぐように、いろんな機会を捉えて市民の皆さんに知っていただく、そしてそのギボウシの普及を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 さまざまな取り組みを検討しておられるということの、今市長から答弁をいただきました。市長の答弁にもございましたとおり、この質問を取り上げさせていただいたのは、寒河江のシンボルということで、昭和59年7月2日に制定されたのが市の花つつじ、そしてまた市の木さくらんぼと、平成16年10月27日に制定されたのが市の緑ギボウシ。そして、今最終的にお話にあった平成26年6月18日制定の市の魚アユ、市のシンボルさくらんぼRED、市のまつり神輿の祭典というふうになっておるわけですけれども、どちらかというと、市の魚アユ、あるいはギボウシというのは少し影が薄いかなというふうに思う部分もあって、質問をさせていただきました。

アユについては、先般渡邊議員の答弁にもありましたように、水環境の整備に努めていただいて、清流寒河江川アユの復活を期待したいというふうに思います。

次に、市民に認知された寒河江ギボウシをもっと観賞してもらうためにも、過去の経緯も踏まえ、市役所の玄関口である下釜山岸線、現在は市道ほなみ団地中央線ですか、をギボウシ通りあるいはギボウシの道と命名し、広く市内外に季節を通した寒河江ギボウシの美しさを楽しんでいただくことで、活性化の一助につながればと考えますが、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 柏倉議員からは、ギボウシ通りの新設ということで、過去の経緯を踏まえというようなお話でありましたが、お聞きをしますとというか調べますと、平成17年6月議会に石川忠義議員が御質問をされて、当時の市長が、その当時はまだできておりませんから、できる予定の下釜山岸線などがそのギボウシ通りの命名にふさわしい通りではないかというような答弁をしているのが議事録に載っておりましたから、そういうこともあって御質問をされたというふうにも理解をいたします。

御提案の下釜山岸線については、現在市役所からマックスバリュに向かって半分ぐらいまでは、本年度の新設区間としての花の植栽をさせていただいております中央2町会、中央5町会、34町会の皆様をお願いを始めております。その中で、ギボウシの植栽についてもぜひお願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。そういう意味で、御質問、御提案ありました件について、地元の皆様の御意向などもお聞きをしながら、さらにはほかの地域なども含めて、そういう命名についても今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 要は、前向きに検討していただけるというような答弁をいただいたというふうに解釈をしておるところでございます。

あそこの通りに関しては、私も毎朝自分の散歩道ということで、ちょうど私の自宅から市役所通りまで上がってくると片道20分ぐらいなものですから、よく歩かせていただいておりますけれども、今市長の答弁にもございましたとおり、縦の道路ということもあって、町内会が3つにまたがると。当然のことながら、後々の管理、維持等々のことを踏まえれば、町内会の協力なくしてはなかなか難しいというふうに私

○佐藤洋樹市長 8月3日発足の第3次安倍内閣の第3次改造内閣で野田聖子氏が総務大臣に就任をされて、ふるさと納税に対して発言をされておられるわけでありませけれども、発言の内容については、我々も新聞報道などで承知をしているところでございますが、現実的にその就任以降の発言以降、寒河江市を含め各自治体に対して総務省から新たな通知などは出されておられないわけでありまして、総務省の見解に変化はなかった、ないものというふうに理解をしているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 マスコミで報道したからといって、具体的なものが何も来ていないとすれば、やはり市長の今の御答弁のとおりだというふうに、やっぱり議場においてはそう答弁されるしかないのかなというふうに思います。

きのう報道された野田総務大臣の記者会見、フジサンケイビジネスアイのインタビューなどでは、ふるさと納税の趣旨を大事に、本来の意義を強調しています。大臣がかわることで省庁の方針がくるくる変わるといっても、それはそれで問題なわけですが、野田総務相の発言を聞いていると、私の主観かもしれませんが、地方自治体のこの今の現状というか、そういうものをよく見ておられるなというふうに思う部分が多々感じられるわけで、大臣のリーダーシップに期待したいところでございます。

ただ、そのような情報が錯綜する中で、今後どのように進むかということに関しては、なかなか先の読みが難しい状況ですけれども、本市としてふるさと納税を今後どのようにしていけるつもりか、対応策についてお伺いをいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 4月以降の総務省通知、さらには総務大臣のふるさと納税に関する発言の真意というんですかね、趣旨などを十分踏まえなが

ら、自治体は適切な対応を求められているというふうに理解をしているところでございます。具体的な取り組みについては、1つには5月1日付で市民に対する返礼品の送付は中止をさせていただいております。また、返礼割合の見直しについては、当然のことながらその協力事業者との協議を踏まえて取り組みをしておりますから、引き続き協議を行いながら、協力事業者への影響が最小限にとどまるよう配慮して、調整がついた段階で随時見直しを実施していくということにしているところでございます。

今後につきましても、ふるさと納税の制度の趣旨を十分踏まえながら、また我々としては寒河江市の宝でありますけれども、主に農産物が寒河江市の場合は多いわけでありませから、農産物の魅力を全国に発信をしていくという狙いもあるわけでありませから、そういう取り組みをさらに充実をして、全国の皆さんから喜んでいただけるよう、そして寒河江のファンになっていただけるよう取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 答弁をいただいたわけで、さっきの私の質問等々から、あるいは市長の答弁からも、なかなかきちんとした方向性を今すばっと進めるといのがちょっと結構難しい状況なのかなというふうに思いますし、ただ、生産者のことも十分踏まえた中だと、それから本来のふるさと納税の趣旨に沿ったような形で進めていきたいというような御答弁であります。そうすべきだなというふうに私も思います。

改めてくどくどと申しあげるものでもございませけれども、この施策については、先ほど来何度か申しあげており、地方自治体にとっては貴重な自主財源ということで、お金のこともそうですけれども、地場産業の育成や後継者不足に悩み苦しむ農業者に光を与えるものではないかというふうに私は思います。下世話

に、「いつまでもあると思うなふるさと納税」などということにならないことを祈りたいものだというふうに思います。

この施策を確立したものに仕上げるという意味で重要なことは、やっぱり全国の地方自治体が足並みをそろえていくということも大事なことではないかなというふうに思います。ふるさと納税の返礼品の人気で雇用を集めて、人口増につなげた北海道の東川町のような先進地の例を参考にさせていただきながら、我々議会としても全国議長会や関係省庁に必要な働きかけをしていくべきだなというふうに思っておるところでございます。

次に、通告番号16番、ICTの活用についてお伺いをいたします。

災害時における連絡網の確保についてお尋ねをします。

質問に入る前に、昨年9月議会において私が質問させていただいた経緯がありますが、先日の伊藤議員の質問にもありましたが、ことし6月に大変中身の濃いハザードマップをつくっていただきました。私も、実物は持ち歩いていませんが、タブレットでいつでも見られるようになったので、天気予報やニュース等で災害が予想される際に欠かさず開いてみることにしています。市長も、地域座談会でみずからハザードマップの説明をしているというふうにも聞いております。我々議会も、市政報告会を年に2回、18カ所で開催しておりますので、せっかくなついてもらったハザードマップを周知することで、有効活用に貢献したいというふうに思います。

さて、本市では、災害が発生または発生するおそれがある場合において、緊急かつ重要な情報の伝達について、NTTドコモの緊急速報、いわゆるエリアメール、au、ソフトバンクの緊急速報メールの配信を行っています。

この緊急速報メールは、寒河江市の区域内におられる市民の方を初め、寒河江市に通勤通学

されている方、観光や出張などで寒河江市を訪れている方で緊急速報メールに対応している携帯電話、当然スマートフォンも含まれるわけですけれども、持っている方に対し、費用負担や事前の登録なしで緊急かつ重要な防災情報を一斉に配信することとなっています。この中には、避難勧告、避難指示なども含まれるようになっていくようですが、このエリアメール、緊急速報メール、このシステムはどのようになっているのか、またどのような指示系統のもとで配信されるのかお伺いをいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま御質問いただきましたICTの活用でありますけれども、NTTドコモのエリアメール、それからauとソフトバンクの緊急速報メールについては、自然災害さらには国民保護にかかわる緊急情報、またそれらに伴う避難情報などを全国を約200に分けて対象となるエリアに配信しているわけでありまして、

配信できる項目というのは決められておまして、去る8月29日に配信された北朝鮮の弾道ミサイル発射情報などの国民保護に関する情報については、総務省の消防庁が配信をしているところでございます。また、震度5弱以上の地震で震度4以上の揺れが予想されるエリアに配信されます緊急地震速報などの気象情報については、気象庁が配信をするということになっているところでございます。

また、寒河江市が独自に配信できる内容については、避難準備、高齢者避難開始の情報や避難勧告、避難指示など、市民の生命にかかわるような緊急性の高い内容が配信できるというふうになっているところでございます。そのため寒河江市が直接配信できるシステムについては、Jアラートと一体となっている防災情報伝達制御システムを使用して、携帯電話3社のサーバーに同時にアクセスをして配信できるようになっているところでございます。

エリアメール等の配信する場合の指示系統という御質問がございましたが、配信内容が生命にかかわる緊急性の高い情報で、避難に関する内容となっております、これは災害対策基本法第60条に基づいて、市長の指示によって配信をするというふうになっているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 今御答弁をいただきました。先日のJアラートの質問もあった中で、今市長の答弁からはJアラートとエリアメールの違いなどについても答弁をいただきました。

Jアラートのような全国的なものの配信もさることながら、この寒河江市に限定したものは配信可能なのかなというふうなことを一番お尋ねをしたかったわけですが、それは市長の裁量の中で、必要とあらばというような答弁だったので一安心というところなんです。先日防災無線についての議論もなされました。私なりに考えるに、防災無線というのは、防災無線を使つての周知ということになると、天候であったり、あるいは時間帯であったり、そういうものの影響が懸念されるのかなというふうに思う部分がございます。そういう意味では、瞬時にして個人個人に確実に情報を伝えることが可能という意味では、エリアメールというのはかなり有効なのかなと、今携帯を見ない人というのはほとんどおりませんので、そういう意味では利用価値の高いものというふうに思います。今後、災害時における活用法をぜひ検討していただきたいなというふうに思うところでございます。

次に、実際に災害が発生した場合を想定すると、災害対策本部が最終的なコントロールタワーとなるわけですが、対応策を検討するに当たり一番大切なのは、当然のことながら災害時の現場の状況をいち早く掌握しなければ、的確な指示を出すことはできません。まずは連絡網を

確保することが第一と考えます。

大きな災害時において、ほとんど電話回線が使用不能となることは、さまざまな情報から明確であり、連絡網の確保をする上でメールなどはとりあえず有効な手段となっています。我々議会としても、タブレットの研修をやっている最中ですが、画像の配信、顔を見ながらの会話などできるようになりました。こうしたことを、避難所、災害現場などと情報を瞬時に把握する手段として確保できる、我々が議員が貸与していただいているタブレット初めICTを有効活用した連絡網を整備構築する必要があると考えますが、市長の御所見をお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、災害対策本部において災害現場の状況、それから避難所などの状況をしっかり把握していくということについては、避難者のニーズを把握する上からも、被災現場の応急対策をとっていく上からも大変極めて重要なことだというふうに思っています。

市内の各避難所と災害対策本部との連絡手段としては、現在御指摘のとおり防災行政無線を使用する予定にしているわけですが、タブレットやスマートフォンが発達しておりますから、議員が言われるように現場の画像やあるいは顔を見ながら、会話をしながらということになれば、適切な対応がより早くできるようになって、大変有効な手段であるというふうに考えております。今後、タブレットなどのICTを利用した場合の課題などは何なのか、あるいはどのような方法がより効果的なのかどうかなどについて、大いに検討していく必要があるというふうに認識をしております。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 答弁をいただきました。何も次の質問ができないような答弁をいただいたかなというふうに思っているんですけども、それだけ優秀な答弁をいただいたというふうに思う

んですが、災害時においては、当然のことながらたくさんの荷物を持って移動することなんていうのは、これは皆無なわけで、できる限り荷物にならないもので情報収集や連絡が可能な手段を模索することが重要だというふうに私も考えます。そういう意味で、携帯とかタブレット、それだけを持って逃げればいいというようなことが理想ではないのかなと、そんなことを踏まえて御質問をさせていただきました。

ただ、実際にそういうものを完備するということになる、それでは避難所、ほとんど小学校等々になっていると思いますが、そこにICTの実際の機器をどのような形で設置をするかと、また災害対策本部との連絡網をどこにするのか、どこにアクセスすればいいのかというような各論に入ってくるわけですが、それにしてもICTなんていうのは、基本的にどこの学校であっても当然今現在は整備されているというふうに認識をしておりますし、要はつなぐということに対してどうするのかということと、災害現場、実際水があふれているとか、崖崩れがあったとか、そういうところの映像をきちんと送れるような、また受け取れるようなシステムを構築するということが大事なのかな、また今の時代に合った対処法なのかなというふうに思って御質問をさせていただきました。

私らも、せっかくタブレットを貸与していただいております。議会としてもその活用法に十分研さんを積みまして、非常時に対処できるような状態にしていきたいというふうに思っております。差し当たって、タブレットは非常に便利なもので、NHKのニュースとか防災情報、NHKラジオをこのポケット通信で聞くことも可能なアプリもあるというようなことで、議会としても次の勉強会あたりでそういうようなことにも取り組みたいなというふうに思っております。

いずれにしましても、災害時における情報収

集、あるいは連絡・指示の手段として、今後のICTを有効活用した取り組みを進めていただきますように御提言を申しあげたいというふうに思います。

最後の質問になります。サテライトオフィスの誘致について伺います。

先般、徳島県神山町に視察に行っていました。徳島市から路線バスに揺られること約1時間、山合いののどかな自然の中に、IT企業や若者が集まる不思議な町があると聞いてお邪魔することとなりました。

神山町は、スタチの生産量日本一、人口約6,000人、高齢化率46%に達する過疎地ではありますが、町内全域に整備された高速ブロードバンド網があり、近年はサテライトオフィスを開設する企業やデザイナー、お店を開く人、起業する人、農業を営む人など、さまざまな人が移住していました。とりわけ目を引いたのが、空き家対策も兼ねたサテライトオフィスでした。

そもそも、なぜIT企業は神山町を選んだのか。アナログから地上デジタル放送に完全移行した2011年ごろ、テレビがアナログ放送だった徳島県では、瀬戸内海を越え大阪からの電波を拾ってテレビを視聴しておりましたが、地デジに切りかわると、配信エリアがより厳格になり、徳島県では今までのテレビが視聴できなくなってしまい、都市部から離れていて娯楽も少ない中でテレビが見られなくなるのは大問題と、徳島県知事は総務省出身で情報通信の部署にいたこともあり、全県CATV、いわゆるケーブルテレビ網構想を打ち出し、山間部の町である神山町の全家庭にも届く光ファイバー網が整備され、ケーブルテレビとブロードバンドが構築されることとなったころ、ビジネスの出会いを資産に変え、働き方を革新するというミッションを持って、新しい働き方を模索する株式会社S a n s a n という会社が、その高速インターネット回線と自然豊かな環境に魅せられ、神山町

初のサテライトオフィスを開設。それから約6年余り、今や16社もの企業が神山町に本社やサテライトオフィスを置くまでになりました。

東日本大震災の後、リスク分散のためのクラウド活用などが求められ、社員の選択肢をふやし、自分たちが生産性を高く働ける環境を求めたなど、開設した企業の目的はさまざまのようですが、いずれにせよ過疎地と言っても過言ではなかった神山町に若者が集まる、副産物として空き家対策にもなっているのは大変魅力的なことです。実際に取り組むには、さまざまハードルがあることは承知しておりますが、現在最大の地方自治体の政治課題である地方創生に取り組む意味でも、サテライトオフィス誘致に取り組んでほしいと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 サテライトオフィスという概念については、総務省によりますと、企業などが本拠から離れたところに設置する遠隔勤務のためのオフィスという概念だそうでございますが、一般的には通勤時間の短縮あるいは家賃などの賃料の固定費の削減など、個人にも企業にも多くのメリットがあるというふうに言われているわけでありまして、国でも地方創生の観点から、都市部から地方への人や仕事の流れなどを創出するこのサテライトオフィスについて推進する動きが出てきているわけでありまして、調査によってもこのニーズは大変高まってきつつあるというふうに言われているところであります。

柏倉議員から徳島県の神山町での視察の状況などお聞きをいたしました。IT関連企業サテライトオフィスを設置して、若者の移住につながっているという優良事例をお聞きをしたところでありますが、寒河江市におきましても、神山町と同様に市内における光ファイバー網は整備をされております。また、IT企業も活用できるような空き店舗もあるわけでありまして、

いいのか悪いのかそういう状況であります。それをリノベーションしていく、そして家賃に対する補助なども整備をしているところでもありますので、そういった環境は整っているのではないかというふうにも認識しているところであります。実際これからサテライトオフィスのニーズに対応していくためには、そういうことだけではなくて、立地の環境あるいは生活環境などについて、やっぱり必要な条件などをいろいろ調査をしながら、メリット・デメリットなどを整理していく必要もあるかなというふうに思っているところでございます。神山町の優良事例など、そのほかにも他の地域の取り組みなども十分参考にしながら、誘致についても大いに検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 サテライトオフィスの取り組みということで質問をさせていただきましたけれども、ヒアリングの際に担当課長等々にもお話を申しあげました。市長の御答弁にもございましたとおり、これは若者の雇用の場を設けるというようなことで移住を進めるという目的もあるというふうに私は認識をしております。多額の予算を投じてハード面の受け入れ体制を整えて、大がかりな仕掛けをするということではなくて、1問でも申しあげました神山方式、また神山の場合はNPO法人を立ち上げて窓口にしてやっているというような状況を見させていただきました。その辺までが行政としての取り組むべき形なのかなというふうに思いました。その上でサポート体制を、市長が答弁されたような体制を整えるということが一番早道なのかなというふうに自分なりに思っております。

実際に働いていた若者の話をお聞きしました。こちらに来てどういうところがよかったですかというふうに聞きましたら、まず1つは都会に比べて通勤地獄がないということがまず第一。

また、表現が適切かどうかはわかりませんが、アットホームな田舎の雰囲気がいいと、そういうストレスがたまらない生活をしているものだから仕事に集中できるし、自然な食べ物もなかなかうまいというようなことを話してくれました。強いて足りないものはないかというふうに聞きましたら、言っているのかどうかというように前段で話を話して話してくれたのは、唯一不満なのは酒を飲むところがないと。神山町から徳島市まで出かけていくと、居酒屋さんに行くにしても1時間ぐらいかかるということで、飲み代よりも代行車賃のほうが高くなって、それだけが唯一の不満ですなんていう話もしておられました。

要は、都会の若者を我々寒河江市民がどういうふうに入れられるかということが一番のポイントかなというふうに思っておるわけで、町なかに少しでも若者が集うということになれば、当然のことながら活気も上がるわけで、そういう意味では可能性のあるものにはトライをしていくべきではないかなというふうに思って、このたび質問をさせていただきました。

以上、何点か申しあげましたが、私の提言させていただいたことが現実にもものになることをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

工藤吉雄議員の質問

- 内藤 明議長 通告番号17番、18番について、14番工藤吉雄議員。
- 工藤吉雄議員 市長におかれましては、台湾の市場視察、大変御苦労さまでございました。お疲れのところ、大変私詳しくないような部分がありますけれども、台湾にもちょっと地域的に関係ある質問をさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

7月21日の地元紙に、東京大学の国内平均寿命調べの結果を掲載してありました。1990年から2015年までの25年間で、日本人の平均寿命は79.0歳から83.2歳に伸びたと言っておりました。健康寿命も70.4歳から73.9歳に伸びたと言われておりました。山形県は、平均寿命79.9歳から83.2歳に、健康寿命は71.2歳から74.0歳と、それぞれ伸びたと発表されておりました。

寒河江市の平成29年3月31日現在での高齢化率30.2%、特に市西部地区3地区では平均38.8%と高くなっております。なお、本市の平均寿命は、これは民間調査指数だと思えますけれども、ネットで調べましたら2010年で男81.1歳、女86歳とありました。

このような現状の中で、2015年農林業センサスの結果から、寒河江市農業状況を見てみました。農業就業者2,285人、2010年調査より164人の減、総農家数1,944戸、前調査というのは2010年の農林業センサスでありますけれども、214戸の減。就農者平均年齢66.9歳、65歳以上就農者割合は、全就農者2,285人中1,490人が65歳以上で、65.21%でありました。要するに、65歳から健康元気な高齢者が寒河江市農業の65.2%までを担っていると言えるのではないかと考えています。日々農業で働く方々の姿を数字で見ると、改めて驚きであります。健康元気を農業でつくっているようにも感じられるところでございます。

このような状況を理解した上で、話題を通告番号17、18、東京オリンピックホストタウンについて及び農業振興策について質問させていただきます。

2020年東京オリンピックのホストタウンとして外国選手を迎えようと努力されてきて、それが決定されたことを先日の市政報告で伺いました。大変喜ばしくうれしく思っております。決定に向けて取り組んでられました関係各位に、深く敬意を表したいと思っております。

そこで、まずホストタウン決定後の今後の取り組みの見通しについてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 工藤議員からホストタウンの今後の取り組みの見通しについて御質問をいただきましたが、今定例会の冒頭の行政報告でも申しあげましたが、去る7月7日に寒河江市と県は、韓国を相手国としてホストタウン登録が決定をされたということでございますが、この登録をするというと、どういうふうなことがメリットとしてあるのかということ、いろんな事業をした場合に、その経費に対して国から財政支援を受けることができるという、主にソフト事業ですけれども、そういうことがあるということでございます。御案内のとおり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックから正式種目となりましたスケートボード競技について、韓国の代表候補選手、あるいは国内の代表候補選手、あるいは役員などの受け入れを行いながら、寒河江のふるさと総合公園にあるスケートボード、スケートパークを活用して国際的な競技大会を開催したり、あるいは文化交流なども含めて幅広い交流事業を展開していくということで考えているところでございます。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ホストタウンになったのメリット、国からの財政支援があったというふうにちょっと私想像していなかったんですが、私は外国から大勢の方々が来て、食が非常に消費されるのではないかなというふうな部分で、今回この問題を取り上げたわけでありまして、安全でおいしい食事の提供、なおかつ地元にながらにして外国に寒河江市のよいところの情報を発信できるというふうに私は捉えていたところでございます。

寒河江市の農業界におきましては、この食事、食材を準備するというふうなことは、とりもな

おさず寒河江市の農業に非常に大きな刺激を与えるのではないかなというふうに考えていたわけでありまして。ことし5月、農業業界誌に、東京オリンピック・パラリンピックで選手たちの食事については食材調達に原則農業生産工程管理、通称GAP認証の生産者からのみの調達であるというふうに掲載されておりました。この取り決めは、競技前合宿地の選手受け入れタウン、寒河江市のようなホストタウンにもこれが適用されるのかどうかというふうな部分であります。JOCより寒河江市に対してそのような食材調達について条件はあるのでしょうか。どうでしょうか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 食材調達の条件について御質問でありますけれども、国におきましては、昨年5月に2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会における日本の食文化の発信に係る関係省庁等連絡会議を設置いたしまして、日本の食文化発信などに係る取り組みを進めているところでございます。また、オリンピック組織委員会におきましては、ことし3月、大会関係施設での飲食提供に使用する食材の調達基準を策定をして、今後飲食提供に係る基本戦略を策定するという予定になっております。

御質問ありました食材の調達条件につきましては、現時点におきましてオリンピック組織委員会が調達をする物品が対象になっておりまして、各自治体を実施するホストタウン事業については対象とはなっておりません。現時点ではなっておりませんが、今後国などからの通知などを十分注視していかなければならないというふうに考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 まず、地方都市のホストタウンにはそうした指示がないというふうなお話を伺いまして、まずは一安心であります。寒河江の食を楽しんでいただいて、伺いました日本の

食、その食の文化をさらに理解してもらうというふうなこと、そして安全でおいしい食事なる農産物が寒河江市にはたくさんあるんだよと知らしめるというふうなこと、つや姫、はえぬき等の良質米を知らしめる、さくらんぼ等の優良果物をPRする、あるいはその他野菜等々をも宣伝するというふうなこと、人間にとって、選手にとって元気の源になるようなものばかり寒河江にはあるというふうな自負しているところであります。

このような、来ていただく分にはGAPの制約もないというふうな伺いましたけれども、オリンピックのような世界規模のイベントこそ、食材生産地を売り込むにまたない機会ではないかなというふうには私思うのでありますが、農業界にいつごろから農業生産工程管理GAPの認証制が採用されたのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今御質問のGAP、グッド・アグリカルチュラル・プラクティスという、適正農業管理を意味する英語の略称でございます。農林水産省では、以前には適正農業規範というふうな言っていたものでございますが、我が国では平成14年ごろから流通、JA、行政など多様なGAPが研究され始めて、平成17年に農業者が環境保全に向けて取り組むべき最低限の規範として、国が環境と調和のとれた農業生産活動規範を策定をしているというところでございます。その後、平成19年に一般財団法人日本GAP協会によってJGAPの第三者認証制度がスタートしたという歴史をたどっております。

さらに、平成22年には、国が農業生産工程管理の共通基盤に関するガイドラインというものを発表する中で、GAPを農業生産工程管理と意識をして、農業における食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための手法と位置づけて普及を目指してきたところでございます。

一方、世界的には1990年代からEUのグローバルGAP、アメリカ合衆国のFDAGAP、カナダGAPなどが制度化されているというふうな聞いております。

日本国内でも、JGAP、それから都道府県GAP、JAグループのGAP、さらには事業所独自のGAP、例えばイオンとか生協とかそういう事業者独自のGAPなどがあって、山形県でも昨年度から山形県版GAPというものを導入しているというふうな聞いています。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 大分前からこのGAP認証制度が使われているというふうな言ったらいいのかなんですが、10年前ごろから一般的に言い出されてきた、いわゆる平成19年からJGAPというふうな制度が国内に出始めたというふうなことでありますけれども、それから10年経て11年目というふうになるかと思えます。これは本市農業にどのような影響を与えるというふうにお考えでしょうか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 もうちょっと詳しく申しあげますと、このGAPの内容としては、先ほど申しあげましたけれども、食品安全、環境保全及び労働安全に関する農薬肥料の使用、土壌の管理、危険作業の把握などの数多くの項目について、義務的事項と奨励的事項に分類した上で、計画、実践、評価、改善のPDCAサイクルの手法によって工程管理を実践していくというふうになってございます。

また、先ほど申しあげましたとおり、GAPについては各認証機関ごとにそれぞれ基準が設けられているということでございますが、認証には環境や生態の保全性なども含めて、生産工程の隅々まで確認を受ける必要があるということでございます。その結果として、明確な生産工程の中で生産をされた農産物としてその安全

性、品質面でお墨つきがいただけるというふうなメリットがあるわけであります。

本市農業への影響という御質問でありますけれども、現在寒河江市の市産の農産物については、御案内のとおりほとんどが国内で流通をして消費されているわけでありますので、そういった意味では大きな影響は今のところないのではないかというふうに認識をしておりますが、しかしながら、今の御質問のとおり、オリンピックでの大きな国際的なイベントなどにおける食材の提供、あるいは海外輸出などについては、例えばバイヤーが求めるGAP認証の取得などが条件になってくる場合があるわけでありますので、我々としては今後の寒河江市の農業の展開の方向性なども踏まえながら、見きわめながら、その影響について研究をし、またさらにその対策などについても検討していく、そういうことになっていくのではないかというふうに認識をしております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ありがとうございます。本市においては、まだそう大した大きな影響はないというふうな御答弁かというふうに理解しましたが、実際私農家の方に伺ってみました。このGAPというものに対してどういうふうに捉えているというふうなことなんです、先ほど市長の答弁にもありましたように、県内、国内に農産物を出荷する場合は、さして大きな影響はないというふうに、問題ないというふうに言う農家の人と、将来を考えてステップアップをしたい農家の方には、GAPというものについて考える必要があるのだろうというふうな二通りの考えがありました。随分前から言われてきました、生産者の顔が見える産物というふうな意味では、そのGAPというものは非常に有効な手だてになるのではないかなというふうに考えているところでございます。

なお、先ほど伺いました農家の方は、これも

年齢を言うと大変何なんです、冒頭に言いました平均就農者の年齢というふうな関係で言わせていただきます、今年とって64歳と75歳の農家を主とする就農者でありました。こうしたこれからの農業を担う人も、生産年齢を過ぎた農業生産者も、ひとしくいわゆる農業を考えると、その生産形態をどういうふうにするかというふうなことだろうと思います。機会をどのように与えられるかというふうなことだろうと思いますけれども、認証取得農家への普及拡大策なんかは、市ではどのようにこれから進められるかを伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 GAP認証を取得していくためには、先ほども若干申しあげましたけれども、各農家の皆さんは詳細な生産工程の把握というものが必要になってまいります。その認証をさらに維持するためにも、確認作業の継続あるいは報告などが必要であるというふうになってくるわけでありまして、管理労力というものも必要だというふうになるわけであります。もちろん経費負担というのも出てくるというふうにあるわけでありまして、ただそれに対してそのメリットというのがなかなか見えてこないというのが、進まない要因になっているのではないかと考えております。販路の開拓や品質向上、経費節減などについて、国はメリットとして示しているわけでありますけれども、なかなかその認証への評価が出荷価格に直結をしていないというようなところで、費用負担に比べてメリットが少ないというのが理由になっているわけでありまして、我々としてはその各それぞれの農家の皆さんから、この制度の趣旨というものを十分理解していただくという必要がありますけれども、さらにまたその農家の方がメリットを享受できるような仕組みづくりというものを関係機関などに強く働きかけていくというのも、我々の仕事なのではないかというふ

うに今思っているところでございます。

- 内藤 明議長 工藤議員。
- 工藤吉雄議員 今のところ、注視するというような感じの御答弁かなというふうに考えているわけですが、先ほど言いましたように、10年、11年目ぐらいのその時間がたっているわけですが、寒河江市の農家の方は、世界に飛び立とうというような方はいらっしゃるのかどうかなんですが、GAP認証を得ている農家あるいは法人等はどのぐらいあるでしょうか、把握されているでしょうか、伺います。
- 内藤 明議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 市内においてGAPの認証農業者は、把握しているところでは1法人が団体認証を取得しているというふうに聞いております。
- 内藤 明議長 工藤議員。
- 工藤吉雄議員 1社あるというふうなことなんですが、種別では、それから作物種類では何でしょうか。
- 内藤 明議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 認証の種別ということでは、国際基準でありますグローバルGAPの認証を取得しているところでありまして、産物の種類についてはお米、日本酒の輸出のための材料となる米について取得しているというふうに聞いています。
- 内藤 明議長 工藤議員。
- 工藤吉雄議員 積極的にアグリ関係でビジネスとして飛び立とうとする方が寒河江市にもいらっしゃるというふうなことで、まずはひとつ安心するわけでありまして、情報によりますと、GAP認証の取得もなかなか進まないというのは、先ほど市長の答弁にもありましたように費用がかかるというふうに聞いておりますが、グローバルGAPには55万円、アジアGAPに42万円、JGAPに33万円、そして山形県が定めた山形版GAP、これも伺いました、それからJGAP等々あるわけですが、

費用、その通年、その認証のための費用として8万円から20万円かかるというふうに、これをとったからメリットが何なのかわからないという中で、この認証をとって羽ばたこうというふうな方については、その見えない経費が非常に大きいのしかかるなというふうに感じております。

しかしながら、寒河江市をPRする、あるいは寒河江市産農産物をPRする、売り出すという意味では、このたびの東京オリンピック・パラリンピックは、何度も申しあげますが大きなチャンス、踏み台とすべきイベントかなというふうに感じるわけですが、このGAP認証取得のために、市として費用支援とか、あるいは取得のための指導、先ほど伺いましたけれども、グローバルGAPで米の部分でとったというふうなことがありましたけれども、こうしたものを今後の人たちのために支援などするお考えはございませんでしょうか、伺います。

- 内藤 明議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 この認証取得の推進をしていくための支援制度をつくるべきだと、こういう御指摘でありますけれども、今工藤議員からもありましたとおり、各認証機関ごとにそれぞれ審査基準などが設けられておいて、GAPの種類によって必要となる場面とか費用も異なっているわけでありましてね。

そういう状況の中でなかなか進まないわけですが、先ほど御指摘のとおり、東京オリンピック・パラリンピックの開催というのが、GAP認証が進んでいく一つの大きなきっかけになっていくのではないかとということについては、我々も認識をしているところであります。市といたしましても、こうした動きを踏まえながら、全国的なGAP認証への進捗状況、さらにはもちろん市内の農家の皆さんの意欲、ニーズというのが基本的になればなりませんので、そういった農家の皆さんのニーズなどを踏まえ

た上で、その上で推進支援策を検討していく必要があるというふうに認識をしております。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前11時05分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

工藤議員。

○工藤吉雄議員 先ほど意欲ある生産者の方とお話をしながらGAP取得のためにいろんな方法を考えたいというふうに答弁されたというふうに理解しましたがけれども、お隣福島県では、先月、全県的にGAP認証を取得して、農産物の安全安心を内外に示すというようなことが業界誌に載っておりました。こういうふうな、見ると官民挙げてというふうな言葉が適当であるなというふうに感じるわけですがけれども、本市でもさくらんぼを海外に出しておられるわけがあります。本年は540キロとお伺いしました。新たに香港なんか売り先に選ばれているというふうに伺ったところです。

そこで、今後もアジアエリアには農産品を出荷するのではないかなというふうに考えるわけですがけれども、他地区とその差別化を図るというふうな意味でも、種類別のGAP取得というふうなものを考えていかなければならないと考えておるわけですがけれども、どのようにお考えでしょうか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今のところ、御案内のとおりGAP認証を受けていないわけですがけれども、さくらんぼについては台湾、マレーシアに輸出を行っておりますが、GAP認証の取得が受け入れ条件にはなっていないわけでありまして。そういった関係で、台湾、マレーシアに輸出をできていることにもなるわけですが、一方、生産農家の方には、寒河江市海外輸出推進協議

会という協議会に入って、会員になっていただいて、輸出用のさくらんぼに対しては、その輸出先国の基準に沿った防除について協力をいただいで、そういう取り組みをしていただいでいるというところがございます。

しかしながら、GAP取得ということになりますと、さくらんぼ生産を1品目として認証してもらおうということになるわけでありまして、さくらんぼの今つくっていただいている協議会の会員の農家の皆さんには、輸出品及び国内流通品ともに統一した生産工程管理というものも必要になってくるということでありまして、非常にハードルが高い取り組みというふうになるかと思えます。

しかしながら、今御指摘ありましたとおり、GAP認証取得というのは、他産地との差別化を図るという意味では大変有効な手段ではないのかというふうに考えております。そういった意味で、今後さらに輸出先の国がふえていくなどということも考えますと、そういう輸出先の要件を満たす必要も出てくるわけでありまして、農家の方からは十分もちろん御意見をお聞きしながら、また理解をいただいた上で進めていけるように我々も努力をしていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 非常に前向きな答弁をいただいたというふうに思っております。日本貿易振興機構JETROのアジア担当の方に電話で伺いました。今のところ、アジアエリアでは必ずしもGAPに登録しなくても輸出入には対応できると。しかしながら最近では、先ほど市長の答弁の中にもあったわけですがけれども、バイヤーによってはそれを添付してくださいと、いわゆる安全安心を担保した形で送り出してくださいというような内容に移り変わってきているというふうな、そういう傾向にあるというふうなお話を直接いただいたところがございます。

さくらんぼの場合なんか、特に本市にとりまして得意産物としての部分があるかと思いません。地理的表示保護制度、いわゆるG Iで先にとられたというふうなので、あちゃというふうになってからでは遅いのではないかなと。もう先、先に用向きを持っていったら、商売的に非常に希望が持てるのではないかなと考えるところでございます。ぜひ優位に持っていきけるようなGAP取り組みを期待したいと思えます。

次にでありますけれども、農業振興策の中で、高齢者に優しい産物はないかなというふうなことで取り上げたいと思えますけれども、これはなぜならばといいますと、寒河江市全体がさくらんぼでフィーバーする時期といいますと、6月半ばから7月初めごろ、市全体に活気あふれた時期になるわけですが、反面、先ほど申しあげました65歳以上が65%以上と、その中でさくらんぼに精を出していると。大体月の境目ぐらいになると、あっちの園地で落ちた、こっちの園地でけがした、我が地区にも家族ぐるみで落ちたというような御家庭もありました。これはゆゆしき問題というふうなことで、最近ではさくらんぼ、低床の形の中で作業できる仕立て方、あるいは高所作業車でもって危険度を少なくしていると言いつつも、今申しあげましたようにけが等が絶えないわけでございます。高齢になっても仕事になるような作物は探せないものかなというふうな考えるところでございます。

私は、小さいころから山に入ったときとって食べたというふうな思いがありまして、つらつらとどんなものだったかなと思いつつながら、そうしたら、この村山地方ではハスバミというふうな作物がありました。これは、やぶの中に入っても実がなくて、とげとげの皮をむいて、中の大豆のような中身をとって食べると非常においしいというものがありません。これ、どういふふうにしてどういふところにあるのかなと

いうので、長岡山の林業研修センターに行って伺いました。そうしたら、ツノハシバミというふうなものだというふうにご案内いただきました。これは九州から北海道まで山に自生して、一人でおがって一人で実をならせるものなんでしょう。非常に栄養価にはいいようございませう。

反面、なかなかこれ商売的にはならないと、ハシバミというのは。したれば、セイヨウハシバミというのがありますよ。セイヨウハシバミ、何のことはない、片仮名で言ったらヘーゼルナッツというふうなことであります。私もたまたまトルコに行ったとき、ヘーゼルナッツの加工工場なんかを視察させていただきました。それから、山肌には、がんかけ山でしたけれども、ヘーゼルナッツが段畑のような形の中で栽培されていたというふうなことで、ハシバミ、和ハシバミなのかセイヨウハシバミなのか、そのハシバミに特化した作物なんか非常に適しているのではないかなというふうな感じがあります。折しも、セイヨウハシバミはトルコが原産、さくらんぼもトルコが原産というふうなことで、ネットによる調べではそんなふうになっておりますけれども、ハシバミなんかは寒河江市特産物として市で推奨、推薦なんかできないでしょうか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま御質問のヘーゼルナッツについては、御指摘のとおりカバノキ科ハシバミ属の木の実であるわけですね。トルコが世界の生産量の約70%ということでございます。日本で消費されているヘーゼルナッツも、ほとんどがトルコからの輸入だというふうにご案内しております。チョコレートとの相性がよいため、多くは菓子の材料として用いられているということでございます。

寒河江市でも奨励品種として推奨してはどうかというふうな御質問であります、ただいま

お話ありましたとおり、ヘーゼルナッツは木の勢い、樹勢も強くて、高さが5メートルから7メートルぐらいになるということで、放っておいても育ちやすいということで、栗やクルミと同じようないわゆる木の実でございますが、寒河江市においては栗やクルミなどの植物については、平地では植えていないわけですね、中山間地に、山林原野に隣接する農地で栽培をしていただいているという状況があります。そういうことでありますので、なかなか平地では栽培はしにくいのかなというふうにまず1点思いません。

それから、栽培はしやすいわけでありませけれども、実際収穫をして出荷をするということになると、トルコの例でも、大変収穫に手間をかけている、そして出荷するまでには、例えば枝から1粒ずつ手で摘んで天日干しして、乾燥後に外の皮を脱穀して、再び天日乾燥して出荷するというような工程があるようであります、栽培は簡単ですけれども、収穫と出荷のための加工処理作業が予想以上に大変だというようなことが言われているところであります。そういうことからすると、なかなかコストの面でトルコ産と競争するというのは非常に現実的ではないのかなというふうにも思います。

そういう意味では、なかなかヘーゼルナッツ栽培を寒河江市でもということについては、すぐには厳しい状況にあるのかなというふうには思いますが、いろんな形で何とかそういうものを推奨できないか研究してまいりたいなというふうに考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 大変市長の答弁ありがとうございます。研究してみたいと、私もその部分を強く言いたかったわけでありませ。一番わからないのは経済性だというふうに私も思って見ました。ただ、接点づくりであることは間違いなく、手がかからないと、その後の部分でどういふ

うになるかというのは、まさしくその辺が懸念されるところでありませ。ちょっと今の答弁で大分先にお伺いするはずの、例えば市にとってその経済性の問題、これが園芸試験場あたりで実験栽培とか、いろんな利用方法、あるいは奇特的な農家さんがいらっしやって、試してみるかということに委託などをして実験してみないかなというふうに、本当は申しあげたい項がありましたけれども、今のお話で研究したいというふうなお話を伺いましたので、非常にありがたいなというふうに思っているところでませ。

なぜならばというふうな、最近中山間地でも非常に荒廃農園が多くなってきております。さくらんぼなんか立ち枯れ状態になって、そのまま中山間地にあります。私はことしも伐採のさくらんぼ園、それから捨て去られたさくらんぼ園を見ております。写真も撮ってあるんですけども、そういうところにこの手のかからない作物、しかもギレスン市とさくらんぼつながりの強い部分のつながりができるのではないかなというふうに思って、大いに期待したいというふうに、これを申しあげたいというふうに思っていたんですが、市長の答弁、前向きに研究をしてみたいということで、何か私の質問が先に行かなくなりましたので、期待を持てるというふうなことで、そういうふうなナッツ栽培のお願いをしまして、私の質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

阿部 清議員の質問

○内藤 明議長 通告番号19番から21番までについて、9番阿部 清議員。

○阿部 清議員 おはようございます。

きょうの朝も、非常に寒いような朝でありませ。9月の初めにもかかわらず、毎日涼しい日が続いている異常な天気でありますけれども、ことしの8月も長雨が続きまして、非常に日照

時間の少ない夏に終わってしまったような気がいたします。農業やそれから商業、工業に悪影響が出ないようなところを願うところでありませう。

19番から21番まで質問をさせていただきます。まず、最初に19番、市政について伺います。

7月に平成29年度寒河江市都市計画マスタープランが施行されました。平成25年12月から平成27年3月まで見直しを行い、市民アンケート、地域ワークショップ、意見交換会、パブリックコメントなど多くの市民の声をとり上げた計画であります。今後の人口減少や少子高齢化していく中で、具体的な将来ビジョンや方向性を示しながら、人口減少時代に対応した市勢の維持・発展を目指していく内容となっております。市民誰もが親しみを持てるような、安らぎを感じる都市空間づくりを示されました。寒河江市第6次振興計画、寒河江市さがえ未来創成戦略を総括した寒河江市都市計画マスタープランとなっております、期待をしているところであります。

まず、最初に（1）本市の子育て支援について伺います。

第6次振興計画の中で、第1章から第5章まで行動計画の柱として90項目の取り組みを掲げ、39項目を重点目標達成のための集中的な重点的取り組みとしております。しかしながら、人口減少対策は待ったなしの状況にあり、結婚、出産、子育て、若者回帰、就職、どれをとっても喫緊の課題であります。29年度の行動計画においては、第1章①さがえっこハッピーギフト事業、②幼稚園や保育所等の整備、③放課後児童クラブの保育環境の整備充実、④子育て世帯への医療費支援、⑤第3子以降保育無料化の対象年齢の拡大、⑥ひとり親世帯高等学校入学準備応援金支給等によるひとり親家庭の支援、⑦学校の給食費の補助等による子育て世帯の負担軽減、⑧小学校入学から英語になれ親しむ活動や学習の充実、の8項目を重点的取り組みとして

おります。

市長も3期目に入りまして、行動計画も順調に推移しておりますが、子育て支援に取り組みの思いについて伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど阿部議員からありましたとおり、第6次振興計画、平成28年度からスタートをして10年間のまちづくりの指針でございます。「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現という将来都市像を目指して、2年目に入るところでございます。

子育て支援にかける思いという御質問でありますけれども、今現在の寒河江市の最重要課題の一つはやっぱり人口減少対策という課題でございます。その課題の中心になるのが、いわゆる少子化対策と、さらには移住・定住支援、それから交流人口の拡大という3つの柱が人口減少対策の柱になっているわけであります。

その中で、少子化対策ということでございますが、一口に少子化対策と申しましても、さまざまな施策展開が必要になっているというふうに思います。1つには、これから子育てに入ろうとしている若い世帯や子育て中の世帯で、その定住先を求めている方々が寒河江市に移り住んで子育てをしたいと思い、あるいは住んでいただけるような、そういう施策。また、市内に住んでいらっしゃる方が安心して子供を産み育て、そして子供の健全な成長が期待できるようなそういう施策など、幅広く展開をしてその効果を上げていくということが大変重要だというふうに思います。

中でも、若い子育て世代への経済的な支援というものは、まだまだ十分ではないというふう感じておりますので、そのための新たな事業、施策なども踏まえて、さらには既存の事業についてもさらに充実をしていくということが求められておりますので、そういう経済的支援、例えば医療費の無料化の拡大、それから御指摘に

ありましたとおり、今年度から始めました学校給食費の無料化に向けた取り組みなどが柱としてありますが、そういう経済的支援の充実というのが大きな取り組みのメインとして今進めているところでもあります。

また、働く上で安心して預けられる乳幼児、乳児、幼児の施設、さらには学童の施設の充実なども求められているところがございます。少子化でもありながら、そういう施設は逆に需要が多いというところでもありますし、医療の問題なども市民の皆さんから強い要望があるというふうに認識しているところでもありますので、こうした市民の皆さんのニーズを的確に捉えながら、将来を担う世代を大いに支援していかなければならないというふうに今感じているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。今市長のほうから、子育て施策の思いについてお話を伺いましたが、今8つ述べさせていただきましたけれども、やはり人口減少の中では、子育てというのはやっぱり大切なものであると思いますし、今市長のほうからは、子供を育てる親の支援、それから子供たちの環境整備、それからソフト支援、インフラ整備、経済的支援などの積極的な支援になっているのかなと思っております。やはり、特に思うのは、今若い人が結婚をして、そしてこれからどういうふうにして育てていくのかというときのやっぱり支援というのは、非常に若者にとって安心できる施策のかなと思いますので、今後とも市民の声を取り上げていただいて、丁寧な施策の取り組みをお願いできればと思います。

(2)の子育て支援の重点施策について伺います。

平成29年度から新たに行動計画が示され、事業展開されており、順調に推移しております。今後の展開の見込みや具体的な事業内容につい

て伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど阿部議員のほうから、29年度の行動計画について8つの項目の披露がありましたけれども、今進捗状況などについてはおおむね順調に推移しているのではないかとというふうに認識をしております。

今年度の主な取り組み状況について申しあげたいというふうに思いますが、今年度新たに誕生した赤ちゃんを祝福し、育児を応援するメッセージカードとギフトを送るさがえっこハッピーギフト事業というものを実施をしておりますが、8月28日現在で贈呈したのは82件でございます。贈呈することも目的ではありますが、贈呈をきっかけに子育ての悩みなどをいつでも相談できるような信頼関係を母親との間に構築できる、つくっていくというのが重要でありますので、そういった取り組みを進めさせていただいております。

また、幼稚園や保育所等の整備・充実については、なか保育所建設に向けた土地取得、あるいはさらには設計業務委託を行っているところであります。また、ゆりかご子ども園整備への補助を今年度実施をしているところでありまして、今後とも保育所の整備計画に沿いながら整備を進めていく考えでございます。

それから、学童関係では、年度初めに西根小学校区にねっこクラブの第3を開所いたしました。また、秋には南部小学校区に2カ所目となる放課後児童クラブの開所を見込んでいる状況でございます。今後、柴橋小学校区への放課後児童クラブの整備も予定させていただいているところでございます。

子育て世代の医療費の支援については、現在無料化の対象が中学校3年生までということでございますが、これを高等学校3年生まで拡大するよう検討しているところでございます。

また、保育所、幼稚園等に通う多子世帯の経

済的負担の軽減を図るということで、第3子以降の保育料等無料化の拡大については、これまで高校3年生までを第3子の算定対象としていた年齢制限を、今年度から撤廃するというところで、負担軽減を図っているところでございます。

それから、ひとり親家庭への支援については、35の世帯があるわけでありますが、ひとり親世帯高等学校入学準備応援給付金を支給しています。現在2万円を限度として支給させていただいておりますが、今後限度額の引き上げについて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、児童遊園の遊具更新に係る経費の補助でございますけれども、キッズパーク整備事業ということで、身近な公園の遊具の整備を補助をさせていただいております。今年度8月末時点で6団体から申請を受けて、8基の遊具の更新を行っているところでございます。

それから、学校給食の無料化について、今年度スタートをさせていただきましたが、小学校については半額の補助、それから中学校については一部助成ということでスタートをさせていただきました。今後、さらなる無料化の充実について取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、最後でありますけれども、小学校入学時からの英語になれ親しむ活動や学習の充実ということでありますが、現在3名のALT、外国語指導助手を各小学校に派遣をしています。小学校学習指導要領の改訂に伴って、平成32年度から3・4年生で外国語活動が導入され、5・6年生では外国語の教科というふうになるわけでありまして。また、移行措置による先行実施が来年度から始まるということでありますので、子供たちの英語に対する興味・関心を高めていくということで、このALTの皆さんから生の英語に子供たちが触れていただく機会をさらに充実していきたいというふうに考えてい

るところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。市長のほうから重点施策について伺いましたが、8月28日までハッピーギフト事業の中で82件の御家庭に対して贈呈したということでしたけれども、28年度の結婚をされた若者が160件ぐらいあるということでもありますので、今後とも順調に伸びていくことを期待しているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、放課後児童クラブの保育環境の整備・充実ということでありますけれども、今年度ねっこクラブ、それから南部、柴橋小学校のほうにつくっていききたいということでありますけれども、ねっこクラブの場合は、今開所して宝地区のほうにねっこクラブ第3ということで今活動しているわけですが、民間の家を借り上げているということでもありますので、できれば新しくできるような体制づくりなどもお願いできれば非常にありがたいと思いますので、よろしくお願ひしておきたいと思います。

それから、ひとり親世帯の高等学校入学の準備金支給につきましては、現在2万円ということで、今後引き上げていきたいということでもありますけれども、これもできるだけ実施可能な限りお願いできればと思います。

それから、学校費給食の補助による子育て世帯の負担軽減、現在半額、そして2年後には無料化していきたいということではありますが、非常にありがたいことでもありますので、2年といわずにできる限り早目の無料化に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

(3) 未来創成戦略の来年度以降の取り組みについて伺います。

寒河江市は、さがえ未来創成戦略に基づく減少対策の取り組みは大きな成果を上げていると思います。また、寒河江市のみならず近隣自治体との連携による地域資源を生かした観光づく

りなど、重点的な施策を行っており、第6次振興計画は着実に進んでいるものと思います。さがえ未来創成戦略は平成31年度までの計画であります。現在仕上げのところにきている時期かと思っておりますので、人口減少対策に直結する結婚・出産・子育て支援に対する今後の取り組みについて伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さがえ未来創成戦略についての御質問であります。平成26年に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づいて結婚・出産・子育て支援の施策を充実させるなどを柱とした人口減少対策に関する基本的な計画として、平成27年10月に制定されたものでございます。そして、この戦略は平成29年3月にさがえ未来創成戦略2017として改定を行ったものでございます。平成27年から平成31年までの5年間を対象期間として、現在その3年目を迎えているところでございます。

戦略の推進については、先ほど来お話にもありましたとおり、結婚・出産も含めてさまざまな子育て支援の取り組みをさせていただいているところであります。また、他方、阿部議員からも御指摘ありましたけれども、さらなるこの対策の充実、加速化というものが求められているところでございます。そういった状況を踏まえて、充実をしていきたいというふうに思っているところであります。

とりわけ、結婚・出産・子育てに関連しますけれども、定住・移住のための住宅の支援などにも、やっぱり今まで以上に取り組む必要があるというふうに認識をしております。今回の補正予算にも出させていただいておりますけれども、リフォームの補助事業などが大変ニーズが高いわけでありまして。また、もう一つですけれども、子育て関係の住宅建築の補助制度なども、大変現在ニーズが高くなってきているところでありまして、予算も残り少なくなっているとい

うようなところでありますので、そういった移住・定住なども含めた子育て世代へのさまざまな環境整備への支援というものをトータルで進めていく取り組みが、さらに必要になってきているのではないかとこのように認識をしているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがたいこととあります。何回も同じようなことを伺っているような状況になりますけれども、やっぱり加速化をしていくというのは非常に大切なのかなと思います。そして、今市長のほうから住宅支援の補助、それから補正ですね、それから子育て住宅の支援の話がありましたが、今回の議会で可決していただく状況になってほしいなと思いますけれども、ちょっとこの補正で話をしたところ、今1,500万円の補正ということでお願いするわけでありましてけれども、これで足りるのかというような話も伺いましたので、ちょっと市長の耳に入れて、入っていただければありがたいなと思います。

やはりこの取り組みにつきましては、先ほどから話をしておりますけれども、人口減少の対策の主な事業は少子化対策、それから移住・定住支援、それから交流人口の拡大などと、非常に幅の広い取り組みとなっていると思います。その中で、先ほどもふるさと納税の件について話がありましたが、このふるさと納税の財源というのはやっぱり大きいのかなと思いますので、この自主財源としてふるさと納税、今後とも頑張っていただければなと思っております。

続きまして、20番のさくらんぼ観光について伺います。

(1)のさくらんぼ囃子の活用について伺います。

「さくらんぼ囃子」の作成については、昭和40年6月に市の名産さくらんぼを広く紹介し、

販路拡大と観光客の誘致を促進するため、さくらんぼ祭りが開催されました。中でも、さくらんぼの里寒河江をあらわし、市民に親しまれる囃子をつくろうと市民から盛り上がり、制定市民会議を立ち上げ、歌詞は公募により決め、作曲は平尾昌晃氏が担当、歌は歌手の西崎 緑さんがレコーディングをして、昭和50年2月に「さくらんぼ囃子」が完成したとあります。

私の知っているさくらんぼ囃子は、以前中央通りで行われていたさくらんぼパレードでありました。婦人会や若妻会などがあでやかな着物で踊りながらのパレードでありました。また、地区民挙げてのさくらんぼをイメージした大綱引き大会が行われたときにも流れていた曲でもあったように記憶しております。地区民運動会では、花笠音頭やさくらんぼ囃子を踊るなど、市民に大変親しまれた曲だと思っております。しかしながら、今では忘れられた存在になってしまいました。

しかし、寒河江のさくらんぼ観光客は年々ふえている状況にあり、年間約20万人の観光客が寒河江市を訪れ、さくらんぼ狩りや市内観光を楽しんでいるようであります。そこで、チェリーランドや観光果樹園などに来られて車からおりられたときに、さくらんぼ囃子が自然に流れていれば、寒河江市にさくらんぼ狩りに来たとの思いも高まるものだと思います。また、寒河江のイメージアップも図れると思いますが、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さくらんぼ囃子についての御質問であります。さくらんぼ囃子が制定をされた経過などについては、先ほどの阿部議員の御質問の中にございましたので、私からは省かせていただきますが、昭和51年2月に完成をして、その6月に文化センターにおいて発表会が行われたというふうに聞いております。昼夜2回で約2,000人を超える市民が集まって、さくらん

ぼのまちづくりに対する市民の熱意が、あるいは期待の大きさが感じられたということでございました。そして、翌昭和52年からさくらんぼ囃子パレードが行われて、一時は踊り手が2,000人を超えるなど、さくらんぼの季節の風物詩として市民の皆様に親しまれてきたわけがあります。その後、34回の開催を重ねましたが、毎年恒例の行事でありましたが、いわゆるマンネリ化もあり、また市民の皆さんのイベントに対する価値観の変化などもあって、参加する踊り手の数あるいは沿道の聴衆の数がだんだん減ってきているということで、平成22年の開催を最後に中止されてきたところであります。

そういったことがあって、さくらんぼ囃子の演奏に触れる機会も減ってきているということでございますが、ぜひそのさくらんぼ囃子をさらに復活をさせて活用していきたいという御質問であります。御提案のように、さくらんぼの観光果樹園などでさくらんぼ狩りに来られた市外の方、県内外のお客さんに聞いていただくなどということ、あるいはいろんなイベントの中でさくらんぼ囃子を聞く機会を設けていく、あるいはBGMなどで活用できるかどうかなどについてさまざまな方法があるかというふうに思いますので、関係の団体あるいは文化団体などとも相談をしながら検討していく必要があるというふうに今思っているところでございます。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部議員。

○阿部 清議員 市長からは答弁ありがとうございました。私も、ことさくらんぼの種吹きとばし大会に参加をさせていただきまして、やは

り多くの方が並んで待っている状況があります。そのとき、私もずっと暑い中だったりテントの中で待っているときに、後ろのほうでBGMが流れているわけですが、ここでやっぱりさくらんぼ囃子とかそういうものが、寒河江を少しPRできるような音楽なんか流れていればありがたいなと思いながら待っていた経緯がありましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(2) のさがえ小唄の活用についてお伺ひいたします。

さがえ小唄は、昭和29年に2町5カ村が合併して寒河江市が誕生いたしました。新市は、寒河江川と最上川などの清流、東北の名刹慈恩寺、臥龍橋、長岡山の名所旧跡、日本一のさくらんぼ、おいしい米や酒など豊富な地域資源に恵まれ、未来の明るい希望に満ちあふれていた、このような時代背景を受けまして、市民の融和を図り、新たなまちづくりの意欲を盛り上げようと、昭和30年に寒河江音頭とさがえ小唄を制定され、人気歌手でレコードを作成して、新しいまちづくりの大きなよりどころとして市民に愛され、親しまれるようになったとの記事がありました。これを読むまで、私はさがえ小唄は時々聞いておりましたが、寒河江音頭というのは知りませんでした。今回は、さがえ小唄についてだけ質問をさせていただきます。

その当時は、民謡が多く歌われていた時代でもありましたので、にぎやかに歌われていたものと思ひます。今では民謡などを聞く機会も大変少なくなってしまうました。しかし、寒河江市では2014年6月にフローラの地下にサンデーステージフローライン寒河江が開設されております。民謡や詩吟、踊りなど45団体が参加して、毎週日曜日2時から開催され、市民の皆さんに大変親しまれているようであります。私も、年に一、二度拝見いたしますが、ことして3年目を迎えられ、6月4日にオープン3周年を祝う

記念ステージが実施されたそうであります。日本舞踊、三味線、フラダンスなど、愛好団体や県外からの団体もお祝いに駆けつけ、200人の市民が楽しんだとのニュースがありました。企画、運営はボランティアで行っており、ボランティアの皆さんには大変感謝を申しあげるところであります。

私も、5月中旬にサンデーステージで久しぶりにさがえ小唄を聞かせていただきました。寒河江の名所や寒河江のいいところをふんだんに盛り込んだ歌でありました。1番にはさくらんぼ、2番には八幡桜、3番には寒河江川、4番には国宝慈恩寺、5番には温泉と寒河江の酒、寒河江のいいところの文句が随所に使われており、寒河江を明るく楽しい雰囲気を出してしてくれるような歌でもありました。さがえ小唄は、四季を存分に感じられる歌になっていると思ひます。寒河江市を宣伝する歌として、桜の花見の時期やさくらんぼ狩りの時期も含め、年間を通してさまざまところで活用できるものと思ひますが、市長の見解を伺ひます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さがえ小唄につきましては、ただいまの御質問にもありますとおり、大変面白い深い楽曲になっているというふうにも思ひます。制作された時期、62年ほど前ということでありますから、今ではその歌を知っている方はそう多くはないのではないかとこのふうにも認識をしています。寒河江のいろんな名所、名産などをふんだんに盛り込んでいるところでもありますので、そういう意味で寒河江をアピールしていくためにはいい楽曲というふうにも思ひます。

また、一方で寒河江を紹介する歌としては、平成16年の市制施行50周年を記念して寒河江市民歌が制作をされています。これも、3番まである歌詞には、寒河江のよさ、すばらしさが表現されて、毎年市民新春祝賀会を初め、いろんな公式行事などにも歌われているところで

ざいます。

さがえ小唄、それから寒河江市民歌それぞれよさがあってまた特徴があって、音楽性などももちろん違いはあるわけでありませけれども、大変寒河江市を紹介する楽曲としてはすばらしいのかなというふうに思っていますので、さがえ小唄についても芸文協の皆さんなどともいろいろ相談をしながら、小唄を提供するのにふさわしい行事とかイベントなどが、主催者の皆さんと連携をして、そういうところで適切な紹介などができるように、これから検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 大変ありがとうございます。市長のほうから検討してみたいということですので、先ほど質問させていただいたさくらんぼ囃子、そしてさがえ小唄、そして市民歌、これも含めながら随所に歌っていただいて、明るいまちにさせていただければありがたいと思います。

そして、今、さくらんぼの時期になりますと、日本一のさくらんぼの里寒河江を求めて約20万人の方が訪れているということですので、その寒河江の歌を利用しておもてなしなどができれば大変ありがたいと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

21番、伝統芸能について伺います。

(1)の伝統芸能の継承について伺います。

民俗芸能は、五穀豊穰や無病息災を祈願するものとして、地域の守り神である神社に奉納し、地域の人たちが伝承し続けてきた伝統芸能だと思っております。現在におきましても、当市ではふるさと芸能まつりが開催されており、小中学生の児童生徒による郷土伝統芸能の継承に励み、いろいろなところで熱演をしていると伺っております。

(1) 民俗芸能の伝承について伺います。

現在、民俗芸能の練習をして継承している地

域はどれくらいあるのか、また取り組みの状況について伺います。

○内藤 明議長 草薙教育長。

○草薙和男教育長 伝統芸能についてということで、民俗芸能の継承地域ということでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

地域におきます民俗芸能の継承につきましては、まず民俗芸能というのは、いつとも知れない時代からそれぞれの地域社会に伝わって、そして深く地域の生活に根差してきたさまざまな芸能でありまして、庶民の間に伝承されてきた歌謡、音楽、舞踊、演劇、こういったものを指すものであると理解をしているところであります。

お尋ねの民俗芸能を継承している地域ということでございますが、市教育委員会で把握しているものでは、内楯、金谷、中郷、谷沢、幸生等15の地域でございます。そのほか、寒河江小学校、南部小学校等、学校の教育活動の中で取り組んでいるところが6校ございます。

その民俗芸能の内容といたしましては、国、県、そして市の無形民俗文化財に指定になっているものも含めると、田植踊が6件、大黒舞が4件、これらを初めといたしまして、舞楽あるいは獅子踊、神楽、やっこ、太鼓等合計29件と把握しているところであります。

その取り組み状況ということでございますが、民俗芸能を継承している取り組み状況を申し上げますと、公民館等において定期的に練習をしているところもあれば、年1回の神社奉納のために活動しているところもあるようでございます。また、先ほど学校のことを申しあげましたが、学校の教育活動の中において、地域の方が指導者となって子供たちに伝承をしているところもございます。

各民俗芸能の多くは、神社の祭礼とか、それから文化祭、あるいは敬老会とか施設訪問等が主な発表の場となっているようでございます。

具体的に例を挙げますと、「日和田弥重郎花笠田植踊」というのがございますが、この田植踊では保存会を中心にして伝承活動が行われています。平成4年に田植踊伝承活動を行うふるさとクラブというものを結成いたしまして、小学生への伝承活動も行われています。ことし7月に開催されました青少年東北民俗芸能の祭典2017と、こういうイベントがございましたけれども、ここにおいてふるさとクラブの小学生が田植踊を披露してきたところでございます。

また、今年度の寒河江さくらんぼ大学地域発見学部というのがございますけれども、この学部の一つの講座であります民俗芸能講座として、保存会の方からお話を伺って、そして小学生から踊りを披露していただいたということもございました。

また、こういった地域の民俗芸能に触れるために、醍醐小学校では全校生を対象にいたしまして、年1回田植踊を学ぶ会というものを開催しております。保存会の方からお話を聞いたり、実際に踊りの指導を受けたりしているというところでございます。

それから、幸生小学校でも、地域の伝統を受け継ぐとともに、地域に誇りを持って、そして豊かな表現力を身につけるということを狙いとして、クラブ活動として始められたものであります。幸生大黒舞と葉山太鼓の活動に取り組んでおります。そのうち幸生大黒舞は、これは地域の方が指導者となって、子供たちの上達の度合いに合わせて指導を進めてくださっております。ことしの6月には、山形市で開催されておりますが、日本一さくらんぼ祭りというイベントがございましたが、このふるさと芸能の集いという場において、七日町の大通りで幸生大黒舞を披露しております。

さらに、清助新田大黒舞というのがございますが、保存会の方が高松小学校の大黒舞愛好会という会に指導してくださっております。後

継者の育成に努めております。所属する小学生は、地区のお祭りとか市のお祭りのイベントであるふるさと芸能まつり、それから小学校の学習発表会等の場において踊りを披露しているようであります。

こういった民俗芸能の継承を支援するために、市といたしましても、市指定の無形民俗文化財に対しまして、保存活動に要する経費の一部を補助しているところであります。また、今年度は市指定の文化財である民俗芸能のデジタル映像化にも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。今教育長から答弁をしていただきましたけれども、随分活発に活動しておられるということで、非常に安心したところでありますけれども、やはり我々も、田植踊というのは我々の地区に非常に少ないという状況で、余り見たことなかったんですけれども、大黒舞とか、それから神楽、それから昔、祭文語りなどがありまして、そういうものなじみはあったんですけれども、田植踊は私もいろいろ事業に参加させていただいた中で拝見をさせていただいておりましたけれども、今伺った中で、6つの地域での田植踊、それから大黒舞も清助新田、それから幸生の大黒舞等々、今頑張っておられるということでありますので、今後ともなくならないようにお取り計らいいただければ大変ありがたいと思います。

そして、(2)の昔からある民謡、詩吟等の歌との触れ合いについて伺います。

民謡や謡、詩吟などを授業の中で取り組んでおられるのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 民謡、謡、詩吟などのことについての御質問であります。小中学校では、御案内のことかと思いますが、授業内容、学習内容の取り扱いというのは、これはそれぞれの

学習指導要領を基準として行われるわけでございます。

まず、民謡や謡というものについてですが、私たちの先人の生活の中で生まれて、歌い継がれてきた歌に触れる授業、これは主に小中学校では音楽科の授業で扱われております。内容といたしましては、主に鑑賞教材として学習をしているものでございます。

現行の小学校学習指導要領では、民謡や郷土に伝わる歌について、高学年だけでなく3・4年生の中学年でも取り扱いの充実を図るとされております。例えば、小学校4年生の教科書の中には、ソーラン節や南部牛追い唄の特徴の聞き比べをしようと、こういう単元があります。また、教科書の日本各地に伝わる郷土の民謡という教材では、花笠音頭が例示されております。

それから、現行の中学校のほうの学習指導要領であります。ここでは我が国の伝統的な歌唱の充実が要点として示されておまして、民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるものとして選択の観点で示されているところであります。それらを踏まえまして、音楽科の教科書では日本の民謡の鑑賞教材として、北海道のソーラン節を初め各地の代表的な民謡が扱われております。また、和太鼓や琴など、和楽器の演奏に親しむ教材もございます。

それからもう一つ、詩吟についての御質問でございますけれども、詩吟については日本の伝統文化の理解を深めるという観点で、総合的な学習の時間の中で触れる機会を持っている学校もございます。市内では、高松小学校のある学年の総合的な学習の時間の中で取り上げられまして、市内の吟友会の方から御指導いただき、詩吟に触れて、そして伝統文化の理解に取り組んでいるということで、またその成果を市内で行われる詩吟の発表会で発表しているというよ

うな事例もございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。今鑑賞教材ということでいろいろやっているということですので、よろしくお願いをしたいと思いません。

時間がなくなってしまいましたので、次へ移ります。(2)日本古来の楽器などに触れる機会や授業などが行われているのか伺いたいと思いますが、短くお願いしたいと思います。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 日本古来の楽器が授業で行われているのかということですが、これも学習指導要領の中で伝統文化に関する学習と、学習を充実するという観点からさまざまな鑑賞教材として音楽科の授業で取り上げられております。

小学校では、鑑賞教材として3年生で日本の祭りと和太鼓の鑑賞、それから5年生では琴に親しもう、それから6年生では日本の古くからの楽器を紹介したり、あるいは日本の古典音楽である雅楽「越天楽」を鑑賞するという、そういうような教材もございます。

また、中学生になりますと器楽がありますが、器楽の教科書の中で古来の楽器の鑑賞教材、琴、三味線、太鼓、篠笛、尺八、こういった楽器が取り扱われている。しかも、中学校の学習指導要領では、3学年間で1種類以上の楽器を用いることと、こういうふうを示されておまして、市内では陵東中学校、陵南中学校などで琴の専門家を招いて、そして音楽の授業の中で実技指導なども含め実施、教育が行われており、理解を深めているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。やはり、触れてそして聞いてということが大事なところだと思いますので、よろしくお願います。

それでは、(3)の民謡の普及について伺い

ます。

寒河江市では、毎年9月、ふるさと芸能まつりを開催しており、市内の小中学生の民俗芸能、マーチングバンド、ブラスバンド、和太鼓など多くの小中学生が参加をしてにぎわっていると伺っております。練習の成果もあり、すばらしい成果を上げていると伺っています。特に、中学生のブラスバンドは、さまざまところでの演奏をしているとお聞きしております。このブラスバンドの演奏を通じて、民謡を若い人に知ってもらい、覚えてもらいたいことから、地元の有名な民謡である花笠音頭や最上川舟唄などを文化祭や定期演奏会で演奏曲に加えてもらえないものか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 本県の有名な民謡、花笠音頭とか最上川舟唄、これらを文化祭とか定期演奏会などで演奏曲に加えてもらえないかという御提言でございますが、当然のことながら、演奏するためには練習が必要で、練習の負担が増すというのは正直なところかと思いますが、演奏曲につきましては、これはそれぞれの学校のスクールバンドあるいは吹奏楽部の方針とかいろいろの事情もあるだろうというふうに思います。

教育委員会といたしましては、こういう御提言があったということは各学校にお伝えをしたいと思いますが、実際に演奏曲に加えるかどうかにつきましては、これは各学校の判断だろうというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。学校の方針、これはそのとおりだと思います。その中で、今なかなか聞く機会もない、また特に若者がそういうものを聞く機会もないということですので、できればブラスバンドですることよりも、そういうものに触れていただきながら、耳から入れて忘れないようにしていただ

くのが一番なのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

8月6日の山形新聞に、県民の歌「最上川」とスポーツ県民歌「月山の雪」を歌いますかという記事がありました。長く県民に親しまれてきた2曲でありますけれども、100人に尋ねたところ、両方歌える人は3割弱にとどまっているアンケートの結果が出ておりました。学校で教わらないなど、曲に触れる機会が減ったことなどが理由のようで、特に30代以下での知名度が低いとの記事でありました。古いものをなくしてしまうのは簡単でありますけれども、地域を語っていくには、やはり昔から伝えられてきた伝統芸能や伝統芸術は大切な宝であると思います。子供のときから触れ合いをつくっていくことが大切なことであると思いますので、伝統を消さないような取り組みをお願いをいたしまして、一般質問を終わります。

遠藤智与子議員の質問

○内藤 明議長 通告番号22番から24番までについて、6番遠藤智与子議員。

○遠藤智与子議員 ことし7月、国連で核兵器禁止条約が採択されました。被爆者を初め平和を願う世界の人々の思いが実を結んだ歴史的快挙であります。現在、北朝鮮が行っている愚かな行為に対しても、このような情熱を持って当たれば、軍事的衝突は回避されるものと信じたい思いでいっぱいでございます。

それでは、早速質問に入ります。

私は、日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下、佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

まず、初めに通告番号22番、国保の県単位化について伺います。

先日、寒河江市の各家庭に、平成30年4月か

ら国民健康保険制度が変わりますという通知が配布されました。それによりますと、この10年で70歳以上の高齢者数は1.3倍に、国民医療費は1.3倍になりました。団塊世代が全員75歳以上になる2025年には、国民医療費の総額は61.8兆円にもなる見込みです。国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。として制度を見直しに理解と協力を求めています。

一方、8月27日付の山形新聞の一面では、「市区町村国保料35%が上昇予想、来年度制度変更に懸念も」との大きな見出しで、共同通信が6月から8月にかけて全国の全ての自治体を対象に国保の制度変更に伴う国保料の変動の予想、国保の財政運営主体が市町村から県に移行することへの期待や懸念について、健康保険保険料水準の一本化についてなどもアンケート調査を実施し、それへの回答の内容について報道しています。かねてより、青天井で上がっていく国保料にあえぐ市民の皆さんからの、何とか国保料を下げてもらえないか、このままでは生活できないなどの切実な声を届け、一般会計からの繰り入れを求めてきた経緯があります。

国保は、あくまで社会保障であります。加入者の保険料だけで運営しているわけではなく、国庫負担が投入されていることに大きな意味があります。この国庫負担が減らされていることが、私たちが苦しめられている要因の一つになっていることは周知のとおりであります。

さて、厚生労働省が7月10日付で「平成29年度における国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率の試算に関する方針及び第3回試算に用いる係数について」との通知を都道府県の担当部局宛てに出していたことを知り、通知を入手いたしました。14ページほどにも及ぶ長いもので、すぐにはわかりかねるものでした。

そこで伺います。県単位化実施までのスケジ

ュールについて教えていただきたいと思えます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 国保の県単位化についての実施までのスケジュールということで遠藤議員から御質問ありましたが、御案内のとおり、平成30年度からの国保改革に伴って、県が財政運営に責任主体となることから、県が県全体の医療費を推計をして、必要な財源についての納付金額及び他の市町村と比較可能な標準国保料率を全市町村に通知することになっているわけであり

ます。今後のスケジュールということですが、10月中旬に国から県に対し通知される仮係数を用いて、県が納付金額標準保険料率などを算定し、11月に市町村に通知をすることになっております。また、同様に12月末に国から県に対し通知される確定係数を用いて、県が納付金額標準保険料率等を算定し、来年の1月に市町村に通知をすることになっているところであります。

市といたしましては、県から示された納付金額と標準保険料率を参考にして、課税方式や税率等を試算し、国保運営協議会、さらには議会などで御審議をいただくという予定にしているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 一番大きく変わるのが、都道府県が各市町村の医療費や所得水準などをもとにそれぞれの保険料水準の目安を示す、市区町村はそれを参考に保険料を決める方式に変わる、こういうことでしょうか。

8月1日付の国保新聞は、7月14日に香川県で開かれた国保ブロック会議で、厚労省は保険料の激変が生じないような検討を求めたと報じています。試算は厚労省の通知に基づき県が行い、8月31日まで国に報告することになっているということですが、市としては、この通知の方針をどのように受けとめているのかお聞かせいただきたいと思えます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 厚労省の通知については、平成30年度から、先ほどもお話ありましたけれども、都道府県が国民健康保険の保険者となるとともに財政運営の責任主体となるわけでありますので、その準備の一環として、平成29年度に県単位化が施行されたと仮定した場合における納付金額と標準保険料率を試算するよう県に通知をしたものであります。

試算は平成28年度に2回行われております。今回は3回目の試算となりますけれども、2回目までの試算と違うところが、国から補填される公費を新たに反映をして、新制度により近づけた点にあります。

通知の中では、国は県に対し試算の方針として、先ほどありましたけれども、急激な保険料の上昇にならないよう激変緩和を適用するように求めているところであります。

寒河江市といたしましては、平成29年度予算ベースの試算で標準保険料率かどうなるのか、また寒河江市において激変緩和が必要となるのかどうか、さらには国の指示どおり激変緩和が実施されていくのかどうかなどについて、試算の結果を注視するとともに、適切な対応を要望してまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 動向を注視して、適切な判断を求めていくということでもございましたけれども、この試算の結果は、国への報告の後に市町村にも報告されるということですのでけれども、これはいつ報告されるのでしょうか。お願いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 県のほうでは国に対して、先ほどありましたけれども、報告期限である8月31日までに報告しているわけであります。そして、9月中旬には市町村に報告する予定と聞いてい

るところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 9月中旬までには報告される、ただいま9月7日でありますから、もう少しかかるということでもございますね。ですけれども、そのときになりまして、何らかの形ででも私たちにわかるような方法をとっていただければというふうに思いますが、これは可能でありましようか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 聞いているところでは、県のほうでは県内全市町村の試算結果を9月11日開催予定の県国保運営協議会において公表をして、会議の内容を一般公開するとしているところでございます。公表する内容については、試算した平成29年度1人当たり保険料額、これ激変緩和後ということでもあります、と平成28年度1人当たりの保険料額、これは実績になりますが、の比較結果を基本とするとしているところでございます。

寒河江市といたしましては、県の公表に合わせて、市のホームページ等を利用して公表内容等の周知を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ホームページを使って9月11日に開示された時点で周知していただけるということでもございます。今後の議論を深める上でも、この情報の公開というのは不可欠であります。ぜひとも試算結果の公表と詳しい説明をしていただきたいなと思います。

それに伴いまして、ホームページだけではなくて、別な例えば議員懇談会ですとか、さまざまなホームページ以外のものでもきちんと公表して議論をするというような形をとっていただければと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど申しあげましたけれども、公表する予定をしておりますが、公表する内容については、その9月11日の時点で、まだ正確と申しましょうか、最終的な保険料率あるいは数字ではないわけでありませぬ。あくまでも仮の試算の数字でございますけれども、議会の要請がございましたら、できる限りそういう取り組みをさせていただければなというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 今後も11月の仮係数による県の市町村への納付金と標準保険料の算定が行われて、来年の1月には確定係数による算定が行われるということでございますね。その最終的なところに来ないと、なかなかはっきりしたことがわからないということでもありますけれども、市町村がその来年1月に算定結果に基づいての国保料案を決定することになっていくわけですね。

ここでも強調したいのは、やはり議論を深めるために、それぞれの結果について、比較の結果についてもですが、その都度公表すべきと思うわけです。最終的に決定するのは議会でありませぬけれども、議会の議案説明で初めて知られるということは絶対に避けてほしいということを再三重ねてお願い申しあげて、ぜひ公開を、その都度の公開を要望があればしていただけるという先ほどのお話でございましたので、ぜひここはお願いしたいなというふうに思いますが、お願いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 遠藤議員からスケジュールなども話しありましたが、繰り返しになりますけれども、11月に仮係数、そして来年の1月に確定係数を用いて県が試算をして、市町村に通知するというわけでありませぬ。そして、まず11月の仮係数による計算結果については、仮の算定になるわけでありませぬけれども、仮の算定では

ありますけれども、市の課税方式あるいは税率を考えていく上で大変重要な、参考になる数値でありますから、これは広く情報の共有が必要であるというふうに思っておりますので、市のホームページなどで公表をする予定にしています。

また、もちろん来年1月の確定係数を用いての計算結果については、県の公表に合わせて市のホームページなどで公表するとともに、保険料率などの案について、先ほど申しあげたけれども、国保運営協議会で御審議をいただくということになっておりまして、その結果についても議員の皆さんから懇談会などで御説明をさせていただくというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 国保運営協議会で審議をして、ホームページでの周知、それから共有できる周知ということを考えていくということですので、ここは期待したいと思っております。

先ほども申しあげましたが、現状でも国保料は高過ぎ、多くの被保険者の国保料負担は限界に達しており、多くの被保険者の収入は減ることはあってもふえることはほとんど考えられず、逆に支出はふえる一方で、これ以上の負担増は耐えがたいというのが多くの人々の実態であります。こうした認識に立って、少なくとも国民健康保険制度が新たな制度に移行することによって、国保料の引き上げにならないようにすることをぜひとも目指してほしいと強く思っております。国が保険料の激変を避けるための新たな方針を打ち出したことは前進であります。国保料の実態を踏まえれば当然と思えますが、市民の立場に立って、少なくとも値上げしないで済むようにするため、国の一層の財政支援とともに、市としてもできることは全てやるくらいの取り組みが必要と思えます。

この9月議会で、国保特別会計の決算も議案

として提出されておりますが、その内容を見ますと、不用額が4億5,000万円を超えることが明らかになっております。この不用額の行方はどうなるのか、できればこの不用額を値上げしないで済むように活用することはできないものなのか、ここをお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成28年度の国保特会の決算書におきます不用額についての御質問であります。この不用額発生の最も大きな要因、原因は、療養給付費などの支出が平成27年度より少なかったということでございます。平成26年度と27年度において医療費が急激に伸びたために、平成28年度当初予算におきましては、27年度実績と同額程度で見込んだところでありますが、現実的には医療費が予想を下回って、その結果不用額が発生をしたものでございます。

御指摘の約4億5,000万円の不用額については、もちろん歳出の不用額であるわけでありませうけれども、医療費の減に伴い療養給付費等負担金なども減少をして、収入済額も予算額より約2億円少なくなっているところでございます。したがって、次年度に繰り越しできる剰余金は4億5,000万円ではなくて、約2億5,000万円というふうになっているところでございます。

御案内のとおり、国民健康保険は被用者保険、いわゆる社保と及び後期高齢者医療を除く市民の約8,800名の方が加入する医療保険でございます。保険料の軽減というのは大変重要な課題だというふうに認識をしているところでございます。こうしたことから、平成30年度からの県単位化の制度上の標準保険料率を受けて市の税率を決定する際に、税率が上がるような試算と仮になった場合は、剰余金を活用して税率上昇を極力抑えるよう、最大限の努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 不用額が実際4億5,000万円あるけれども、実際に繰り越されるのは2億5,000万円ほどだということでございますが、この税率が30年1月に試算された場合に、少しでも上がるような心配があれば、これを活用して極力値上げを抑えるんだという今の市長のお話でございましたね。これでよろしいわけですね。大変力強くほっとする思いであります。市長、どうぞよろしく願いいたします。これ以上の国保料、これは絶対に避けてほしいと重ねて申しあげたいと思います。ありがとうございます。

私、この質問をするに当たり、新しい国保の仕組みと財政、都道府県単位化で何が変わるかという自治体研究者の本を読んだのでありますが、その中で、社会保障は先人たちの努力のもとに歴史的に整備されてきたものである。自己責任、自助、それから家族、地域の助け合い、相互扶助、共助だけでは対応できない貧困、病気、失業等のさまざまな問題に対して、人類の英知として生み出されたのが社会保障なのです、とうたっていることに感銘いたしました。この人類の英知をさらに発展させることを望みまして、この国保の県単位化についての質問は閉じたいと思います。

続きまして、通告番号23番、介護保険事業について伺います。

ここに県内市町村の介護保険料の推移という資料がございます。寒河江市は、平成18年から20年の第3期は2,980円でした。第4期、平成21年から23年は3,390円、第5期、平成24年から26年は4,370円、そして現在、平成27年から29年の第6期は5,620円となっております。この上がり幅は、3期から4期が410円、4期から5期が980円、5期から6期が1,250円とどんどん上がってきております。そして、いよいよ来年度は第7期が始まります。

そこで、まず第7期介護保険事業計画策定と

介護保険料の案づくりのこれまでの取り組み状況と、今後の取り組みの流れについてお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 来年度から3カ年始まる第7期介護保険事業計画の策定でありますけれども、現在は前回の計画策定と同様に、要介護認定を受けていない高齢者の方1,200名を対象にして、生活状況や介護などの生活支援ニーズを把握するために、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査をしているところであります。

また、新たに要介護認定を受けている在宅高齢者と介護者400世帯を対象にして、在宅介護実態調査を郵送方式で実施をしているところであります。現在、その結果の集計を進めているというところがございます。

今後については、このアンケート調査の結果内容を分析をして、それに基づいて第7期介護保険事業計画期間のサービス給付見込み量、さらには施設整備計画の案、保険料の額の案などの検討を行って、その案に基づいて寒河江市高齢社会支援計画検討委員会において検討をしていただき、来年の1月末ごろまでに計画の素案をまとめていただくという予定になっているところがございます。そのまとめていただいた素案をもとに、2月には議員懇談会のほうに御説明をさせていただいて、市民の皆さんへのパブリックコメントなどを行って、3月に正式に策定をするという予定にしているところがございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 わかりました。2月に議員懇談会なりをし、パブリックコメントも開催し、3月に正式に決めていくというお話でございました。国保と同じく、介護保険料が高く、負担能力を超える負担に耐え切れず、長期にわたる滞納によって、例えば2年以上滞納すれば利用料負担が3割となり、とても利用料を払うこと

ができず、介護サービスを受けられない被保険者がふえているという実態がございます。第7期保険料がこれ以上引き上げられれば、こうした深刻な事態が広がることは明らかであると思えます。

そこで伺います。これ以上の介護保険料の引き上げをしないで済むよう、どのようなことを考えておられるのかお聞かせいただきたいと思えます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 第7期の介護保険料については、先ほども申しあげましたが、平成30年度から平成32年度までの介護サービスの供給見込み額を算定して、65歳以上の第1号被保険者の負担割合分の給付見込み額を、計画期間中の65歳以上の推計人口で除して、基準となる介護保険料を決定していくということになります。

御案内のとおり、今後高齢者人口の増加もまた見込まれているわけでありまして、それに伴い介護サービスの利用者が増加していくということも予想されているところであります。したがって、その分の介護サービス給付額もさらにふえていくということに予想されますので、現在の介護保険料基準額、月額5,620円のままでなかなか大変厳しいのではないかという認識を持っているところがございます。

そこで、介護保険料の上昇を抑える手だてでございませけれども、まず介護給付費準備基金の取り崩しによって、できるだけ保険料の上昇を抑制していきたいというふうに考えているところでありますし、また全国市長会としても、制度改正に当たっては保険料の上昇を極力抑制するように要望をしているところがございます。

一方、供給見込み額を抑えていく、縮減をしていくという取り組みも必要であります。誰もがいつでも元気で健康に過ごしていただくということによって、医療費供給、介護給付費の削減をしていく、そして保険料の上昇を抑えてい

くという取り組みも必要でございます。そのために、元気なうちから介護予防事業への積極的な取り組みを進めていくこと、さらにはリスクの高くなるおそれのある方への介護予防・日常生活支援総合事業の積極的な参加について、一層呼びかけていきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 今の第6期の保険料5,620円では、第7期厳しいだろう、上昇が見込まれる気配があるけれども、準備基金の取り崩しや全国市長会などへの要望として、極力介護保険料も抑えていく努力をなさるということでございます。そして、供給見込み額を抑える努力も同時にしていくんだと、給付費の削減に力を入れていくんだということで、介護予防・日常生活支援総合事業についての取り組みについて今お話もありましたけれども、まず介護保険料上がらないよう精いっぱい努力を求めるとともに、次に日常生活支援総合事業について伺うわけなんですけれども、8月19日付山形新聞に、「軽度介護45%運営苦慮、担い手確保が難しく」という見出しで大きく取り上げられ、県内の回答にも触れ、17市町村苦勞と書かれておりました。このように、全国的には受け皿をつくることができずに苦悩している自治体が少なくないことが明らかになっております。

このような中、先ほども頑張っていかななくてはならないというお話ありましたが、そのような全国的な流れの中で、寒河江市の状況はどのようなになっているのか詳しく教えていただければと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問の介護予防・日常生活支援総合事業については、寒河江市では平成27年度から実施をしているところでありまして、要支援の1・2の方のほかに、要支援認定を受けていない方でも、一定の要件に該当すれば同じ

ようなサービスを利用できるというものでございます。

この介護予防・日常生活支援総合事業の内容については、従来どおり介護事業所が行う訪問型サービス、それから通所型サービスのほか、寒河江市では生活援助のみの生活支援ヘルパー派遣事業、また機能訓練に特化した短時間のデイサービスなども実施をしているというところでございます。そのほか、これ寒河江市ではまだ取り組みはしておりませんが、リハビリ職など専門職による短期集中サービス事業、それから健康な高齢者を含む地域住民やNPOなど多様な主体による新たなサービスの提供などが考えられております。

今後、これらのサービスの受け皿づくり、さらには活動支援など、そういう団体あるいは住民の皆さんの育成などを進めながら、住みなれた地域でいつまでも安心して暮らせるようなサービス提供体制ということを図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 訪問介護や通所介護、それから短時間のデイサービス、短期集中型のリハビリ、さらにはNPOのお力をかりての受け皿づくりというふうなことで努力なされているということでございます。

先ほどの全国自治体調査の中で、新聞の記事の中には、総合事業にこの軽度者の介護を移行させたことにそもそも無理があるのではないかというふうに答えた自治体もあるんですね。ここでも、私は国の社会保障の考え方というものに対してここでもちよびり異議を唱えなければというふうに思わざるを得ないわけなんです。やっぱり、NPOですとか専門職以外の受け皿に渡された利用者の方というのは、専門職以外の介護ということになっていくわけですし、そうなることによって重度化というふうなことも考えられなくもないという懸念もあるわけです。

介護保険も、国保と同じく国庫負担が減らされておりますね。一方、1機100億円前後もするオスプレイです。このオスプレイについては、維持費が毎月1億円を超える経費がかかるという、年間13億円近い維持費がかかるというオスプレイなどを今現在日本では飛ばしていたりするわけです。この軍事費は過去最高と言われております。平和的な外交で、この軍事費を少しでも福祉に回せば、介護保険の自己負担も劇的に軽くなっていくのではないかなというふうに思うわけでありませう。そうすることによって、この介護予防・日常生活支援総合事業に移す国の狙いの一つとして、介護給付、予防給付から外していくんだという給付削減というものがあるやに言われていることもお聞きしております。ですので、ここは9月4日付の新聞赤旗にも書いてありましたが、介護予防サービスの利用が減っているということなのであります。16年度、総合事業移行で抑制との記事が載っております。2016年度介護給付費実態調査によると、介護予防サービスの利用者数は前年度比3.8%減の150万100人で、2006年度の開始以来初めて減少に転じたという報道がありました。一方、利用者1人当たりの費用は、17年4月の調査分でありますけれども、月額16万400円で、前年同月より3,300円もふえているんだという記事であります。これは、保険料を徴収しながら給付を削がすやり方は、国家的詐欺ではないかという人もあらわれるくらいなのであります。この介護の質が確保できなければ重度化が進んでいくということが、やはり危惧されております。

寒河江も、一生懸命支援総合事業を頑張っております。受け皿づくりに奮走されております。それはもちろん存じておりますけれども、この国の大きな施策のシフトによって、このような給付削減にならないように、寒河江ひとりが頑張っているけれども、この流れというものにあらが

っていくのは本当に大変なことがあるのではないかなというふうに思うわけです。ですので、この介護制度、2000年にできて以来、さまざまな変更が紆余曲折あって、さまざまに変えられてまいりましたが、この介護保険制度も本当の意味の社会保障なのだという観念に照らして、ともに使いたいときには適切に使っていきける、使いたいときに適切な介護保険が使える介護保険制度にしていくように、ともに力を尽くしてまいりたいなというふうに思っております。これに関しては市長のお考えはいかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 介護保険制度、十数年になるわけですけれども、先ほど遠藤議員からも御指摘ありましたけれども、いろんな課題をやはり今なお抱えているわけでありませう。私も、地域座談会などについて、子育ての話もいっぱい御質問いただきますが、やはり高齢者の皆さんの介護施設の問題、あるいは在宅介護の問題などということで御要望もいただいたり、御意見もいただいたりするわけでありませう。とりわけ高齢化が進んでおりますから、そういう切実な問題でありますから、先ほど申しあげましたけれども、全国市長会でも国のほうに要望をしているわけでありませうので、そういった意味で、この制度が真に地域の高齢者の皆さんのためにさらに発展をしていきけるような制度となっていくようにぜひ望んでいるし、また我々としてもそういう要望をしていかなければならないというふうに思っているところでございませう。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 大変心強い答弁であります。ともに力を尽くしてまいれたらと思ひます。

続きまして、通告番号24番、子育て支援について伺ひます。

まずは、就学援助金の支給について伺ひます。寒河江市の就学援助制度の周知なども含めた内容は、現在どのようになっているのかお聞かせ

ください。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 就学援助制度の内容と周知の方法というんでしょうか、現状についてお答えを申しあげたいと思います。

御案内かと思えますけれども、経済的な理由によって就学が困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に対しまして、その経済的負担を軽減して義務教育の円滑な実施に資すると、こういうことで学用品費や給食費などの一部を援助する就学援助事業というものをやっているということでございます。

就学援助費の支給対象者というのは、本市に居住する児童生徒の保護者及び本市が設置する学校に在籍している児童生徒の保護者ということございまして、その援助の中身は、1つは要保護者であります。これは、生活保護の規定によりまして生活保護を受けている世帯。2つには、準要保護者、これは寒河江市教育委員会が定める認定基準に基づいて要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる世帯でございます。この準要保護者というのは、具体的には生活保護が停止または廃止になった世帯とか、税金が非課税または減免を受けている世帯、さらに母子家庭、父子家庭などの児童扶養手当の支給を受けている世帯などが対象となっているということでございます。

今年の8月末現在の受給者の数でございますが、合計で282名でございます。内訳といたしまして、要保護者は小学生が1名、中学生が3名の計4名でございます。それから、準要保護者であります、小学生が169名、中学生が109名の合わせて278名となっております。

援助費として支給される経費項目でございますけれども、学校給食費、それから修学旅行費、校外活動費、学用品費、新入学学用品費、通学用品費、医療費、これの7項目となっております。要保護者につきましては生活保護におけ

る教育扶助費というのがありまして、支給がなされておりますので、それ以外の修学旅行費と医療費の2項目が支給されるということになります。

なお、学校給食費につきましては、準要保護者について29年度から、今年度から支給率を、これまで9割支給でありましたが、全額支給と改正しているところでございます。

支給方法は、年3回学期末に学校長より現金で保護者に支給しております。

周知ということでございますが、入学予定者は新入学のオリエンテーションというのがございますが、大体2月ごろでございますけれども、それとPTAの総会時、4月ごろ、それから在校生については1月ごろとPTAの総会するとき、それぞれ2回お知らせを配付いたしまして、各学校の担当者から説明をお願いいたしまして、周知を図っているということでございます。

認定につきましては、申請をいただきまして、学校長等の意見をもとにしながら、教育委員会において援助の可否を基準に照らして総合的に判断し、決定をしていると、こういう状況、内容でございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ただいま準要保護が小学校1名、中学校3名、間違えました、要保護が小学校1名、中学校3名、準要保護が小学生169名の中学生が109名の278名ということでございます。これは、生徒たち、児童たちがこの就学援助制度を受けているということでありまして。これについて、さまざまありますけれども、きょうはの中で入学準備金について伺いたいと思います。

文部科学省は、ことしの3月31日、生活保護世帯と同水準の要保護世帯への入学準備金をほぼ倍に増額し、その支給は小学校入学前も可能とする通知を都道府県教育委員会に通知いたしました。入学準備金の入学前支給については、

援助を必要としている時期に速やかな支給が行えるように、交付要綱の一部を改正し、これまで児童または生徒としてきた入学援助金の交付対象に就学予定者も追加、これによって中学校への入学前だけでなく、小学校入学前に支給することが可能になりました。

そこで、寒河江市はこの通知に基づき、入学準備金を増額し、来年度小学校に入学を予定している就学予定者と、中学校に入学予定の児童への入学準備金の入学前支給に踏み出してはいかかと思うのですが、これについてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 いわゆる入学準備金の入学前支給ということでございますが、平成28年度までは国の要保護児童生徒援助費補助金、これの交付要綱では、補助の対象を児童または生徒の保護者と、こういうふうにしていたわけでございます。各自自治体で独自に実施している要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助事業においても、補助対象については、本市を含めてほとんどの自治体で、国の交付要綱に準じて児童または生徒の保護者としておりました。このようなことから、新入学学用品費等の支給については入学後の支給としてきたところでございます。

入学前支給につきましては、これまでの国の要綱においても、中学校への就学予定者については児童でありますので、児童であることから入学前支給も可能でございました。本県においては、天童市が入学前支給を実施していると聞いているところでありますが、小学生就学予定者への入学前の支給については、先ほどありましたように、ことし3月に国の要綱が改正されたことによりまして可能となりました。

生活に困窮している方が、入学のために学用品等をそろえるということは、大変なことであるというふうに認識をしております。教育委員

会といたしましても、国の要綱等の改正に鑑みまして、どのような支給の方法が適正かも含めまして、他市町村の動向等も参考にしながら総合的に検討してまいりたいなど、こんなふうに思っているところであります。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 通知で小学生も就学前に支給が可能になったということを受けて、他市町村の動向を見ながら、参考にしながら決めていくというお話でございました。今教育長がおっしゃられました天童市が、小学校で既に2017年度よりされておりますね。それと、南陽市も入学前支給を行っているということでございます。それと、長井市と鶴岡市が小中学校とも18年度より新入生より実施するというところでございます。天童市は中学校も18年度から実施するというところでございます。このように、他市町村もこれに沿って入学前支給を実施していく自治体がふえてきているということも参考にさせていただきながら、ぜひ寒河江市でも入学前支給、やっぱり7月に今いただいておりますけれども、実際に必要な入学前、必要なときが入学前なので入学前支給なわけですから、ぜひ入学準備金を学校に入る前に支給できますように、ぜひともここは再度お願いしたいと思います。期待しております。ということでありまして、検討なされていくということでございますから、私もその動向を見守っていききたいというふうに思います。

冒頭より、世界平和から地域の平和からいろいろ思うところはありますけれども、世界も地域もともに平和で毎日が過ごせますように、このことを強く願ひまして、私の一般質問を閉じたいと思います。ありがとうございました。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後2時40分といたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時40分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

國井輝明議員の質問

○内藤 明議長 通告番号25番から27番までについて、11番國井輝明議員。

○國井輝明議員 私は、寒政・公明クラブの一員として、またこのたびの質問に関心を持つ市民を代表して質問をさせていただきます。

公共施設の老朽化への具体的な対応策及び人口減少社会に対応した公共施設のあり方について質問をさせていただきます。

日本が飛躍的に経済成長を遂げた実質経済成長率10%超の時期は、昭和29年から昭和48年までの19年間と言われております。本市においても、昭和40年代から50年代にかけて、人口の増加や車社会の進展などによる都市化の波を受け、寒河江中部小学校、市営住宅、市立病院、文化センター、市民体育館、またチェリーランド等の公共施設等の建設や道路、下水道を初めとするインフラ整備を行ってきており、現在の寒河江市があります。以来、50年以上の時を経て、これら公共施設の老朽化が進み、さらに耐震化の課題もあり、今大規模修繕や建てかえの時期を迎えており、全国的な課題となっているようです。

これらを踏まえ、平成28年3月に寒河江市公共施設等総合管理計画が策定されたところであります。この計画を進めるに当たり、厳しい財政状況やますます進む人口減少、高齢化社会に対応しつつも、これまでの行政サービスを低下させずに、将来にわたり維持していかなければならないと考えます。このためには、計画に基づき、本市が所有する公共施設等につきましては、建物、公園、道路、下水道などのインフラ施設の全体を把握し、長期的な視点に立って、品質、供給、財務の視点から総合的かつ計画的

に施設の更新、統廃合、長寿命化などを行っていくことが必要であり、この計画が策定されたわけですが、なかなか漠然としており、具体的に個別施設をどう考えるのか等についてももう少し理解を深めたく、この計画について質問をさせていただきます。

まず、最初に計画策定の考え方についてでありますけれども、計画の趣旨として、公共施設等の計画的、効率的な維持管理と市民のための有効活用の仕組みづくりの道筋を示すこととなっております。私の感覚では、こうした計画というものは、それぞれの施設について検証して方向性を出していくものと考えており、例えば市民文化会館は、昭和49年建設で、約43年が経過しており、今後どのようなタイミングでどのような工事をすれば、より長寿命化につながるという結論的なものを期待していたところであります。まずはこうしたことについての考え方についてお伺いさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 國井議員から、公共施設等総合管理計画、なかなかわかりにくいという御指摘であります。この管理計画については、平成26年4月の総務省の通知、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についてという通知を受けて策定をした計画でございます。市の所有する建築物だけでなく、道路、橋梁等のインフラ系施設なども対象にしているところでございまして、その背景とか趣旨については國井議員からもお話ありましたが、この計画では施設ごとの整備や管理の方向性を定める御指摘の個別施設計画を策定する上での必要な基本的な指針を示しているというところでございます。今後、改修工事等の整備方法、事業量、工程等を盛り込んだ個別施設計画をできるだけ早く策定をして、再整備等を行っていくという考えであります。

○内藤 明議長 國井議員。

○**國井輝明議員** 今後、個別的なことを考えながら進めていくということではありますが、具体的に少し知りたいことが多くありますので、今後10年間の具体的な取り組みについてお尋ねをさせていただきたいわけですが、計画期間は平成38年までの10年間となっておりますが、実際にこの10年間で何を行うのか、よく見えてきませんので、どのような計画を持って進めていくのかをお伺いさせていただきます。

○**内藤 明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 10年間で、何年目には何をやるということはなかなか申しあげにくいので、漠然とした話になって恐縮でありますけれども、先ほど申しあげましたとおり、個別の施設計画を策定をしていくということになるわけでありまして、この計画には施設の現状分析、評価、施設のあり方、整備・管理方針、工程、概算事業費などを盛り込んだ計画を策定していくということになるわけであります。施設ごとに個別の計画を立てますので、集まった全部の計画書の中で、今度はそのどれを優先していくかという優先順位を決めていくということ、財政状況を踏まえて優先順位を決めて、そして事業化をしていくということになるかというふうに思います。

ただ、それを10年間で全てできるというものではありませんけれども、財政状況を踏まえて順次整備をしていくということになるかというふうに思います。もちろん、その優先順位を決めていく時点では、毎年見直しをしていくということになりますから、その時点で優先順位も変わる可能性が出てくるということがあるかというふうに思いますが、できるだけ総合管理計画の趣旨を踏まえて、適切な整備及び管理を行うように計画をしていきたいというふうに考えております。

○**内藤 明議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 個別施設計画をつくりながら、

また財政状況を見ながらというようなお話でございましたけれども、個別の施設計画等々も含めてですけれども、インフラ系の施設の概況の一覧についてもちょっとお尋ねをさせていただきたいわけですが、こちらの総合管理計画の中では、対象施設として大きく建築物系とインフラ系施設に大別して、そこから分類を細かくしております。道路、橋梁等の施設も含むというふうになっておりますけれども、建築物系施設の概況一覧は載っておりますけれども、道路等のインフラ系施設については、こういった何か別冊等々準備などというかつくられているのかお尋ねをさせていただきたいと思います。

○**内藤 明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今御指摘のように、総合管理計画には道路、上下水道、インフラ施設も対象にしているわけでありまして。これは国の方針で示されましたので、そのような計画を策定しているわけでありまして。そして、施設それぞれの長寿命化計画なども、これから個別施設計画と位置づけていくということにしているわけでありまして。この長寿命化計画などは、国の省庁が示す統一的な基準に基づき策定をしますもので、その時点、そのときに策定したいと、現在はまだ策定をしない、その時点で策定をいたしますので、総合管理計画には個々の施設名を含む詳細な資料は掲載をしておりません。そういう意味で、総合管理計画では27年度に市道延長が314キロ、農道が10キロ、橋梁が155カ所、上下水では配水池、送配水施設、下水道では下水処理施設、管渠などの38の、さらには38の公園、屋外スポーツ施設などインフラ系施設として管理棟など建築物がある場合は建築物系の一覧表として掲載をしているということでございます。

大変ちょっとわかりにくい説明になりましたけれども、いずれにしてもインフラ系の施設については掲載をしているというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 いずれにしても、いろんな建築物、またインフラ系の道路等々、下水道等々でもやはり整備していかなければならないので、計画的にうまく計画をのせるためには、いろいろそうしたものが必要なのかというふうに思っておりましたので、ちょっと質問をさせていただいたところでございます。

特に橋梁等々につきましては、結構お金もかかるというようなことで、橋梁長寿命化修繕計画等々の整合性についてちょっとお尋ねをさせていただきたいというふうに思っております。

公共施設等総合管理計画以外にも修繕計画が作られておりますけれども、橋梁等について見ますと、平成27年4月時点で155カ所もあり、その中で供用後60年以上経過し、寿命を超えているものもあるところであります。橋梁は33橋、約21%あるとなっており、これらについては平成23年策定の寒河江市橋梁長寿命化修繕計画で対応しているようですが、公共施設等総合管理計画との整合性についてお尋ねをさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 國井議員御指摘のとおり、平成23年に橋梁長寿命化修繕計画というものを策定をして、順次補修工事を実施してきているところでございますが、今回の総合管理計画の中で、インフラ系施設長寿命化計画などを個別施設計画として位置づけております。個別にインフラ施設の管理に関する基本的な方針の橋梁の部分に、維持管理は寒河江市橋梁長寿命化計画に基づき行うというふうに記載をさせていただいているところでありますので、そういった意味では長寿命化計画と整合性をとっているところであります。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 理解をさせていただきました。

では、この総合管理計画の中で、特段ちよっ

と私も目を引いたものがありまして、一つ一つ施設について、施設カルテ帳票なるものが載せられてありました。施設カルテ帳票の例として市庁舎が挙げられておりますが、このようなカルテはどのようなタイミングで出力され、検討のまな板上がるのかをお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お尋ねの施設カルテでありますけれども、施設ごとに全ての施設について作成をしているところでございます。新しいデータなども入力をして、最新の状況で庁内で共有し、活用しているところでございます。また、施設の現況を把握する貴重なデータでありますので、市民の皆さんが参加する検討の場など、これから出てくると思いますが、そういう場に資料として提供させていただきたいというふうに考えているところであります。現在のものについては、施設ごとにそれぞれ別様になっております。構造とか建築年とか用途などによって別様になっていきますので、施設ごとにまとめるなどの工夫が必要なのかなというふうにも考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 わかりました。

では、次の質問なんですけれども、建てかえ、大規模修繕等の優先順位についてちょっとお尋ねをさせていただきたいというふうに思っております。

先ほど佐藤市長の答弁の中で、ある程度その優先順位については個別施設計画をつくりながら、財政面を見ながら進める等々の御答弁をいただいているわけですが、それもちよっ

と踏まえまして、本市の建築物系施設の築年数別延べ床面積の割合で見ますと、築30年以上の建物は全体の約72%、20年以上30年未満の建物が約19%、20年未満の建物が9%となっております。用途別に見ますと、行政系施設、市民文

化系施設、産業系施設、子育て支援施設及び医療施設等について、築30年以上の建築物が多くあるようです。

まず、初めに建築物系の施設についてでありますけれども、耐用年数も含め、建てかえ、大規模修繕等の優先順位についてはどのように考えているのかをお尋ねをさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども若干申しあげましたが、財源も、財政的にも限られているということがありますので、今のある施設を必ずしもそのまま建てかえていくことになるのかどうかなどは、十分検討していかなければなりません。単なる更新なのか、それから大規模改修でいくのか、それとも他用途へ変更していくのか、あるいは新設をしていくのか、まとめて新設をしていくのかなどということ、施設を整備する優先順位というものも検討していくということになるかというふうに思います。

先ほど申しあげましたとおり、個別施設計画をつくって、それらを踏まえた上で全体の優先順位を決めていくというふうになるわけでありまして、必ずしも古いものが優先順位高くなるというふうにはならないというふうにも考えております。先ほど申しあげましたとおり、やはりその用途をどういうふうにしていくか、使い方をどういうふうにしていくか、あるいは緊急性はあるのか、あるいは必要性はどうかなどを総合的に指標をつくってランクづけをした上で、優先順位を決めていくということになるかというふうに思っているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ぜひ、そうした計画等々出ましたら、我々議会のほうにも示していただきたいというふうに思っております。今佐藤市長の答弁の中で、いろいろと更新したり大規模修繕なのか、またはいろいろ新規でつくるか、複合化

するか等々のちょっと柔軟な考えをお持ちでありますので、私もその複合化についてちょっと質問をさせていただきたいと思います。

いわゆるいろいろコストを削減するという面でも、私は有効だというふうに思っておりますので、その点について質問させていただきますけれども、総合管理計画策定時の資料では、平成26年10月1日現在、本市の人口は4万1,472人、世帯数は1万3,159世帯となっております。人口は、平成17年のとき4万3,625人をピークに減少傾向にあります。世帯数は、平成17年以降約1万3,000世帯前後で推移しております。地域別の人口変化で見ますと、平成22年から28年までの6年間で地区の人口増減を見ますと、市の中心部、東部では人口が増加しているのに対し、西部、南部、北部では人口が減少しているようです。本計画の目標年次である平成37年の将来人口は、人口ビジョンで見ますと、施策の実施により3万8,482人と推計されております。平成27年から37年の10年間で約6%減少するなど、将来的に人口減少が続くと予測されることから、今後の人口規模に応じた都市のあり方、コンパクトシティー化や行政サービスのあり方、量から質へなど考えていく必要があるというふうに思っております。

第6次寒河江市振興計画策定に向けたアンケート調査を平成27年5月に実施し、769名から回答をいただいております。その中で、将来の公共施設等の数や規模をどのようにしていくべきかという項目では、「統廃合も含め施設のあり方を見直しし、人口規模等に見合った内容にする」が最も多く7割を占めております。また、もう一つの項目の結果に、「市民に情報を多く提供し、市民と一緒に考え、減らすべきものは減らし、必要なものを選択する」と答えた方は54%を占めるなど、市民の関心も高いようでありました。

さて、複合化という点では、8月10日の山形

新聞で、白鷹町役場と防災センター、図書館、公民館などの機能を備えたまちづくり複合施設の起工式と安全祈願祭が行われたとの記事を拝見いたしました。災害時の防災拠点になるほか、建築材に地元産材、地元の木を積極的に活用することで、林業振興にもつなげる考えのようでありました。

施設の複合化はコスト削減にもつながることから、ぜひとも考えなければならないと私は思います。市として、これからの人口減少時代を見据えた公共施設の複合化について、どのように考えているのかをお尋ねをさせていただきま

す。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま國井議員からは、市民のアンケート結果、調査の内容なども披露していただきましたけれども、寒河江市民の皆さんは大変良識ある見解を持っていらっしゃるんだなというふうに思いますけれども、そういう人口減少というものもやはり十分踏まえた上で、これからの公共施設のあり方というものをやはり再検討していく、そういう機会だというふうに思います。

例えば、同じ施設を2カ所につくる、あるいはそういう場合には人口が減っていけば利用者が減ることになるわけですね。ですから、そういう意味では2つの施設を一緒にまとめてつくるといふことにすれば、廊下も1つで済む、そういう周りの施設も少なく済むということになれば、利用効率、機能的には同じであっても、そういう施設のコスト減というふうにもつながってくるというふうに思っているところであります。

それから、我々は公共施設の計画を立てておりますけれども、これからはやっぱり公共施設というその機能を見た場合に、公共的な施設でなくとも民間の施設なども一緒にあわせて整備をしていくなどということも考えていけるので

はないか、あるいは、やはり寒河江が人口が減るだけではなくて、西郡全体が人口減少という、人口減少はそういうふうになっていきますから、寒河江市、各市町で同じ施設を全部つくる必要はないという見解にもなるかというふうに思います。そういう意味で、もう少し広域的な連携をして、市内外の自治体などとも連携をして、広域利用につなげていくことにすれば、なかなか単独ではできない施設なども逆に整備ができるということにもつながっていくというふうにも考えておりますので、そういった少し柔軟な考えと申しましょうか、視点を入れながら、総合的な施設整備について検討していきたいというふうに考えているところであります。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいまの市長の答弁の中で、近隣というか他の自治体とも協力しながらという方向性もあるのではないかとということで、私も実はそういったところを思っておりまして、できるものだったらいろんな文化施設だったり、もしかしたら運動施設だったりができるのではないかなというふうに思っております。必要なものは、各町でつくるのではなくて、協力することによってもっと魅力的な施設になるというふうにも思っておりますので、そうした考えを持っていただいているということで、大変心強く安心しているところですので、ぜひ計画が具体化しましたらお示しをいただきたいというふうに思っております。

次のコスト削減について質問させていただきたいと思ったんですが、ちょっと今の考え方だとほとんどそういった考えで答弁になっているのかわかりませんが、ちょっとあえてコスト削減について質問させていただきたいというふうに思っております。

総務省ソフトに基づき、将来更新費用を試算すると、本市の建築物系施設の今後40年間の総事業費は約822億6,000万円で、年平均は20億

6,000万円と見込まれております。また、道路、橋梁、上下水道のインフラ系施設の今後40年間の総事業費は818億8,000万円で、年平均では約20億4,000万円と見込まれております。この建築物系とインフラ系を合わせますと、今後40年間の総事業費は約1,641億円で、年平均では約41億円と見込まれており、今後10年間で大規模改修が必要な建築物系施設への対応が集中している状況にあります。

実施方針として示されていることの一つに、人口が減少することから、市全体及び地域の将来像を見据えながらも建築物系の延べ床面積の削減を目指すこととあり、一つに現在市が施設の維持、建設のために支出しているコストを22億1,000万円と推計し、更新費用の41億円に大きな開きがあるため、最適化することにより更新費用の削減を図るとありますが、コスト削減は具体的にどのように考えていくのかをお尋ねをさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 コスト削減ということですが、先ほど御指摘ありましたとおり、更新費用年間41億円、ところが予定しているコストは、予定しているというか現在出しているのは22億円だということ、倍ぐらいの経費がかかっているということになれば、なかなか現実的にはそうはできないというふうになるわけですから、そういったところをいかに経費を削減をしていくかということについては、先ほど御説明させていただきましたけれども、施設を建てかえる場合は複合化を考える、あるいはもう少し広域的な施設として、他の自治体も巻き込んで建築コスト、負担コストを削減していくなどということ、さらにはやっぱり時代に合わなくなった施設などについては、用途廃止などにも考慮していくということが必要になってくるのではないかとこのように思います。そういった場合は、もちろん市民の皆さん、議会の皆さん

にもお諮りをした上で、そういうことを決めていくということになるかというふうに思います。

あと、もう一つは、やはり長寿命化ということを含めて以上十分に充実をさせていく、そして期間を延ばしていくということも、広い意味ではコスト削減につながっていくというふうになるわけでありまして。そういう意味では、ライフサイクルコストというんですかね、そういうことで維持管理なども踏まえて考えていかなければならないというふうになるわけでありまして。

さらには、いろんな手法を駆使していくということで、先ほども申しあげましたけれども、民間の力をかりていく、PFIなどの取り組みも、資金も調達をしていくなどということ、幅広く考えてコスト削減をしていくということに今考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。我々議会で、私も含めてですけれども、選挙に出るたびにいろいろ公約を掲げながら、市民サービスに何か足りないところをもっとしてくれという提案が非常に私も多くありました。これまでの議会でも、こうしてほしい、ああしてほしいというのは提案ありますが、私もちょっとコストを下げつつ、市民サービスを下げないで、むしろ上げていくような方向を考えるためにも、今回このようなコスト削減しながら、非常にお金のかかる施設をいかにかからないようにしながら、魅力ある寒河江市になればというふうに思って質問させていただいておりましたので、ぜひともいろんな考えのもと、長寿命化等々も含めていろいろ検討いただき、我々にもお示しをいただきたいというふうに思っているところでございます。

個人的にいろいろと医療系の施設、また教育系の施設で気になりますので、市立病院関係、また教育関係のことについてちょっと質問をさ

せていただきたいというふうに思います。

まず、市立病院のことについてなんですけれども、医療系施設である市立病院は、建築年度48年度で築44年目を迎えます。市立病院については、久保田病院事業管理者をトップとした新たな組織のもと、さまざまなアクションを起こしていただいているところでありまして、経営の改善が進んでいくことを期待しているところでもあります。

先ほど申しあげましたが、老朽化も進んでいること、また建てかえを考えますと、医療施設は建物代を含め設備関係にもお金がかかると思われます。まず、その市立病院につきましては、年間の維持管理費はどの程度かかっているのかをお尋ねをさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成28年度の消費税などを含んだ市立病院の維持管理経費の決算額を申しあげますと、トータルで9,325万4,000円であります。主なものを申しあげますと、光熱水費2,935万3,000円、維持管理業務委託料2,827万2,000円、燃料費1,659万7,000円、修繕費1,163万1,000円などがございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。約1億円ぐらいというようなことで、結構な金額はやはりかかっているのかなというふうに思っております。施設が古くなればなるほど、そうした老朽化に対応するコストというものはかかるのではないかなというふうにちょっと私は考えているんですけれども、具体的にこのことだけちょっとお伺いしたいんですけれども、施設の更新についてはどのようにお考えであるのかお尋ねをさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 國井議員からも御指摘ありましたけれども、市立病院、昭和48年建築の本館部分と、それから平成2年に増築した新病棟があ

るわけでございます。本館部分は耐用年数の39年を超えているわけでありまして。雨漏りなどがもう発生して、大変老朽化が顕著になってきている、そういう状況でございます。

先ほどありましたけれども、久保田病院事業管理者のもとで、平成32年度までの4カ年の新改革プランというものを実施をしていただいているわけでありましてけれども、この市立病院の再整備のあり方については、ひとり市立病院のみで考えていくことはなかなかできないというふうに思います。と申しますのは、市立病院のみならず西村山地域全体の医療のあり方というものも今議論されているところでもありますので、そういった議論の方向を見きわめながら取り組んでいく必要があるというふうに思います。

具体的には、寒河江市さらには西川町、朝日町のそれぞれの自治体病院、そして県立河北病院も含めた西村山全体の病院のあり方などを含めて、そしてその中で市立病院がどういう役割を果たしていくのか、機能をどういうふうにしていくのかということが、議論を見きわめた上でその整備を進めていくということになるかというふうに思います。今現在、そういう検討の場を設けていただいておりますので、早急に検討していただいて、市も入りますけれども、方向性をぜひ決めていきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 議論を進めていただいているということで、具体的にいろいろ議論もしながら、もう1年でも早くいろんな結論づけていただければ、余計なコストもかからないと思いますので、ぜひとも結論もいろいろ会議も少しずつ早めるような努力も何とぞお願いしたいというふうに思っているところでございます。

それでは、学校関係といいますか教育施設等のことについてお尋ねをさせていただきます。わけですけれども、公共施設等の現状と課題とし

て、本市における建築物系施設の延べ床面積で見ますと、学校教育施設が40.4%と最も多く、次いで産業系施設が9.9%、スポーツ・レクリエーション施設が8.4%となっており、この3つで全体の6割を占めております。

学校教育施設の中で最も古い施設は、昭和43年建築で49年目の陵東中学校であり、次いで昭和46年建築の陵南中学校の46年であります。学校教育施設では、近年大規模な耐震工事を行い、また中学校給食のスタートに伴い、配膳関係の施設を増設するなどのコストもかかっております。私の学区内にあります陵東中学校では、体育館の床のたわみがひどく、老朽化も目立ってきております。

県内の自治体でも、人口減少や税収減等の影響も考慮しながら、子供のよりよい教育環境整備のために、学校の統廃合等の集約化が図られているところでございます。

この点の質問に関しましては、一般質問1日目、同僚の伊藤議員から再編計画について質問があったわけですが、その辺の考え方は聞いておりますので、そことちょっと関係がないように、今後の児童生徒が減少していく中において、教育環境のあり方として学校施設についてはどのようなお考えをお持ちなのかだけお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 草苅教育長。

○草苅和男教育長 学校関係のことですので、私のほうから答弁させていただきます。

本市の学校教育施設、御案内のとおり小学校10校、中学校3校、合わせて13校ということでありまして、そのうち築40年を超える学校施設は3校、中学校でありますけれども、ございます。中でも、先ほどありましたように、築50年を迎える陵東中学校の老朽化というものが進んでいる状況であるというふうに認識しております。この学校教育施設というのは、安心安全、これはもちろんのことでありまして、学びの空

間として環境の整備のさらなる充実を図ることが必要であるというふうに思っております。

今後は、老朽箇所、損傷箇所、こういう改修を行うということはもちろんのこと、同時に寒河江市立学校の今後のあり方に関する懇談会、そしてその後立ち上げる予定の検討会議の議論等を踏まえまして、本市の公共施設等総合管理計画等に、これらに基づきまして学校施設の整備をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 他の自治体では、中学校を統合するような考え方を結論づけながら、ただどこを統合するかというような再編計画なども進んでいるようなところも進んでいるようでありますので、いろんなことに関しましても議論を進めていただければというふうに思っております。

実は、ここで私一番申しあげたかったことは、ちょっと総合管理計画に関係するのかわかりませんが、学校の統廃合等々の質問をした際に、一番その結論づけるのはやっぱりこの場だと思っております。どんなことでも決定づけるのはこの議会、議場の場であると思っております。市民が実は求めていなくとも、どうしても学校を統合するんだという結論づけるのもここだと思っております。そういった決断を下しましても、一番大切なのは、住民に対して丁寧な説明、経過説明とか市民のことを思って丁寧な説明、対応をぜひお願いしたいなというふうに思っております。伊藤議員も大分気にしておりましたし、私は再編の計画なども早く知りたいというふうに思っておりますので、あえてちょっと申しあげさせていただいたところでございました。よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それでは、通告番号26番について質問をさせていただきたいと思っております。総合管理計画からちょっとかけ離れて、くっつけて質問しようか

と思いましたが、具体的に私は市の庁舎並びにフローラ・SAGAEのことについて非常に関心を持っておりますので、別に通告をさせていただいたところがございます。では、質問をさせていただきます。

市庁舎の維持管理費についてお尋ねをします。

議員懇談会でも説明がありましたが、黒川紀章氏が設計した寒河江市役所庁舎が、この秋に登録有形文化財に登録になる予定と伺っております。あえて御説明させていただきますが、市庁舎は1967年、昭和42年に建築、3・4階部分が大きく張り出すつくりが特徴で、黒川氏初期の代表作とされており、2005年には日本近代建築100選に選ばれております。1階に議場、スロープで上がる2階のホールには、芸術家の故岡本太郎氏の彫刻作品が天井からつり下げられております。寒河江市にとって初めての登録有形文化財となり、これから内外に大きく発信していかなければならないと考えます。

まず、登録有形文化財となる市庁舎の維持管理費は年間どの程度になっているのかお尋ねをさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市庁舎の維持管理経費でございますけれども、平成27年度が2,012万6,000円、平成28年度が1,890万3,000円でございます。これは市立病院と同様に、主な内容としては修繕費、それから保守点検などの業務委託料、光熱水費、燃料費などになっております。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。思ったよりはかかっていなかったかなと思っておったところがございます。

それでは、その改修工事等につきましては、大きく免震工事を行ったぐらいのものではないかとは思いますが、改修工事等はどのようにお考えなのかお伺いをさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 庁舎全体は免震構造にさせていただきましたが、外壁の劣化あるいは空調設備などが老朽化をしております。これは、利用者の安全確保あるいは執務に当たる職員の職場環境の保全ということから考えれば、こういったことについても、特に空調などについては改修をしていかなければならないというふうに考えているところであります。できるだけ早く行動計画などにものせて、議会の皆さんの御理解をいただいて改修をしていくということになるのかというふうに思います。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 空調関係をとというようなことで、やはりその配管なども大分古くて、更新費用には相当かかるであろうというふうに思っておりますので、どのような工事になるのかなというふうにちょっと考えさせられるところがあるわけですが、いろいろな、どれぐらいの工事になるかわかりませんが、今回登録有形文化財に登録なることによって、改築、改修の制約はないのかお尋ねをさせていただきたいと思えます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 所有者の義務としては、破損や一定規模以上の改修については届け出ることになっております。届け出のみということが言えるかというふうに思います。そういう意味では、緩やかな規制ということが言えるかと思えます。税制の優遇、補助金交付などの支援措置によって、所有者等の自主的な保護のもとに積極的な活用を促進するというのがこの制度の趣旨でございます。具体的には、例えば周囲から見える外壁や屋根などの外観を構成する部分の4分の1以上を超えて改修をするときは届ける必要があるというようなことが言われておりますので、改修する際には適切に対応していかなければならないというふうに考えております。

○内藤 明議長 國井議員。

○**國井輝明議員** 先ほどから市長の答弁の中では、空調等々も整備しながら、またこの制約についても届け出のみということで、まず制限が緩いということもあって、いろいろ聞きますと、この庁舎を長く使っていきたいというような感覚を、ちょっと私はそういう感覚で聞いておったわけですが、市庁舎の今後の活用法についてちょっとお尋ねをさせていただきたいと思えます。ずばりでありますけれども、私は10年後程度には市役所は別に建てかえるべきであるという考えを持っている1人でありまして、もしそういうふうになった場合に、この庁舎の活用について検討が必要と思えますが、現時点で何かお考えはあるのかお尋ねをさせていただきます。

○**内藤 明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 耐震補強はしているわけでありまして、永久に使うということはなかなか難しいのかなというふうに思えます。いずれは更新というんですか、改築をしていかなければならないというふうにはなるんだろうというふうに思えます。

ただ、やはりこの市庁舎というのは、御案内のとおりまちを構成するというかまちのシンボリックな建物でありますので、大変市民の皆さんの大きな関心事になろうかというふうに思えます。ましてや、現在の場所を移転するなどということになると、議論が出てくるというふうにもなりますので、そういった点はいろいろ検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

そういう中で、現在の庁舎をその時点でどういうふうに活用していくかなどについても、多くの市民の皆さんあるいは議会の場などを通じて、その利活用も議論していただきながら有効活用していくということが必要なのではないかとこのように思えます。ただ、いつまでも先延ばしするという点についても、それは適切な

判断ではないというふうに思いますので、しかるべき時期になれば、遅くならない適切な時期にそういう検討に入っていかなければならないのではないかとこのように認識を持っております。

○**内藤 明議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 全て建てかえろというふうな意識だけではないんですけれども、しっかりと議論をしていただき、やはり先ほども申しあげましたが、この地区の住民の方、住んでいる方、近隣の方にもしっかりと説明をしながら、結論づけた場合にはしっかりと説明しながら方向性を出していただければというふうに思っているところでございます。近いうちにその考えが示されることを期待しているところでございます。

それでは、フローラ・SAGAEについて質問をさせていただきたいというふうに思えます。

利活用促進計画についてお尋ねをしたいわけでありまして、今回質問に当たり、寒河江市のにぎわいづくりに大きくかかわってくるフローラ・SAGAEについては、建物だけではなく、中心市街地活性化センターのあり方についても議論させていただきたいと思えます。

5年前の平成24年12月に開催された議員懇談会の協議の内容で、寒河江市中心市街地活性化センター利用促進計画の素案が示されました。その説明を受けた際、私はテナントの誘致は難しいのではないかとこのように考えを示した上で、専門家の意見はどうだったのかとの質問をいたしました。その回答では、専門家の意見としては、民間で2階建て程度に建てかえるのがよいとのことでありました。最初に、この専門家の意見をどのように捉え、現在の利活用促進計画の内容はどのようになっているのかをお尋ねをさせていただきます。

○**内藤 明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 5年前の議員懇談会で、多分こちらの説明が舌足らずだったのではないかとこの

うふうに思います。このフローラ・SAGAEの利活用促進計画というのは、前提が現在の建物の存続を前提にして策定された計画であります。そういう意味で、この策定に当たってアドバイスをしていただいた財団法人地域総合整備財団の地域再生マネジャーの方からは、フローラ・SAGAEの存続を前提にしていろいろアドバイスをしていただいていたところがございます。

その中でこのマネジャー、アドバイザーの皆さん方からは、今後の課題として、建物の取り壊しを前提とする二層までにコンパクト化するアイデアをいただいたというふうに思っているところがございます。そういう意味では、当時5年前は築30年ということで、まだまだ耐用年数までには時間があるということがございますので、参考意見としてお聞きをしたというふうに理解をしているところがございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 わかりました。私も認識がちょっと違っていたかもしれませんが、進捗状況についてはどのようになっているのかお尋ねをさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この計画では、フロアごとに計画を進めているところがございますけれども、平成25年度には御案内のとおり学童保育施設きらきらクラブを4階に設置をして、また平成26年度には地階に文化交流施設を整備をいたしました。また、昨年28年度には常設のカローリングコートなどを整備をしたところがございます。そういう意味では、特に地階の文化交流施設については、毎週日曜日にサンデーステージなどを実施をしていただいて、これまで1万人以上の方が来ていただいて、利用していただいて、フローラ全体の活性化につながっているというふうに理解しております。また、ニュースポーツのカローリングコートも大変好評だというふう

に理解をしているところでございます。

また、利用者の方から要望が多かった駐車場の機械管理についても、平成25年度から実施をして、利便性が高くなっているところでありますし、この施設の管理については、これまで直営でやっておりましたが、民間事業者指定管理を平成26年度よりお願いをしたということで、自主事業を多々実施していただいて、にぎわいづくり、サービスの向上が図られているのではないかとこのように思っているところでございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 ありがとうございます。大分質問の項目が多くて時間がちょっとなくなってしまったので、少し重要なところというか、考えたところを質問させていただきたいというふうに思っております。

魅力を発揮する考え方についてお尋ねをさせていただきたいわけでございます。中心市街地活性化のためには、ソフト事業とあわせてハード整備が必要であります。フローラは、南北に交差する重要な2つの県道を交差するまちづくりの重要な核として、地域活性化の重要なかなめに立地しているため、中心市街地活性化への波及効果が高く、そこが一目でわかる魅力的な場所となる必要があると考えます。しかし、そこには建物自体が時代に合っていないというふうな魅力が発揮できていないというふうな思っておりますけれども、こうしたことについての見解をお尋ねしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、大変老朽化も進んで、地域の核としての役割もできた当時よりはだんだん薄れてきているのではないかとこのように思っているところでありますので、ぜひそこを何とか活性化していくということが必要であります。現在、今年度にこの利活用促進計画というものを改定する予定でありますので、

そういった中で何とか御指摘のような魅力ある施設あるいは機能というものを求めて実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 では、具体的な取り組みについてちょっと御提案といえますか、させていただきたいというふうに思います。

フローラの維持管理費は、指定管理料約7,800万円かかっている一方で、収入としてテナント収入があるものの、第6次振興計画の行動計画では、エレベーター更新工事3,000万円、冷房工事2,500万円などを計画、またことしの6月には614万8,000円の施設改修費を補正予算で計上するなど、建物の大きさ相応の維持費がかかっているだろうし、今後さらに施設の老朽化による維持管理費が膨らむのではないかとこのように思っております。これからもっとふえていく維持管理費に対し、中心市街地活性化、まちづくりへの貢献度を勘案し、改築や建てかえを含め、今後5年後、10年後を見据えた夢のある大胆な検討が必要ではないでしょうか。

御提案であります、フローラ・SAGAE付近には休業中や売り出し中の物件もあり、さらにフローラの西側の公園や市有地にある立派な蔵を活用させていただくなど、中心市街地活性化の夢のある計画を描けないものかと考えます。個人的には、市役所とショッピングセンターを複合化し、交差点に面して広場を整備し、イベント広場として活用する方法、また、先日佐藤耕治議員だったと思いますが、遊具施設の構想も含めて担当課に指示しているということでもあります。複合施設の中には、屋内型の遊戯施設等も整備するなど、常に中心市街地で人々が交流できる仕組みづくりが必要であると思うので、この御提案に対して何かありましたらお答えいただきたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 大変國井議員の御提案、夢のある御提案だというふうに思います。やはり、複合的な施設がにぎわいを創造してまちを活性化していくんだというふうに思います。さまざまな可能性を求めて、これからの利活用計画などに反映できればというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 よろしくお願いたします。今後の検討に関する考え方についてであります、今検討が、フローラ・SAGAE活性化促進計画の委員等を公募しておりますけれども、その辺にもぜひお伝えいただきながら、しっかりと考えを示していただければというふうなことを御要望だけさせていただきたいと思っております。

最後に、県産材のことにつきまして、ちょっと時間がなくて大変恐縮でございます。次回12月の議会で改めて質問をさせていただくということ述べさせていただきまして、きょう述べさせていただいたことにつきましてはぜひともしっかりと検討いただき、議会のほうにしっかりと示していただきたい、そのことを申しあげさせていただきます、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

石山 忠議員の質問

○内藤 明議長 通告番号28番について、8番石山 忠議員。

○石山 忠議員 9月定例会の一般質問も12人目ということで、最後になりました。あと60分おつき合いをいただきたいと思います。

それでは早速、通告番号28番、平成28年度歳入歳出決算を踏まえて。第6次寒河江市振興計画の初年度の決算を受けて、その分析と課題認識と対策、特に行動計画の評価についてお伺いいたします。

市民誰もが笑顔で幸せに暮らし続けるまちに

するために、将来都市像「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の構築を目指した第6次寒河江市振興計画の初年度に当たる平成28年度歳入歳出決算が示されました。そこで、このたびは一般会計を中心にお伺いいたします。

まず、歳入について伺います。

予算現額201億8,423万6,000円、調定額194億9,442万995円、収入済額192億12万5,186円、不納欠損額2,328万5,967円、収入未済額2億7,102万2,412円の決算となっています。調定額に対して収入未済額の大きい1款市税、特に市民税、固定資産税、都市計画税について、収納対策については努力なされておられることは承知していますが、その要因をどのように捉えておられるのか、さらにその対策についてお伺いいたします。

決算審査意見書では、収入未済額について、「市税は前年度に比べ490万円、1.8%減少し、2億6,340万1,000円となっているが、公費負担の公平・公正の観点や、一般財源確保の上でも重要であり、さらなる収納率の向上に向けての工夫と努力を講じられたい」と述べています。より具体的な御説明をお願いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 石山議員から歳入における市税の収入未済額等に関して御質問がありましたので、早速お答えを申しあげたいと思います。

市税の中で、特に市民税、固定資産税、都市計画税の収入未済額が大きい。その要因については、滞納者の生活事情、さらには収入状況がそれぞれ異なっておりますので、一概には言えないわけでありませうけれども、この市税等の収納率の向上というのは、財源の安定確保、税務行政に対する信頼性、公平性などの観点から大変重要な課題だというふうに認識をして、その努力をしているところでございます。

現在、その収入未済額の回収を目指して4つ

の収納対策を実施をしております。

1つには、納税相談等の充実でございます。毎週月曜日に窓口業務を午後6時半まで延長させていただいて、納税相談などを行っているところでございます。また、特別納税相談日として5月、12月、3月の年3回、日曜日を含む1週間で、平日は午後7時まで延長し、日曜日は午後4時まで納税相談などを行い、相談体制の充実を図っているところでございます。

2つ目は、滞納整理の促進を図るということでございます。滞納整理におきましては、滞納処分執行停止の的確な運用と、悪質な滞納者に対しては差し押さえ等などの毅然とした処分を行ってございます。

3つ目は、納税コールセンターの活用でございます。新規滞納者発生未然防止と累積滞納者の抑止を図るために、電話での納付案内を行っているところでございます。

4つ目は、納付環境の整備ということでございます。市税等の納付において、納税意欲のある方が時間や場所を気にせず納付できるように、平成26年度からコンビニ収納を実施しているところでございます。また、パソコンやスマートフォンでの納付手続きができ、納税者の利便性の向上を図ることができるクレジット決済も新たに検討をしているところでございます。

今後とも、収入未済額の解消につながるような納税相談の充実、あるいは滞納者の実態調査を積極的に実施するなど、税の公平性が損なわれることのないように、市として鋭意努力していく所存でございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 税の公費負担の公平・公正の原則といえますか、これについてはいずれも大変な仕事だとは思いますが、例えば行政経費の収納経費、対策経費のほとんどが、本当に少ない未納者のために使われるという、大多数の方は自然に納めていただけるということがあ

りますので、税目によって異なるという条件と、あるいは税目以外のその他の収入についても、金額は少ないものであっても割合とすれば大きいというのたくさんあると思います。大変だということは認識しながらも、ぜひ今後とも御努力を続けていただきたいなというふうに思います。

次に、歳出についてお伺いいたします。

予算現額が201億8,423万6,000円、支出済額183億9,569万3,236円、翌年度繰越額5億5,811万2,104円、不用額12億3,043万660円の決算が示されました。決算審査意見書によれば、単年度収支額が1億867万1,000円の黒字決算となり、財政力指数が0.534、前年比0.009大きくなり、経常収支比率は88.6、前年比1.4ポイント高、実質公債費比率は9.5%で、前年比1.3%低くなっているとして、当年度末の一般会計分の市債残高も2.4%減少しているとしています。経常収支比率について、地方消費税交付金や地方交付税の大幅な減により比率の増加につながった、県内12市においても同様の傾向にある、と要因を見られておられるようですが、財政力指数や実質公債費比率の改善を評価しながらも、健全財政に向けての努力をさらに取り組まれることを願いながら、以下の点について御質問いたします。

さきに述べましたが、不用額12億3,043万660円となっていますが、その発生原因をどのように捉えておられるのかお伺いいたします。1,000万円以上の項について具体的に御説明をお願いします。特に不用額については、市民からの多種多様な要望が寄せられる中で、安心安全な生活を保障するために努力なされているとは思いますが、市民感覚として大きいと思われる数字に対しては、市民の要望について、これだけの金額であれば実施していただけるのではないかという思いが出てくるのは当然かと思えます。そこで、次の3点について、市民の理解

を得るためにも特に詳しく御説明をお願いします。

3款1項社会福祉費、2項児童福祉費について、6款1項農業費について、8款2項道路橋りょう費、4項都市計画費についてお願いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず、不用額12億余円のうち1,000万円以上の項についてお答えをしたいというふうに思いますが、1,000万円を超えた目的別経費の項の数というのは13ございます。申しあげますと、第2款総務費では第1項総務管理費及び第4項の選挙費、それから第3款民生費では第1項社会福祉費及び第2項児童福祉費、第4款衛生費では第1項保健衛生費、それから第6款農林水産業費では第1項農業費、それから第7款商工費では第1項商工費、第8款の土木費では第2項道路橋りょう費及び第4項の都市計画費、それから第9款消防費では第1項消防費、第10款の教育費では第2項の小学校費及び第3項の中学校費、それから第12款公債費では第1項公債費の13項があるわけでございます。

その不用額の発生要因の主なものを申しあげますと、1つには、無競争となった寒河江市長選挙、山形県知事選挙など、事業そのものが実施されず、歳出額が縮減となったことなどによるもの。2つには、医療介護給付費また各種福祉サービスに係る扶助費など、各事業の給付費の伸びや申請者数などが当初見込みよりも下回ったことによるもの。3つ目は、各種補助事業等の申請者数が当初見込みよりも少なかったことなどによるもの。4つ目は、社会資本整備総合交付金など、国への要望額に対して内示額が減となって、交付金を主な財源としていた事業が当年度執行できなかったことなどによるものが主な要因でございます。

それでは、先ほど御指摘のあった3点について、順次お答えをしたいというふうに思います

が、3款1項社会福祉費の不用額1億4,268万円については、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金、また障がい者福祉や障がい者自立支援に係るサービスや医療給付費などの扶助費が、見込んでいた額よりも少なかったことなどが主な要因となっております。

3款2項児童福祉費の不用額9,212万7,000円については、放課後児童対策事業などの委託料、児童手当などの扶助費、または保育所等児童福祉施設に係る子ども・子育て支援給付事業委託料及び負担金、補助金など、受給者数や補助該当施設が見込みより下回ったことなどが主な要因となっております。

6款1項農業費の不用額5,372万1,000円については、新規就農者等育成推進事業の対象件数、農地集積集約化対策事業の該当件数、また農産物ブランド化推進事業や水田農業経営確立対策事業、果樹園芸作物等生産振興対策事業、さくらんぼ労力確保対策事業費などの補助金活用申請者数が見込みよりも少なかったことなどによるものでございます。

それから、8款2項道路橋りょう費の不用額1億7,178万2,000円については、この事業の主な財源となります。先ほど申しあげましたけれども、社会資本整備総合交付金について、国への要望額に対する内示率の減となって、内示率は54.36%でございましたが、この交付金を活用して実施する予定であった路線の道路新設改良事業や側溝整備事業の一部が執行できなかったことなどによるものでございます。

それから、8款4項都市計画費の不用額2億2,633万5,000円についても同様であります。街路事業に対して社会資本整備総合交付金を活用しておりますが、こちら内示が減となっております。内示率は17.02%、大変少なくなっているところであります。当該年度事業が執行できなかったことなどによるものでございます。

今御説明したとおり、近年は国庫補助金の交

付率が下がる傾向にあるわけでありましてけれども、また一方で雇用景気対策など、国の補正予算での復活による追加配分の可能性などもあったことから、これまで減額補正は行ってきておりませんでした。今後、こういう状況でありますので、国庫補助金を主な財源とする事業などについては、内示率の減少などによって事業が執行できず、多額の不用額が生じるということに見込まれる場合などについては、歳入歳出とも減額補正を行うなどをして、市民の皆さんにもわかりやすく御理解をいただけるように留意していきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 特に詳しく伺いました3款、6款、8款についても、3款1項については1億4,000万円、2項については3,000万円等々、同じように補正もなさっているという結果がありますね。ですから、一般的な市民から見れば、それだけお金があるのであればという、先ほど申しあげましたけれども、我々の本当に小さなニーズに答えてもらえるのではないかとというような、例えばたくさん実施していますけれども、グラウンドワーク事業で側溝ふたなんかも提供するから一生懸命やりましょう、そういったことについてはまちの人たちは非常に積極的に、あるいは喜んでやっているわけです。その反面、不用額やあるいは補正の中で、先ほど市長から説明がありましたように、補助対象者の減あるいは国からの内示のパーセントの低さ、さまざまな原因はあろうかと思いますが、どうしてもその数字に目をやれば、まちの人たちは不満が募るのではないかとということが心配でしたので、ここで取り上げさせていただきました。さまざまな決算が出ましても、その原因を説明をする、公表するという時間は、あるいはチャンスはなかなかないですし、予算の財政公表やあるいは決算の決算公表など義務づけられては

いますけれども、そこまでは入っていませんので、あえて聞かせていただきました。

そこで、市長の答弁としては、今後の手だてとして、不用額やあるいは減額補正、そういったものも含めて市民ニーズに応じていきたいという御答弁がありましたので、ぜひそれらについてしっかりと取り組んでいただければありがたいなというふうに思います。

次に、歳入第16款寄附金についてお伺いいたします。23億3,201万3,102円の収入済額となりましたが、この歳入に対する歳出の内訳についてお伺いをいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 28年度の寄附金総額は23億3,201万3,102円というふうになってございますが、そのうちふるさと納税分は約23億2,900万円でございます。ほとんどが全国から寄せられたふるさと納税による歳入になっているところでございます。

お尋ねの歳出の内訳でございますが、ふるさと納税の返礼品が約11億4,200万円、それから返礼のための経費等が約2億400万円となっております。歳入と歳出差し引きをいたしますと、約9億8,300万円となるわけですが、そのうち29年度で返礼をする返礼品等の経費約4億1,600万円が含まれております。これを除きますと、約5億6,700万円が翌年度以降の事業に充当できる財源というふうになっているところでございます。

具体的にどういうものについてふるさと納税を活用しているかについて申し上げますと、29年度の主な事業の主な内訳を申し上げますと、保育所などの整備事業や子育て定住支援のための住宅建築推進事業など、安心して結婚・出産・子育てできる環境づくり、将来を担うさげっこの育成に関連する事業に約1億300万円、それから果樹園芸作物等生産振興対策や農産物ブランド化推進事業、それから寒河江未来奨学

金返還支援基金の創設など、魅力ある農業、にぎわいのある商工業の振興、地域資源を生かした観光振興などに関する事業に約1億4,200万円、それから高齢者運転免許証自主返納事業やキッズパーク整備事業、それから予防接種事業、防災対策事業など高齢者支援、健康づくり、地域防災力の強化に関連する事業に約1億400万円、それから地域づくり推進事業や公民館整備事業など、地域づくりの担い手育成、国際交流、生涯学習、スポーツの振興、それから郷土の歴史・文化を守る取り組みに関連する事業など、合わせて約3,500万円、それからデマンドタクシー、市内循環バス等の公共交通運行事業や体育施設整備事業など、交通ネットワークの整備、それから公園、緑地等の都市空間の整備に関する事業などに約3,700万円ということで、総額約4億2,100万円を平成29年度の当初予算に充当をして各事業を実施しているという状況でございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 寄附金の主なものが、ほとんどがふるさと納税であったということで、それらの用途についてはなかなか知る機会がありませんでしたので、お伺いをいたしました。

それを受けて、ふるさと納税について、先ほど別の観点から同僚議員のほうからも御質問がありましたけれども、8月22日の読売新聞によれば、これは8月21日ですけれども、野田総務相とのインタビューの中で、ふるさと納税に対する返礼品について、自治体を萎縮させてはいけない、もっと生かしてもらいたいと述べ、地域の創意工夫や実情に応じて柔軟に認めるべきだとの考えを示した。総務省は、返礼品競争に歯どめをかけるため、返礼品の仕入れ価格を寄附金の3割以下に抑え、転売しやすい商品券などは自粛するよう自治体に要請している。これについて、野田氏は、常識ある判断をするよう首長みずから考えることが地方自治の本質だと

語った。商品券などの転売防止策を講じることを視野に入れていると見られ、要請自体は一つの目安として撤回しない。野田氏は、ふるさと納税について、東京一極集中の中で、故郷や応援したい自治体に気持ちを直接送り届けられることができるという発想はすばらしいと評価した。返礼品については、地元の逸品を全国に流通させるすばらしい仕組みをつくったとして、首をかしげるような一部の返礼品で制度全体に疑問が生じるような空気を絶対につくってはいけないと強調した、と報道されました。

先ほどの柏倉議員の質問等の中で触れたことと重複しない範囲で結構ですので、まずこの報道を受けての感想をお願いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 野田総務大臣の発言に対して、先ほどの柏倉議員の御質問にもお答えをしましたが、やはり我々としては、この制度が継続をしていく、健全に発展をしていくということが基本的に望んでいるところでございます。その上で、我々の寒河江のさまざまな農産物などについても全国に発信をして、そしてシティープロモーションあるいは地域の経済、産業の発展につながっていければというふうに思っているところでございます。さらにつけ加えれば、貴重な財源の確保も図れればということになるわけですので、そういう意味では良識ある対応が求められるということでありましょうから、そういう我々も望んでいるというふうに理解をしております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 ふるさと納税制度の主たる目的である地方創生というものを忘れてはいけないなという思いがあって、以下またお伺いをしたいと思います。

返礼品として、平成29年産米までが予約が必要なほど米が好評だと伺っています。地元農家や商店、企業等への還元率が高まることにより、

地域経済活性化に資することになり、結果として税収や市の財源確保にも大きな影響があると思います。

そこでお伺いいたしますが、米やさくらんぼなど農産物については、JAを中心とした流れかと思いますが、生産者の収益についてどのように捉えておられるのか。さらに、市特産物に係る協力企業についてはどうなのか、市民のもうけになっているのか、ということでお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 確かに寒河江市の返礼品については、米を中心にしてさくらんぼを初めとした農産物が大きなウエートを占めているわけでございます。その中で、そういう生産者の収益はどうかということではありますが、具体的な買い取り価格などについては、商取引でありますからお聞きをすることができませんけれども、先ほども申しあげましたけれども、やはり返礼品を通して寒河江市をPRしていくシティープロモーションという趣旨がありますから、農家の生産者の皆さんからは間違いのないものを提供していただく、表現が俗っぽいですが、間違いのないものを提供していただくということが基本になっております。そういう意味で、一般的な市場価格よりはそれなりの金額で買い取りをしていただいているということでございます。

また、具体的に市が調達している他の特産品などについては、小売価格ベースでの契約がほとんどでございます。具体的に言うと、さらにその返礼品を送付した寄附者の方からは、逆に今度次の段階として、提供している事業協力者に直接注文があるなどということも聞いているのでありますので、そういう意味で御質問、協力企業についてはどうかという御質問がりましたが、全体として実際の返礼品の額以上に、その波及効果というものが事業協力者のほうに

も広がっているのではないかというふうに思っているところでございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 返礼品について、11億4,200万円だと、購入価格ということで、先ほど市長から説明がありました。と同時に、商取引のため具体的な金額はということになりますけれども、ただ11億4,000万円というのはあるのかなというふうに思っていますし、これから質問しようと思っていた内容についても市長から御答弁が少し出てきてしまいましたので、あわせて質問させていただきます。

好評な返礼品に対してリピート率は、形態はいろいろあると思いますけれども、どのようになっているのかお伺いしたいと思いますし、購買の高まり、先ほど市長も申されましたふるさとの名産品の広がり和本市をPRする効果は大きいとは思いますが。ふるさと納税がなくなったら誰も買わなくなったということでは大変だと思いますし、大変な損失だと思います。これらについて、もし、先ほどの御説明というか答弁の中でも触れられておりましたので、特にあればお伺いして、次の質問に移りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 27年度及び28年度の実績によりますと、複数回寄附をしていただいている割合というのは約20%でございます。それがお尋ねのリピート率になるのかどうかであります。そういう状況でございます。我々としては、延べ17万3,000人の方から御寄附をいただいているわけでありますので、今後もこの寄附を通して寒河江のファンに継続的にさせていただくように、いろんな取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 こちらの期待としては、要するに複数回の方が20%あったということと同時に、

それ以上にそれを通して購買するお客さんが直接取引とかそういったことでのことに結びつけていることを調べたことがあるのかなという思いも半分あってお伺いをいたしました。

次に、ふるさと納税により実施されている事業などについて、市民にも周知し、市外にも知らせるために、かつての国民年金融融事業のような看板などの表示あるいは設置、シールの貼付などを考えてはいかがでしょうか。市長は、ふるさと納税について、決して安定財源とは捉えず、子育て関連施策を中心に活用されていますが、その内容について市民にはまだまだ知られていないと感じますので、御提案させていただきます。御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど御答弁申しあげましたが、多種多様な事業について活用しているということでございます。市のホームページなどでも公表させていただいているところでありますし、また子育てに関する事業などについては地元情報誌などを通してPRをしている状況でございます。

今後、御提案のありました看板などでの表示あるいは設置などについて検討していきたいというふうに考えておりますが、先ほど申しあげましたとおり、安定的な財源としては、まだそういう確立がされていない状況でありますので、なかなかその辺のところを見きわめながら対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 事業等の表示についての看板とかそういったものについては、いろいろと対策もあろうと思いますけれども、例えばお米なんかについて、キャッチコピーとして、ふるさと納税で好評ですとか、最も出ていますとか、そんなこと考え方がありますが、これは寒河江市のお米だ、あるいは野菜だ、さくらんぼだ、

農産品だということのPRにもつながるでしょうし、先ほど市長が申しておられましたけれども、市内の方に対してのふるさと納税についての考え方で、若干方向を変えたということもおっしゃっていたようですので、それらでいきますと、市内の方がその商品を求めた際にも、これが一番、あるいはこれがすごく評価が高いのか、じゃあお友達にも、あるいは親戚にも送ってみようなどということにも広がれば、それもまた広がりかななどというふうに思いますので、それらの知恵をぜひ出していただいて、ぜひ取り組みをしていただきたいなというふうな思いで申しあげたところでございます。

次に、県内各市町村において、先ほどちょっと市長も別の方に答弁されておられましたけれども、県内各市町村において返礼品の品ぞろえについておのおの努力していますけれども、広範な取り組みとして、県において各自治体の逸品の組み合わせをコーディネートすることにより、小さな自治体というよりも山形県も含めて全国に発信する取り組みを提言してはいかがでしょうか。御所見をいただきたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、ふるさと納税については市町村だけでなく都道府県に対しても寄附を行うことが可能なわけでありまして、現在でも、県でも寄附を受け付けているわけでありまして、実際県内の市町村の特産品を組み合わせた返礼品、例えば日本酒やワインなどのセットを取り扱っていただいているところがあります。例えば、その県内で一番人気のある、1・2・3位の人気のあるものを3つそろえて、それを県が提供するというふうになると、全部そこに流れてしまうというふうになりますね。ですから、それはわかっていることなんですけれども、やはり都道府県は遠慮していただいているんだというふうに思います。やっぱり市町村で頑張っている事業については、県はその辺

はわかっているながら遠慮していただいているというふうに私は思っているところでありまして。市町村が元気になれば、県全体が元気になるという観点かなというふうに思います。そういう意味で、市町村のふるさと納税について、県が応援をしていただいているわけでありまして、そういう取り組みをさらに我々も期待しているというふうに思っております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 県においての配慮、遠慮ということでしょうけれども、コーディネートという考え方については、1位のものを全部組み合わせるということだけではない場合もあろうかと。県全体を見渡して、この辺がちょっとあれだからこうやってみようとか、そういう方策もあろうかと思えます。ただし、県のほうでもやっているかもしれませんけれども、今言ったように好評なもの1品だけの組み合わせという、その上だけでなく、全体的な組み合わせもあるのではないかというふうなことでちょっと申しあげたところでした。ちょっと言いにくいんですけども、県内各市町村でさくらんぼ祭りをやっているときに、県自体がさくらんぼ祭りするなどということよりも、よほど効果があるのかなと私なんかは思います。

以上のとおり、一般会計の決算をもとにお伺いいたしましたが、この決算による基本計画の重点目標達成のための集中的、重点的な取り組み41項目を初め、80項目を計画された平成28年度の行動計画の評価について伺います。まだ初年度ということから、なかなか難しいと思えますけれども、よろしくお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 28年度の行動計画の評価という御質問であります。28年度、御案内のとおり第6次振興計画の初年度ということで、将来都市像の実現に向けて、大変重要なスタートを切る、スタートダッシュをしていく年であったと

いうふうに思っております。

全体的な評価をいたしますと、事業の行動計画に記載しております事業の実施状況については、おおむね順調に執行できたのではないかと、いうふうに認識をしているところでございます。

各章ごとに取り組み状況などを御説明申し上げますと、第1章「子どもがすくすく育つまち」では、今年度策定を予定しております保育所整備計画を、実際前倒しして策定をして、にしね保育所の増築工事を実施するなどをいたしました。多様化する保育ニーズに対応してきたところでございますし、また放課後児童クラブについては、醍醐・三泉地区にそれぞれ整備をしてきたところでございます。また、ふるさと総合公園の大型遊具、さがえっこ冒険ファンタジーランドについても遊具の整備を行いました。

第2章「活力と交流を創成するまち」については、新たにさくらんぼの労力確保ということで、さくらんぼボーナス付与事業、箱詰め研修事業を実施をして、さくらんぼ農家への支援を行ってきたところでございます。それから、四季を通じたイベントの充実ということで、雪祭り、雪フェスティバルを実施いたしましたし、また自転車などを活用したスポーツイベントも開催をして、交流人口の拡大を図ってきたところでございます。それから、先ほど若干申しあげましたが、子育て世代や転入者に対する住宅取得支援、リフォーム支援ということでは、事業費を増額補正、昨年度も補正をして、移住・定住人口拡大に向けた取り組みを行ってきたところでございます。

それから、第3章「元気に安心して暮らせるまち」の項では、特別養護老人ホームやグループホーム整備に対する支援などを行い、待機者の解消に向けて取り組みを進めてまいりました。また、災害用備蓄品の整備を前倒しで実施をさせていただいて、指定避難所の機能充実を図ってきたところでございます。

それから、第4章「一人ひとりが力を発揮するまち」では、この7月に開催をされました南東北インターハイの競技会場である市民体育館の大規模改修を実施いたしました。また、慈恩寺に関しましては、旧境内保存活用計画を策定をいたしました。次の段階として今年度、旧境内の整備基本計画策定、それからガイダンス施設等整備のための基本調査の実施へとつながっていているところでございます。

それから、第5章については、「便利で快適に生活できるまち」に関しては、都市計画道路山西米沢線の第2工区の用地取得と本体工事を実施して、早期完成に向けて事業を継続しているところでございます。また、昨年12月、市内循環バスの本格運行にあわせて、運行時間の見直しや停留所の追加を行って、利用者の利便性の向上を図ってきているところでございます。

今はしよって主な実施状況を申しあげましたが、現在、第6次振興計画及び行動計画に関する市民評価についてアンケート調査を実施しているところでございます。年内には調査結果を取りまとめて分析を行い、来年度以降の行動計画に反映してまいりたいというふうに考えているところでございます。また、その内容などにつきましても、議会の皆様にも御報告を申しあげてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申しあげたいと思います。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 スタートダッシュの年に、相当の、市長は謙遜しておおむね順調とおっしゃったのだと思いますけれども、相当進められるスピードが上がっているのかなというふうに感じました。このスピードを緩めることなく、29年度に示された90項目、40重点項目の行動計画の実現とともに、推進とともに、30年度に向けての考え方についてもスピードダウンすることないように御努力をお願いしたいと思います。

第6次寒河江市振興計画の初年度の決算につ

いてお伺いしましたが、さくらんぼと歴史が育むスマイルシティ寒河江の構築のため、多くの課題を解決するとともに大胆な施策を展開し、市民生活の安定が図られることを願い、質問を終わります。ありがとうございました。

散 会 午後4時29分

○内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成29年9月8日（金曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	商工創成課長	安達徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	松田仁	さくらんぼ観光 課 長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
佐藤肇	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
大沼孝一郎	監査委員	渡辺優子	監査委員 事務局 局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
齋藤晴光	総務係 長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第4号

第3回定例会

平成29年9月8日(金)

午前9時30分開議

再開

- 日程第1 認第1号 平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 2 認第2号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 3 認第3号 平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 4 認第4号 平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 5 認第5号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 6 認第6号 平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 7 認第7号 平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 8 認第8号 平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 9 認第9号 平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 10 認第10号 平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 11 議第46号 平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 12 議第47号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- 〃 13 議第48号 平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 〃 14 議第49号 平成29年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 〃 15 議第50号 寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 〃 16 議第51号 和解について
- 〃 17 議第52号 市道路線の変更について
- 〃 18 議第53号 市道路線の認定について
- 〃 19 議第54号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 20 請願第2号 2018年度地方財政の充実・強化を求める請願
- 〃 21 請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算に係る請願
- 〃 22 請願第4号 平成30年産以降の米政策の見直しを求める請願
- 〃 23 質疑
- 〃 24 決算特別委員会設置
- 〃 25 予算特別委員会設置
- 〃 26 委員会付託
- 休憩
- 再開
- 日程第27 寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選結果報告について
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

- 内藤 明議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議案上程

- 内藤 明議長 日程第1、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第22、請願第4号平成30年産以降の米政策の見直しを求める請願までの22案件を一括議題といたします。

質疑

- 内藤 明議長 日程第23、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。
初めに、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
次に、認第2号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第3号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第4号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第5号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第6号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第7号平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第8号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第9号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第10号平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第48号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第49号平成29年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第50号寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。佐藤議員。

○佐藤耕治議員 大変楽しみにしている多目的交流館でありますけれども、今回要望ということで、これから広くPRしていく中で、周知の方法としても愛称などを考えたらよいかと考えますけれども、どのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○内藤 明議長 伊藤商工創成課長。

○伊藤耕平商工創成課長 お答えさせていただきます。

今回提案させていただいております寒河江市田代地区多目的交流館でございますが、議員御指摘のとおり、愛称につきましては、別途広く地域の方、そして市民の方のアイデアをいただきまして、愛称を今後決めていき、その愛称を広く市内外にPRして集客等に図っていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第51号和解についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第52号市道路線の変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第53号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第54号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、請願第2号2018年度地方財政の充実・強化を求める請願に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算に係る請願に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、請願第4号平成30年産以降の米政策の見直しを求める請願に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

決算特別委員会設置

○内藤 明議長 日程第24、決算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの11案件については、議長及び議会選出監査委員を除く14人を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っております。これに

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの11案件については、決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

予算特別委員会設置

○内藤 明議長 日程第25、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委員会付託

○内藤 明議長 日程第26、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第50号、議第51号、議第52号、議第53号、議第54号、請願第2号、請願第4号
厚生文教常任委員会	議第48号、議第49号、請願第3号
予算特別委員会	議第47号
決算特別委員会	認第1号、認第2号、認第3号、認第4号、認第5号、認第6号、認第7号、認第8号、認第9号、認第10号、議第46号

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時40分

再開 午前10時55分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

寒河江市議会決算特別委員会正副 委員長の互選結果報告について

○内藤 明議長 日程第27、寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選結果報告についてであります。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長が互選されましたので、御報告いたします。

決算特別委員会委員長遠藤智与子議員、副委員長古沢清志議員。以上であります。

散 会 午前10時55分

○内藤 明議長 以上で、本日の日程は終了いた

しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

平成29年9月21日（木曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤	明	議員	2番	古沢	清志	議員
3番	佐藤	耕治	議員	4番	渡邊	賢一	議員
5番	伊藤	正彦	議員	6番	遠藤	智与子	議員
7番	太田	芳彦	議員	8番	石山	忠	議員
9番	阿部	清	議員	10番	沖津	一博	議員
11番	國井	輝明	議員	12番	辻	登代子	議員
13番	杉沼	孝司	議員	14番	工藤	吉雄	議員
15番	木村	寿太郎	議員	16番	柏倉	信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	商工創成課長	安達徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	松田仁	さくらんぼ観光 課長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
佐藤肇	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
大沼孝一郎	監査委員	渡辺優子	監査委員 事務局 局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
齋藤晴光	総務係 局長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第5号

第3回定例会

平成29年9月21日(木)

予算特別委員会終了後開議

再開

(決算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 認第 1号 平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 2 認第 2号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 3 認第 3号 平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 4 認第 4号 平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 5 認第 5号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 6 認第 6号 平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 7 認第 7号 平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 8 認第 8号 平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 9 認第 9号 平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 10 認第10号 平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 11 議第46号 平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 12 決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 13 質疑・討論・採決

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第14 議第47号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- 〃 15 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 16 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第17 議第50号 寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 〃 18 議第51号 和解について
- 〃 19 議第52号 市道路線の変更について
- 〃 20 議第53号 市道路線の認定について
- 〃 21 議第54号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 22 請願第2号 2018年度地方財政の充実・強化を求める請願
- 〃 23 請願第4号 平成30年産以降の米政策の見直しを求める請願
- 〃 24 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 25 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第26 議第48号 平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
〃 27 議第49号 平成29年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)
〃 28 請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算に係る請願
〃 29 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 30 質疑・討論・採決
- 日程第31 議第55号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
〃 32 議案説明
〃 33 委員会付託
〃 34 質疑・討論・採決
〃 35 議会案第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について
〃 36 議会案第4号 平成30年産以降の米政策の見直しを求める意見書の提出について
〃 37 議案説明
〃 38 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前10時35分

○内藤 明議長 ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長報告を求めます。石山議会運営委員長。

〔石山 忠議会運営委員長 登壇〕

○石山 忠議会運営委員長 本日の会議運営につきましては、9月20日、委員6名全員出席並び

に関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申しあげます。

初めに、本日追加されます案件について申しあげます。

追加議案は、議第55号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)、議会案第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について及び議会案第4号平成30年産以降の米政策の見直しを求める意見書の提出についての3案件であります。

このことにより議事日程の一部変更が必要となり、変更内容は日程第31から日程第38までを

追加するものです。

追加議案の取り扱いについては、初めに日程第31で議第55号を議題とし、日程第32で議案説明、日程第33で委員会付託、日程第34で質疑・討論・採決と進めることといたしました。その後、日程第35、議会案第3号及び日程第36、議会案第4号を一括議題とし、日程第37で議案説明、日程第38で質疑・討論・採決と進めることといたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○内藤 明議長 お諮りいたします。本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第1、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの11案件を一括議題といたします。

決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○内藤 明議長 日程第12、決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

決算特別委員長報告を求めます。遠藤決算特別委員長。

[遠藤智与子決算特別委員長 登壇]

○遠藤智与子決算特別委員長 決算特別委員会に

おける審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第7号平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第9号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について、認第10号平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

9月8日、委員14名出席、当局からは市長初め関係課長等出席のもと委員会を開会し、11案件を一括議題とし、議案説明を受け質疑に入り、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案のとおり認定及び可決すべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し採決に入りました。

最初に、認第1号、認第2号、認第3号、認第4号、認第8号、認第9号及び認第10号の7案件を一括して採決した結果、賛成多数をもつ

て原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第46号について採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、認第5号、認第6号及び認第7号の3案件について順次採決の結果、それぞれ賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに認第5号、認第6号、認第7号及び議第46号を除く、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第9号平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について及び認第10号平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についての7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する委員長報告はいずれも認定であります。

7案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第1号、認第2号、認第3号、認第4号、認第8号、認第9号及び認第10号については原案のとおり認定されました。

次に、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決及び認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第46号は原案のとおり可決及び認定されました。

次に、認第5号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、認第5号は原案のとおり認定されました。

次に、認第6号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、認第6号は原案のとおり認定されました。

次に、認第7号平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、認第7号は原案のとおり認定されました。

議案上程

- 内藤 明議長 次に、日程第14、議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第15、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。阿部予算特別委員長。

[阿部 清予算特別委員長 登壇]

- 阿部 清予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）であります。

9月8日、委員15名全員出席のもと委員会を開会し、議第47号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されております

ので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員会の報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。議第47号の採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

- 内藤 明議長 日程第16、これより、質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第47号は原案のとおり可決されました。

議案上程

- 内藤 明議長 次に、日程第17、議第50号寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の制定についてから日程第23、請願第4号平成30年産以降の米政策の見直しを求める

請願までの7案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○内藤 明議長 日程第24、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。伊藤総務産業常任委員長。

〔伊藤正彦総務産業常任委員長 登壇〕

○伊藤正彦総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、9月11日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第50号から議第54号まで及び請願第2号並びに請願第4号の7案件であります。

審査の都合上、まず初めに議第52号、議第53号の審査を行い、次に、議第50号、議第54号、議第51号の審査を行った後、請願第2号、請願第4号の審査を行うこととしました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第52号市道路線の変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第53号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

委員より「今回認定する道路は開発行為によるものだが、市道として認定する道路は、条例上必ず認定しなければならないものではない。今後、市道認定がなる、ならないで矛盾を来しかねないため、認定する場合の整合性をとっておく必要があるのではないか」との問いがあり、当局より「開発行為による道路については、除雪も考慮し、市道として認定していかなければ

ならないと考えています。一般の市道認定については、交通に支障があるものは市道認定基準に照らし合わせて認定していきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第50号寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

委員より「利用料金は県内における同様の施設の平均か」との問いがあり、当局より「県内では、大江町、鮭川村、県外では新潟県上越市の施設を参考にしましたが、規模や形態が違う部分があったため、平均という形はとらず、これらを参考にして利用料金を設定しました」との答弁がありました。

委員より「プレオープンとグランドオープンはいつなのか」との問いがあり、当局より「来年1月から3月まで、モニターツアー等のイベントを企画しており、この期間をプレオープンとしています。また、グランドオープンは来年4月としています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第54号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第51号和解についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

委員より「崩れたところはどれくらいの大きさか。また、土地の相場は幾らか」との問いがあり、当局より「崩れているところとその周辺に影響が出てくると思われる部分も合わせると6,670平方メートルくらいになります。土地売買の事例を調べた結果、平米当たり110円で、

1反歩当たり11万円になります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第2号2018年度地方財政の充実・強化を求める請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りましたが、質疑意見等もなく、自由討議に入りました。

主な内容を申し上げます。

委員より「願意はまさに妥当だと思う。地方自治体には地方自治の本旨というのがあり、これまでいろいろと議論が交わされているが、地方自治体の財政の厳しさというのは申しあげるまでもないものである。加えて、昨今の状況を見ると、小さい自治体ほど財政が厳しくなっており、これから地方自治体に予定されている特色を生かした運営をしようとしているときに、財源がなくては話にならず、ぜひこの請願を採択し、意見書を提出すべきだと思う」との意見がありました。

委員より「請願の項目を見ると、全てにおいて、今、国で行っていることではないかと思う。やっていることに対して、あえて出すのもどうかと思う。財源はなかなか地方に流れにくいところはあるが、地方創生関係、特に寒河江など5万人以下の自治体に対してのシティマネージャー制度ができて、ふるさと納税や人材、予算の確保もふえているところがあるため、あえて意見書を出すまでもないと思う」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成少数をもって不採択すべきものと決しました。

次に、請願第4号平成30年産以降の米政策の見直しを求める請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りましたが、質疑意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり採択すべきものと決しました。

次に、請願第4号が採択すべきものと決しましたので、請願第4号に係る意見書について担当書記による意見書案朗読の後、審査に入りましたが、質疑意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案のとおり議会案を提出することに決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第25、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。渡邊議員。

○渡邊賢一議員 請願第2号の2018年度地方財政の充実・強化を求める請願につきまして、今委員長の報告があったわけですけれども、2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目は、まず昨年6月議会で、本会議の中で同様の請願が採択されているわけですけれども、この間の情勢の変化、あるいは三位一体改革以降の地方における財政難をどのように議論されたのか、ちょっとわかりません。本市の2015年度の一般会計決算においては、地方交付税が約43億円で、2016年度は対前年比2.1%減の42億円というふうなことで減っているわけですので、先ほど国で行っていることだからというふうなことはちょっと理解しかねるんですけれども、どのような議論がされたのか、中身についてお聞きするのが1点目です。

2点目、地方六団体、全国市議会議長会でも国に対して要望している中身です。それで、前回本議会で採択になって、今回一気に不採択というのはいかがなものかと思われるんですが、委員会の中で継続審査とかそういう意見が出なかったのか、あえてお聞きしたいと思います。以上です。

○内藤 明議長 伊藤委員長。

○伊藤正彦総務産業常任委員長 審査の内容につきましては、先ほど自由討議の中で申しあげた意見が出たということで、前回との比較等の話は出ておりません。

継続審査の要望は、本委員会では出ておりません。以上です。

○内藤 明議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。第何号に対する討論ですか。渡邊議員、第何号ですか。(「請願第2号について賛成の討論と、請願第4号について賛成の討論です」の声あり)杉沼議員、第何号に対する討論ですか。(「請願第2号についての反対の討論です」の声あり)

ほかに討論なされる方、おりませんか。

それでは、初めに請願第2号賛成討論について、渡邊議員の発言を許します。渡邊議員。

[渡邊賢一議員 登壇]

○渡邊賢一議員 私は、社会民主党市民クラブの渡邊でございます。

請願第2号2018年度地方財政の充実・強化を求める請願につきましては、願意妥当であると思えますし、採択されますことを心から願って、原案に対し賛成の立場で討論を行いたいと思えます。

この請願の審査結果について、先ほど総務産業常任委員長の報告は、賛成少数により不採択にすべきものであるということでございましたが、委員会の議論につきまして、先ほど私は質問しましたが、何をもちて反対されたのか不明確で、私には全く理解できません。地方自治に携わる者として、これらはごく当然の請願項目であり、御理解いただけなかったことは甚だ残念でなりません。論点がはっきりしない中での討論は困難をきわめるわけでございますが、紹介議員の一人としてわかりやすく述べた

いと思えます。

私が賛成とする理由は、次の3点でございます。

本市の一般会計において、先ほど申しあげましたけれども、地方交付税の対前年比2.1%減の42億円にまで減ったと。結果的にこの事業の展開にブレーキがかかってしまったことです。

2つ目は、十分な財源確保ができなければ、佐藤市長が昨年末の市長選挙で3期目の公約に掲げられた多岐にわたる政策課題に、残念ながら対応できないためであります。専門職を含めた優秀な人材確保に加え、市民が切望している第6次振興計画の前期アクションプランの実現が喫緊の課題であるからであります。

最後、3つ目は、全国市長会、市議会議長会を含む地方六団体で国に対して要望している内容そのものだからでございます。

まず、第1の理由について、本市の2015年度一般会計決算における43億円という財源は非常に重要なものです。継続、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源の総額を何としても確保しなければなりません。地方交付税減額によって不用額の増加にもつながってしまったこと、結果として本市も重要事業の円滑な展開にブレーキがかかってしまったことです。

次に、第2の理由について申しあげれば、佐藤市長が昨年末公約に掲げられた政策課題は道半ばであり、財政健全化の一方で財源不足から、残念ながら十分対応できないためでございます。

本市を含め地方自治体は、保育士や学校給食などの子育て支援、市立病院の地域医療の充実、介護などの社会保障、地球環境温暖化でいつ発生してもおかしくない甚大な自然災害への備え、環境対策、市内循環バスなど地域交通の維持など、拡大するニーズへの対応が迫られている中、求人倍率の上昇などから公共サービスを担う人材確保も困難になってきており、いかに地方財

政を確立し、地方創生をなし遂げるかが大きな課題となっております。

今定例会におきましても、先日行われた一般質問では多岐にわたる政策課題が出されました。魅力ある子育て支援、有害鳥獣対策や耕作放棄地・荒廃農地問題、防災や危機管理体制、学校教育充実、公衆衛生への対応、公共施設等総合管理計画、市庁舎、フローラ・SAGAEの方向性、さくらんぼ観光振興や伝統芸能の継承に至るまで、その答弁を含むやりとりについて、どれもこれも大変重要なものばかりで、課題が山積していることを改めて私も痛感した次第でございます。

そのため、政策実現のための地方交付税の財源確保は不可欠でありまして、専門職を含め、本市の優秀な人材確保を今後も行っていかなければなりません。特に、市直営から民間委託された事業や指定管理団体の人材確保が必ずしも十分でないため、喫緊の課題であるからであります。

最後、第3の理由は、地方六団体の国に対する姿勢であります。

地域住民のニーズや歴史、気候風土を踏まえた自治体運営をすることは、まさに地方自治を体現するものであり、全国一律ではなく、地域の特色を発揮した行政が求められております。これを実現するために、政府立案の地方財政計画における地方交付税を初めとした財源が欠かせないものであり、加えて自治体の基金はこの間の地方の工夫によって、将来や不測の事態に備えて準備しているものであります。これを国は、基金があるから地方交付税を削減しようという、そういったことに対する反発でございます。

そのため、地方交付税におけるトップランナー方式での一律低位平準化ではなく、地方の特色を発揮できる人口密度、事業規模を考慮したきめ細やかな算定方式の導入、地方交付税の財

源保障機能、財政調整機能の強化を図り、新たな財政需要の把握と小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を実施すべきでございます。

このことについては、繰り返しになりますが、全国市長会、市議会議長会を含む地方六団体で、国の理不尽なやり方は改めるべきだとして要望しているものでございます。

2016年度は、第68回東北市議会議長会定期総会、これは今年の4月21日において行われたわけですが、第15号議案山形県市議会議長会の提出で、地方創生の推進に必要な財源確保及び交付金制度等の拡充についてと題し、国に要望していることを申し添えたいと思っております。

結びに、この請願は、地域に必要とされる公共サービスを提供するため、2018年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の充実強化をすることを求め、政府に実現を求めるものでございます。

どうか同僚議員の皆様の御理解をいただきまして、この請願に御賛同賜りますよう心からお願い申しあげ、私の賛成討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○内藤 明議長 次に、反対討論について杉沼議員の発言を許します。杉沼議員。

〔杉沼孝司議員 登壇〕

○杉沼孝司議員 私は、寒政・公明クラブの杉沼でございます。

このたび議案として提出されている2018年度地方財政の充実・強化を求める請願第2号について、反対の立場から討論をさせていただきます。

今、日本の経済は回復傾向にあるというもの、地方においてはまだまだ実感できないのが実情です。そのことで、地方に住む我々にとって、地方財政の充実強化は当然必要なことであ

と思います。請願の内容は、なるほどもっともなものだと考えます。

しかし、継続増大する地方自治体の財政需要を的確に把握した一般財源総額の確保、社会保障予算の確保と地方財政措置、地方交付税のきめ細やかな算定の方式の導入、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、そのどれもが現在政府として既に手がけて実施している内容です。政府としても苦しい財政状況ながら努力している結果、今があるのではないのでしょうか。

政府としても、いろいろな施策のバランスを図りながら実施しているものであり、特定の分野にしわ寄せが行かないように最大限配慮した結果が現状ではないかと思います。求人倍率の上昇などは政府の努力の成果であり、景気対策のあらわれではないのでしょうか。その結果、人材不足を招いているというのは、逆にうれしい悲鳴であり、地方自治体としても自分なりに努力していかなければならない部分が多々あると思います。地方自治体としては、政府の現行施策を十分活用しながら、努力していくことが大事だと考えます。

しかしながら、現在の日本を見れば、市町村の自治体より県、県より国が抱える借金が多く、安易に国にお金を求めることはいかかなものではないでしょうか。わかりやすい言葉で言えば、国の借金は国民1人当たりで見れば800万円を超えている状況下にあり、国が地方へ金を垂れ流すことは将来へツケを回すことにつながることであるわけです。

地方創生でも、将来的には交付金に頼らない事業構築を促しているところでもあります。安易に借金をつくらず、みずから努力する姿勢も必要であると思っております。

請願の項目で、人口密度、事業規模を考慮したきめ細やかな算定方式の導入とありますが、こうした意見を出すことにより、本市のような4万人規模の自治体にお金は流れてこないの

はないのでしょうか。本市においては、地方創生の一環でもあるシティマネージャー制度を活用し、ふるさと納税の増額、地域活性化のためのさまざまなイベント等も数多く開催しているところでもあります。金ではなく、有能な人材を確保することで、これまでにない地域にお金や地域活性化のための活力をいただいているところでもあります。

現在の交付金はひもつき補助金であることで、本当に必要な事業に対して納得のいく金額が得られない状況であります。こうした仕組みでなく、本当に必要な事業にしっかりと補助金を出す仕組み、いわゆる頑張る地方をしっかりと応援する仕組みが必要であります。

安易に借金をつくらないこと、みずからもまた努力する姿勢も必要であると思っております。無責任な意見書を提出することは、当市議会では認めることはできません。

以上のようなことから、請願第2号に対しての反対討論といたします。

○内藤 明議長 次に、請願第4号について、賛成討論について渡邊議員の発言を許します。渡邊議員。

〔渡邊賢一議員 登壇〕

○渡邊賢一議員 平成30年産以降の米政策の見直しを求める請願について、賛成討論を行います。

今議会に提出されました本請願の賛成理由をまず申しあげたいと思いますが、前回の6月議会における討論と一部重複するわけではありますが、米の需給と価格安定が生産者、消費者双方にとってとても重要なことであるからこそ、国民の主食である主食用米の生産を競争原理に委ねることなく、行政の積極的な関与と指導のもとで、消費者の食に対する安全安心を守り、生産現場で必死に頑張っておられる稲作農家、次代を担う新規就農者、農業後継者への育成支援と農業農村整備のさらなる推進に取り組む必要があるということでございます。

具体的には、3つございますけれども、1つ目は、ことし2月の総務産業常任委員会と農事実行組合連合会との意見交換において、工藤会長初め各地区代表の皆様から、今後の稲作経営について、とりわけ中山間地の稲作については、大きな不安や農政に対する疑問、怒りが出されたこと。

2つ目は、ことし5月、今回の請願者であるJAさがえ西村山の地区総代協議会や通常総代会において、農家組合員、農協組合員の代表である多くの総代から、TPP環太平洋パートナーシップ協定や日米間のFTA自由貿易協定の交渉において、関税撤廃による食料自給率低下、水田が持つダム機能、貯水など、国土保全多面的機能の損失、農業農村の消滅などについて、多くの不安や嘆きが出されていること。

3つ目は、今議会にも提出された本市の一般会計決算において、本市のふるさと納税が好調で、その返礼品で人気の高いはえぬきやつや姫については、はえぬきは平成28年産米と平成29年産米の予約数量、現在それを一部出荷していると思うんですけども、総量は2,000トン以上。つや姫、厳選つや姫は40トン以上取り扱っており、特産のさくらんぼや牛肉など農畜産分野においてこれまで築き上げた農家の皆さんや関係者の御努力が報われるようにすべきではないかと。また、ことしメジャーデビューする新品种、雪若丸が作付され、この天候不順にもめげず実りの秋を迎えており、良質な県産米の生産を台なしにしないよう、生産農家の意欲をそぐことのないようにすべきではないか。

以上、3つの理由から願意妥当であると解するものでございます。

加えて、農業者は、農業生産とあわせて消防団活動やPTA活動、地区運動会や駅伝競走大会など地域活動を支える担い手であり、寒河江まつりを初め伝統や文化の継承者であり、お金にかえられないたくさんの役割を果たして、

効率化を追求する企業や一握りの大規模農家に、これらの役割を果たすことは必ずしも期待できません。多面的な役割を含めて地域農業のあり方を考え、支えるための施策を考えるのが、最も現場に近く、現場の意見を知る私たち議員の役割ではないでしょうかと申しあげたところでございます。

今回の請願内容は、米をめぐる農業保護政策をさらに強化し、稲作経営の安定に向けもっと支援すべきであること、具体的には農政の抜本的な制度改革、特に需給調整のあり方、ならし対策の見直し、日本型直接支払制度の拡充であり、前回よりも増してハードルの高い内容であると言えます。

国内外の情勢に目を向ければ、強引なTPP参加による米を初めとする農産物の輸入完全撤廃、日米FTAによる貿易交渉などで今後ますます稲作経営が困難になっていくのは火を見るより明らかでございます。特に米の需給調整の先行きが不透明で、首都圏に近い県ほど過剰生産された米が氾濫するのではないかと、米価が一気に下がるのではないかと見込まれ、不安の度合いが高まっているためです。

安倍政権の進める農政、規制緩和、特に効率化、自己責任の理念のもと、農業競争力強化支援法のもとになった農業競争力強化プログラムにも大きな問題があるのではないのでしょうか。規制改革推進会議、農業ワーキンググループが提案した内容とほぼ同一のものであって、生産現場や農業農村の暮らしを理解しない人々の提言から生まれたような新制度や、現在ある制度廃止論、改悪は全く論外でございます。

本市のような基幹産業を農業とする地域、農村のあり方を崩壊させるものであり、今後とも決してこれは認められません。

一方で、前回指摘のあった課題とされている3点。

1つは、農地の流動化について、規模拡大を

目指す農家の農地確保に向け、農業委員の皆さんや農地流動化推進委員の皆さんとともに全力を挙げていかなければならないこと。

2点目は、輸出入について一定の関税を堅持しつつ、国際社会においてGAPを初めとする品質管理や技術革新が必要であるということ。

3つ目、次世代の農業については、頑張る農家をさらに支援し、将来を見据えた展望ある政策が必要であることは、全く当然のことで大変重要であると思います。

再度申し上げますが、今必要なのは、いたずらに競争をあおり小規模農家を離農させる政策ではなく、再生協、再生産を可能にする所得補償制度の拡充であり、農業農村の多面的機能を評価する直接支払の堅持であり、相互扶助の精神でございます。誰かがひとり勝ちするのではなく、中小零細農家も含め、誰もが農業で食べていけるシステム、一人が万人のために、万人が一人のために、しっかりとこの農業政策のかじを切っていくべきでございます。

議員各位には、総務産業常任委員会委員長報告を踏まえ、願意妥当としてぜひとも本請願に賛成していただくことを御訴え申しあげ、私の賛成討論を終わります。以上です。ありがとうございました。

○内藤 明議長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、請願第2号を除く6案件を一括して採決いたします。

議第50号寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の制定について、議第51号和解について、議第52号市道路線の変更について、議第53号市道路線の認定について、議第54号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について、請願第4号平成30年産以降の米政策の見直しを求める請願の6案件に対す

る委員長報告は、いずれも可決及び採択であります。

6案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第50号から議第54号まで及び請願第4号は原案のとおり可決及び採択されました。

次に、請願第2号2018年度地方財政の充実・強化を求める請願について、起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は不採択でありますので、本案は原案について採決いたします。

本案は原案を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成少数であります。

よって、請願第2号は不採択とすることに決しました。

議 案 上 程

○内藤 明議長 次に、日程第26、議第48号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第28、請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算に係る請願までの3案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○内藤 明議長 日程第29、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。佐藤厚生文教常任委員長。

〔佐藤耕治厚生文教常任委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教常任委員長 厚生文教常任委

員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は9月12日、委員全員出席し開会いたしました。

付託された案件は、議第48号、議第49号及び請願第3号の3案件であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第48号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「給付基金には、高額医療給付金の残りも積み立てられていると思うが、高額医療療養給付金は医療費全体の何割を占めるのか」との問いがあり、当局より「平成28年度決算の実績で、高額医療費の部分は全体の12%となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第49号平成29年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決するものと決しました。

次に、請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算に係る請願を議題とし、担当書記より請願文書朗読の後、審査に入りました。

主な内容を申しあげます。

委員より「いじめや不登校の問題が危惧される中、教員の人材確保と教育に係る予算をさらに充実すべきであり、願意妥当である」との意見がありました。

委員より「教員の疲弊は大変なものがあり、教育も難しい局面となっており、願意妥当である」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第3号が採択すべきものと決しましたので、担当書記による意見書案の朗読の後、質疑に入りましたが、御報告する質疑意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって議会案を提出することに決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第30、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第48号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第49号平成29年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）、請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算に係る請願の3案件を一括して採決いたします。

ただいまの3案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第48号、議第49号及び請願第3号は原案のとおり可決及び採択されました。

議案上程

○内藤 明議長 次に、日程第31、議第55号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議 案 説 明

○内藤 明議長 日程第32、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第55号寒河江市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

本日追加提案いたしました補正予算は、子育て定住住宅建築に対する補助金に係る住宅建築推進事業費に1,500万円を追加し、この歳出予算に対する歳入については、まちづくり基金繰入金と同額追加し、対応するものでございます。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ184億1,106万3,000円とするものでございます。

以上、補正予算の対応について御説明申しあげましたが、詳細につきましては関係課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

○内藤 明議長 安達財政課長。

○安達 徹財政課長 議第55号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）の歳入につきまして、予算書により御説明申し上げます。

予算書の4ページ、5ページの事項別明細書をごらんいただきたいと思っております。

17款繰入金1項基金繰入金3目まちづくり基金繰入金でございます。このたびの追加補正は、子育て定住住宅建築事業に充てるためまちづくり基金を活用するもので、1,500万円を追加補正し、繰入金総額を11億4,028万9,000円とするものでございます。よろしく願いいたします。

○内藤 明議長 森谷建設管理課長。

○森谷孝義建設管理課長 寒河江市一般会計補正

予算（第4号）歳出8款土木費5項住宅費2目住環境整備費であります。6ページから7ページになります。

住宅建築推進事業負担金補助及び交付金であります。子育て定住住宅建築事業補助金として1,500万円を追加しようとするものであります。子育て定住住宅建築事業補助金は、子育て世代の経済的負担の軽減や定住人口の増加のさらなる促進を図るため、平成23年度から事業を開始しているところで、平成27年度に県外からの移住者に対応すべく要綱変更し、平成28年度まで273件の申請を受けて事業を実施してきております。

今年度の当初予算であります。昨年度は当初予算の4,000万円に1,800万円の追加補正を行い5,800万円の事業規模でありましたが、これより200万円増の6,000万円としたところであります。

例年であれば、この事業の要綱が年度内の完成が条件であることなどから、8月に入れば新築の需要が落ちつき、申請は落ちついてくるときであります。今年度は8月下旬に予想以上の多数の申し込みがあり、昨年の8月の修正申し込み数の5倍となる20件の申し込みとなり、9月11日に終了となったところであります。

次に、業者へニーズ調査を行った結果、まだまだ同補助金の利用予定などがあること、市内外の方からの問い合わせも引き続きあることなどから、今後も利用される方々へ支援を切れ間なく実施していくために1,500万円追加補正を行おうとするものであります。

以上、簡単に御説明させていただきましたが、よろしく御審議をお願いいたします。

委 員 会 付 託

○内藤 明議長 日程第33、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第55号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第34、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第55号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第55号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第55号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○内藤 明議長 次に、日程第35、議会案第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について及び日程第36、議会案第4号平成30年産以降の米政策の見直しを求める意見書の提出についてを一括議題といたします。

議案説明

○内藤 明議長 日程第37、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第3号及び議会案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第38、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議会案第3号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議会案第4号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議会案第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について及び議会案第4号平成30年産以降の米政策の見直しを求める意見書の提出についての2案件を一括して採決いたします。

2案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会案第3号及び議会案第4号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前 11 時 50 分

○内藤 明議長 これにて平成29年第3回定例会
を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

平成29年9月8日（金曜日）決算特別委員会

○出席委員（14名）

2番	古 沢 清 志	委員	3番	佐 藤 耕 治	委員
4番	渡 邊 賢 一	委員	5番	伊 藤 正 彦	委員
6番	遠 藤 智 与 子	委員	7番	太 田 芳 彦	委員
8番	石 山 忠	委員	9番	阿 部 清	委員
11番	國 井 輝 明	委員	12番	辻 登 代 子	委員
13番	杉 沼 孝 司	委員	14番	工 藤 吉 雄	委員
15番	木 村 寿 太 郎	委員	16番	柏 倉 信 一	委員

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
草 莉 和 男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
竹 田 浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	田 宮 信 明	政策企画課長
伊 藤 耕 平	商工創成課長	安 達 徹	財 政 課 長
設 楽 和 由	税 務 課 長	荒 木 信 行	市民生活課長
森 谷 孝 義	建設管理課長	安 達 晃 一	下 水 道 課 長
原 田 真 司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	松 田 仁	さくらんぼ観光 課 長
軽 部 賢 悦	健康福祉課長	片 桐 勝 元	高齢者支援課長
佐 藤 肇	子育て推進課長	大 沼 利 子	会 計 管 理 者 （兼）会 計 課 長
辻 洋 一	水道事業所長	土 屋 恒 一	病 院 事 務 長
佐 藤 和 好	学校教育課長	高 林 雅 彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員	沖 津 一 博	監 査 委 員
渡 辺 優 子	監 査 委 員 事務局 長		

○事務局職員出席者

月 光 龍 弘	事 務 局 長	山 田 良 一	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

決算特別委員会議事日程第1号 第3回定例会
平成29年9月8日(金) 本会議休憩中開議

開 会

- 日程第 1 寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選について
- 〃 2 認第 1号 平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 3 認第 2号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 4 認第 3号 平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 5 認第 4号 平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 6 認第 5号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 7 認第 6号 平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 8 認第 7号 平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 9 認第 8号 平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 10 認第 9号 平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 11 認第10号 平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 12 議第46号 平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 13 議案説明
- 〃 14 質疑
- 〃 15 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時45分

○月光龍弘事務局長 決算特別委員会に当たりまして、中間改選後、初めての決算特別委員会でございますので、委員会条例第10条第2項の規定によりまして、年長の木村寿太郎委員に臨時委員長をお願いいたしたいと思っております。よろし

くお願いします。

○木村寿太郎臨時委員長 おはようございます。初めての決算特別委員会でございますので、委員長が互選されるまでの間、年長の私が委員長の職務を行います。暫時の間御協力をお願いいたします。ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

寒河江市議会決算特別委員会 正副委員長の互選について

○木村寿太郎臨時委員長 日程第1、寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選についてを議題といたします。

これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

では、私から委員長には遠藤智与子委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員長に遠藤智与子委員が当選されました。

委員長より就任の御挨拶をお願いいたします。

[遠藤智与子委員 委員長席へ]

○遠藤智与子委員長 ただいま決算委員長に任命されました遠藤智与子でございます。

精いっぱい務めてまいりますので、皆様の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

では、私から副委員長には古沢清志委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、副委員長には古沢清志委員が当選されました。

副委員長より、自席にて就任の御挨拶をお願いします。

○古沢清志副委員長 ただいま決算特別委員会副委員長を拝命いたしました古沢清志でございます。委員長を補佐し、職務に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議案上程

○遠藤智与子委員長 日程第2、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第12、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの11案件を一括議題といたします。

議案説明

○遠藤智与子委員長 日程第13、議案説明であります。

初めに、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第9号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてまで、当局より説明を求めます。大沼会計管理者。

○大沼利子会計管理者（兼）会計課長 平成28年度寒河江市一般会計及び特別会計決算の概要を私から御説明申しあげます。

昨年同様、決算書については冊子を作成しておりますので、タブレットではなくそちらをごらんいただきたいと思います。

初めに、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてを御説明いたします。

それでは、まず歳入について御説明をいたしますので、平成28年度寒河江市歳入歳出決算書

の6ページ、7ページをお開きください。

なお、金額につきましては、1,000円未満の数字は省略させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

第1款市税は収入済額が51億1,540万4,000円で、前年度比1.1%の増となりました。

主なものは、市民税が個人、法人合わせて20億6,013万8,000円で、前年度比0.6%の減、固定資産税が22億8,432万6,000円で、前年度比2.5%の増であります。

第2款地方譲与税は収入済額1億3,370万2,000円で、前年度比0.9%の減。

第3款利子割交付金は610万5,000円で、29%の減。

第4款配当割交付金は970万9,000円で、37.5%の減。

第5款株式等譲渡所得割交付金は501万5,000円で、60.4%の減となりました。

第6款地方消費税交付金は収入済額7億646万9,000円で、前年度比9.4%の減。

第7款自動車取得税交付金は2,800万3,000円で、17.3%の増。

第8款地方特例交付金は2,562万5,000円で、11.0%の増であります。

第9款地方交付税は42億1,518万3,000円で、前年度比2.1%の減となりました。

次に、8ページ、9ページをごらんください。

第10款交通安全対策特別交付金は収入済額が830万8,000円で、前年度比0.7%の増。

第11款分担金及び負担金は2億6,198万6,000円で、4.2%の減。

第12款使用料及び手数料は8,764万8,000円で、2.7%の減。

第13款国庫支出金は18億8,372万6,000円で、4.2%の減であります。

第14款県支出金は11億2,598万円で、15.3%の増であります。

第15款財産収入は4,106万円で、48.1%の減。

第16款寄附金は23億3,201万3,000円で、前年度比69.6%の増。

第17款繰入金は6億5,709万4,000円で、87.0%の増であります。

次の10ページ、11ページをごらんください。

第18款繰越金は収入済額4億8,590万4,000円で、前年度比54.9%の増。

第19款諸収入は7億308万7,000円で、3.6%の増。

第20款市債は13億6,810万円で、16.2%の増であります。

以上、歳入合計は収入済額192億12万5,000円で、前年度比8.8%の増となりました。

次に、歳出であります。12ページ、13ページをお開き願います。

第1款議会費は支出済額が1億6,670万2,000円で、前年度比12.9%の減。

第2款総務費は38億5,409万4,000円で、前年度比24.9%の増であります。

第3款民生費は55億4,964万4,000円で、前年度比9.0%の増となり、その内訳は、第1項社会福祉費27億7,992万4,000円。

第2項児童福祉費25億4,808万1,000円。

第3項生活保護費2億1,972万5,000円などあります。

第4款衛生費は13億5,782万8,000円で、前年度比6.4%の減で、その内訳は、第1項保健衛生費が3億4,700万円。

第2項清掃費が3億7,082万8,000円。

第3項病院費が6億4,000万円であります。

第5款労働費は支出済額が4,121万5,000円で、前年度比0.9%の減。

第6款農林水産業費は4億2,252万9,000円で、24.5%の増であります。

次に、14ページ、15ページをごらんください。

第7款商工費は支出済額10億218万3,000円で、前年度比1.1%の減であります。

第8款土木費は18億9,570万7,000円で、前年

度比16.9%の増となり、その内訳は、第2項道路橋りょう費4億8,465万4,000円。

第4項都市計画費11億9,645万5,000円などがあります。

第9款消防費は5億3,542万1,000円で、13.3%の増であります。

第10款教育費は16億4,532万8,000円で、13.9%の増、その内訳は、第2項小学校費5億2,220万7,000円。

第3項中学校費3億8,184万9,000円。

第4項社会教育費3億3,410万7,000円。

第5項保健体育費2億3,219万1,000円であります。

第11款災害復旧費は11万5,000円で、前年度比83.8%の減。

第12款公債費は19億2,492万円で、7.9%の減であります。

第13款予備費は充用件数が延べ40件で、充用総額は1,562万円であります。

以上、歳出合計は支出済額183億9,569万3,000円で、前年度比9.2%の増であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は8億443万2,000円となり、これより繰越明許費に係る翌年度へ繰り越すべき財源、5,906万9,000円を差し引いた実質収支額は7億4,536万3,000円で、前年度比17.1%の増であります。

また、地方自治法第233条の2及び寒河江市財政調整基金条例の規定により、財政調整基金に3億7,300万円を積み立て、残る3億7,236万3,000円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第2号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。18ページ、19ページをお開き願います。

歳入であります。主なものは、第1款分担金及び負担金、収入済額1,236万8,000円。

第2款使用料及び手数料5億5,851万1,000円。

第3款国庫支出金1億8,589万円。

第4款繰入金5億106万7,000円。

第7款市債2億8,260万円などで、歳入合計は15億4,229万5,000円で、前年度比13.2%であります。

歳出であります。次の20ページ、21ページをごらんください。

第1款公共下水道事業費は支出済額7億5,242万9,000円。

第2款公債費7億8,811万6,000円で、歳出合計は15億4,054万5,000円であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は175万円となります。これは繰越明許に係る翌年度に繰り越すべき一般財源になりますので、実質収支はゼロ円であります。

次に、認第3号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。24、25ページをお開き願います。

歳入であります。主なものは、第1款分担金及び負担金が収入済額689万7,000円。

第2款使用料及び手数料661万9,000円。

第3款国庫支出金1,326万9,000円。

第5款繰入金2,710万円。

第7款市債1億2,910万円などで、歳入合計は1億8,459万4,000円で、前年度比2.3%の減であります。

対しまして歳出ですが、次の26、27ページをごらんください。

第1款浄化槽整備事業費が支出済額1億7,888万4,000円。

第2款公債費570万9,000円で、歳出合計は歳入と同額の1億8,459万4,000円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第4号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。30ページ、31ページをお開き願います。

歳入であります。第1款使用料及び手数料

が71万2,000円。

第2款繰入金が392万5,000円で、歳入合計は463万7,000円となり、前年度費7.3%の減であります。

次に、歳出であります。32、33ページをごらんください。

第1款総務費が463万7,000円で、歳出合計は歳入と同額の463万7,000円となり、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第5号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。36ページ、37ページをお開き願います。

最初に歳入であります。主なものは、第1款国民健康保険税が収入済額9億9,427万6,000円。

第3款国庫支出金8億7,333万3,000円。

第4款療養給付費等交付金1億3,695万5,000円。

第5款前期高齢者交付金11億1,937万1,000円。

第6款県支出金2億1,637万3,000円。

第7款共同事業交付金9億9,650万1,000円。

第9款繰入金3億8,897万8,000円。

第10款繰越金2億2,957万円などがあります。

次の38、39ページをごらんください。

以上、歳入合計は49億7,754万2,000円で、前年度比3.6%の減であります。

次に、歳出であります。40、41ページをごらんください。

主なものは、第2款保険給付費が支出済額26億6,502万4,000円。

第3款後期高齢者支援金等4億8,185万1,000円。

第6款介護納付金1億8,825万5,000円。

第7款共同事業拠出金10億6,364万2,000円となります。

次の42、43ページをごらんください。

第9款基金積立金1億8,625万5,000円などで

あります。

以上、歳出合計は47億2,309万4,000円で、前年度比4.3%の減であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は2億5,444万8,000円となり、これは全額翌年度に繰り越しをいたしております。

次に、認第6号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。46、47ページをお開き願います。

歳入であります。主なものは、第1款保険料が収入済額3億1,252万2,000円。

第4款繰入金1億4,029万9,000円などで、歳入合計は4億6,618万9,000円で、前年度比5.4%の増であります。

歳出であります。次の48、49ページをごらんください。

主なものは第2款後期高齢者医療広域連合納付金の4億4,727万1,000円などで、歳出合計は4億5,880万円で、前年度比5.2%の増であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は738万9,000円となり、これは翌年度に繰り越しをしております。

続きまして、認第7号平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。52、53ページをお開き願います。

歳入であります。主なものは、収入済額が第1款保険料8億5,099万9,000円。

第3款国庫支出金9億8,311万5,000円。

第4款支払基金交付金10億6,033万3,000円。

第5款県支出金5億5,960万2,000円。

第7款繰入金5億6,665万4,000円などがあります。

次の54、55ページをごらんください。

これで歳入合計は41億2,069万4,000円で、前年度比2.0%の増であります。

次に、歳出であります。56、57ページをご

らんください。

主な歳出は、第2款保険給付費が支出済額36億8,144万円。

第4款地域支援事業費1億6,102万6,000円などであり、歳出合計は40億3,392万3,000円で、前年度比2.2%の増であります。

次の58ページをごらんください。

この結果、歳入歳出差し引き残額は8,677万円となり、これは全額翌年度に繰り越しをしております。

次に、認第8号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。60ページ、61ページをお開き願います。

歳入であります。収入済額が第1款分担金及び負担金1,669万7,000円。

第2款繰入金1,013万7,000円などであり、歳入合計は2,898万4,000円で、前年度比9.8%の増であります。

次に、歳出であります。62、63ページをごらんください。

第1款介護認定審査会費が2,163万2,000円で、歳出合計も同額の2,163万2,000円となり、前年度比10.8%の減であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は735万1,000円となり、これは翌年度に繰り越しをしております。

次に、認第9号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。66、67ページをお開き願います。

歳入であります。第1款高松財産区が21万6,000円。

第2款醍醐財産区が22万2,000円。

第3款三泉財産区が35万5,000円で、歳入合計は79万4,000円となり、前年度比4.2%の増であります。

歳出であります。次の68、69ページをごらんください。

第1款高松財産区が12万9,000円。

第2款醍醐財産区が16万1,000円。

第3款三泉財産区が22万9,000円で、歳出合計は52万円となり、前年度比9.0%の増であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は27万3,000円となり、これは翌年度へ全額繰り越しをしております。

以上、一般会計及び8特別会計の決算の概要について御説明を申しあげましたが、詳細につきましては、決算書附属の事項別明細書及び皆様のタブレット内の主要な施策の成果に関する説明書をごらんいただきたいと思います。

以上、私の説明は終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○遠藤智与子委員長 次に、認第10号平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について当局より説明を求めます。久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 認第10号平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

最初に1ページ、収益的収入及び支出であります。収入は第1款病院事業収益17億4,953万3,502円で、その内訳は第1項医業収益が12億4,601万5,910円、第2項医業外収益が5億351万7,592円あります。

支出は第1款病院事業費用が17億7,876万4,093円で、その内訳は第1項医業費用が17億7,137万8,481円、第2項医業外費用が738万5,612円あります。

次に、3ページ、資本的収入及び支出であります。収入は第1款資本的収入が8,370万円で、その内訳は第1項企業債が1,700万円、第2項他会計負担金が6,670万円あります。

支出は第1款資本的支出が1億3,258万2,315円で、その内訳は第1項建設改良費が2,402万40円、第2項企業債償還金が1億856万2,275円あります。

支出額に対する収入不足額4,888万2,315円は

損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、5ページ、損益計算書であります。1の医業収益は、入院収益及び外来収益、他会計負担金など合計12億4,441万1,549円であります。

2の医業費用は、給与費、材料費など合計17億5,093万1,408円であります。

3の医業外収益は、他会計負担金、他会計補助金などで合計5億277万3,309円あります。

4の医業外費用は、企業債利息など3,835万17円あります。

この結果、4,209万6,567円が経常損失となり、特別利益、特別損失もないので、当年度純損失も同額となり、当年度未処理欠損金は9,504万4,598円となりました。

次に、7ページの剰余金計算書であります。資本金合計の当年度末残高は7億3,910万3,138円となりました。資本剰余金合計の当年度末残高は3,806万500円で、利益剰余金合計のマイナス9,504万4,598円が当年度末残高となりました。この結果、資本合計の当年度末残高は6億8,211万9,040円となりました。

次の欠損金処理計算書であります。当年度未処理欠損金9,504万4,598円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、9ページ、貸借対照表であります。

最初に、資産の部、1の固定資産であります。有形固定資産の合計が11億4,025万2,753円で、これに無形固定資産5万1,500円及び投資927万3,380円を加えた合計は11億4,957万7,633円あります。

2の流動資産であります。現金預金、未収金及び貯蔵品で合計2億1,640万8,396円あります。

その結果、資産合計は13億6,598万6,029円あります。

次に、10ページ、負債の部であります。1の固定負債は企業債及びリース債務で合計2億

7,881万4,587円であり、2の流動負債は一時借入金、未払金など合計3億4,046万8,910円あります。

3の繰延収益は、長期前受金2億216万9,500円から長期前受金収益化累計額1億3,758万6,008円を差し引いた合計が6,458万3,492円となり、この結果、負債合計は6億8,386万6,989円あります。

次に、資本の部であります。1の資本金は7億3,910万3,138円、2の剰余金は資本剰余金が3,806万500円、欠損金が9,504万4,598円で、剰余金合計はマイナス5,698万4,098円あります。

その結果、資本合計は6億8,211万9,040円、負債資本合計は13億6,598万6,029円であり、9ページの資産合計と同額となるものであります。

なお、12ページ以降に附属資料を添付しておりますので、御参照くださるようお願いいたします。

以上、市立病院事業会計の決算について御説明を申しあげました。よろしくようお願い申し上げます。

○遠藤智与子委員長 次に、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について当局より説明を求めます。辻水道事業所長。

○辻 洋一水道事業所長 議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

タブレットにあります決算書1ページ、2ページをごらん願います。決算報告書であります。消費税込みの金額となっております。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入の第1款水道事業収益の決算額は、前年度比1.1%増の11億2,766万4,250円で、支出の第1款水道事業費用の決算額は、前年度比2.5%増の9億7,380万6,423円あります。

次に、3ページ、4ページをごらん願います。

資本的収入及び支出であります。収入の第1款資本的収入の決算額は、前年度比60.2%増の7,072万9,934円で、支出の第1款資本的支出の決算額は、前年度比13.3%減の6億1,465万1,528円であります。この結果、収入額が支出額に対して不足する額5億4,392万1,594円は、欄外下段に記載のとおり損益勘定留保資金などで補填しております。

次に、5ページ、6ページをごらん願います。

損益計算書でございますが、これ以降は消費税抜きの金額となっております。

1の営業収益は給水収益が主なもので、合計9億8,282万6,128円であります。

2の営業費用は浄水及び配給水費など合計8億8,544万7,821円であります。

3の営業外収益は受託金及び長期前受金戻入など合計7,209万3,082円であります。

4の営業外費用は支払利息など合計4,181万1,758円であります。

5の特別利益はございません。

6の特別損失は79万1,721円であります。

この結果、当年度純利益は1億2,686万7,910円となったところであります。

さらに、前年度繰越利益剰余金5,464万8,143円とその他未処分利益剰余金変動額2億6,100万円を加えた当年度未処分利益剰余金は4億4,251万6,053円であります。

次に、7ページ、8ページをごらん願います。

剰余金計算書でございます。

資本剰余金であります。増減はなく、当年度末残高は1,399万円であります。

次に、利益剰余金であります。減債積立金は、処分後残高1億2,080万6,517円から2,000万円を使用したことにより、当年度末残高は1億80万6,517円あります。建設改良積立金は、処分後残高8億5,324万6,140円から2億4,100万円を使用したことにより、当年度末残高は6億1,224万6,140円あります。

未処分利益剰余金については、処分後残高5,464万8,143円に先ほどの減債積立金及び建設改良積立金の使用額を加え、さらに当年度純利益を加えることにより、当年度末残高は4億4,251万6,053円あります。

この結果、利益剰余金合計年度末残高は11億5,556万8,710円となったところであります。

次に、10ページ、11ページをごらん願います。貸借対照表でございます。

初めに資産の部であります。1の固定資産は、有形固定資産が87億685万7,544円で、これに無形固定資産48万6,310円を加えた合計87億734万3,854円あります。

2の流動資産であります。現金預金及び未収金などで合計11億5,726万7,297円あります。この結果、資産合計は98億6,461万1,151円あります。

次に、11ページの負債の部であります。3の固定負債は、建設改良費等企業債のうち、平成30年度以降に返済予定分の未償還残高で12億8,073万1,852円あります。

4の流動負債は、建設改良費等企業債のうち、平成29年度に返済予定分の未償還残高、未払金などの合計3億8,237万4,653円あります。この繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額が減額となり、合計13億2,696万1,158円あります。この結果、負債合計は29億9,006万7,663円あります。

次に、資本の部であります。6の資本金合計は57億498万4,778円あります。

7の剰余金は資本剰余金及び利益剰余金で、合計11億6,955万8,710円あります。この結果、資本合計は68億7,454万3,488円となり、負債資本合計98億6,461万1,151円は10ページの資産合計と同額となるものであります。

次に、利益の処分について申しあげます。

戻っていただきまして、9ページの剰余金処分計算書(案)について御説明申しあげます。

未処分利益剰余金年度末残高 4 億 4,251 万 6,053 円から減債積立金に 2,000 万円、建設改良積立金に 1 億 600 万円を積み立て、建設改良及び企業債償還に使用する 2 億 6,100 万円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

また、処分後残高 5,551 万 6,053 円は翌年度へ繰り越しとなるものでございます。

なお、14 ページ以降に決算附属資料を添付してございますので、ごらんくださいますようお願い申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

質 疑

○遠藤智与子委員長 日程第 14、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、質疑の際はページ数を示し要点を簡潔に一括して発言され、また、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、認第 1 号平成 28 年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第 1 款及び歳出第 2 款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第 3 款及び歳出第 4 款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第 5 款から歳出第 7 款までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第 8 款及び歳出第 9 款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第 10 款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第 11 款から歳出第 13 款までについて質疑はありませんか。石山委員。

○石山 忠委員 全体的なことではちょっとお伺いしたいことがあったので、款の一つ一つではありませんので、お許しいただけますでしょうか。

○遠藤智与子委員長 はい、結構でございます。

○石山 忠委員 それでは、ちょっとお伺いいたします。代表監査委員にお伺いしたいのですが、昨日、一般質問の中で、特に一般会計決算のことについてお伺いをいたしました。その中で特に不用額を中心にお伺いをいたしましたけれども、その御答弁に市長からたくさんの御答弁をいただきました。それを受けて、監査委員としてはどういう感想をお持ちなのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○遠藤智与子委員長 大沼代表監査委員。

○大沼孝一郎監査委員 昨日、石山委員からいわゆる不用額についての御質問がありました。私どもの審査意見書の中にも 12 億何がしかの不用額ということで整理になっております。きのう市長からも説明ありましたけれども、歳入のほうも補助金等々で当初もくろんでおった額よりも少ない収入になってしまっているということ、それから、その間の対応につきまして、間に合うのであれば、やっぱり歳入も補正という形で、より正確にといいますか、実態に合う形で整理したほうがよりわかりやすい決算といえますか。予算といえますか、そういうことになろうかというふうに、私の立場ではこんな考えでございました。以上でございます。

○遠藤智与子委員長 石山委員。

○石山 忠委員 ありがとうございます。今御感想をいただきましたけれども、決算審査意見書の中で、特に結びの中ですけれども、たくさん

記載することは大変だとは思いますが。それぞれの決算の監査をする中で各款項目ごと指摘はなされているのではないかとは思いますが、特に今回の、今代表監査委員から出たように、きのうも一般質問で申しあげましたが、不用額というのはどうしても市民にとって、あるお金がどうして使えないのという疑問に結びつくということがありますので、ぜひ、きのうも市長もおっしゃってございましたけれども、それをきちっと手続を踏んで使えるように予算の組み替えをしていきたいということを市長おっしゃられました。この結びの中にもぜひそういう御指摘をあらわされたほうがいいのではないかという思いから御質問をさせていただいたわけですが、御所見をお伺いしたいと思います。

○遠藤智与子委員長 大沼代表監査委員。

○大沼孝一郎監査委員 今後、今の御意見は十分配慮していきたいというふうに思います。以上です。

○遠藤智与子委員長 ほかに質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第2号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第3号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第4号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第5号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第6号平成28年度寒河江市後期高齢

者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第7号平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第8号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第9号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第10号平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○遠藤智与子委員長 日程第15、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	認第1号中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、認第2号、認第3号、認第4号、認第9号、議第46号
厚生文教分科会	認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、認第5号、認第6号、認第7号、認第8号、認第10号

散 会 午前10時44分

○遠藤智与子委員長 本日はこれにて散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

平成29年9月21日（木曜日）決算特別委員会

○出席委員（14名）

2番	古 沢 清 志	委員	3番	佐 藤 耕 治	委員
4番	渡 邊 賢 一	委員	5番	伊 藤 正 彦	委員
6番	遠 藤 智 与 子	委員	7番	太 田 芳 彦	委員
8番	石 山 忠	委員	9番	阿 部 清	委員
11番	國 井 輝 明	委員	12番	辻 登 代 子	委員
13番	杉 沼 孝 司	委員	14番	工 藤 吉 雄	委員
15番	木 村 寿 太 郎	委員	16番	柏 倉 信 一	委員

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
草 苺 和 男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
竹 田 浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	田 宮 信 明	政策企画課長
伊 藤 耕 平	商工創成課長	安 達 徹	財 政 課 長
設 楽 和 由	税 務 課 長	荒 木 信 行	市民生活課長
森 谷 孝 義	建設管理課長	安 達 晃 一	下 水 道 課 長
原 田 真 司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	松 田 仁	さくらんぼ 観 光 課 長
軽 部 賢 悦	健康福祉課長	片 桐 勝 元	高齢者支援課長
佐 藤 肇	子育て推進課長	大 沼 利 子	会 計 管 理 者 （兼）会 計 課 長
辻 洋 一	水道事業所長	土 屋 恒 一	病 院 事 務 長
佐 藤 和 好	学校教育課長	高 林 雅 彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員	沖 津 一 博	監 査 委 員
渡 辺 優 子	監 査 委 員 事務局 長		

○事務局職員出席者

月 光 龍 弘	事 務 局 長	山 田 良 一	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

決算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会
平成29年9月21日(木) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 認第 1号 平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
〃 2 認第 2号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 3 認第 3号 平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 4 認第 4号 平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 5 認第 5号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 6 認第 6号 平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 7 認第 7号 平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 8 認第 8号 平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定
について
〃 9 認第 9号 平成28年度寒河江市財産区別特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算
の認定について
〃 10 認第10号 平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
〃 11 議第46号 平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
〃 12 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
〃 13 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前9時30分

議 案 上 程

○遠藤智与子委員長 おはようございます。
ただいまから決算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○遠藤智与子委員長 日程第1、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの11案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 遠藤智与子委員長 日程第12、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 遠藤智与子委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。伊藤総務産業分科会委員長。

〔伊藤正彦総務産業分科会委員長 登壇〕

- 伊藤正彦総務産業分科会委員長 おはようございます。総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月11日、12日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、認第1号中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで、歳出第11款、歳出第12款及び歳出第13款並びに認第2号、認第3号、認第4号、認第9号及び議第46号であります。

審査の都合上、認第1号については認第1号中歳出第3款の一部の審査終了後に歳出第9款の審査を行い、次に歳出第5款、次に歳出第7款の審査を行い、その後歳出第6款、次に歳出第8款、次に歳出第11款の順で審査を行うこととし、また認第9号については認第1号の審査終了後に審査を行い、その後認第2号の審査に入ることを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について中、歳入全部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「補正予算についての基本的な考え方を教えてほしい」との問いがあり、当局より「補正予算は緊急的なもの、特に対応しなければならないものに限られるものです」との答弁がありました。

委員より「ふるさと納税に関して、今回も23億3,000万円くらい皆さんからいただいているが、寄附金の処理と返礼品の経費はどのようにしているのか」との問いがあり、当局より「平成28年度に振り込みをして、翌年度に返礼品送付を希望する場合は、収入が平成28年度となり、それに対する返礼品の経費は平成29年度となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「まち・ひと・しごと創生事業は前年度より四千数百万円多いが、ふえた主な事業は何か。また、委託料629万3,000円はどのような内容のものか」との問いがあり、当局より「まち・ひと・しごと創生事業でふえた主な新規事業は、ストライダーエンジョイカップの開催費用や、県と連携して奨学金の返還を支援する若者定着奨学金返還支援事業負担金などです。委託料は工業団地の立地可能性調査等に関する支出です」との答弁がありました。

委員より「市内循環型公共交通事業の実証運行が11月30日で終わり、12月から本格運行となったが、実証運行と本格運用の実績はどうか」との問いがあり、当局より「実証運行は昨年1月27日から11月30日まで206日間実施し、トータルで2,450人、1日平均11.89人の利用でし

た。本格運行は12月1日から4カ月間でトータル80日間になりますが、1,029名、1日平均12.86人利用し、実証運行に比べ若干増加しました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「空き店舗対策支援事業補助金の支出件数はどうか。また、補助金支出後、廃業した店舗はないか」との問いがあり、当局より「空き店舗対策支援事業補助金は中心市街地に限定した事業であり、昨年は店舗改修費が5件、家賃補助が9件で、ほとんどが飲食業です。また、補助金支出後、廃業された店舗もあります」との答弁がありました。

委員より「ゆめタネ@さがえで土日に魅力あるイベントを集中させた結果、来場者はどうだったのか」との問いがあり、当局より「1カ月の来場者数は45万5,577人で、前年度を大きく上回りました。その要因としては、初開催も含めイベントを集中させたこと、公園内のファンタジーランドに大型遊具を増設したことにより、子供連れの来場がふえたことが考えられます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「さくらんぼ産地パワーアップ支援事業の補助金を受ける要件は何か」との問いがあり、当局より「申請者の10%以上の労力軽減または10%以上の収量増が要件となっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「山西米沢線の工事は平成29年度で終わる予定なのか」との問いがあり、当局より「今年度で終わる予算編成をしていますが、宅地移転の関係でその方の移転期限が来年3月末となっていることから、工事については一部翌年度に繰り越しとなります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「予備費充用先の主なところの説明があったが、当初予算で計上できなかった理由は何か」との問いがあり、当局より「寒河江駅

自由通路の消火器整備に支出した委託料について、点検で不備が見つかったことから予備費を充用して執行したものです」との答弁がありました。

次に、認第9号平成28年度寒河江市財産区別特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第2号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「現在、中央工業団地で下水道管配置をやっているが、その進捗状況及び下水道を使用しているのは約80社のうちで何割ぐらいか」との問いがあり、当局より「中央工業団地内における平成28年度末の管渠の整備延長は5,307メートルで、計画延長の約49%の状況です。また、汚水ますは50社に設置しており、現在26社が下水道を使用しています。使える方で下水道を使っている割合は52%です」との答弁がありました。

委員より「使用料の収入未済額の対応策は何か、また、効果を上げている収納方法の事例は何か」との問いがあり、当局より「使用料の収納は水道事業所に委託しており、水道事業所と連携して催告書の送付や、集中期間を設けて未納者宅を訪問しての納付指導等を実施しております。効果を上げている収納方法の事例としては、水道事業所と連携して悪質な方については給水停止とすることで、下水道を使用できないようにする形で対応している自治体がほとんどであるという状況です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第3号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第4号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○遠藤智与子委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。佐藤厚生文教分科会委員長。

〔佐藤耕治厚生文教分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月12日及び13日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、認第5号、認第6号、認第7号、認第8号及び認第10号であります。

初めに、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について中、歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に

入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市民相談事業について、相談の件数と相談内容は」との問いがあり、当局より「これは毎月1回法律相談ということで市民の方から相談を受けているもので、平成28年度の相談件数は38件です。主な相談内容は、離婚、金銭問題、相続などでした」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「介護ロボット導入支援事業補助金により介護ロボットを導入した事業者の反応はどうか」との問いがあり、当局より「機械が大きく、保管場所などスペース確保の問題があるが、介護職員の負担軽減になっていると喜んでおられました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「放射能対策事業の側溝汚泥の検査件数と、その結果についてお聞きしたい」との問いがあり、当局より「検査地点は51カ所で、いずれも放射性物質については基準値を超えるものは検出されておりません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「英語力育成事業に関連してALTを1名増員して3名体制となったが、3年後の

小学校英語教科化に向け、ALTを増員する考えはあるのか」との問いがあり、当局より「ALTの体制については、市内3中学校に対し合計3名という状況で第1段階と捉えています。現体制での成果を見ながら、英語教育を充実するために必要だと判断したときに要望してまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第5号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局からの説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「寒河江市のジェネリック医薬品の普及率はどれくらいか」との問いがあり、当局より「平成29年5月現在で73.57%です」との答弁がありました。

委員より「高額療養費について、支出額は1レセプト当たり平均が6万2,000円程度だと思いが、最高額はどれくらいか」との問いがあり、当局より「1レセプト当たりの最高額は545万2,940円です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第6号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局からの説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「還付未済金はどのように発生したのか」との問いがあり、当局より「還付発生時期がちょうど年度の切りかえ時期に当たったことなどが原因となっています」との答弁がありました。

質疑を終結し、討論に入りました。

主な討論の内容を申し上げます。

委員より「後期高齢者制度については、高齢

者を分けるものであり、また国保料の負担も大きくなっている。高齢者を分け隔てすることなく、負担軽減を図り、過ごしやすい生活を営むことを目指したいという思いから、この制度そのものも含め反対である」という旨の反対討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第7号平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「家族介護者交流激励支援事業について、交流会の対象者と参加者数はそれぞれ何名か」との問いがあり、当局より「平成28年度の対象者は、要介護3から5の認定を受けている方と認知症の自立度がⅢ以上の方で在宅で介護している方で、合計376名に案内を送りました。昨年10月17日と23日の2回開催し、それぞれ23名、12名の計35名の参加がありました」との答弁がありました。

質疑を終結し、討論に入りました。

主な討論の内容を申し上げます。

委員より「今般、要支援1、2の方を介護予防給付から外して、介護予防・日常生活支援総合事業に移すことになったが、全国的に軽度者の受け入れ施設や担い手が不足している状態にある。また、介護報酬についても多くの問題がある。国庫負担をもとに戻し、さらにふやしていく姿勢が問われており、この制度のあり方には不満を呈する」という旨の反対討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第8号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「介護認定申請数1,841件に対して、認定件数1,836件となっているが、その差5件の詳細は」との問いがあり、当局より「いずれも再審査となったものです。その内訳は、主治医意見書と認定調査の内容に相違があるためということが2件、資料不備と判定されたものが2件、主治医意見書の内容に不備があるのが1件です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第10号平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「MRIの平成28年度年間検査使用回数はどれくらいか」との問いがあり、当局より「平成28年度は1,045件で、前年度より29件ふえている状況です。1日当たり4件を目標に定めており、年間目標972件に対して達成率は108%となっております」との答弁がありました。

委員より「平成28年度の手術件数はどうであったか」との問いがあり、当局より「整形外科が179件、外科が22件の合計201件でした」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○遠藤智与子委員長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決に入ります。

採決は初めに認第5号、認第6号、認第7号及び議第46号を除く、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第9号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について、認第10号平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についての7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

7案件は、各分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、認第1号、認第2号、認第3号、認第4号、認第8号、認第9号及び認第10号の7案件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第46号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、認第5号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員 起立〕

賛成多数であります。

よって、認第5号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認第6号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員 起立〕

賛成多数であります。

よって、認第6号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認第7号平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員 起立〕

賛成多数であります。

よって、認第7号は原案のとおり認定すべき

ものと決しました。

閉 会 午前10時05分

- 遠藤智与子委員長 以上をもって決算特別委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するため署名する。

決算特別委員会臨時委員長 木 村 寿太郎

決算特別委員会委員長 遠 藤 智与子

平成29年9月8日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	國	井	輝	明	委員
12番	辻		登	代子	委員	13番	杉	沼	孝	司	委員
14番	工	藤	吉	雄	委員	15番	木	村	寿	太郎	委員
16番	柏	倉	信	一	委員						

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
草苺和男	教育長	竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
田宮信明	政策企画課長	伊藤耕平	商工創成課長
安達徹	財政課長	設楽和由	税務課長
森谷孝義	建設管理課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
軽部賢悦	健康福祉課長	佐藤肇	子育て推進課長
佐藤和好	学校教育課長		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第3回定例会
平成29年9月8日(金) 本会議終了後開議

開 会
日程第 1 議第47号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
" 2 議案説明
" 3 質疑
" 4 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

開 会 午前11時00分

○阿部 清委員長 ただいまから予算特別委員会
を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、こ
れより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

○阿部 清委員長 日程第1、議第47号平成29年
度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題
といたします。

議 案 説 明

○阿部 清委員長 日程第2、議案説明でありま
す。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますの
で、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しまし
た。

質 疑

○阿部 清委員長 日程第3、これより質疑に入
りますが、各委員の所属する分科会の審査案件
に関する質疑は極力控えるとともに、質疑の際
は直接予算にかかわる部分に絞って発言され、
また執行部におきましては、答弁者は質問者の
意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁され
ますよう御協力願います。

初めに、議第47号第1表中歳入全部について
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款及び歳出第3款について質
疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款から歳出第8款までについ
て質疑はありませんか。佐藤委員。

○佐藤耕治委員 第6款農林水産業費第1項農業

費第3目農業振興費について、4,106万円となっておりますけれども、具体的な内容についてお聞きしたいと思います。

○阿部 清委員長 原田農林課長。

○原田真司農林課長（併）農業委員会事務局長

4,106万円の内訳につきましてお答え申し上げます。

果樹園芸作物等生産振興対策事業に係る補助金等につきまして3,900万円、農産物ブランド化推進事業に係る補助金等につきまして100万円、さくらんぼ労力確保対策事業に関する負担金として106万円になっております。以上です。

○阿部 清委員長 佐藤委員。

○佐藤耕治委員 具体的な内容ということで、パワーアップ事業、その他さまざま載っておるんですけれども、その品目もしくは車種、項目等についてお聞きしたいと思います。

○阿部 清委員長 原田農林課長。

○原田真司農林課長（併）農業委員会事務局長

より具体的な内容について御説明申し上げます。

果樹園芸作物等生産振興対策事業につきましては、まず1つが園芸大国やまがた育成支援事業費補助金としまして、トマト、イチゴ等のハウス整備に関する補助ということで1,650万円、また高収益園芸産地パワーアップ支援事業費補助金としまして、これにつきましてはバラ温室の改修資材等に対する補助としまして2,250万円、次に農産物ブランド化推進事業の中身ですけれども、元気な6次産業ステップアップ支援事業費補助金としまして、子姫芋組合の6次産業に係る加工機器等の購入に対する補助としまして100万円でございます。また、さくらんぼ労力確保対策事業につきましては、さくらんぼボーナスの追加経費としまして106万円でございます。以上です。

○阿部 清委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。伊藤委員。

○伊藤正彦委員 小学校費でFF暖房機の更新ということで補正で上がっていますが、急遽故障がわかったとかということで補正で上がってきたのかどうか。計画的な更新であれば当初予算で上がっているのかなと思うんですけれども、補正で上がった理由と、どこの学校の設備が対象になっているのかお聞きしたいと思います。

○阿部 清委員長 佐藤学校教育課長。

○佐藤和好学校教育課長 FF暖房機の更新について御説明いたします。

FF暖房機は、小学校8校で台数が403台あります。その点検を夏休み中に実施いたしまして、それでふぐあいが出てきたものについて、今回更新の工事を行うものです。

それで、台数は14台でして、寒河江小学校が5台、柴橋小学校4台、三泉小学校が5台となります。以上です。

○阿部 清委員長 伊藤委員。

○伊藤正彦委員 夏休み中に点検されたということですが、このFF暖房機については、計画的に年度年度で、29年度はどこそこの何台とかという計画を立てていた以外と思うんですけれども、これは計画というのはちゃんと作成しているのでしょうか。

○阿部 清委員長 佐藤学校教育課長。

○佐藤和好学校教育課長 計画につきましては、ふぐあいというか、設置年度等をもとにいたしまして計画を立てている中で行っていますけれども、それ以外にもふぐあいが出てきた場合の対応ということでなっております。

○阿部 清委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○阿部 清委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第47号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款
厚生文教分科会	議第47号第1表中歳出第3款、歳出第10款

散 会 午前11時08分

○阿部 清委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

平成29年9月21日（木曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	古 沢 清 志	委員	3番	佐 藤 耕 治	委員
4番	渡 邊 賢 一	委員	5番	伊 藤 正 彦	委員
6番	遠 藤 智 与 子	委員	7番	太 田 芳 彦	委員
8番	石 山 忠	委員	9番	阿 部 清	委員
10番	沖 津 一 博	委員	11番	國 井 輝 明	委員
12番	辻 登 代 子	委員	13番	杉 沼 孝 司	委員
14番	工 藤 吉 雄	委員	15番	木 村 寿 太 郎	委員
16番	柏 倉 信 一	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
草 苺 和 男	教 育 長	竹 田 浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
田 宮 信 明	政策企画課長	伊 藤 耕 平	商工創成課長
安 達 徹	財 政 課 長	設 楽 和 由	税 務 課 長
森 谷 孝 義	建設管理課長	原 田 真 司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長
軽 部 賢 悦	健康福祉課長	佐 藤 肇	子育て推進課長
佐 藤 和 好	学校教育課長		

○事務局職員出席者

月 光 龍 弘	事 務 局 長	山 田 良 一	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

予算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会
平成29年9月21日(木) 決算特別委員会終了後開議

再開

- 日程第1 議第47号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
〃 2 分科会審査の経過並びに結果報告
 (1) 総務産業分科会委員長報告
 (2) 厚生文教分科会委員長報告
〃 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前10時15分

- 阿部 清委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 阿部 清委員長 日程第1、議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 阿部 清委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 阿部 清委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。伊藤総務産業分科会委員長。
〔伊藤正彦総務産業分科会委員長 登壇〕

- 伊藤正彦総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、9月12日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第47号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第6款、歳出第7款及び歳出第8款であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「結婚新生活支援事業費補助金で、見込みを上回る相談件数とはどれくらいになるのか」との問いがあり、当局より「国の要件が緩和されたことと、市でPRの方法を工夫した結果、既に当初予定の4件の利用実績となりました。さらに、5件程度の相談が来ているところです」との答弁がありました。

委員より「結婚新生活支援事業費補助金とは、どのような支援策なのか」との問いがあり、当局より「寒河江市内に住所を有する新婚世帯で、どちらかが40歳未満であること。そして、世帯所得が340万円未満等の経済的余裕がない世帯に対する支援となります。対象は引越等し等の費用で最大30万円を補助する内容となっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「高収益園芸産地パワーアップ支援事業費補助金について、海外産の花がたくさん入って単価が下がり経営が大変だと聞いたことがあるが、現在のバラの収益性をどう見ているのか」との問いがあり、当局より「花卉については海外から輸入品が多く入ってきており、単価的に伸び悩んでいるのが現状です。また、新品種を出荷しないとなかなか単価が伸びないというところもあり、非常に危惧しているところです。市としても、さまざまな補助事業を組み合わせながら支援していきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「駐車場管理事業の委託料で219万7,000円とあるが、いつまで警備員を配置するのか」との問いがあり、当局より「駅前広場の駐車場に10月1日から平成30年3月31日まで配置します。その後は、関係各課と協議してまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「住宅建築推進事業費補助金は、下水道の合併浄化槽の補助金と併用できるのか」との問いがあり、当局より「併用して使うことができます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○阿部 清委員長 次に、厚生文教分科会委員長の報告を求めます。佐藤厚生文教分科会委員長。

〔佐藤耕治厚生文教分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、9月13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第47号第1表中歳出第3款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「今回の補正による小学校のFF暖房機更新について、冬になる前に更新できるのか」との問いがあり、当局より「今回の補正予算が可決になりましたらすぐに事業に取り組み、早期に使用できるようにします」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○阿部 清委員長 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第47号は原案のとおり可決すべき

ものと決しました。

閉 会 午前10時25分

○阿部 清委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 阿 部 清